

# マラッカ・シンガポール海峡レポート 2020

(2019年のシンガポール連絡事務所の活動報告)



公益社団法人 日本海難防止協会  
シンガポール連絡事務所

## 発刊に当たって

公益社団法人日本海難防止協会シンガポール連絡事務所は、日本財団の全面的な支援を受け、マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全、セキュリティー及び環境保全対策の推進を図るための調査研究活動を行っており、その結果を広く提供するため「マラッカ・シンガポール海峡レポート」を毎年作成しています。

2019年のマ・シ海峡の情勢を概観しますと、通航隻数（300総トン以上）は83,274隻であり、7年連続で対前年増、過去（2000年以降）の最高を記録した2018年と比較し、2.0%の減少とマイナスに転じました。こうした通航隻数の減少は、IMF世界経済見通し（2020年1月改訂見直しによる世界経済成長率は、2018年は3.6%であったが、2019年は2.9%に縮小）による経済の動きとも合致しますが、これまで厳しい海運市況にもかかわらず、マ・シ海峡の利用状況は増加の一途だったことからすると、今後の動きが注目されます。一方、VLCC等の大型船や、LNG/LPG船の通行隻数は引き続き増加しており、その傾向に変化はありません。

海賊事案の2019年の発生件数は、世界全体で前年の201件から162件へ、アジア地域全体で前年の85件から62件へと減少している一方、シンガポール海峡では、ここ数年一桁代であった発生件数が、2019年には12件（特に同年第4四半期に11件）となり、緊張が高まりました。シンガポール海峡での発生形態の特徴は、船舶からのナイフ等で武装した強盗であり、夜間に行われる傾向にあり、輻輳海域を航行する船員が、強盗に注意散漫になっているといった報告がなされています。こうした状況を受け、沿岸国によるパトロール強化等が図られていますが、海賊に対する監視・対策を継続・強化すべき状況にあると言えるでしょう。

マ・シ海峡の航行安全と環境保全を確保・強化するための国際的枠組みである「協力メカニズム」は、設立から10年の節目をこえ、12年目を迎えました。その中心的役割を担う協カフォーラムは、昨年9月末から10月頭にかけて、インドネシアで開催され、冒頭、同国のブディ運輸大臣も出席し、沿岸三国を代表して、日本のマラッカ海峡協議会に対し設立50周年を祝う表彰が行われました。沿岸国の他、アジアや欧州の利用国、国際機関、海運団体、研究機関等の多様な関係者から行われたプレゼンテーションでは、協力メカニズムの有用性や航行援助施設基金における取組の成功が再確認されるとともに、海上プラスチックごみ、油汚染、IMOによる船舶燃料の硫黄分規制といった海洋環境保全分野に関する発表も積極的に行われました。

航行援助施設の維持・更新を支援する「航行援助施設基金委員会」は昨年4月と9月に開催されました。沿岸三国の作業は、2019年から始まった新たな5年計画に基づいた内容となっており、沿岸三国が必要に応じ自主予算措置も講じつつ、適切に点検・整備を行っていることが確認できました。前期整備計画への評価報告では、10年間における拠出状況が整理され、日本財団が最大拠出者であることが改めて示されるとともに、沿岸三国から、同計画は航行援助施設の維持更新を行う際に優先順位をつけることができるなど極めて有用との評価が示されました。当事務所としても、引き続き、こうした整備計画の執行状況把握、事後評価等を通じて、基金の適正・効果的な活用について貢献してまいります。

ここに発刊いたします2019年のレポートが、マ・シ海峡についての皆様方のご理解を一層深めていただく上での一助となれば幸いです。

2020年3月

公益社団法人日本海難防止協会シンガポール連絡事務所  
所長 谷川 仁彦



# 目 次

## 第1編 マ・シ海峡「協力メカニズム」関連レポート

レポート1 第22回航行援助施設基金委員会.....	1
レポート2 第23回航行援助施設基金委員会.....	29
レポート3 第12回協力フォーラムの開催.....	55

## 第2編 海賊及び海上セキュリティー関連レポート

レポート4 2019年国際商工会議所国際海事局（IMB）海賊及び武装強盗事 案レポートの概要.....	91
--	----

## 第3編 航行安全関連レポート

レポート5 マラッカ海峡通航隻数概要（2000年～2019年）.....	99
--------------------------------------	----

## 第4編 ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援 事業概要

レポート6 ミクロネシア地域における海上保安能力強化支援プロジェクト...	111
---------------------------------------	-----

2019年主要業務実績

情報アラカルト



第1編 マ・シ海峡「協力メカニズム」関連レポート



## 第 22 回航行援助施設基金委員会 (2019 年 4 月 25 日・26 日)

### 1 背景

「航行援助施設基金 (Aids to Navigation Fund)」(以下「基金」という。)は、マラッカ・シンガポール海峡(以下「マ・シ海峡」という。)における航行安全及び環境保全の確保・強化のため、海峡沿岸国のみならず利用国等の関係者も参画して取り組む新たな国際的な枠組みとして設けられた「協力メカニズム(Co-operative Mechanism)」を構成する 3 つの柱の一つとして位置付けられている。

基金は、海峡利用国やマ・シ海峡に関係する団体から拠出された資金により組成・運用され、マ・シ海峡内の TSS (航行分離帯) に設置されている 51 基の主要な航行援助施設の維持・更新のために活用されることされている。

この基金の運用状況を確認するとともに、各年の資金配分計画等を検討・決定するため、沿岸三国、資金拠出国等をメンバーとする航行援助施設基金委員会(以下「基金委員会」という。)が 2008 年 4 月から開催されている。

この基金に対し、日本財団は、設立に当たり、10 年間にわたる整備計画の策定における費用推計調査事業の費用及び当初 5 年間(2009 年～2013 年)における費用の 3 分の 1 を拠出する旨を表明し、これまでに合わせて US \$ 7,301,000 を拠出した。また、日本船主協会等の我が国関係団体もマラッカ海峡協議会を通じて資金を拠出している。

第 22 回となる今回の基金委員会は、2019 年 4 月 25 日・26 日の両日にマレーシアのクアラルンプールにて開催された。



## 2 出席者

沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポール）

日本、中国、韓国、UAE、インド

マラッカ海峡協議会（MSC）

日本財団（ニッポンマリタイムセンター（NMC）代理出席）

**Witherby Publishing Group LTD**

なお、オブザーバーとして、国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）が出席した。

## 3 概要

### （1）基金の運営・資金拠出の状況

基金の事務局を務めるマレーシア海事局から、2018年9月1日から2019年3月31日までに、以下の拠出が行われたことが報告された。

マラッカ海峡協議会	: US\$100,000
中国	: US\$350,000

また、マラッカ海峡協議会及び UAE からそれぞれ US\$100,000、Witherby Publishing Group LTD から US\$30,000 を、本年中に拠出を行う意思が示された。基金残高については、前回とほぼ同水準の US\$7,300,047.09（2018年12月31日現在）であることが報告された。

### （2）2018年第4四半期、2019年第1四半期の作業報告及び2019年の作業計画・資金分配計画

沿岸三国それぞれから、2018年第4四半期から2019年第1四半期までに実施された各国の航行援助施設に係る維持・更新作業の報告が行われた。

インドネシアからは、破損したタコン南方位簡易浮標の土木・建築工事の現状（2019年に工事は延期）や航行援助施設の交換部品の調達に係る経費の報告があった。2018年に交換が予定されていたバツベルハンティ孤立障害浮標等3基については、状態が良いため、交換は延期された。

マレーシアからは、タンジュン・トホール灯標の土木・建築工事、航行援助施設の交換部品の調達に係る作業報告があり、独自予算にて

支弁されたとの報告があった。

シンガポールからは、ホースバーグ灯台の修理や塗装、レーコンの交換に係る作業報告（現在、進行中）があった。

また、沿岸三国からは、2019年の作業計画が報告され、基金委員会として、2019年の資金配分計画を以下のとおり承認した。

インドネシア	US\$	505,877
マレーシア	US\$	1,150,000
委員会事務局	US\$	76,000
合計	US\$	1,731,877

### （3）メンテナンス作業計画（PMP）

メンテナンス作業計画（PMP）については5年を期間とする新たな計画が今年から開始されたところであるが、前回の会議において、NMC及びマラッカ海峡協議会から、前計画（2009年～2018年）に関する沿岸三国及びマラッカ海峡協議会による評価の必要性を指摘したところ、今回、評価に関する報告書が提出された。

報告書においては、10年間ににおける拋出・支出、整備を実施した箇所及び所要額、自国予算かANFかの別、等を示すとともに、沿岸三国、マラッカ海峡協議会及び事務局からの評価が記載された。

インドネシアからは、PMPを作成することにより、航行援助施設の状態を適切な状態にするために、基金を有効に活用することができたとの評価があった。マレーシアからは、マラッカ海峡協議会からの提案に基づき、PMPに基づいた維持管理を実施できたとの評価があった。シンガポールからは、PMPに基づくマラッカ海峡協議会の監査により、知見が共有され、（自国予算にて）適切に維持管理がなされたとの評価があった。マラッカ海峡協議会からは、適切な10年のPMPに基づき、沿岸三国が航行援助施設の維持更新を行っており、同計画は今後も、基金拋出者である利用国等の幅広い理解を得るために、開示されていくべきとの見解を示した。また、事務局から、現在のPMP（5年）には、今後も利用国等からの基金への貢献が必要であるとの結論が示された。最終的な沿岸三国からの評価として、10年のPMPは、航行援助施設の維持更新に極めて有用であり、マラッカ海峡協議会による貢献に感謝が示された。

報告書の提出をうけ、NMCから、拋出者として、報告書をとしま

とめた事務局、沿岸三国及びマラッカ海峡協議会に対する謝意を示した。

#### (4) 日本（政府）による報告

日本及びマレーシアが共催した（沿岸三国等の関係職員が参加した）マ・シ海峡の航行援助施設に関するワークショップや、日本が支援している航行援助施設の交換に関する予備調査の現状が報告された。

#### (5) 次回基金委員会の開催等

次回（第23回）基金委員会は、マレーシアのジョホールにて本年9月又は10月に開催する旨の案内が事務局からあった。

## 4 考察

今回の委員会のポイントは、前PMPに関する評価であった。前PMPは10年間と長期の計画であったが、より実態に即した計画となるよう、現PMPは5年となった。その際、より実態に即した計画を策定・実施するためには、前PMPの評価が必要であるとNMC及びマラッカ海峡協議会から主張し、今般、評価報告書が提出されたところである。

同報告書においては、10年間における抛出現況が整理され、日本財団が最大抛出者であることが改めて示された。また、沿岸三国からは航行援助施設の維持更新を行う際に優先順位をつけることができる等極めて有用であるとの評価が示された。さらに、マラッカ海峡協議会による、人材育成も含めた支援にも評価が示された。

また、会議においては、日本関係者（NMC、MSC、日本政府）の発言及び沿岸三国から日本（財団、MSC、政府）のこれまでの貢献に関する感謝の発言が多くあり、日本全体としてのプレゼンスが示された会議であったといえる。

NMCとしては、新たなPMPに基づいてANFが適切に執行されるよう、引続き議論に参画していく。

なお、今回のインドネシアの代表は、日本財団の奨学金を受けた世界海事大学（WMU）卒業生であった。このように、同大学卒業生が、国際的に活躍していることは非常に意義深いことといえる。

**22<sup>ND</sup> AIDS TO NAVIGATION FUND (ANF) COMMITTEE MEETING  
UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM ON SAFETY OF NAVIGATION AND  
ENVIRONMENTAL PROTECTION IN THE STRAITS OF MALACCA AND  
SINGAPORE (SOMS)  
HELD AT JW MARRIOTT HOTEL, KUALA LUMPUR, MALAYSIA  
25<sup>TH</sup> – 26<sup>TH</sup> APRIL 2019**

**REPORT OF THE MEETING**

**1. OPENING OF THE MEETING**

**1.1.** The 22<sup>nd</sup> Meeting of the Aids to Navigation Fund (ANF) Committee under the Cooperative Mechanism on Safety of Navigation and Environmental Protection (Cooperative Mechanism) in the SOMS between the littoral States and user States was held on 25<sup>th</sup> and 26<sup>th</sup> April 2019 at the JW Marriott Hotel, Kuala Lumpur, Malaysia.

マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全と環境保全に関する協力メカニズムの下での、海峡沿岸三国と利用国による航行援助施設基金（ANF）委員会第22回会合は、2019年4月25日及び26日に、マレーシア・クアラルンプールの JW マリOTTホテルにて開催された。

※ 「海峡沿岸三国」 インドネシア、マレーシア及びシンガポールをいう。以下同じ。

※ 「航行援助施設基金（ANF）」 以下単に「基金」という。

※ 「航行援助施設基金（ANF）委員会」 以下単に「委員会」という。

**1.2.** The meeting was attended by representatives from the three littoral States; Indonesia, Malaysia and Singapore; and representatives from The People's Republic of China, Republic of India, Japan, Republic of Korea, United Arab Emirates (UAE), Malacca Strait Council (MSC), The International Foundation for Aids to Navigation's (IFAN), The Nippon Foundation, Witherby Publishing Group; and observer from the International Association of Independent Tanker Owners (INTERTANKO). The lists of delegates are in **Annex 1**.

同会合には、海峡沿岸三国、中華人民共和国、インド、日本、韓国、アラブ首長国連邦（UAE）、マラッカ海峡協議会（MSC）、国際航行援助施設基金（IFAN）、日

本財団、Wetherby Publishing Groupが参加した。また、オブザーバーとして国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）が参加した。

**1.3.** During the opening remarks of the meeting, Chairman of the ANF, Dato' Haji Baharin bin Dato' Abdul Hamid welcomed the delegates to Kuala Lumpur, Malaysia and thanked the delegates for attending the 22<sup>nd</sup> ANF Committee Meeting. He also thanked all the ANF contributors and interested parties of the Straits of Malacca and Singapore for their contributions and continuous support to the ANF.

本会合の開始に際し、委員会のバハリン議長は、各代表団のマレーシア・クアラルンプールへの訪問を歓迎するとともに、同会合への参加に感謝する旨述べた。また、基金への拠出及び継続的な支援に対し、全ての資金拠出者及び関係者に感謝の意を示した。

**1.4.** Indonesia and Singapore, respectively thanked Malaysia for hosting the meeting and expressed their appreciation for the arrangements. Both countries also welcomed and thanked contributors and other delegates attending the meeting and for their continuous support and contribution to the ANF.

インドネシア及びシンガポールはそれぞれ、マレーシアによる本会合の開催と手配に感謝の意を示した。また、資金拠出者及びその他の代表団に対しても委員会への参加を歓迎する旨述べ、継続的な支援及び拠出に対し感謝の意を示した。

**1.5.** The People's Republic of China, Republic of India, Japan, Republic of Korea, United Arab Emirates, MSC, IFAN, The Nippon Foundation, Wetherby Publishing Group and INTERTANKO joined together in thanking and expressing appreciation to Malaysia for hosting the 22<sup>nd</sup> ANF Meeting. They look forward towards a meaningful discussion throughout the meeting.

中国、インド、日本、韓国、アラブ首長国連邦、MSC、IFAN、日本財団、Wetherby Publishing Group及びINTERTANKOは、マレーシアによる本会合の開催に感謝の意を示した。また、同会合における有意義な議論を期待する旨述べた。

**1.6.** The Chairman reiterated that the Straits of Malacca and Singapore will be continuously open as straits used for international navigation. The Chairman once again thanked all the delegates for their attendance and looked forward for a fruitful discussion together with various stakeholders in the ANF Meeting.

議長は、国際航路としてマ・シ海峡が引き続き開かれた海峡であり続けると繰り返し述べた。

返し述べた。議長は、改めて各代表団の本会合への出席について感謝するとともに、様々なステークホルダーとの有意義な議論を期待する旨述べた。

## **2. ADOPTION OF THE AGENDA**

**2.1.** The Committee considered the provisional agenda proposed in document ANF 22/2 and adopted the agenda set out in **Annex 2**.

委員会は、暫定議題案について検討し、これを採択した。

## **3. REPORT ON CREDENTIALS OF REPRESENTATIVES**

**3.1.** The Committee noted the report from the Secretariat as in document ANF 22/3. The credentials of all representatives were in proper order and that the ANF Committee was properly constituted.

委員会は、全ての代表者の資格が適切であるとの事務局からの報告を受けるとともに、委員会が正当に成立したことを確認した。

## **4. ADMINISTRATION AND OPERATION OF THE ANF**

### **4.1. Status of Contribution from Users States and Other Users of the Straits**

利用国及び利用者からの資金拠出

**4.1.1.** The Committee noted the information provided by the Secretariat in document ANF 22/4/1 on the contributions amount for the year 2018 from users States and other users of the Straits between 1<sup>st</sup> September 2018 and 31<sup>st</sup> March 2019 are as follows: -

委員会は、2018年9月1日から2019年3月31日までの間の利用国及び利用者からの資金拠出について、事務局からの報告を確認した。詳細は以下のとおり。

a. Malacca Strait Council – USD 100,000;

マラッカ海峡協議会 100,000US ドル

b. The People’s Republic of China – USD 350,000;

中華人民共和国 350,000US ドル

4.1.2. The Committee noted the summary of the financial contributions received by the ANF as in document ANF 22/4/1 with amendments as follows: -

委員会は、基金に対する資金拠出の概要について、以下の修正とともに確認した。

a. The People's Republic of China – USD 2,250,000;

中華人民共和国 2,250,000US ドル

b. Malacca Strait Council – USD 3,200,000.

マラッカ海峡協議会 3,200,000US ドル

4.1.3. The Committee noted the ANF 2019 financial contribution pledged by the contributors as follows: -

委員会は、2019 年中に基金に対し、以下の拠出者が資金拠出することの表明を確認した。

a. Malacca Strait Council – USD 100,000;

マラッカ海峡協議会 100,000US ドル

b. United Arab Emirates – USD 100,000;

アラブ首長国連邦 100,000US ドル

c. Witherby Publishing Group – USD 30,000.

Witherby Publishing Group 30,000US ドル

4.1.4. The Chairman and the littoral States thanked all contributors for their continuous financial contribution and encouraged their continued support for the ANF, which is important to preserve and enhance navigational safety in the Straits of Malacca and Singapore.

議長及び海峡沿岸三国は、全ての資金拠出者に対し、航行援助施設基金への継続的な拠出に感謝を示すとともに、マ・シ海峡内の航行安全を確保及び強化する上で重要な基金への支援を継続するよう求めた。

#### **4.2. Update on Financial Position of the ANF as at 31<sup>st</sup> March 2019**

2019年3月31日現在の基金の財務状況に関する最新報告

- 4.2.1. The Committee noted the information provided by the Secretariat comprising maintenance programmes by the littoral States, contributions, meetings, work performance audit and third party financial audit as at 31<sup>st</sup> March 2019.

委員会は、海峡沿岸三国のメンテナンス計画、資金拠出、会議の開催、作業監査及び第三者による会計監査に関する2019年3月31日現在の状況について事務局からの報告を確認した。

- 4.2.2. The Committee also noted the financial position of the ANF as in document ANF 22/4/2.

委員会は、基金の財務状況についても確認した。

#### **4.3. Indonesian Administration of the Fund 2018**

2018年インドネシアによる基金の管理

- 4.3.1 Indonesia presented the administration of the ANF 2018 as in document ANF 22/4/3.

インドネシアは、2018年の基金の管理状況について発表した。

- 4.3.2 The Committee noted that Indonesia had received a total amount of USD 539,000 for 2018 work programme and had utilized USD 301,378.28. Indonesia also informed the committee that the balance of fund in Indonesia ANF account is USD 237,621.72.

委員会は、インドネシアが2018年の作業計画に対して合計539,000USドルを受け取り、301,378.28USドルを使用したことを確認した。また、インドネシアは、委員会に対し、同国の基金の口座残高が237,621.72US



ドルであることを報告した。

- 4.3.3 Indonesia noted that according to the Rules and Regulation of the ANF, the unused sum of the 2018 work programme should be credited back to Secretariat. However, since such measures have not been accommodated by the current Indonesian Law & Regulation, Indonesia proposed to withhold the remaining sum. The sum along with the interest will be further calculated as part of allocated budget for the 2019 work programme.

インドネシアは、基金の規定によれば、2018年作業計画に関する未使用額は基金に返還するべきであることを確認した。しかしながら、このような措置は、現在のインドネシア国内法では対応できないため、インドネシアは、未使用額の留保を提案した。未使用額及びその利息についても、2019年の作業計画に割り当てられる予算の一部として使用される計画である。

- 4.3.4 The Committee agreed with Indonesia proposal to withhold the unused sum and be calculated as part of allocated budget for the 2019 Work Programme.

委員会は、未使用額を留保し、2019年の作業計画に割り当てられた予算の一部として使用するというインドネシアの提案に合意した。

#### **4.4. Appointment of the ANF Auditor for 2018 - 2020**

2018年～2020年航行援助施設基金の第三者監査人の選任

- 4.4.1 The Committee noted the information provided by the Secretariat in document ANF 22/4/4 on the appointment of the ANF Auditor for 2018 – 2020.

委員会は、2018年から2020年間の基金の第三者監査人の選任に関する事務局からの情報を確認した。

- 4.4.2. The Committee approved the appointment of Azuddin & Co. as the ANF Auditor for the period of 1<sup>st</sup> January 2018 till 31<sup>st</sup> December 2020.

委員会は、2018年1月1日から2020年12月31日間の基金の第三者監査人としてAzuddin & Coを選任することを承認した。

#### **4.5 Report from the ANF Auditor for 2018 Account**

## 2018 年基金口座に関する基金の第三者監査人による監査報告

- 4.5.1 The Committee noted the report of ANF 2018 Account presented by the ANF Auditor as in Annex 22/4/5 with the amendment to reflect the 2018 contribution by The People’s Republic of China of USD 350,000.

委員会は、中国による 2018 年の拠出金 350,000US ドルについて反映するために修正された本報告書を確認した。

- 4.5.2 Singapore proposed amendments to the statement of financial position on page 8 and the table of financial asset and liabilities on page 18. The proposed amendments have been noted by the Auditor. The amended Auditor’s report will be re-circulated to the ANF Committee Members for information.

シンガポールは、本報告書 8 ページ記載の財務状況、18 ページ記載の金融資産及び負債に関する表について修正を提案した。修正案については、第三者監査人によって確認された。修正された報告書は、参考情報として委員会メンバーに再配布される計画である。

## 5. WORK PROGRAMME OF THE ANF

基金の作業計画

### 5.1. 4<sup>th</sup> Quarter 2018 to 1<sup>st</sup> Quarter 2019 Maintenance Report

2018 年第 4 四半期～2019 年第 1 四半期のメンテナンス作業報告

- 5.1.1. The Committee noted the maintenance report of the 51 critical aids to navigation in the Traffic Separation Scheme (TSS) in the SOMS as per document ANF 22/5/1 presented by the littoral States. The Committee noted: -

基金委員会は、マ・シ海峡内の分離通航帯（TSS）に設置されている 51 基の主要な航行援助施設に関するメンテナンス報告を確認した。

#### a. Indonesia: -

インドネシア

- i. The C&S for Takong South Cardinal Mark Simplified RLB was approved in 2018 Work Programme on the 20<sup>th</sup> ANF Meeting with a total amount of USD 85,000. However, the procurement process of its C&S preparatory work was suspended because of the new procedures and regulation in the Directorate General of Sea Transportation (DGST). Indonesia proposed to hold the fund for 2019 Work Programme.

タコン簡易型南方位浮体式灯標の土木・建築工事については、2018年の第20回会合において、85,000USドルの予算が承認されていた。しかしながら、インドネシア運輸省海運総局（DGST）の新たな手続き及び規定によって、土木・建築工事の準備作業に関する交換部品の調達が延期された。インドネシアは、同予算を2019年の作業計画のため留保することを提案した。

- ii. The cost of maintenance program for 2<sup>nd</sup> ANF Inspection Round Work 2018 is USD 72,103.06 from approved budget of USD 97,000. The equipment & complementary and miscellaneous payment were postponed to 2nd Quarter 2019 due to Indonesia's ANF Account permit from Ministry of Finance is expired since January 2019. DGST is currently processing the extension of the permit with the MoF.

第2回目の基金としての保守検査に要した費用は、承認された予算97,000USドルのうち、72,103.06USドルであった。備品等及び雑費の支払いについては、基金口座に対するインドネシア財務省の許可期限切れのため、2019年第2四半期に延期された。同国運輸省海運総局は現在、同許可期限の延長手続きを行っている。

- iii. The procurement of spare parts was conducted on August until December 2018 with disbursement amount spent is USD 149,661.57, lower than the approved cost USD 260,000

交換部品の調達は、2018年8月から12月までの間に所要額149,661.57USドルで実施され、承認された予算額260,000USドルを下回った。

- iv. The replacement of Batu Berhenti Isolated Danger Mark Light Buoy, Buffalo Rock Light Buoy and Nipa Light Beacon were postponed since the said AtoNs are still in good condition. Nevertheless, Indonesia had already prepared the replacement buoys in case of any unforeseen incident in the future and the cost were borne by Indonesia.

バツ・ベルハンティ孤立障害灯浮標、バッファロー・ロック灯浮標及びニパ灯標の航行援助施設は、状態が良好であったことから、代替更新作業は延期された。一方で、インドネシアは、不測の事態に備え、自国予算で代替の浮標を調達した。

b. Malaysia:-

マレーシア

- i. C&S work for Tanjung Tohor Light Beacon was completed on 3<sup>rd</sup> October 2018 with the cost USD 13,500 which is borne by Malaysia.

タンジュン・トホール灯標の土木・建築工事については、2018年10月3日に所要額13,500USドルで完了しており、マレーシアの自国予算で実施された。

- ii. The amount of spare and electrical parts purchased in the 4<sup>th</sup> quarter 2018 and 1<sup>st</sup> quarter 2019 were USD 71,200 and USD 30,000 respectively.

2018年第4四半期及び2019年第1四半期に交換及び電気部品の調達に要した額は、それぞれ71,200USドル及び30,000USドルであった。

- iii. Tanjung Gabang Light Beacon C&S work will start in the 2<sup>nd</sup> quarter 2019 with an estimated cost USD of 12,500. The C&S work for Panjang Utara will commence in the 3<sup>rd</sup> quarter 2019 with an estimated cost of USD 25,000.

タンジュン・ギャバン灯標の土木・建築工事は、2019年

第 2 四半期に見積額 12,500US ドルで実施される計画である。パンジャン・ウタラ（灯標）の土木・建築工事は、2019 年第 3 四半期に見積額 25,000US ドルで開始される計画である。

- iv. C&S work for One Fathom Bank Lighthouse will commence in the 4<sup>th</sup> quarter 2019 with an estimated cost of USD 500,000.

ワン・ファザム・バンク灯台の土木・建築工事は、2019 年第 4 四半期に見積額 500,000US ドルで開始される計画である。

- v. All cost for spare and electrical parts purchased and the C&S work for Tanjung Gabang Light Beacon and Panjang Utara Light Beacon which totals to USD 67,500 will be borne by Malaysia. The C&S cost for One Fathom Bank Lighthouse of USD 500,000 will be borne by the ANF.

タンジュン・ギャバン灯標及びパンジャン・ウタラ灯標に関する交換及び電気部品の購入及び土木・建築工事の費用総額は、67,500US ドルとなり、マレーシアの自国予算で実施される計画である。ワン・ファザム・バンク灯台の土木・建築工事の費用 500,000US ドルは、基金が負担する計画である。

#### c. Singapore:-

シンガポール

- i. The maintenance work for Pulau Pisang Lighthouse was completed in December 2018.

プラウ・ピサン灯台のメンテナンスは、2018 年 12 月に完了した。

- ii. The inspection of Horsburgh Lighthouse structure was conducted in the 1<sup>st</sup> quarter 2019 and the tender for the maintenance work will be called in May 2019. The maintenance work will include structural repair and repainting

of the lighthouse tower. Tentative date of completion will be in October 2019 at a cost of USD 74,000.

ホースバー灯台の構造に関する保守検査は、2019 年第 1 四半期に実施されており、メンテナンス作業に関する入札は、2019 年 5 月に行われる計画である。同作業には、構造の修理及び灯台の再塗装も含まれる。所要額 74,000US ドルで 2019 年 10 月に完了する予定である。

- iii. The tender for Racon replacement at Horsburgh Lighthouse will be called in 2<sup>nd</sup> quarter 2019 and expected to be completed in 3<sup>rd</sup> quarter 2019.

ホースバー灯台のレーダービーコンの代替更新に関する入札は、2019 年の第 2 四半期に行われる計画であり、2019 年の第 3 四半期には完了が見込まれている。

- iv. The total cost of USD 122,148 will be borne by Singapore.

総額 122,148US ドルは、シンガポールが負担する計画である。

- 5.1.2. The Committee noted and thanked the three littoral States for submitting their reports for the 4<sup>th</sup> quarter 2018 and 1<sup>st</sup> quarter 2019.

委員会は、海峡沿岸三国が、2018 年第 4 四半期及び 2019 年第 1 四半期の報告を提出したことに感謝の意を示した。

## **5.2. 2018 Work Performance Audit Report**

2018 年の作業監査報告

- 5.2.1. The Committee noted the 2018 work performance audit report presented by MSC in document ANF 22/5/2 where the littoral States had performed the maintenance work in accordance to the work programme.

委員会は、海峡沿岸三国が作業計画に沿って実施したメンテナンスについて、MSC が提出した 2018 年の作業監査報告を確認した。

The Committee noted the auditor's recommendations on corrective actions to be taken by the littoral States as follows:-

委員会は、海峡沿岸三国が講じるべき改善措置について、監査を担当するMSCの提案を確認した。詳細は以下のとおり。

a. Malaysia informed that actions had been taken as below: -

マレーシアは、以下の措置を講じたことを報告した。

- i. The electro control box was installed at the handrail on the upper part of the platform for the easier maintenance and to minimize the number of personnel conducting the maintenance. As of now, there is no evidence of any faulty water ingress. Nevertheless, MSC recommendation will be considered for further analysis.

電気制御盤は、最小限の職員数で容易に維持管理できるよう、プラットフォーム上部の手すりの部分に設置された。現在のところ、浸水といった問題は発生していない。しかしながら、MSCの提案については、更なる分析のために考慮される予定である。

- ii. Continuous monitoring for Pulau Undan and One Fathom Bank Lighthouses was carried out for the light rotating system and based on the last inspection on 10<sup>th</sup> April 2018, the system is in good order.

プラウ・ウندان灯台及びワン・ファザム・バンク灯台に関する継続的な監視は、灯体の回転システムについて実施されており、前回、2018年4月10日に実施された保守検査によれば、システムは順調に稼働している。

- iii. Mudah Selatan Light Beacon Racon has been sent back to the supplier in August 2018 for root-cause investigation of functional abnormality the analysis result is still pending. However, it will be replaced by a new Racon this year.

ムダ・セラタン灯標のレーダービーコンは、機能異常の

根本的な原因を調査するため、2018年8月に供給業者に返送されており、結果については分析中である。しかしながら、レーダービーコンについては、今年、代替更新が実施される計画である。

**b. Indonesia informed that actions had been taken as below: -**

インドネシアは、以下の措置を講じたことを報告した。

- i. In 2019, Indonesia will conduct C&S Study for Takong South Cardinal Mark Simplified RLB, Nongsa Lighthouse and Takong Lighthouse to seek proper design, lantern system and estimated cost for replacement work.**

インドネシアは、適切な設計及び灯体システムを模索し、また、代替更新作業の見積額を算出するため、2019年にタコン簡易型南方位浮体式灯標、ロングサ灯台及びタコン灯台の土木・建築工事に関する調査を実施する計画である。

- ii. The C&S Study for Gosong Pasir Light Beacon will be conducted in 2020 using Indonesia's own budget.**

ゴソン・パシール灯浮標の土木・建築工事に関する調査は、2020年にインドネシアの自国予算で実施される計画である。

- iii. One Fathom Bank South Cardinal Mark RLB is ready to be installed, yet we are coordinating with District Navigation of Dumai to determine the best time of installation.**

ワン・ファザム・バンク（南）浮体式灯標は、設置可能な状態であるが、最適な時期を決定するため、ドゥマイの航路標識事務所と調整を図っている段階である。

- iv. Indonesia had taken the necessary measures to maintain aids to navigation in satisfactory operation. Such as providing the substitute buoy for unforeseen situation and spare parts for the lantern system. However the hit and run from vessels and**



vandalism remain the most cause for the AtoN failure of operation.

インドネシアは、航行援助施設を適正に運用するため、不測の事態に備え、予備の浮標及び灯体システムの交換部品の調達等、必要な措置を講じた。しかしながら、航行援助施設の運用に支障をきたす最大の原因は、船舶による当て逃げ及び器物損壊である。

- v. **The recommendation from MSC is noted and further action will be taken accordingly.**

MSC の提案が確認され、これに基づき更なる措置が講じられる計画である。

- c. **Singapore informed that actions had been taken as below: -**

シンガポールは、以下の措置を講じたことを報告した。

- i. **Noted the recommendation by MSC.**

MSC の提案を確認した。

- 5.2.2. **The Committee thanked MSC for their audit report and noted that all the littoral States are taking the appropriate measures according to MSC's observations and recommendations.**

委員会は、MSC の作業監査報告に対し、感謝の意を示すとともに、海峡沿岸三国が MSC の見解及び提案に基づき適切な措置を講じたことを確認した。

### **5.3. 2019 Work Programme**

2019 年の作業計画

- 5.3.1. **The Committee noted the document ANF 22/5/3 submitted by the littoral States on the 2019 Work Programme as follows:-**

委員会は、海峡沿岸三国から提出された 2019 年の作業計画を確認した。

詳細は以下のとおり。

- a. **The 2019 Indonesia Work Programme will be borne by ANF with the total amount of USD 505,878.28 for: –**

2019 年のインドネシアの作業計画は、基金を活用し、総額 505,878.28US ドルで実施される計画である。

- i. **C&S preparatory work – USD 263,500;**

土木・建築工事準備作業 263,500US ドル

- a. **Takong South Cardinal Mark – USD 85,000;**

タコン簡易型南方位浮体式灯標 85,000US ドル

- b. **Nongsa Lighthouse – USD 89,250;**

ノングサ灯台 89,250US ドル

- c. **Takong Lighthouse – USD 89,250;**

タコン灯台 89,250US ドル

- ii. **Maintenance – USD 205,000;**

メンテナンス 205,000US ドル

- iii. **Procurement of spare parts – USD 275,000:**

交換部品の調達 275,000US ドル

- iv. **Unused fund – USD 237,621.72.**

未使用額 237,621.72US ドル

- v. **Replacement of Takong Lighthouse postpone in 2020 – USD 958,000;**

タコン灯台の代替更新作業は、2020年に延期 958,000US  
ドル

- b. The 2019 Malaysia Work Programme will be borne by ANF and self-funded with the total amount of USD 1,150,000 and USD 446,872.00 respectively for: –

2019年のマレーシアの作業計画は、基金 1,150,000US ドル、マレーシアの自国予算 446,872US ドルによって実施される計画である。

- i. C&S work – USD 537,500;

土木・建築工事 537,500US ドル

- a. One Fathom Bank Lighthouse – USD 500,000;

ワン・ファザム・バンク灯台 500,000US ドル

- b. Tanjung Gabang Light Beacon – USD 12,500;

タンジュン・ギャバン灯標 12,500US ドル

- c. Panjang Utara Light Beacon – USD 25,000;

パンジャン・ウタラ灯標 25,000US ドル

- ii. Maintenance which is including purchasing and installation of new LED lights – USD 650,000;

LED ライトの購入及び設置を含む航行援助施設の整備  
650,000US ドル

- a. Bukit Jugra Lighthouse – USD 162,500;

ブキット・ジュグラ灯台 162,500US ドル

- b. Tanjung Tuan Lighthouse – USD 150,000;

タンジュン・トゥアン灯台 150,000US ドル

**c. Pulau Undan Lighthouse – USD 162,500;**

プラウ・ウンダン灯台 162,500US ドル

**d. Bukit Segenting Lighthouse – USD 162,500;**

ブキット・セゲンチン灯台 162,500US ドル

**e. Tanjung Gabang Light Beacon – USD 12,500;**

タンジュン・ギャバン灯標 12,500US ドル

**iii. Procurement of spare parts – USD 379,372;**

交換部品の調達 379,372US ドル

**iv. ANF Inspection – USD 30,000;**

基金としての保守検査 30,000US ドル

**v. C&S work for One Fathom Bank Lighthouse and new LED lights purchasing will be borne by the ANF;**

ワン・ファザム・バンク灯台の土木・建築工事及び LED ライトの購入は、基金によって実施される計画である。

**vi. C&S work for Tanjung Gabang and Panjang Utara Light Beacon will be borne by Malaysia.**

タンジュン・ギャバン及びパンジャン・ウタラ灯標の土木・建築工事は、マレーシアの自国予算によって実施される計画である。

**c. The 2019 Singapore Work Programme will be self-funded with the total amount of USD 122,148 for: –**

2019 年のシンガポールの作業計画は、総額 122,148US ドルでシ

ンガポールの自国予算によって実施される計画である。

i. Upgrading and replacement of racon – USD 48,148;

レーダービーコンの改良及び代替更新工事 48,148US ドル

a. Horsburgh Lighthouse;

ホースバー灯台

ii. C&S & maintenance work – USD 74,000;

土木・建築工事及びメンテナンス 74,000US ドル

a. Horsburgh Lighthouse.

ホースバー灯台

5.3.2. The Committee approved the 2019 Work Programme presented by the littoral States.

委員会は、海峡沿岸三国から提出された 2019 年の作業計画を承認した。

**6. CONSIDERATION OF THE BUDGET AND DISBURSEMENT OF THE ANF FOR 2019**

**6.1. 2019 Budget Proposal of the ANF**

2019 年の予算案

6.1.1. Based on the approved 2019 Work Programme / 2019 - 2023 Planned Maintenance Programme, the proposed budget for 2019 was USD 2,538,520 as contained in document ANF 22/6. The details are as follows: -

2019 年～2023 年のメンテナンス計画 (PMP) のうち承認済の 2019 年作業計画に基づき、2019 年分の予算案は 2,538,520US ドルとなった。詳細は以下のとおり。

a. Indonesia – USD 743,500;

インドネシア 743,500US ドル

b. Malaysia – USD 1,596,872;

マレーシア 1,596,872US ドル

c. Singapore – USD 122,148;

シンガポール 122,148US ドル

d. Secretariat – USD 76,000.

事務局 76,000US ドル

## 6.2. Proposed Disbursement for 2019

2019 年の資金配分計画

6.2.1. The Committee approved the proposed disbursement for year 2019 with a total cost of USD 1,731,878. The disbursement will be subjected to availability of funds: –

委員会は、2019 年資金配分計画として総額 1,731,878US ドルを承認した。配分に当たっては、基金の利用可能残高に従って行われる。

a. Indonesia – USD 505,878;

インドネシア 505,878US ドル

b. Malaysia – USD 1,150,000;

マレーシア 1,150,000US ドル

c. Secretariat – USD 76,000;

事務局 76,000US ドル

6.2.2. The Committee approved the budget proposal of USD 2,538,520 and disbursement of USD 1,731,878 for 2019.

委員会は、2019年の予算案（総額2,538,520USドル）及び配分計画（総額1,731,878USドル）を承認した。

## **7. DATE AND VENUE OF THE NEXT MEETING**

7.1. The Committee noted that the 23<sup>rd</sup> ANF Committee Meeting, tentatively, will be held around September 2019 prior to the Cooperative Mechanism Meetings in Indonesia. Further details of the next meeting will be communicated to Committee members in due course.

委員会は、第23回会合がインドネシアで開催予定の協力フォーラムに先立ち、2019年9月頃、開催される予定である旨確認した。詳細は追って委員会メンバーに通知される。

## **8. ANY OTHER BUSINESS**

### **8.1. Appraisal of the 2009 - 2018 Planned Maintenance Programme**

2009年～2018年のメンテナンス作業計画（PMP）に関する評価

8.1.1 The Committee noted the Appraisal of the 2009 – 2018 Planned Maintenance Programme presented by the Secretariat as in Annex 22/8.

基金委員会は、事務局より提出された2009年～2018年のメンテナンス作業計画（PMP）の評価を確認した。

8.1.2 The Nippon Foundation thanked the Secretariat for the Appraisal of the 2009 – 2018 Planned Maintenance Programme.

日本財団は、2009年～2018年のメンテナンス作業計画（PMP）の評価について、事務局に感謝の意を述べた。

### **8.2. Report of Technical Workshop on the Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore**

マ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについての報告

- 8.2.1. The Committee noted the information provided by Japan on the 8<sup>th</sup> Technical Workshop on the Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore, which was held at Maritime Training Transport (MATRAIN), Malaysia from 26 February to 7 March 2019.

委員会は、2019年2月26日から3月7日の間にマレーシアのMATRAINにおいて開催された第8回マ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについて、日本からの報告を確認した。

- 8.2.2. The littoral States thanked Japan for organizing the technical workshop. This technical workshop shall be continue in the future due to its benefit and increase capacity building to the participants.

海峡沿岸三国は、技術ワークショップを開催した日本に対し感謝の意を示した。技術ワークショップは、その有益性と参加者の能力向上のためにも今後も継続されるべきである。

- 8.2.3. The details of the workshop is provided in document ANF 22/8/2.

### **8.3. Report of Preliminary Survey Work for Replacement of Aids to Navigation**

航行援助施設の代替更新に関する事前調査作業についての報告

- 8.3.1. The Committee noted and thanked Japan for conducting the 2019 preliminary survey work for Nongsa and Takong Lighthouse as in document ANF 22/8/3.

委員会は、2019年に日本が実施したノングサ灯台及びタコン灯台に関する事前調査作業について確認すると同時に、感謝の意を述べた。

- 8.3.2. The Committee noted Japan will conduct a comprehensive check work on the AtoNs which has not been covered in the previous PMP. The work will be conducted in 2020 until 2021. Identified work will be presented in the 23<sup>rd</sup> ANF Meeting.

委員会は、日本が前回のメンテナンス作業計画（PMP）の際には対象でなかった航行援助施設についても範囲に含め、点検作業を実施することを確認した。作業は、2020年から2021年の間に実施される計画であり、実施された作業については、次の第23回会合において発表される計画である。



- 8.3.3. The Committee expressed appreciation to Japan for organizing the preliminary works and requested its continued co-operation.

委員会は、事前調査作業を計画した日本に対し、感謝の意を示すと同時に、引き続き協力を求めた。

## **9. CONSIDERATION AND ADOPTION OF THE REPORT**

- 9.1 The Committee considered and adopted the report of the meeting.

委員会は、会議レポートを検討し、採択した。

## **10. CLOSING OF THE MEETING**

- 10.1. The littoral States thanked all contributors and stakeholders for continuous support and contribution to the ANF. They also expressed their gratitude to MSC, UAE and Witherby Publishing Group for their pledges contribution to the ANF for 2019.

マ・シ海峡沿岸三国は、資金拠出者及びステークホルダーによる航行援助施設基金への継続的な支援及び拠出に対し、感謝の意を示した。また、基金に対し、2019 年中の拠出を表明した MSC、UAE 及び Witherby Publishing Group に対しても感謝の意を示した。

- 10.2. The Chairman thanked all delegations for their positive contribution and cooperation for making the 22<sup>nd</sup> ANF Committee Meeting a success.

議長は、全ての代表団に対し、本会合を成功に導いた積極的な貢献と協力に感謝の意を示した。

- 10.3. All delegates thanked and expressed their appreciation to the Chairman of the ANF for chairing the Meeting and Malaysia for convening the meeting arrangements. They are looking forward to meet again at the 23<sup>rd</sup> ANF Meeting.

全ての参加者たちは、委員会の議長による議事進行、また、マレーシアによる会議の開催に対し感謝の意を示した。参加者たちは、次の第 23 回会合において再会することを期待する旨述べた。

\*\*\*

## List of Annexes

Annex 1	List of delegates
Annex 2	Agenda

\*\*\*



## 第 23 回航行援助施設基金委員会 (2019 年 9 月 26 日・27 日)

### 1 背景

「航行援助施設基金 (Aids to Navigation Fund)」(以下「基金」という。)は、マラッカ・シンガポール海峡(以下「マ・シ海峡」という。)における航行安全及び環境保全の確保・強化のため、海峡沿岸国のみならず利用国等の関係者も参画して取り組む新たな国際的な枠組みとして設けられた「協力メカニズム(Co-operative Mechanism)」を構成する 3 つの柱の一つとして位置付けられている。

基金は、海峡利用国やマ・シ海峡に関係する団体から拠出された資金により組成・運用され、マ・シ海峡内の TSS (航行分離帯) に設置されている 51 基の主要な航行援助施設の維持・更新のために活用されることされている。

この基金の運用状況を確認するとともに、各年の資金配分計画等を検討・決定するため、沿岸三国、資金拠出国等をメンバーとする航行援助施設基金委員会(以下「基金委員会」という。)が 2008 年 4 月から開催されている。

この基金に対し、日本財団は、設立に当たり、10 年間にわたる整備計画の策定における費用推計調査事業の費用及び当初 5 年間(2009 年～2013 年)における費用の 3 分の 1 を拠出する旨を表明し、これまでに合わせて US \$ 7,301,000 を拠出した。また、日本船主協会等の我が国関係団体もマラッカ海峡協議会を通じて資金を拠出している。

第 23 回となる今回の基金委員会は、2019 年 9 月 26 日・27 日の両日にマレーシアのクチンにて開催された。

## 2 出席者

沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポール）

日本、韓国、UAE、インド

マラッカ海峡協議会（MSC）

日本財団（ニッポンマリタイムセンター（NMC）代理出席）

**Witherby Publishing Group LTD**

なお、オブザーバーとして、国際海運会議所（ICS）が出席した。

## 3 概要

### （1）基金の運営・資金拠出の状況

基金の事務局を務めるマレーシア海事局から、2019年1月1日から2019年9月11日までに、以下の拠出が行われたことが報告された。

マラッカ海峡協議会 : US\$100,000

インド : US\$50,895

**Witherby Publishing Group LTD : US\$30,000**

基金残高については、前回とほぼ同水準のUS\$7,611,512.49（2019年8月31日現在）であることが報告された。

### （2）2019年第2、3四半期の作業報告及び2019～2020年の作業計画・資金分配計画

沿岸三国それぞれから、2019年第2、3四半期までに実施された各国の航行援助施設に係る維持・更新作業の報告が行われた。

インドネシアからは、タコン南方位簡易浮標等の土木・建築工事の予定、タコン灯台の代替更新作業の2020年への延期、その他の航行援助施設の交換部品の調達に係る経費等の報告があった。また、バツベルハンティ孤立障害浮標が船舶の衝突により、流出したが、直ちに元の位置に復旧されたことも報告された。ただ、MSCからの監査報告では、元々設置されていた直径5mの大きなタイプの浮標への交換、設標船JADAYATの各設備の老朽化への対応が必要との指摘がなされた。

マレーシアからは、ワン・ファザム・バンク灯台等の土木・建築工事の予定、その他の航行援助施設の交換部品の調達に係る経費等の報告があり、ワン・ファザム・バンク灯台の土木・建築工事以外は独自予算にて支弁との報告があった。

シンガポールからは、ホースバーグ灯台の修理やレーコンの交換に係る作業報告（11月に完了予定）があり、独自予算にて支弁との報告があった。

また、沿岸三国からは、2020年の作業計画が報告され、基金委員会として、2020年の資金配分計画を以下のとおり承認した。

インドネシア	US\$1,677,213
マレーシア	US\$1,650,000
委員会事務局	US\$ 76,000
合計	US\$3,403,213

### （3）日本（政府）による報告

2020年2月又は3月に、日本及びマレーシアが共催する（沿岸三国等の関係職員が参加する）マ・シ海峡の航行援助施設に関するワークショップの概要や、日本が支援している航行援助施設の交換に関する予備調査の現状が報告された。

### （4）次回基金委員会の開催等

次回（第24回）基金委員会は、マレーシアのポートディクソンにて2020年4月に開催する旨の案内が事務局からあった。

## 4 考察

今回の委員会では、2019年から開始された新たなPMPに基づき、沿岸三国から2019年の作業の現状及び2020年の作業計画が報告された。三国ともに、5年のPMPに基づいた作業が進められており、特にANFを利用するインドネシア及びマレーシアにおいても、航行援助施設の現状を勘案しながら、必要に応じ自主予算措置も講じつつ、適切に航行援助施設の点検・整備を行っていることが確認できた。基金の財政状況についても、適切に管理が行われていた。

また、会議においては、沿岸三国から基金への拠出及び継続的な支援に対する感謝が述べられたほか、日本（MSC、政府）の技術面での貢献に関する感謝の発言があり、前回に引き続き、日本全体としてのプレゼンスが示された会議であったといえる。

NMCとしては、ANFが効率的、効果的に執行されるよう、引続き

議論の流れに注視していく。

23<sup>rd</sup> Aids to Navigation Fund (ANF)  
Committee Meeting under the Cooperative  
Mechanism in the Straits of Malacca and  
Singapore  
26<sup>th</sup> – 27<sup>th</sup> September 2019

ANF 23/23  
27<sup>th</sup> September 2019

**23<sup>RD</sup> AIDS TO NAVIGATION FUND (ANF) COMMITTEE MEETING  
UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM ON SAFETY OF NAVIGATION AND  
ENVIRONMENTAL PROTECTION IN THE STRAITS OF MALACCA AND  
SINGAPORE (SOMS)  
HELD AT THE WATERFRONT HOTEL, KUCHING, SARAWAK, MALAYSIA  
26<sup>TH</sup> – 27<sup>TH</sup> SEPTEMBER 2019**

**REPORT OF THE MEETING**

**1. OPENING OF THE MEETING**

**1.1.** The 23<sup>rd</sup> Meeting of the Aids to Navigation Fund (ANF) Committee under the Cooperative Mechanism on Safety of Navigation and Environmental Protection (Cooperative Mechanism) in the SOMS between the littoral States and user States was held on 26<sup>th</sup> and 27<sup>th</sup> September 2019 at the Waterfront Hotel, Kuching, Sarawak, Malaysia.

マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全と環境保全に関する協力メカニズムの下での、海峡沿岸三国と利用国による航行援助施設基金（ANF）委員会第23回会合は、2019年9月26日及び27日に、マレーシア、サラワク州クチンのウォーターフロントホテルにて開催された。

※ 「海峡沿岸三国」 インドネシア、マレーシア及びシンガポールをいう。以下同じ。

※ 「航行援助施設基金（ANF）」 以下単に「基金」という。

※ 「航行援助施設基金（ANF）委員会」 以下単に「委員会」という。

**1.2.** The meeting was attended by representatives from the three littoral States; Indonesia, Malaysia and Singapore; and representatives from Republic of India, Japan, Republic of Korea, United Arab Emirates (UAE), Malacca Strait Council (MSC), The Nippon Foundation and Witherby Publishing Group; and observer from International Chamber of Shipping (ICS). The list of delegates is in **Annex 1**.

同会合には、海峡沿岸三国、インド、日本、韓国、アラブ首長国連邦（UAE）、



マラッカ海峡協議会（MSC）、日本財団及び Witherby Publishing Group が参加した。また、オブザーバーとして国際海運会議所（ICS）が参加した。

**1.3.** The Chairman of the ANF, Dato' Haji Baharin bin Dato' Abdul Hamid welcomed the delegates to the 23<sup>rd</sup> ANF Committee Meeting in Kuching, the capital city of Sarawak. He also thanked all the user States and contributors for their commitment to preserve and enhance the safety of navigation in the SOMS.

委員会のバハリン議長は、サラワク州クチンで開催される本会合へ参加する各代表団を歓迎する旨述べた。また、全ての利用国及び資金拠出者によるマ・シ海峡内の航行安全を確保及び強化するための参画に対し、感謝の意を示した。

**1.4.** The Chairman also congratulated MSC for their 50<sup>th</sup> anniversary. Since the beginning of the establishment of ANF, MSC plays important roles in providing the technical and financial assistance towards to the safety of navigation and environmental protection in SOMS. In addition, he hopes that MSC will continue their support the littoral States in preserving and enhancing the safety of navigation in the SOMS.

議長は、設立 50 周年を迎えた MSC に対し、祝辞を述べた。MSC は、基金の設立当初から、マ・シ海峡内の航行安全と環境保全を目的とした技術及び資金両面の支援において重要な役割を果たしてきた。更に議長は、マ・シ海峡内の航行安全を確保及び強化する上で、海峡沿岸三国への MSC の継続的な支援を期待する旨述べた。

**1.5.** The littoral States thanked Malaysia for hosting the meeting and expressed their appreciation to the Secretariat for the arrangements. They also welcomed and thanked contributors and other delegates attending the meeting as their contributions to the ANF was a key element in maintaining safe and open navigation in the SOMS for ships to transit safely thus encouraged the contributors and other Straits users to contribute to ANF.

海峡沿岸三国は、マレーシアによる本会合の開催及び事務局による手配に感謝の意を示した。また、資金拠出者及びその他の代表団に対し、マ・シ海峡における船舶の安全かつ開かれた航行を確保する上で、その支援が重要な要素であるとして、本会合への出席を歓迎し感謝の意を述べるとともに、支援の継続を求めた。

**1.6.** Republic of India, Japan, Republic of Korea, United Arab Emirates, MSC, The Nippon Foundation, Witherby Publishing Group and ICS joined together in expressing appreciation to Malaysia for hosting the 23<sup>rd</sup> ANF Meeting. The contributors and stakeholders are committed to support the ANF and the fund should be used effectively.

インド、日本、韓国、UAE、MSC、日本財団、Wetherby Publishing Group及びICSは、マレーシアによる本会合の開催に感謝の意を示した。また、資金拠出者及びその他の利害関係者は、基金への支援継続を表明するとともに、基金は有効活用されるべきである旨述べた。

**1.7.** The Chairman noted on the commitment by all parties and looked forward to implementing the approved 2019 – 2023 Planned Maintenance Programme to maintain the 51 critical aids to navigation for the safety of navigation in the SOMS.

議長は、各代表団の発言を歓迎するとともに、マ・シ海峡の航行安全を目的に設置されている 51 基の主要な航行援助施設に関する承認済みの 2019 年～2023 年のメンテナンス作業計画の実施状況への期待を述べた。

## **2. ADOPTION OF THE AGENDA**

**2.1.** The Committee considered the provisional agenda proposed in document ANF 23/2/1 as the final agenda and it set out in **Annex 2**.

委員会は、暫定議題案について検討し、これを採択した。

## **3. REPORT ON CREDENTIALS OF REPRESENTATIVES**

**3.1.** The Committee noted the report from the Secretariat as in document ANF 23/3. The credentials of all representatives were in proper order and that the ANF Committee was properly constituted.

委員会は、全ての代表者の資格が適切であるとの事務局からの報告を受けるとともに、委員会が正当に成立したことを確認した。

## **4. ADMINISTRATION AND OPERATION OF THE ANF**

### **4.1. Status of Contribution from Users States and Other Users of the Straits**

利用国及び利用者からの資金拠出

**4.1.1.** The Committee noted the information provided by the Secretariat in document ANF 23/4/1 on the contributions from users States and other users of the Straits between 1<sup>st</sup> January 2019 and 11<sup>th</sup> September 2019 are as follows: -

委員会は、2019年1月1日から2019年9月11日までの間の利用国及び利用者からの資金拠出について、事務局からの報告を確認した。詳細は以下のとおり。

**a. Witherby Publishing Group – USD 30,000;**

Witherby Publishing Group 30,000US ドル

**b. Republic of India – USD 50,895;**

インド 50,895US ドル

**c. Malacca Strait Council – USD 100,000.**

マラッカ海峡協議会 100,000US ドル

**4.1.2. The Committee noted the summary of the financial contributions received by the ANF since its establishment in 2008 as in document ANF 23/4/1 as follows: -**

委員会は、2008年に基金が設立されて以来、受領した資金拠出の合計を以下のとおり確認した。

**a. People’s Republic of China – USD 1,900,000;**

中華人民共和国 1,900,000US ドル

**b. Republic of India – USD 183,697;**

インド 183,697US ドル

**c. Republic of Korea – USD 893,193;**

韓国 893,193US ドル

**d. Saudi Arabia – USD 100,000;**

サウジアラビア 100,000US ドル

**e. United Arab Emirates – USD 1,100,000;**

アラブ首長国連邦 1,100,000US ドル

f. International Foundation for Aids to Navigation – USD 6,000,000;

国際航行援助施設基金 6,000,000US ドル

g. International Maritime Organization – USD 500,000;

国際海事機関 500,000US ドル

h. Malacca Strait Council – USD 3,300,000;

マラッカ海峡協議会 3,300,000US ドル

i. The Nippon Foundation – USD 7,301,000;

日本財団 7,301,000US ドル

j. Witherby Publishing Group – USD 150,000.

Witherby Publishing Group 150,000US ドル

4.1.3. The Chairman and the littoral States expressed appreciation to all contributors for their monetary contribution and technical assistance, which are essential in preserving and enhancing safety of navigation in the SOMS.

議長及び海峡沿岸三国は、全ての資金拠出者に対し、マ・シ海峡の航行安全を確保及び強化する上で必要不可欠な資金拠出及び技術支援への感謝の意を示した。

## **4.2. Update on Financial Position of the ANF as at 31<sup>st</sup> August 2019**

2019年8月31日現在の基金の財務状況に関する最新報告

4.2.1. The Committee noted the information provided by the Secretariat comprising maintenance programmes by the littoral States, contributions, meetings, work performance audit and third party financial audit as at 31<sup>st</sup> August 2019.

委員会は、海峡沿岸三国のメンテナンス計画、資金拠出、会議の開催、作業監査及び第三者による会計監査に関する 2019 年 8 月 31 日現在の状況について事務局からの報告を確認した。

- 4.2.2. The Committee also noted the financial position of the ANF as in document ANF 23/4/2.

委員会は、基金の財務状況についても確認した。

- 4.2.3. Recalling the agreement of the 21<sup>st</sup> ANF Committee meeting to invest part of the funds of the ANF in a Fixed Deposit account to minimize current losses and also the information provided at the 22<sup>nd</sup> ANF Committee meeting that USD 3,401,195.28 (MYR 14,000,000) was placed in a Fixed Deposit from 12<sup>th</sup> March 2019 – 12<sup>th</sup> September 2019, the Committee noted that the Fixed Deposit which matured on 12<sup>th</sup> September 2019 was auto-renewed. The dividend for the matured Fixed Deposit will be made available by the first week of October 2019.

第 21 回会合において、為替差損を最小限に抑えるため、基金の一部を定期預金により運用するという合意がなされ、その後、第 22 回会合において、2019 年 3 月 12 日から同年 9 月 12 日までの間、3,401,195.28US ドル (14,000,000 マレーシアリングギット) を定期預金に預け入れることについて情報共有されたが、本会合において、委員会は、2019 年 9 月 12 日に定期預金が満期を迎え、自動継続されたことを確認した。満期預金の利息は 2019 年 10 月第 1 週目までに利用可能となる。

## **5. WORK PROGRAMME OF THE ANF**

基金の作業計画

### **5.1. 2<sup>nd</sup> Quarter 2019 to 3<sup>rd</sup> Quarter 2019 Maintenance Report**

2019 年第 2 四半期～2019 年第 3 四半期のメンテナンス報告

- 5.1.1. The Committee noted the maintenance report of the 51 critical aids to navigation in the Traffic Separation Scheme (TSS) in the SOMS as per document ANF 23/5/1 presented by the littoral States. The Committee noted: -

基金委員会は、マ・シ海峡内の分離通航帯 (TSS) に設置されている 51 基の主要な航行援助施設に関するメンテナンス報告を確認した。

a. Indonesia: -

インドネシア

- i. The C&S preparatory work for Takong South Cardinal Mark Simplified RLB, Nongsa and Takong Lighthouses' is still in procurement process. The work is scheduled to be carried out between 3<sup>rd</sup> – 4<sup>th</sup> quarter 2019 With the totals proposed cost is USD 263,500. The actual sum required figures for the work will be available after the C&S preparatory work finished.

タコン簡易型南方位浮体式灯標、ノングサ灯台及びタコン灯台の土木・建築工事の準備作業については、現在、調達手続き中である。同作業は、2019年第3四半期から第4四半期の間実施される計画であり、費用の総額は263,500USドルを予定している。実際に要した費用については同作業完了後に公表される。

- ii. The upper structure condition of Takong South Cardinal Mark RLB was found damaged and it needs an urgent measure to ensure the RLB working normally.

タコン簡易型南方位浮体式灯標の上部構造は破損していることが判明しており、正常に稼働するよう緊急措置が必要である。

- iii. The lantern systems for Nongsa and Takong Lighthouses are obsolete thus resulting in difficulty to procure the spare parts. Therefore, a new lantern system is to be studied which include the lifespan of the product based on the lighthouse design.

ノングサ灯台及びタコン灯台の灯体システムは旧式であるため交換部品の調達が困難である。そのため、新たな灯体システムについては、灯台のデザインを考慮した上で、製品の寿命を含め検討する計画である。

- iv. The cost of maintenance programme for the 1<sup>st</sup> round of ANF Inspection for 2019 is USD 90,146.59 from approved budget

of USD 102,500.

第 1 回目の基金としての保守検査に要した費用は、承認された予算 102,500US ドルのうち、90,146.59US ドルであった。

- v. The procurement process for spare parts is still undergoing until December 2019 With the approved amount is USD 275,000. The actual sum required figures will be available after the procurement of spare parts finished.

交換部品の調達には、275,000US ドルの予算が承認されており、2019 年 12 月まで実施される。所要額については、交換部品の調達完了後に公表される。

- vi. The replacement of Takong South Cardinal Simplified RLB will be postponed until 2020 after its C&S preparatory work complete in 2019.

タコン簡易型南方位浮体式灯標の代替更新工事は、2019 年中に土木建築工事の準備作業が完了した後、2020 年まで延期される計画である。

b. Malaysia: -

マレーシア

- i. The C&S work for One Fathom Bank Lighthouse is still in procurement process. The estimation cost is USD 500,000 and it will be borne by the ANF. However, there will be additional work scope and expected increase in the cost. The work is scheduled to commence in the 2<sup>nd</sup> quarter of 2020.

ワン・ファザム・バンク灯台の土木・建築工事については、調達手続き中である。費用の見積額は、500,000US ドルであり、基金が負担する計画である。しかしながら、追加工事が発生する見込みであり、費用も増加する可能性がある。同工事は、2020 年第 2 四半期に開始される予定である。

- ii. The procurement for C&S work for Tanjung Gabang and Panjang Utara Light Beacons are still in the process. The estimated cost for each light beacon is USD 12,500 and will be borne by Malaysia. The C&S work for both light beacons are expected to start in October and November 2019, respectively.

タンジュン・ギャバン灯標及びパンジャン・ウタラ灯標の土木・建築工事については、調達手続き中で、見積額はともに 12,500US ドルであり、マレーシアが自国予算で実施する計画である。それぞれ 2019 年 10 月及び 11 月に開始される計画である。

- iii. The total amount of spare and electrical parts purchased in the 2<sup>nd</sup> and 3<sup>rd</sup> quarter 2019 were USD 190,787.91.

2019 年第 2 四半期及び第 3 四半期に交換及び電気部品の調達に要した総額は 190,787.91US ドルであった。

- iv. The 1<sup>st</sup> ANF Inspection was conducted on 9<sup>th</sup> until 17<sup>th</sup> April 2019 with approximate cost USD 15,000.

2019 年第 1 回目の基金としての保守検査は、2019 年 4 月 9 日から 17 日の間に所要額約 15,000US ドルで実施された。

c. Singapore:-

シンガポール

- i. The inspection of Horsburgh Lighthouse structure was conducted in the 1<sup>st</sup> quarter 2019 and the tender for the maintenance work was awarded in August 2019. The maintenance work including structural repair and repainting of the lighthouse tower is expected to complete in November 2019. The total cost is USD 70,000 and is funded by Singapore.

ホースバー灯台の構造に関する保守検査は、2019 年第 1 四半期に実施され、メンテナンス作業に関する入札は、



2019年8月に実施された。同作業には、構造の修理及び灯台の再塗装も含まれており、2019年11月に完了する見込みである。総費用70,000USドルはシンガポールが負担する。

- ii. The radar beacon (racon) for Horsburgh Lighthouse has been replaced and is now operational.

ホースバー灯台のレーダービーコンの代替更新はすでに完了しており、現在稼働中である。

- 5.1.2. The Committee noted and thanked the three littoral States for submitting their reports for the 2<sup>nd</sup> quarter 2019 and 3<sup>rd</sup> quarter 2019.

委員会は、海峡沿岸三国が、2019年第2四半期及び2019年第3四半期の報告を提出したことを確認するとともに感謝の意を示した。

## **5.2. 2019 Work Performance Audit Report**

2019年の作業監査報告

- 5.2.1. The Committee noted the 2019 work performance audit report presented by MSC in document ANF 23/5/2 where the littoral States had performed the maintenance work in accordance to the work programme with the amendment on presentation slide 7-9 Auditor's Comments on Aids to Navigation maintained by Indonesian (Nipa Light Beacon Racon instead of Mudah Selatan Light Beacon Racon).

委員会は、海峡沿岸三国が作業計画に沿って実施したメンテナンスについて、MSCが提出した2019年の作業監査報告を確認した。同作業報告では、プレゼンテーションのスライド7-9にインドネシアが管理する航行援助施設に関する記載の誤りがあったため、ムダ・セラタン灯標レーダービーコンからニパ灯標レーダービーコンに修正された。

- 5.2.2. The Committee noted the Auditor's recommendations on corrective actions to be taken by the littoral States.

委員会は、海峡沿岸三国が講じるべき改善措置について、監査を担当するMSCからの提案を確認した。

5.2.3. Indonesia informed: -

インドネシアからの報告

- a. Indonesia will allocate the budget in 2020 and 2021 for procurement new large-sized buoys, new type bulb and new racon.

インドネシアは、新たな大型ブイ、新型バルブ及び新型レーダービーコンを調達するため、2020年及び2021年に予算を割り当てる計画である。

- b. C&S preparatory work for Takong South Cardinal Mark Simplified RLB will be conducted this year. The result of the C&S preparatory work will be used as reference for replacement work of Takong South Cardinal Mark Simplified RLB in 2020.

タコン簡易型南方位浮体式灯標の土木・建築工事準備作業は、今年実施される計画である。この作業結果は、2020年に行う予定の同灯標の代替更新作業時に参考として用いられる。

- c. Indonesia will conduct the C&S preparatory work and replacement work for Gosong Pasir Light Beacon in 2020 using Indonesia's own budget.

インドネシアは、ゴソン・パシール灯浮標の土木・建築工事準備作業及び代替更新作業を2020年に自国予算で実施する計画である。

- d. KN Jadayat was docked in August 2019. KN Jadayat will be utilized for the 2<sup>nd</sup> Inspection Round Work 2019.

設標船ジャダヤ号のドック入りは2019年8月に実施済みであり、2019年第2回目の基金としての保守検査業務に使用される計画である。

- e. Directorate General of Sea Transportation (DGST) started to involve new technical staff for Joint the Inspection Round Work. This step is taken as part of transfer knowledge from experienced technical staff to new technical staff and increase their skill.

インドネシア運輸省海運総局（DGST）は、合同保守検査作業に新たな技術スタッフを参加させることを始めた。これは、熟練の技術スタッフから新しい技術スタッフへの知識継承の一環として実施され、技術の向上を図るためのものである。

5.2.4. Malaysia informed the Committee on the measures that have been taken in regard of the auditor recommendation.

マレーシアは委員会に対し、監査を担当する MSC からの提案について以下の措置を講じたことを報告した。

- a. Enhanced theft preventing measures will be installed for Piai Light Buoy.

ピアイ灯浮標における盗難防止対策を強化する措置を講じる計画である。

- b. The control panel and rotating motor of the main light of Cape Rachado Lighthouse was damaged by lightning strike which also damaged the Lightning Protection System (LPS) making it inoperative. The LPS has been upgraded and the procurement for the spare parts has been awarded and the main light will be back in operation within October 2019.

ケープ・ラチャド灯台のメインライトのコントロールパネル及び回転装置は落雷で破損しており、雷保護システム（LPS）も落雷によって作動不能な状態であった。雷保護システム（LPS）はすでに改良型に取り替えられ、交換部品の調達も完了しており、メインライトは2019年10月中に再稼働する計画である。

- c. The stand-by lights for Mudah Utara, Mudah Selatan and Panjang Selatan Light Beacons were removed from stations as on-site repair was not possible. It was later determined that the lights could not be repaired and a new set of lights are required. The procurement for the new stand-by lights has been completed and expected to be delivered in 1<sup>st</sup> quarter of 2020. Malaysia will install a temporary stand-by lights of reduced range until the new stand-by lights are installed.

ムダ・ウタラ、ムダ・セラタン及びパンジャン・セラタン灯標

の予備のライトは、設置現場での修理が不可能だったため取り外された。その後、修理は不可能であり、新しい設備が必要であると判断された。予備のライトの調達はずでに完了しており、2020 年第 1 四半期に納入される計画である。マレーシアは、新たな予備のライトが設置されるまで、一時的に光達距離の短いものを取り付ける計画である。

- d. **The procurement for Mudah Selatan Racon has been completed and will be delivered in 1<sup>st</sup> quarter of 2020**

ムダ・セラタン灯標のレーダービーコンに関する調達はすでに完了しており、2020 年第 1 四半期に納入される計画である。

- e. **The lights supplier of the One Fathom Bank Lighthouse will be consulted to determine the cause of the LED discolouration.**

ワン・ファザム・バンク灯台の光源設備のサプライヤーによる LED ライトの変色の原因を特定するためのコンサルを実施予定である。

- f. **The procurement for the new lantern of One Fathom Bank North Light Beacon has been completed and will be delivered in 1<sup>st</sup> quarter of 2020.**

ワン・ファザム・バンク北灯標の新しい灯体に関する調達はすでに完了しており、2020 年第 1 四半期に納入される計画である。

- g. **The damaged window glass and cable guide at Cape Rachado Lighthouse have been repaired and the damaged stairs at Mudah Selatan Light Beacon will be repaired during the upcoming inspection scheduled in early October 2019.**

ケープ・ラチャド灯台の破損した窓ガラス及びケーブルガイドは、修理が完了しており、ムダ・セラタン灯標の破損した階段は、2019 年 10 月初旬に実施予定の保守検査の際に修理される計画である。

- 5.2.5. **The Committee and littoral States thanked MSC for their audit report and noted that all the littoral States are taking the appropriate measures for remedial actions according to MSC's observations and recommendations.**

委員会と海峡沿岸三国は、MSC の作業監査報告に対し、感謝の意を示すとともに、海峡沿岸三国が MSC の見解及び提案に基づき適切な措置を講じたことを確認した。

### **5.3. 2020 Work Programme**

2020 年の作業計画

5.3.1. The Committee noted the document ANF 23/5/3 submitted by the littoral States on the 2020 Work Programme as follows: -

委員会は、海峡沿岸三国から提出された 2020 年の作業計画を確認した。詳細は以下のとおり。

- a. The 2020 Indonesia Work Programme will be borne by ANF and self-funded with the total amount of USD 2,330,558 and USD 525,000 respectively for: –

2020 年のインドネシアの作業計画は、基金 2,330,558US ドル、インドネシアの自国予算 525,000US ドルで実施される計画である。

- i. C&S work – USD 210,558;

土木・建築工事 210,558US ドル

- a. Rob Roy Isolated Danger Mark – USD 120,558;

ロブ・ロイ孤立障害標識 120,558US ドル

- b. Tanjung Parit Lighthouse – USD 90,000;

タンジュン・パリット灯台 90,000US ドル

- ii. Maintenance – USD 214,000;

メンテナンス 214,000US ドル

**iii. Procurement of spare parts – USD 423,000;**

交換部品の調達 423,000US ドル

**iv. Replacement – USD 2,008,000;**

代替更新工事 2,008,000US ドル

**a. Takong South Cardinal Mark Simplified RLB – USD 958,000;**

タコン簡易型南方位浮体式灯標 958,000US ドル

**b. Takong Lighthouse - USD 525,000;**

タコン灯台 525,000US ドル

**c. Nongsa Lighthouse – USD 525,000 (will be borne by Indonesia);**

ノングサ灯台 525,000US ドル (インドネシアの自国予算)

**b. The 2020 Malaysia Work Programme will be borne by ANF and self-funded with the total amount of USD 1,650,000 and USD 541,625 respectively for: –**

2020年のマレーシアの作業計画は、基金 1,650,000US ドル、マレーシアの自国予算 541,625US ドルで実施される計画である。

**i. C&S work – USD 725,000;**

土木・建築工事 725,000US ドル

**a. One Fathom Bank Lighthouse – USD 500,000;**

ワン・ファザム・バンク灯台 500,000US ドル

**b. Pulau Undan Lighthouse – USD 200,000;**

プラウ・ウンダン灯台 200,000US ドル

**c. One Fathom Bank North Light Beacon – USD 12,500;**

ワン・ファザム・バンク北灯標 12,500US ドル

**d. Panjang Selatan Light Beacon – USD 12,500;**

パンジャン・セラタン灯標 12,500US ドル

**ii. Maintenance which is including purchasing and installation of new LED lights – USD 650,000;**

LED ライトの購入及び設置を含むメンテナンス  
650,000US ドル

**a. Bukit Jugra Lighthouse – USD 162,500;**

ブキット・ジュグラ灯台 162,500US ドル

**b. Tanjung Tuan Lighthouse – USD 150,000;**

タンジュン・トゥアン灯台 150,000US ドル

**c. Pulau Undan Lighthouse – USD 162,500;**

プラウ・ウンダン灯台 162,500US ドル

**d. Bukit Segenting Lighthouse – USD 162,500;**

ブキット・セゲンチン灯台 162,500US ドル

**e. Tanjung Gabang Light Beacon – USD 12,500;**

タンジュン・ギャバン灯標 12,500US ドル

**iii. Procurement of spare parts – USD 286,625;**

交換部品の調達 286,625US ドル

**iv. ANF Inspection – USD 30,000;**

基金としての保守検査 30,000US ドル

**v. Replacement of Pulau Mungging Light Beacon – USD 500,000:**

プラウ・ムンギン灯標の代替更新 500,000US ドル

**vi. C&S work for One Fathom Bank Lighthouse, new LED lights purchasing and Pulau Mungging Light Beacon replacement will be borne by the ANF;**

ワン・ファザム・バンク灯台の土木・建築工事、LED ライトの購入及びプラウ・ムンギン灯標の代替更新は、航行援助施設基金によって実施される計画である。

**vii. C&S work for One Fathom Bank North Light Beacon, Panjang Selatan Light Beacon and Pulau Undan Lighthouse will be borne by Malaysia.**

ワン・ファザム・バンク北灯標、パンジャン・セラタン灯標及びプラウ・ウندان灯台の土木・建築工事は、マレーシアの自国予算によって実施される計画である。

**viii. Spare parts purchasing and ANF Inspection will be also borne by Malaysia.**

交換部品の調達及び基金としての保守検査は、マレーシアの自国予算によって実施される計画である。

**c. The 2020 Singapore Work Programme will be self-funded with the total amount of USD 76,000 for: –**

2020 年のシンガポールの作業計画は、総額 76,000US ドルでシンガポールの自国予算によって実施される計画である。

**i. C&S & maintenance work: –**



土木・建築工事及びメンテナンス

a. Sultan Shoal Lighthouse – USD 64,000;

サルタン・ショール灯台 64,000US ドル

b. Bedok Lighthouse – USD 12,000.

ベドック灯台 12,000US ドル

5.3.2. The Committee approved the 2020 Work Programme presented by the littoral States.

委員会は、海峡沿岸三国から提出された 2020 年の作業計画を承認した。

**6. CONSIDERATION OF THE BUDGET AND DISBURSEMENT OF THE ANF FOR 2020**

**6.1. 2020 Budget Proposal of the ANF**

2020 年の予算案

6.1.1. Based on the approved 2020 Work Programme / 2019 - 2023 Planned Maintenance Programme, the proposed budget for 2020 is USD 4,545,585 as contained in document ANF 22/6. The details are as follows: -

2019 年～2023 年のメンテナンス計画（PMP）のうち承認済の 2020 年作業計画に基づき、2020 年分の予算案は 4,545,585US ドルとなった。詳細は以下のとおり。

a. Indonesia – USD 2,202,213;

インドネシア 2,202,213US ドル

b. Malaysia – USD 2,191,372;

マレーシア 2,191,372US ドル

c. Singapore – USD 76,000;

シンガポール 76,000US ドル

d. Secretariat – USD 76,000.

事務局 76,000US ドル

## 6.2. Proposed Disbursement for 2020

2020年の資金配分計画

6.2.1. The Committee approved the proposed disbursement for year 2020 with a total cost of USD 3,403,213. The disbursement will be subjected to availability of funds: –

基金委員会は、2020年資金配分計画として総額3,403,213USドルを承認した。配分に当たっては、基金の利用可能残高に従って行われる。

a. Indonesia – USD 1,677,213;

インドネシア 1,677,213US ドル

b. Malaysia – USD 1,650,000;

マレーシア 1,650,000US ドル

c. Secretariat – USD 76,000;

事務局 76,000US ドル

6.2.2. The Committee approved the budget proposal of USD 4,545,585 and disbursement of USD 3,403,213 for 2020.

委員会は、2020年の予算案（総額4,545,585USドル）及び配分計画（総額3,403,213USドル）を承認した。

## 7. DATE AND VENUE OF THE NEXT MEETING

- 7.1. The Committee noted that the 24<sup>th</sup> ANF Committee Meeting, tentatively, will be held in Port Dickson, Negeri Sembilan in April 2020. Further details of the meeting will be communicated to Committee members in due course.

委員会は、基金委員会第 24 回会合が、暫定的な案として、2020 年 4 月、ヌグリ・スンビラン州ポート・ディクソン郡で開催される計画である旨確認した。詳細は追って委員会メンバーに通知される。

## 8. ANY OTHER BUSINESS

### 8.1. Report of Technical Workshop on the Aids to Navigation and Overview Study in 2020

2020 年マ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップ及び調査概要についての報告

- 8.1.1. The Committee noted the information provided by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (MLIT) Japan on the Technical Workshop on the Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore, which will be held at Maritime Training Transport (MATRAIN), Port Klang, Malaysia from end of February to March 2020 for 10 days.

委員会は、2020 年 2 月下旬から 3 月にかけて 10 日間、マレーシアのポート・クランの MATRAIN において開催予定のマ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについて、日本の国土交通省からの報告を確認した。

- 8.1.2. Indonesia thanked MLIT Japan and Malaysia for organizing the technical workshop which is one of the platform for the operational personnel to improve their technical skills as well as capacity building to the participants.

インドネシアは、作業に従事する職員の技術及び参加者の能力向上を図るためのプラットフォームの 1 つである技術ワークショップを開催する日本の国土交通省及びマレーシアに対し、感謝の意を示した。

- 8.1.3. The detail of the workshop is provided in document ANF 23/8/1.

## 9. CONSIDERATION AND ADOPTION OF THE REPORT

9.1 The Committee considered and adopted the report of the meeting.

委員会は、会議レポートを検討し、採択した。

## 10. CLOSING OF THE MEETING

10.1. All delegates congratulated the Chairman for his excellent chairmanship of the Meeting and expressed their appreciation to Malaysia for hosting the 23<sup>rd</sup> ANF Meeting. They also expressed their hope in the continuity of effective collaboration and contribution to the ANF for enhancing the safety of navigation in the SOMS.

全ての参加者たちは、議長の優れた采配を称え、マレーシアによる本会合の開催に感謝の意を示した。また、マ・シ海峡の航行安全を強化するため、基金への効果的な協力及び貢献の継続を期待する旨述べた。

10.2. The Chairman thanked all delegations and contributors for their positive contributions and good deliberation for making the 23<sup>rd</sup> ANF Meeting a success and also to ensure the SOMS is always open for safe navigation.

議長は、全ての代表団及び資金拠出者に対し、本会合を成功に導き、航行安全を目指し常に開かれたマ・シ海峡を維持するための積極的な貢献及び有意義な議論に感謝の意を示した。

\*\*\*

## List of Annexes

Annex 1	List of delegates
Annex 2	Agenda

\*\*\*

## 第 12 回協力フォーラムの開催 (2019 年 9 月 30 日、10 月 1 日)

### 1 開催の背景

「協力フォーラム (Co-operation Forum)」は、2007 年 9 月に開催された IMO シンガポール会議において打ち出されたマ・シ海峡における国際的な協力の枠組みである「協力メカニズム (Co-operative Mechanism)」を構成する 3 つの柱の一つ (他の 2 つは、プロジェクト調整委員会と航行援助施設基金) となっている。この会議は、マ・シ海峡の沿岸三国、海峡利用国及びその他の利害関係者が一同に会し対話する場を提供することを目的として毎年開催されているものである。

第 12 回となる今回の「協力フォーラム」は、インドネシア海運総局の主催により、2019 年 9 月 30 日、10 月 1 日の両日、インドネシアのスマランにおいて開催された。

### 2 出席者

沿岸三国 (インドネシア、マレーシア及びシンガポール)

日本 (国土交通省)、中国、オーストラリア等のマ・シ海峡利用国  
及び関心国 (タイ、デンマーク)

国際海事機関 (IMO)

ASEAN 船主協会 (FASA)、BIMCO、INTERTANKO 等の海運団体

日本財団、Witherby Publishing Group LTD、マラッカ海峡協議会 (MSC)  
等

### 3 概要

フォーラムは、インドネシアのガンジャ・プラノモジャワ州知事により開会宣言の後、マラッカ海峡協議会の設立 50 周年祝賀式典が行われた。引き続き、インドネシアのブディ・カリヤ・スマディ運輸大臣、マレーシア代表バハリン・アブデュル・ハミッド海事局長、シンガポール代表クア・レイ・フーン海事港湾庁長官、及びインドネシア代表アグス・プルノモ海運総局長から冒頭の挨拶が行われた。

議場においては、「航行安全」及び「海洋環境保全」のテーマで、参加者から様々なプレゼンテーションが行われた。

「航行安全」の議題では、インドネシアから共同測量に基づくマ・シ海峡の電子チャートの更新状況やスダ・ロンボク海峡における TSS 設定に関する進捗、シンガポールから e-ナビゲーションを通じた航行安全の強化等について発表があった。これらの発表に対して、インドネシアも e-ナビゲーションに関する取組みを進めている旨の発言があり、マレーシアも含めた沿岸三国が連携・協力していくことが確認された。

日本からは、これまでの取組み（人材育成のための研修、マ・シ海峡の共同測量等）について、マラッカ海峡協議会からは、沿岸三国と共同で行ってきた 50 年の活動の発表があった。

「海洋環境保全」の議題では、油汚染に関し、インドネシアからバタム島・ビントラン島において出所不明の漂着油が年々増加し、対応に苦慮している現状について、マレーシア及びインドネシアから ASEAN 全体や自国の油汚染発生時のための準備と対応について報告があった。また、マレーシアやインドネシアから海上プラスチックごみが増加する現状や海岸清掃活動をはじめとする対応等について、シンガポール及びマレーシアからは（2020 年 1 月からの）IMO による船舶燃料の硫黄分規制への対応等について発表があった。マレーシアの海事局長からは、「航行安全」だけではなく、「海洋環境保全」の分野においても、利用国等からの協力が必要であるとの発言があり、シンガポールやインドネシアもこれに同調した。

このほか、協力メカニズムの下で承認・実施されているプロジェクトの現状についても各国から現状報告が行われた。（本レポート末尾に添付）

#### 4 考察

全体的には、活発な議論が行われる中、協力メカニズムの有用性や航行援助施設基金における取組の成功が再確認されるとともに、海洋環境保全分野における今後の協力の進展に沿岸三国の関心が示された印象であった。

協力メカニズム開始当初のプロジェクトの多くが終了を迎える中、「航行安全」の分野では、インドネシアから、新たな動きとして自動運航船のマ・シ海峡における運航可能性及びその課題に関する発表があり、また、沿岸三国が e-ナビゲーションを通じた航行安全に関して、協力していくという動きが出たことは注目に値する。さらには、デンマークからも自動運航船の発展に伴う課題に関して発表があり、今後も、「航行安全」に関して、新たな技術導入に関する議論が進んでいくことが考えられる。

一方、「海洋環境保全」の分野では、特に、海上プラスチックごみや油汚染への対応に関して、沿岸三国ともに関心は高く、それぞれが国民の環境意識を高

め、ごみ回収等の対応や関係機関の連携強化を行っていることがわかった。一方、IMOによる船舶燃料の硫黄分規制への対応に関しては、海運団体と沿岸三国の間で活発なやりとりがみられた。具体的には、マレーシアの発表により、①自国籍船が自国水域を航行する際の2年間の猶予規定を設けるほか、②オープンループ方式（海水を使用し、洗浄水を船外排出する方式）のスクラバー（排気ガス洗浄装置）の使用は12海里外で（のみ）認める（自国の港や水域に入ってくる船舶には認めない）等といった自国内での議論の中身が明らかになったことで、海運団体から最終的なマレーシア（とともにインドネシア）の規制対応に関して疑問が呈され、迅速かつ適切な海運団体への情報提供を求める動きが見られた。

今後とも、「航行安全」や「環境保全」の分野に関して、新たな技術革新や全地球的な課題と対応を踏まえつつ、協力メカニズムにおける議論を注視してまいりたい。





**12<sup>th</sup> COOPERATION FORUM UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM  
ON THE SAFETY OF NAVIGATION AND ENVIRONMENTAL PROTECTION  
IN THE STRAITS OF MALACCA AND SINGAPORE**

**PO HOTEL, SEMARANG, INDONESIA**

**30 SEPTEMBER – 1 OCTOBER 2019**

**MEETING REPORT**

**1. Opening**

- 1.1. The 12<sup>th</sup> Co-operation Forum (the Forum) under the Co-operative Mechanism on the Straits of Malacca and Singapore (SOMS) was held on 30 September 2019 and 1 October 2019 at the PO Hotel, Semarang, Indonesia. The Forum was attended by representatives from Indonesia, Malaysia, Singapore (the littoral States), user States, International Organization/Associations and stakeholders from international maritime community. The list of participants can be found at **ANNEX A**.

マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）における協力メカニズムの下での第12回協力フォーラム（以下「フォーラム」という。）は、2019年9月30日及び10月1日にインドネシア・スマランのポーホテルで開催された。フォーラムには、インドネシア、マレーシア及びシンガポール（以下「海峡沿岸三国」という。）、海峡利用国、国際機関・協会及び国際的な海事関係者が参加した。

- 1.2. The Forum was attended by Mr. Ganjar Pranowo, Governor of Central Java. He welcomed all delegates to the Forum to Semarang. He also thanked all delegates for coming to Semarang in order to join the 12<sup>th</sup> Co-operation Forum 2019. He highlighted that Semarang is the city which rich of culture, culinary and also tourism, and invited all delegates to enjoy it.

フォーラムには、中部ジャワ州のガンジャル・プラノウオ州知事が参加した。同州知事は、代表団のスマラン訪問を歓迎するとともに、本会合への参加に感謝の意を示した。また、多様な文化、食の街であり、人気の観光地でもあるスマランを楽しむように勧めた。

- 1.3. The littoral States signed an awarding plaque to Malacca Strait Council (MSC) for their continuous support and contribution for the last 50 years to enhance the safety of navigation and marine environmental protection in the Straits of Malacca and Singapore in the SOMS 1969-2019. The Minister for Transportation of Indonesia presented the plaque as a tribute to MSC of Japan for their support and contribution given to the Straits of Malacca and Singapore.

海峡沿岸三国は、1969年から2019年の過去50年にわたり、マ・シ海峡の航行安全及び海洋環境保全の強化を目的とした継続的な支援及び貢献を実施してきたマラッカ海峡協議会（MSC）への記念プレートに署名を行った。同記念プレートは、インドネシアの運輸大臣からマラッカ海峡協議会（MSC）に授与された。

- 1.4. The MSC thanked the littoral States for the support for the last 50 years and encouraged the littoral States to consider and anticipate the future technology. They hoped that the cooperation will still be continued under the umbrella of article 43 of UNCLOS.

マラッカ海峡協議会（MSC）は、海峡沿岸三国に対し、過去50年にわたる協力に感謝の意を示すとともに、次世代の技術について先を見越した検討を行うよう求めた。また、UNCLOS第43条に基づいた協力の継続を期待すると述べた。

- 1.5. The Forum was officially opened by Mr. Budi Karya Sumadi, Minister for Transportation of the Republic of Indonesia. He noted excellent cooperation among the littoral States, user States, user of the States and related stakeholders parties who have worked together to keep the Straits of Malacca and Singapore remain safe, cleans and open for international shipping, through collaboration of initiatives undertaken, to enhance safety navigation and marine environmental protection of SOMS. He also noted that many concrete progress and completion of the straits' projects since its inception in 2007, and expressed his appreciation to contributors for their continued support and contribution in the Co-operative Mechanism especially for MSC for their support, contribution and cooperation for 50 years. The speeches delivered by Minister for Transportation, Mr. Budi Karya Sumadi and Heads of Delegation of the littoral States can be found at **ANNEX B**.

フォーラムは、インドネシアのブディ・カリヤ・スマディ運輸大臣によって公式に開会が宣言された。同大臣は、マ・シ海峡における航行安全及び海洋環境保全の強化を目指し、共同イニシアチブによって、マ・シ海峡を安全、クリーンかつ開かれた状態に保つため連携を図ってきた海峡沿岸三国、海峡利用国、利用者及びステークホルダーの間の優れた協力体制を確認した。また、2007年の創設以来、多くのマ・シ海峡プロジェクトが具体的な進展を遂げ、完了したことについて確認するとともに、50年にわたり支援、貢献及び協力を続けてきたマラッカ海峡協議会（MSC）をはじめ、拠出者による協力メカニズムへの継続的な支援及び貢献に感謝の意を示した。

## 2. Plenary Session

- 2.1. The Forum was chaired by Mr. Agus Purnomo, Director General for Sea Transportation of Republic of Indonesia, and attended by 129 delegates from over nine countries and seven organizations. The Forum also attended by Dato' Hj. Baharin Abdul Hamid, Director General of Marine Department of Malaysia

and Madam Quah Ley Hoon, Chief Executive of Maritime and Port Authority of Singapore (MPA). The remarks from Head of Delegation (HOD) of Malaysia can be found in **ANNEX C** and of Singapore can be found in **ANNEX D**.

フォーラムは、インドネシア海運総局（DGST）のアグス・プルノモ海運総局長が議長を務め、9 カ国以上の国々及び 7 つの機関から 129 名の代表者が参加し行われた。また、フォーラムには、マレーシア海事局のバハリン・アブデュル・ハミッド海事局長及びシンガポール海事港湾庁（MPA）のクウオ・レイ・フーン海事港湾庁長官も出席した。

### **3. Adoption of Agenda**

- 3.1. The Forum was adopted the provisional agenda of the 12<sup>th</sup> Co-operation Forum. The agenda can be found in the **ANNEX E**. The list of participants can be found in the **ANNEX F**.

フォーラムは、本会合の議題案を採択した。

### **4. Safety of Navigation in SOMS**

- 4.1. The Forum noted the following presentations:

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

- 4.1.1. Update on MSS-ENC (by Mr. Oke Dwiwana Pribadi, Hydrographic and Oceanographic Center, Indonesian Navy)

マ・シ海峡航海用電子海図の最新情報について、インドネシア海軍水路海洋部 Oke Dwiwana Pribadi 氏

- 4.1.2. Update the designation on TSS in Sunda & Lombok Straits (by Mr. Tofan Rindoyo, DGST, Indonesia)

スンダ海峡及びロンボク海峡における分離通航方式（TSS）設定の最新情報について、インドネシア海運総局（DGST）Tofan Rindoyo 氏

- 4.1.3. Proposed Minimum Luminous Range for Existing Lighthouses in This Age of Global Navigation Satellite Systems by Using the Correlation between Light

**Intensity and Luminous Range (by Dr. Ahmad Faizal Bin Ahmad Fuad, University Malaysia Terengganu)**

全球測位衛星システム時代における光源の強度と光達距離の相関関係を用いた既存灯台の最小光達距離の提案、マレーシア・トレンガヌ大学 Ahmad Faizal Bin Ahmad Fuad 博士

**4.1.4. Enhancing Safety through e-Navigation (by Mr. Tee Kim Chuan Senior Engineer, MPA Singapore)**

e-ナビゲーションによる航行安全の強化、シンガポール海事港湾庁 (MPA) Tee Kim Chuan 氏

- 4.2. Singapore congratulated Indonesia for successful adoption by the IMO on the establishment of TSS and its associated routing measures in the Sunda and Lombok Straits, and Malaysia for the research findings on luminous range for existing lighthouses including the study of maintaining long-range visual aids when the GNSS systems fail. Singapore also mentioned that there are various technologies and countries can choose among options. Interoperability is the key and systems should be able to communicate each other and should operate seamlessly and sustainably.

シンガポールは、インドネシアに対し、スンダ海峡及びロンボク海峡における分離通航方式 (TSS) 及び関連する通航方法の設定が国際海事機関 (IMO) に承認されたことについて、また、マレーシアに対し、全球測位衛星システム (GNSS) に障害が発生した際に備えた光達距離の長い航行援助施設の維持更新を含め、既存の灯台の光達距離に関する調査を実施したことについて、称賛した。また、多様な技術が存在し、各国は様々なオプションの中から選択することが可能であるが、相互運用性が鍵であり、システム間の相互通信及びシームレスかつ持続可能な作動を実現する必要があると述べた。

- 4.3. Indonesia informed the Forum that they are currently conducting study of e-Navigation in Indonesia waters comprising of e-Navigation concept and its development program. Indonesia also looked forward to cooperating with Malaysia and Singapore to develop a common concept of regional e-Navigation in SOMS which would ensure the information exchange capability within the littoral States.

インドネシアは現在、e-ナビゲーションのコンセプト及び開発プログラムに関する研究をインドネシア海域において行っていることを報告した。また、インドネシアは、海峡沿岸三国間において情報交換機能を確保する地域間 e-ナビゲーションに関する共通コンセプトを策定するため、マレーシア及びシンガポールとの協力を期待している。

- 4.4. INTERTANKO queried on when the guidance for vessel navigating through TSS in Lombok and Sunda Straits will be published and how it could be accessed. Indonesia responded that the guidance are still on progress, and invite interested stakeholders to give necessary feedbacks, and finalize it prior the commencement of the next NCSR Sub Committee Meeting.

国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）は、インドネシアに対し、ロンボク海峡及びスンダ海峡の分離通航方式（TSS）内を航行する船舶へのガイダンスが発表される時期及び入手方法について質問した。これに対しインドネシアは、ガイダンスは作成中であり、関与するステークホルダーに意見の提供を求めており、次回の航行安全・無線通信・捜索救助小委員会（NCSR）までにガイダンスをまとめると説明した。

- 4.5. Malaysia informed the Forum related with status of Malaysia e-Navigation which commenced in 2017 and extensive works are ongoing. Malaysia emphasized that littoral States shall work together to develop common guidance for data harmonization when e-Navigation is implemented in SOMS.

マレーシアは、2017年に開始され広範囲で実施されている同国のe-ナビゲーションに関連する状況について報告した。マレーシアは、マ・シ海峡においてe-ナビゲーションを実施する際のデータの一致性を目的とした共通ガイダンスを策定するため、海峡沿岸三国が協力して取り組む必要があると強調した。

- 4.6. Thailand asked confirmation to Indonesia related with the implementation of the regulation on obligation of vessels to use AIS Class B in Indonesia waters. Indonesia responded that the regulation is in progress of implementation and hoped that all the vessels subject to the regulation, could comply with regulation.

タイは、インドネシア海域において船舶のAISクラスB搭載を義務化する規制の実施について、インドネシアに確認を求めた。これに対しインドネシアは、規制については導入段階であり、規制対象となる全ての船舶がこれに従うことを期待すると説明した。

## 5. Safety at Sea Policy and Future Perspectives

- 5.1. The Forum noted the following presentations:

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

**5.1.1. Indonesia Ocean Policy Perspectives to Enhance Safety of Navigation in the Straits of Malacca and Singapore (by Mr, Odo Manuhutu, Coordinating Ministry of Maritime Affairs, Indonesia)**

マ・シ海峡の航行安全強化を目指すインドネシア海洋政策の展望について、インドネシア海洋調整府 Odo Manuhutu 氏

**5.1.2. Enhancing Ferry Safety through Innovation (by Ms. Eunice Pui, Assistant Manager (Safety Analysis and Promotion) MPA Singapore)**

技術革新によるフェリーの安全性向上について、シンガポール海事港湾庁 (MPA) Eunice Pui 氏

**5.1.3. Future of Autonomous Shipping, Malacca Straits Perspective (by Mr. Nomo Prihasta, Indonesia Classification Bureau, Indonesia)**

未来の自動運航船、マラッカ海峡における展望について、インドネシア船級協会 Nomo Prihasta 氏

**5.2. Singapore thanked Indonesia for sharing the information on Indonesian Ocean Policy, and hoped that the Littoral States and Stakeholders could work together on the Safety of Navigation in SOMS.**

シンガポールは、自国の海洋政策について情報を共有したインドネシアに対し、感謝の意を示すとともに、海峡沿岸三国及びステークホルダーがマ・シ海峡における航行安全について協力して取り組むことを期待すると述べた。

**5.3. Singapore informed the Forum that they are working with the local players to develop and test bed different MASS Technologies including setting up test areas and it is useful for littoral States to come together in order to prepare for eventuality of MASS in SOMS.**

シンガポールは、地域の関係者とともに試験エリアの設定等、様々なレベルの自動運航技術の開発及び実証実験に取り組んでおり、マ・シ海峡における自動運航船の実用化に向け協力することは、海峡沿岸三国にとって有益であると報告した。

## **6. User States and Industries**

**6.1. The Forum noted the following presentations:**

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

**6.1.1. Japan Cooperation to Enhance Safety of Navigation in the Straits of Malacca and Singapore (by Mr. Takeharu Jofuku, Senior Deputy Director General, Maritime Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport, Japan)**

マ・シ海峡の航行安全強化に対する日本の協力について、国土交通省海事局 城福健陽氏

**6.1.2. 50 years of Cooperation in the Straits of Malacca and Singapore by Malacca Strait Council of Japan (by Mr. Eiichi Kato, Executive Director, Malacca Straits Council)**

マ・シ海峡におけるマラッカ海峡協議会 (MSC) の 50 年にわたる協力について、マラッカ海峡協議会 (MSC) 加藤英一氏

**6.1.3. Customizable Alerting Platform (CAP) (By Mr. Ezam Hanafi Bin Abdul Wahab, TM Malaysia)**

カスタマイズ可能な通報プラットフォームについて、テレコム・マレーシア Ezam Hanafi Bin Abdul Wahab 氏

**6.2. The littoral States thanked MSC and MLIT Japan for their valuable contribution to the safety of navigation and marine environmental protection in SOMS.**

海峡沿岸三国は、マラッカ海峡協議会 (MSC) 及び国土交通省によるマ・シ海峡の航行安全及び海洋環境保全への有益な貢献に対し、感謝の意を示した。

**6.3. Malaysia informed the Forum that there is a need to focus not only on safety of navigation initiatives but also the sustainability of marine environmental protection. There were some reported and unreported oil spill cases by vessel transiting in SOMS. The littoral States shall consider the new technology to detect and tracking the oil spill instead of old means to sustain planet through technology. Indonesia and Singapore shared the same views that marine environmental protection is an important issue that the littoral States should pay more attention.**



マレーシアは、航行安全への取組みだけでなく、持続可能な海洋環境保全にも焦点を当てる必要があると報告した。マ・シ海峡を航行中の船舶による油流出事案について、報告されているケースとされていないケースがあり、海峡沿岸三国は、技術を駆使し地球環境を維持するため、古い手法に取って代わる油流出状況の検知及び追跡が可能な新たな技術について検討する必要があるとのことであった。インドネシア及びシンガポールも、海洋環境保全は重要な課題であり、海峡沿岸三国は焦点を当てるべきであるという意見に同調した。

- 6.4. FASA commented relating the response of the alerting system for the mariners. Malaysia responded that the response time shall refer to Standard Operating Procedure (SOP) expected not more than five minutes and also consider the availability of the message to be on broad.**

アセアン船主協会連合(FASA)は、船員のための通報システムについて言及した。これに対しマレーシアは、通報時間は標準作業基準(SOP)を参考にし、5分以内を見込んでおり、船内にメッセージ受信機能を搭載することも検討していると報告した。

## **7. Protection of Marine Environment in SOMS**

- 7.1. The Forum noted the following presentations:**

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

- 7.1.1. Introduction to the Workshop on Smart Maritime Management and Service in SOMS in 2019 (by Mr. Ni Liang, Deputy Director of Commanding Center Zhongshan MSA, China)**

2019年マ・シ海峡における Smart Maritime Management and Service ワークショップの概要について、中国海事局 Ni Liang 氏

- 7.1.2. Establish Cooperation on Oil Spill Prevention and Control from Unknown Sources (by Mr. Kus Prisetiahadi, Head of Division Marine Protection, Coordinating Ministry of Marine Affairs, Indonesia)**

原因者不明の油流出事故の予防及び管理に関する協力体制の構築について、インドネシア海洋担当調整府 Kus Prisetiahadi 氏

**7.1.3. Marine Litter Pollution in the Straits of Malacca and Singapore (SOMS): Improving cleanliness measurement methods for coastal and marine areas and way forward (by Ms. Cheryl Rita Kaur, MIMA, Malaysia)**

マ・シ海峡の海洋ごみ：沿岸及び海域の浄化に関する測定方法の改善について、マレーシア海洋政策研究所 (MIMA) Cheryl Rita Kaur 氏

**7.1.4. Singapore Preparation for the IMO 2020 Global Sulphur Limit (by Mr. Lim Ray Wen, Senior Marine Surveyor, MPA Singapore)**

国際海事機関 (IMO) による 2020 年船舶燃料油の硫黄分規制へ向けたシンガポールの準備について、シンガポール海事港湾庁 (MPA) Lim Ray Wen 氏

**7.1.5. Addressing Low Sulphur Bunker Fuel 2020 (by Ms. Cheryl Rita Kaur, MIMA Malaysia)**

2020 年からの船舶燃料油の硫黄分規制への取組みについて、マレーシア海洋政策研究所 (MIMA) Cheryl Rita Kaur 氏

- 7.2. Australia informed the Forum that while Australia is not a large bunkering nation, its fuel oil supply industries have indicated that compliant fuel oil will be available in Australian ports from 1 January 2020, although the costs associated with this is still largely unknown. Australia also informed that high sulphur fuel oil will continue to be supplied for ships that have in use an Exhaust Gas Cleaning System. Australia further informed that AMSA is working to make Australia's Register of Local Suppliers of Fuel Oil more robust to provide further information on the availability of 0.50% Sulphur compliant fuel oils in Australian ports.**

オーストラリアは、同国は主要な燃料供給拠点ではなく、費用面で不明な点もあるものの、2020 年 1 月 1 日以降、同国の燃料供給業者が国内のいくつかの港において規制適合燃料油を供給する意向であると報告した。また、排気ガス浄化装置 (スクラバー) を搭載した船舶については、継続して高硫黄分の重油の供給が可能であると報告した。さらに、オーストラリア海上安全局 (AMSA) は、同国の港湾における硫黄分 0.5%以下の規制適合燃料油の入手可能性についてより詳細な情報を提供するため、現地の燃料供給業者の登録簿の作成に取り組んでいると報告した。

- 7.3. BIMCO urged the signatory of MARPOL to fully implement the IMO 2020 global marine fuel sulphur cap.**

ボルチック国際海運協議会（BIMCO）は、MARPOL 条約締約国に対し、国際海事機関（IMO）が制定した2020年からの一般海域における船舶燃料油硫黄分規制を遵守するよう求めた。

- 7.4. **BIMCO and INTERTANKO asked the confirmation on the readiness of Indonesia and Malaysia to comply with the sulphur requirements of the MARPOL ANNEX-VI in 2020.**

ボルチック国際海運協議会（BIMCO）及び国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）は、インドネシア及びマレーシアに対し、MARPOL 条約附属書VI-2020年燃料油硫黄分規制に関する基準を満たす準備が整っているのか確認を求めた。

- 7.5. **FASA requested Malaysia to review national approach in regards to ships using scrubber system with open loop which currently states can be operated beyond 12 nautical miles. It may impact into neighboring territorial waters.**

アセアン船主協会連合（FASA）は、12海里外の海域でのみオープンループ方式のスクラバーを使用することを認めるというアプローチをとるマレーシアに対し、隣国の領海に対しても影響を与えるかもしれないとして、再検討するよう求めた。

- 7.6. **In response, Indonesia and Malaysia informed the Forum that they are still conducting necessary consultation and discussion with the related stakeholders in the respective States, taking into account the national interest and readiness, in order to meet the IMO sulphur requirements.**

（上記アセア船主協会連合（FASA）の）要請に対し、インドネシア及びマレーシアは、国際海事機関（IMO）の燃料油硫黄分規制に関する基準を満たすよう、国益及び準備態勢を考慮した上で、各国のステークホルダーとの協議及び議論を現在行っているところと説明した。

## **8. Marine Pollution, Preparedness and Response**

- 8.1. **The Forum noted the following presentations:**

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

- 8.1.1. **Marine Plastic Debris (by Mr. Basilio Araujo, Coordinating Ministry of Marine Affairs Indonesia)**

海洋プラスチックごみについて、インドネシア海洋担当調整府 Basilio Araujo 氏

**8.1.2. MOU on ASEAN Cooperation Mechanism for Joint Oil Spill Preparedness and Response: Regional Cooperation & Way Forward (by Mr. Mohd Fairoz Bin Rozali, Marine Department Malaysia)**

油流出事故に共同で準備及び対応することを目的とした ASEAN 協力メカニズムに関する覚書：地域における連携及び推進について、マレーシア海事局 Mohd Fairoz Bin Rozali 氏

**8.1.3. Oil Spill Preparedness and Response: Practical Approaches (by Ms. Een Nuraini Saidah, DGST, Indonesia)**

油流出事故への準備及び対応：実践的なアプローチについて、インドネシア海運総局 (DGST) Een Nuraini Saidah 氏

**8.1.4. Marine Environmental Protection in SOMS: Recent Views on HNS Carriage (by Mr. Mohd Fairoz Bin Rozali, Marine Department Malaysia)**

マ・シ海峡の海洋環境保全：有害液体物質 (HNS) の海上輸送に関する最近の見解について、マレーシア海事局 Mohd Fairoz Bin Rozali 氏

- 8.2. INTERTANKO thanked the efforts made by Indonesia to address the issues on Marine Plastic Debris, and highlighted the importance of having effective port reception facilities that could prevent plastic litter from being reintroduced back to sea. INTERTANKO encourage the littoral States to participate actively in the IMO's correspondence group as well as the working group on marine plastic litter. Indonesia responded that reception facilities are important for vessel to ensure that oil and any waste could be managed in the right way. Further, Indonesia also mentioned that sharing information of vessel among littoral States for instance position, port destination and cargo is necessary to raise the awareness and could provide quick response when the accident is occurred.**

国際独立タンカー船主協会 (INTERTANKO) は、インドネシアによる海洋プラスチックごみに対する取組みに感謝の意を示すとともに、プラスチックごみの海洋へ再流入を防ぐため、港湾に機能的な廃棄物受入施設を設置することの重要性について強調した。また、海峡沿岸三国に対し、国際海事機関 (IMO) の海洋プラスチックごみに関するコレスポネンスグループ及びワーキンググループの活動に参加するよう求めた。これを受けインドネシアは、船舶が廃油などのあらゆる

廃棄物を適切に処理する上で、廃棄物受入施設は重要であると述べた。また、船舶の位置、目的地、積荷といった情報を海峡沿岸三国間で共有することは、危機意識を高めるために必要であり、事故発生時に迅速に対応することが可能になると述べた。

- 8.3. Indonesia informed the Forum regarding the campaign on the plastic debris through the commencement of clean ocean activities that was noted as a new world record involving all related stakeholders and coastal society.**

インドネシアは、関連する全てのステークホルダー及び沿岸地域の人々が参加し、世界新記録として注目を集めた海洋清掃活動を通じた海洋プラスチックごみに関するキャンペーンについて報告した。

- 8.4. Indonesia commented that littoral States should review and update the ship reporting while vessel transiting in SOMS especially vessel which carrying oil, dangerous and noxious goods. Further, Indonesia highlighted the need of mechanism on how to collaborate marine waste report into STRAITREP through the establishment of working group for the said matter. Chair responded that TTEG meeting is the appropriate forum to address this issue in the Marine Environment Protection (MEP) Working Group in the next 44<sup>th</sup> TTEG Meeting.**

インドネシアは、石油製品、危険物質及び有害物質を運搬する船舶がマ・シ海峡を通過する際の船位通報について、海峡沿岸三国による再検討及び改善の必要があると述べた。またこれに関連し、インドネシアは、ワーキンググループの設立によって、海洋廃棄物の通報を強制船位通報制度（STRAITREP）に組み込むためのメカニズムの必要性について強調した。議長は、この後開かれる第44回沿岸三国技術専門家会合（TTEG）の海洋環境保全に関するワーキンググループは、同案件について取り組む上で適切な議論の場であると述べた。

- 8.5. Malaysia echoed the statement delivered by Indonesia and Singapore that littoral States shall work close together to formulate the framework to manage the oil spill preparedness and response. Malaysia also mentioned that some training have been conducted to improve the capacity building for oil response personnel.**

マレーシアは、油流出事故への準備及び対応を適切に行うための枠組みを構築するため、海峡沿岸三国による緊密な連携が必要であるというインドネシア及びシンガポールの意見に同意した。また、職員を対象に油流出事故対応能力強化を図る訓練も実施していると述べた。

- 8.6. The Forum noted the information from Singapore that the national legislation which regulates several initiatives is one of the key elements to overcome the issues of illegal dumping and oil spill. Singapore highlighted that there is need to work**

together among littoral States for illegal dumping issue and the implementation of MARPOL Annex V. Singapore also informed the Forum the importance to increase the national awareness on the marine plastic debris by working together with the stakeholders. Singapore noted Indonesia's campaign on plastic debris as a good example of raising awareness on the issue. Singapore mentioned its own efforts to raise awareness on the issue. Further, Singapore also highlighted the importance of the cooperation on oil spill preparedness and response, and took the example on the commencement of the RFC and joint oil spill exercises by the littoral States, as the regional cooperation in SOMS.

フォーラムは、国内法令でイニシアチブを定めることが、不法投棄及び油流出の問題を打開する重要な要素の 1 つになるというシンガポールの情報を確認した。シンガポールは、不法投棄問題及び MARPOL 条約附属書 V の実施について、海峡沿岸三国間の協力の必要性について強調した。また、ステークホルダーと協力することで、海洋プラスチックごみに対する国民の問題意識を高めることの重要性について述べた。さらに、シンガポールは、問題意識を高めるための良い例として、インドネシアによる海洋プラスチックごみに関するキャンペーンについて取り上げ、自国の取組みについても言及した。さらに、油流出事故への準備及び対応への連携の重要性について強調し、マ・シ海峡における地域的な連携の例として、回転基金委員会（RFC）の設立及び海峡沿岸三国による共同油流出事故対応演習を取り上げた。

## 9. User States and Industries

### 9.1. The Forum noted the following presentations:

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

#### 9.1.1. Sustainable Shipping Beyond 2020 – Considerations for Littoral States in Straits of Malacca and Singapore (by Mr. Elfian Harun, INTERTANKO)

2020 年以降の持続可能な海運 マ・シ海峡について海峡沿岸三国が検討すべき事項について、国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）Elfian Harun 氏

#### 9.1.2. New Challenges and Opportunities for Coastal States in Strait Regimes (by Mr. Per Sønderstrup, Director of Maritime Regulation and Legal Affairs, Danish Maritime Authority)

海峡の管理に関する沿岸諸国の新たな課題とチャンスについて、デンマーク海事局 Per Sønderstrup 氏

**9.1.3. Supporting Oil Spill Preparedness in Southeast Asia – Integrating National and Sub-Regional Arrangements (by Mr. Nai Ming, Lee, GISEA Project Manager, IMO-IPIECA GISEA)**

東南アジアにおける油流出事故への準備に対する支援 国家及び地域間の  
取り決めの統合について、国際海事機関（IMO）及び国際石油産業環境保  
全連盟（IPIECA）の Global Initiative Southeast Asia (GISEA) Nai Ming  
Lee 氏

- 9.2. Malaysia highlighted some issue which shall need to be solved by coordination and working together among littoral States for instance establishment reception facilities, enforcement of regulation in SOMS and establishment of same risk area. Further, Malaysia suggested that since there are initiatives for capacity building instituted by user States in the field of enforcement of the global sulphur cap 2020, this could be shared with the littoral States**

マレーシアは、港湾における廃棄物受入施設の速やかな設置、マ・シ海峡における規制の施行及び同一のリスクエリア（same risk area）の設定等、いくつかの課題について海峡沿岸三国が調整及び協力して解決する必要があると強調した。また、2020年からの一般海域における船舶燃料油硫黄分規制の施行に関連し、海峡利用国が策定したキャパシティ・ビルディングを目的としたいくつかのイニシアチブについて、海峡沿岸三国が共有することを推奨した。

- 9.3. Malaysia also emphasized the need for collaboration in technology to protect the marine environment. Malaysia informed the Forum that Malaysia are working on the issues on the INTERTANKO wishlist in particular related to the IMO 2020, biofouling and port reception facilities. Malaysia highlighted the usage of the maritime technology to protect the Marine Environment Protection in SOMS.**

マレーシアは、海洋環境保全のための技術について連携が必要であると強調した。また、国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）が求める項目の中で、特にIMO（国際海事機関）2020規制に関連し、船体付着生物及び港湾における廃棄物受入施設に関する問題に取り組んでいることを報告した。さらに、マ・シ海峡における海洋環境保全を目的とした海洋技術の使用状況についても強調した。

- 9.4. Indonesia commented on how to establish a framework for oil spill preparedness and response in SOMS, under the framework of ASEAN or littoral States.**

インドネシアは、ASEAN 諸国または海峡沿岸三国の枠組みの下、マ・シ海峡における油流出事故への準備及び対応に関する枠組みを確立する方法について意見を述べた。

- 9.5. **BIMCO informed the Forum that they had submitted a proposal to IMO regarding the guideline of reception facilities. BIMCO has initiated the development of an underwater cleans standards to enable the quality and safety of underwater cleaning.**

ボルチック国際海運協議会（BIMCO）は、フォーラムにおいて、廃棄物受入施設に関するガイドライン案を国際海事機関（IMO）に提出したことを報告した。また、水面下の船体清掃に関する質及び安全性を確保するため、浄化基準の開発を開始したことを報告した。

- 9.6. **Singapore commented that we could tap upon technology for safety at sea, collision avoidance, detection and assessment of impact of an oil spill.**

シンガポールは、海の安全、衝突回避、油流出の検知と影響の評価について、技術を活用できると述べた。

- 9.7. **Wetherby informed the Forum about the development of guidelines on biofouling and hull cleaning in cooperation with BIMCO.**

Wetherby は、フォーラムにおいて、付着生物及び船体の洗浄について、ボルチック国際海運協議会（BIMCO）と連携し、ガイドラインを策定することを報告した。

- 9.8. **Indonesia highlighted that collaboration between littoral States is needed to overcome the issues on the Marine Environmental Protection in SOMS, in particular the oil spill preparedness and response.**

インドネシアは、マ・シ海峡における海洋環境保全、とりわけ油流出事故への準備及び対応に関する問題を克服する上で、海峡沿岸三国間の協力が必要不可欠であると強調した。

## **10. Development in the Co-operative Mechanism**

- 10.1. The Forum noted the following presentations:



フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

**10.1.1. Updates on the Aids to Navigation Fund (by Mr. Izzammudin Bin Ibrahim, Marine Department Malaysia)**

航行援助施設基金の最新状況について、マレーシア海事局 Izzammudin Bin Ibrahim 氏

**10.1.2. Enhancement of Safety of Navigation and Marine Environmental Protection in the SOMS (by Mr. Bebeb AKN Djundjuna, Ministry of Foreign Affairs, Indonesia)**

マ・シ海峡の航行安全及び海洋環境保全の強化について、インドネシア外務省 Bebeb AKN Djundjuna 氏

**10.2. Indonesia thanked Malaysia for their chairmanship on Aids to Navigation Fund.**

インドネシアは、航行援助施設基金委員会の議長国を務めたマレーシアに対し、感謝の意を示した。

**10.3. Mr. Izzamudin, Secretariat to ANF had informed that any proposal to change the Rules of Procedure have to be referred to TTEG for approval.**

航行援助施設基金委員会の事務局の Izzamudin 氏は、航行援助施設基金の運営規則の変更に関する提案は、全て TTEG に提出し承認を受ける必要があると報告した。

## **11. Discussion and Way Forward**

**11.1. A way forward on the Co-operative Mechanism discussed on the way forward of the Co-operative Mechanism. The panel discussion moderated by Mr. Bebeb AKN Djundjuna, Director of Legal Affairs and Territorial Treaties of Indonesian Ministry for Foreign Affairs and panel consist of:**

『協力メカニズムの今後の方向性』では、協力メカニズムをさらに前進させるための方策について議論が行われた。パネルディスカッションでは、インドネシア外務省の Bebeb AKN Djundjuna 課長が議長を務め、以下のパネリストで構成された。

- i. **Mr. Raymond Sianturi, Head of District Navigation of Dumai, Directorate General of Sea Transportation, Republic of Indonesia**

インドネシア海運総局 Raymond Sianturi 氏

- ii. **Mr. Mohd Fairoz Bin Rozali, Director of Safety, Security and Environment Division, Marine Department of Malaysia**

マレーシア海事局 Mohd Fairoz Bin Rozali 氏

- iii. **Ms. Angela Png, Director, International, Maritime and Port Authority of Singapore**

シンガポール海事港湾庁 (MPA) Angela Png 氏

**11.2. Mr. Raymond Sianturi highlighted the importance of the information sharing as a way forward to enhance Safety of Navigation and Marine Environment Protection in SOMS. He also stated that development of advance technology in the maritime sector should be cope with the needs and demands, and encouraged the littoral States to have a harmonized solution. Further, Mr. Raymond Sianturi proposed that the littoral States could establish ICT working group or additional agenda in the TTEG to discuss the maritime services in SOMS.**

Raymond Sianturi 氏は、マ・シ海峡における航行安全及び海洋環境保全強化を図る上で、情報共有の重要性を強調した。また、海事分野における先端技術の開発は、必要性和需要に対応するべきであり、海峡沿岸三国で調和されたものとなるよう求めた。さらに、海峡沿岸三国に対し、ICT(情報通信技術)作業部会を設置するか、もしくは、マ・シ海峡における海事サービスについて TTEG において、追加議題として議論することを提案した。

**11.3. Mr. Mohd Fairoz Bin Rozali stated that there is a need to have more structurized TTEG to discuss various issues which related to environmental protection in the Straits of Malacca and Singapore, based on the principle of Plan Do Check and Act (PDCA). He also mentioned that the littoral States could look into the Blue Economy initiatives related.**

Mohd Fairoz Bin Rozali 氏は、Plan Do Check and Act (PDCA サイクル) に基づきマ・シ海峡の環境保全に関する様々な問題について議論するためのより適切な

組織を TTEG に設ける必要があると述べた。また、ブルーエコノミーに関連するイニチアチブを、海峡沿岸三国が検討することも可能であると述べた。

**11.4. Ms. Angela Png highlighted that the Co-operative Mechanism is considered as a successful mechanism to find a practical solution in enhancing the safety of navigation and marine environmental protection.**

Angela Png 氏は、航行安全及び海洋環境保全を強化するための実用的な解決策を見出す上で協力メカニズムは優れた取組みであると強調した。

**11.5. As a way forward, the Forum stressed the importance of:**

フォーラムは、物事を前に進めて行く上で、以下の重要性を強調した。

**a. the inseparable role of the Cooperative Forum and Project Coordination Committee to create mechanisms under practical terms.**

実践的なメカニズムを設立するための協力フォーラムとプロジェクト調整委員会の不可分な役割。

**b. how safety of navigation and marine environmental protection should go hand in hand with every activity projection. Littoral States, User States and the Industry should collaborate more on burden sharing.**

全てのプロジェクトにおいて、どのように航行安全と海洋環境保全を連携させるのか。海峡沿岸三国、海峡利用国及び海運業界は、責任分担について調和を図るべきである。

**c. enhancing collaboration between user states and shipping industries on the safety of navigation and marine environmental protection while addressing the concern of technology under the Cooperative Forum.**

協力フォーラムの下、技術面の問題に取り組む一方、海峡利用国及び海運業界の協力関係の強化。

**d. considering the establishment of working group on ICT in TTEG.**

TTEG 内に ICT (情報通信技術) ワーキンググループの設置を検討。

- e. considering concepts such as blue economy strategy sustainable development throughout such discussions.

前述の議論を通じたブルーエコノミー戦略の持続可能な開発等、いくつかのコンセプトの検討。

## **12. Progress Report on The Straits Projects**

### **12.1. The Forum noted the following presentations:**

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

#### **12.1.1. Straits Project 1 – Removal of Wreck in the Traffic Separation Scheme in the SOMS (by Mr. Abdull Rahim Bin Mohamad Akhir, Marine Department, Malaysia)**

マ・シ海峡プロジェクト 1 マ・シ海峡内の分離通航帯における沈船除去、マレーシア海事局 Abdull Rahim Bin Mohamad Akhi 氏

#### **12.1.2. Straits Project 5 - Replacement and Maintenance of Aids to Navigation in the SOMS (by Mr. Nanditya Wardhana, DGST, Indonesia)**

マ・シ海峡プロジェクト 5 マ・シ海峡における航行援助施設の代替及び整備、インドネシア海運総局 (DGST) Nanditya Wardhana 氏

#### **12.1.3. Straits Project 11 – Development of Guidelines on the Places of Refuge (PoRs) for Ships in Need of Assistance in the SOMS (by Mr. Mohd Fairoz Bin Rozali, Marine Department, Malaysia)**

マ・シ海峡プロジェクト 11 マ・シ海峡内で援助を必要とする船舶の避難場所に関するガイドラインの作成、マレーシア海事局 Mohd Fairoz Bin Rozali 氏

#### **12.1.4. Straits Project 13 –New Study for the Safety of Navigation in the SOMS (by MPA, Singapore and Malacca Straits Council)**

マ・シ海峡プロジェクト 13 マ・シ海峡の航行安全に関する新たな調査、シンガポール海事港湾庁（MPA）、マラッカ海峡協議会（MSC）

- 12.2. Indonesia commented on the Project-13 on New Study for the Safety of Navigation in the SOMS conducted by MSC, in particular on the prohibition of overtaking on the specific case which related with the type or speed of vessels as well as further suggestion on the certain lane designated for minimum and maximum speed. MSC stated that the regulation already stipulated on the Rules for Vessels Navigating through the SOMS.**

インドネシアは、『マ・シ海峡プロジェクト 13』として、マラッカ海峡協議会（MSC）が実施するマ・シ海峡の航行安全に関する新たな調査について、特に、船舶の種類または速度に関連する特定のケースの追越規制、及び、最高速度及び最低速度規制が設けられた特定の航路に関するさらなる提案について言及した。マラッカ海峡協議会（MSC）は、マ・シ海峡において、これらの規制は、『マ・シ海峡を通航する船舶のための規則』の中で、すでに規定されているところによると述べた。

- 12.3. BIMCO has launched a new dismantlecon contract, the first global standard contract designed for dismantling and removal of offshore structures. Based on that, BIMCO offered littoral States the capacity building on wreck removal. The littoral States thanked BIMCO for the offer and looked forward to cooperating in the future.**

ボルチック国際海運協議会（BIMCO）は、海洋構造物の廃棄及び除去に関する世界初の標準となる新たな廃棄契約に着手した。これに基づき、ボルチック国際海運協議会（BIMCO）は、海峡沿岸三国に対し、沈船の撤去に携わるキャパシティ・ビルディングを申し出た。海峡沿岸三国は、ボルチック国際海運協議会（BIMCO）の申し出に感謝するとともに、今後の協力に期待すると述べた。

- 12.4. Indonesia informed the Forum that the Batam and Dumai VTS in Indonesia already actively participated to provide necessary services related to safety of navigation in SOMS. Further Indonesia highlighted that there is a need to establish a sharing information mechanism between littoral States on the wreck movement to be updated on the nautical chart.**

インドネシアは、同国の海域に設置されているバタム及びドゥマイの船舶交通システム（VTS）がすでに稼働しており、マ・シ海峡の航行安全に関連する必要な情報を提供していると報告した。また、海図に沈船の位置（動静）の最新情報を反映させるため、海峡沿岸三国間で情報共有システムを構築する必要があると強調した。

- 12.5. Singapore informed the Forum that the Joint Hydrographic Survey in SOMS is presently in progress with cooperation between the littoral States and Malacca Strait Council, and the result of the survey should be updated through nautical charts and ENC. In addition Malaysia informed that the finding on the survey any presence of uncharted wreck in the SOMS will be promulgated through notice to mariners.

シンガポールは、海峡沿岸三国及びマラッカ海峡協議会（MSC）の協力の下に実施されている、マ・シ海峡における共同水路測量調査事業は現在進行中であり、この調査の結果は、海図及び航海用電子海図に反映されるべきであると報告した。これに関し、マレーシアは、マ・シ海峡に現存し、海図に記載されていない沈船を発見した場合、水路通報によって周知されると報告した。

### **13. Closing of the 12<sup>th</sup> Co-operation Forum**

- 13.1. The Forum considered and adopted the report of the 12<sup>th</sup> Co-operation Forum.

フォーラムは、本会合のレポートを検討し採択した。

- 13.2. The Chair thanked all delegations for their active participation and making the 12<sup>th</sup> Co-operation Forum a fruitful discussion.

議長は、本会合を有意義な議論の場へと導いた全ての参加者の積極的な関与に対して感謝の意を示した。

- 13.3. The 13<sup>th</sup> Co-operation Forum will be held in Malaysia in 2020, with the details on the date and venue to be communicated at a later date.

次回第13回協力フォーラムは、2020年にマレーシアにおいて開催される。日時及び会場に関する詳細は後日連絡される。



# **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

## **Straits Project 1**

### **Removal of Wrecks in the Traffic Separation Scheme in the SOMS**

**LEAD AGENCY** : Marine Department, Malaysia

**MAIN CONTRIBUTOR** : Germany, India

**PROJECT COMMENCED** : 2013      **PROJECT COMPLETED:** 4Q 2018

**PROJECT REPORT:** Although the project specifies for the entire SOMS, the focus has been mainly in the Straits of Malacca. The project originator and main contributor is from Germany, with amount of US\$100,000 through IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund as well as in-kind contributions.

It is based on Germany's G UWIS (German Underwater Information System) Database and contains all known underwater obstacle, wrecks, rocks and other obstruction. Pipes and cables are also recorded in this database.

Project Deliverables include a Database set-up system and training in Germany for up to 9 personnel from Marine Department has been conducted on February 2016. The Project seeks to incorporate all existing wrecks by multi-beam survey data, whenever possible.

During the 11<sup>th</sup> Project Coordination meeting, Malaysia informed that Germany will be preparing and conducting a final training workshop on MYWREMS in November 2018. Straits Project 1 will be considered completed after the workshop.

## **Straits Project 2**

### **Cooperation and Capacity Building on HNS Preparedness and Response**

**LEAD AGENCY** : Marine Department, Malaysia

**MAIN CONTRIBUTOR** : United States, China and Australia

**IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund**

**PROJECT COMMENCED** : 2008      **PROJECT COMPLETED:** 2012

**PROJECT REPORT:** EU committed €315,000 into IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund, plus in-kind contributions from USA, China, Japan and Australia. A joint-site assessment survey was completed by China, Australia and the US.

Australia contributed technical expertise into developing a common HNS Databank for the three coastal States and proposed a risk management tool, but abruptly ended its sponsorship.

China conducted an in-house HNS "Train-the-Trainers" programme for littoral States in 27 June – 2 July 2011 while US Coast Guard provided in-house HNS preparedness/response training for littoral States in the US from 20-24<sup>th</sup> October 2008.

Acquisition of MALACCA-HAZMAT software included full supply, installation and training in 2011-2012. A HNS Response Centre has been set up in 7 locations (I=1, M=5, S=1), for which an amount of US\$231,200 was disbursed through the IMO Straits Trust Fund.

The Japan Association of Marine Safety, supported by The Nippon Foundation helped conduct workshops to develop HNS Action Plan.



# **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

## **Straits Project 3**

### **Demonstration project of Class B Automatic Identification System (AIS) transponder**

**LEAD AGENCY** : *Maritime and Port Authority of Singapore*

**MAIN CONTRIBUTOR** : *Japan, South Korea, Australia and IMO*

**PROJECT COMMENCED** : *1stQ 2009*                      **PROJECT COMPLETED:** *4thQ 2009*

**PROJECT REPORT:** *Funding for this project was from various in-house contributions from Japan and South Korea and Singapore as well as from the IMO Straits Trust Fund.*

*The Class B AIS uses an IMO non-mandatory equipment, targeted at smaller non-SOLAS vessels which ship's and VTS radars are not as effective in detecting. Australia and Singapore completed the project design and implementation document. South Korea was unable to fund the Class B transponders.*

*Japan provided 10 carrier-sense time-division multiple-access (CSTDMA) transponders while IMO and Singapore funded 20 CSTDMA transponders for the trial project which commenced on 1<sup>st</sup> June 2009 and completed by the end of that year, which included passenger ferries calling at Batam port. Malaysia deployed 10 Class B AIS transponders under the demonstration project. An amount of US\$24,837 was disbursed for the trials from the IMO Straits Trust Fund.*

*Large scale deployment of AIS Class B transponders and an electronic chart system on harbour craft and coastal vessels is being undertaken and funded by MPA, with installations planned throughout 2016. The new requirement for MPA licensed harbour and pleasure craft take effect from 1 Jan 2017 and will bring much benefit in vessel detection and improve navigational safety within Singapore Port.*

## **Straits Project 4**

### **Setting up a tide, current and wind measurement system for the Straits of Malacca and Singapore**

**LEAD AGENCY** : *Maritime and Port Authority of Singapore*

**MAIN CONTRIBUTOR** : *China and India*

**PROJECT COMMENCED** : *2007*                      **PROJECT COMPLETED:** *2012*

**PROJECT REPORT:** *This project was a spill over from the uncompleted Marine Electronic Highway Demonstration Project, and was pursued by the three littoral States as a means of providing digital hydrological and meteorological data to ships.*

*China and India was involved in this project, with India funding US\$1.687 million and China contributing US\$660,000 along with technical expertise for tide, current and wind monitoring station including information transmission test bedding at Raffles Lighthouse, in Singapore.*

*Each of the three littoral States recommended two locations for test bedding and the project team went to the said locations to assess its suitability for equipment installation as well as data transmission using AIS. The two locations proposed by Indonesia failed by virtue of its remoteness and also lack of equipment set-up facilities. Locations chosen by Singapore and Malaysia fulfilled most of the requirements of this project. Procurement and setting up of equipment would be through public tender in their respective countries.*

# **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

## **Straits Project 5**

### **Replacement and Maintenance of Aids to Navigation in the SOMS**

**LEAD AGENCY** : Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia

**MAIN CONTRIBUTOR** : The Nippon Foundation, International Foundation of Aids to Navigation, Malacca Strait Council, Witherby Group, International Maritime Organization, Korea, India, China, Japan, United Arab Emirates, Saudi Arabia.

**PROJECT COMMENCED** : 2008

**PROJECT STATUS** : Ongoing

**PROJECT REPORT:** The Aids to Navigation Fund (ANF) is a key component of the Co-operative Mechanism. In the early years of the operation of the ANF, there was always a deficit of funds available for the maintenance and replacement works. In recent years however, the amount in the Aids to Navigation Fund has steadily built up, as the littoral States become self-sufficient in the upkeep of the key light houses and light beacons in the Straits.

The ANF has raised a total of about US\$21,777,890 from the main contributors till September 2019, of which The Nippon Foundation has contributed 33.52% of the total or US\$7.301 million, surpassing 33.33% as per original contribution plan. During this time, the three littoral States have also self-funded a large portion of the repair and replacement works in the Straits.

The Chairmanship of ANF was first held by Malaysia till 2012 and was held by Singapore until the end of 2017. The Chairmanship has since transferred to Malaysia from January 2018.

## **Straits Project 6**

### **Replacement of aids to navigation damaged by the tsunami incident of 2004**

**LEAD AGENCY** : Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia

**MAIN CONTRIBUTOR** : China

**PROJECT COMMENCED** : 2007

**PROJECT STATUS:** Completed

**PROJECT REPORT:** China had intended to use this project to springboard itself into the Straits of Malacca aids to navigation replacement projects which till then, was mainly funded by Japan.

The first site survey was conducted in February 2007, where seven locations were identified for replacement of lighthouses. Indonesia recommended that the modality used by the Malacca Strait Council as an example of co-operation for user States and stakeholders. After a few years of field work by China, there was little sign of progress.

Eventually, a letter of exchange between China and Indonesia was signed in February 2011, with China and Indonesia co-operating to replace two of seven identified aids to navigation damaged by the tsunami, i.e. Ule Lhuee and Malahayati Light Beacon in Aceh. The remaining lighthouses at five locations were replaced with Indonesian funds.

In 2013, Indonesia and China agreed to establish a concrete timeline to complete Project 6 expeditiously. In 2016, both countries decided to mutually terminate the project.

# **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

## **Straits Project 7**

### **Study on Feasibility and Requirements for Emergency Towing Vessel Service in the Straits of Malacca and Singapore.**

**LEAD AGENCY** : *Maritime and Port Authority of Singapore*

**MAIN CONTRIBUTOR** : *International Maritime Organization,*

**PROJECT COMMENCED** : *2009*                      **PROJECT ENDED:** *end 2011*

**PROJECT REPORT:** *The IMO provided US\$50,000 funding for a preliminary study. There were 84 casualties over 4 years from 2005 to 2010 in the Straits. It was found that the damaged ships got into difficulty while drifting and awaiting help from salvage companies. During a few of these incidents, the damaged vessel took in water and sank, creating another chain of operations to remove the wreck.*

*An Emergency Towing Vessel (ETV) was intended to render immediate assistance within 2 hours and tow the stricken vessel to shallow waters, out of immediate danger of sinking and clear away from the principal shipping routes in the SOMS.*

*Going forward, the three littoral States agreed to establish a correspondence group to consider the legal and liability regimes and the regulatory frameworks within the three littoral States. There are no new developments.*

*In the meantime, Malaysia launched a multipurpose ETV and buoy tender in 2017. The vessel is 84 meters long and is named POLARIS.*

## **Straits Project 8**

### **Concept Study of Real-Time Monitoring of Under-Keel Clearance(UKC) in the SOMS**

**LEAD AGENCY** : *Maritime and Port Authority of Singapore*

**MAIN CONTRIBUTOR** : *International Maritime Organization*

**PROJECT COMMENCED** : *2013*                      **PROJECT COMPLETED:** *2016*

**PROJECT REPORT:** *IMO has committed US\$90,000 to a real-time UKC study in the SOMS. It also stems from previous initiatives to determine difficulties posed on deep draught vessels transiting the Straits, and initial problems to identify the gaps in the Marine Electronic Highway Demonstration project.*

*The first study which ended in September 2013 recommended several areas to be further surveyed to produce larger scale electronic navigational chart as well as full deployment of real time tidal and current data transmission by AIS to ships. It was also recommended there should be no significant barriers to its implementation and no additional ship borne equipment would be needed.*

*The second part of the study involved implementation of the continuous monitoring of UKC with the existing infrastructure to receive AIS data from shore to ship along the SOMS. The study contract was awarded to OMC International Pty Ltd. In the meantime, Singapore and Malaysia has installed reliable tidal and wind monitoring systems including AIS data transmission capability at six locations in the SOMS.*

## **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

### **Straits Project 9**

#### **Ship Traffic Management System in the SOMS, by Norwegian Coastal Administration (NCA), Norway**

**LEAD AGENCY** : **Maritime and Port Authority of Singapore**

**MAIN CONTRIBUTOR** : **Norway**

**PROJECT COMMENCED** : **beginning 2014**      **PROJECT END:** **end 2017**

**PROJECT REPORT:** NOK 25 million (US\$4.2 million) for this project is funded by Research Council of Norway's MAROFF (Marine & Offshore) programme. The Project also known as SESAME STRAITS and has over 12 government and intergovernmental organisations, research organisations and industry as its members.

*This project comes under the purview of the Singapore/Norway Maritime R&D MOU, and is overseen by the maritime authorities of Norway and Singapore. Ten components are identified in the ship traffic management in the Straits, with focus on strategy, decision making, data collection and simulation as well as data dissemination tasks. Infrastructure architecture is mainly undertaken by Kongsberg Norcontrol.*

*Some of the above-mentioned technologies are being concurrently developed in other international maritime organizations as part of IMO's e-navigation strategic implementation plan. It is the aim of many maritime nations to seamlessly integrate new initiatives in maritime traffic management systems.*

### **Straits Project 10**

#### **Study of the Blueprint for the Future Development of Safety of Navigation and Marine Environment Protection in the SOMS**

**LEAD AGENCY** : **Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia**

**MAIN CONTRIBUTOR** : **Seeking in-kind and direct contribution**

**PROJECT COMMENCED** : **2014**      **PROJECT STATUS:** **COMPLETED**

**PROJECT REPORT:** Indonesia has many straits within its archipelago. It shares SOMS with two other countries, Singapore and Malaysia. While domestic development to facilitate maritime traffic are less publicised, improvements to facilitate maritime traffic in SOMS always involve Indonesia, IMO and the wide maritime world.

*With this background, Indonesia plans to make a roadmap for future cooperation in the SOMS, taking into account the pace of changing technology and identifying specific projects that could be undertaken by littoral States and stakeholders while Indonesia itself does not stand to benefit enormously from the shipping activities in the SOMS.*

*Indonesia informed the 11<sup>th</sup> Project Coordination Committee meeting that Straits Project 10 has concluded, given that the Study of the Blueprint has been completed. Indonesia further clarified that the Indicative List of Proposed Projects were general ideas and invited interested stakeholders to consider developing the proposed projects.*

# **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

## **Straits Project 11**

### **Feasibility Study on the Identification and Designation of Places of Refuge in the Malacca Straits**

**LEAD AGENCY** : Marine Department, Malaysia

**MAIN CONTRIBUTOR** : \$60,000 from IMO Straits Trust Fund

**PROJECT COMMENCED** : beginning 2015      **PROJECT STATUS: ongoing**

**PROJECT REPORT:** *In the narrow straits and within the traffic separation scheme, there is little room to divert passing maritime traffic, in case of an accident. In most cases, ships pass fairly close to one another. Malaysia recognises the need to develop criteria for determining places of refuge, especially for ships that may be in need of urgent assistance.*

*The IMO consultant designated by IMO will not recommend any area to be designated as places of refuge, but instead assist littoral States prepare a set of guidelines which will provide a framework to enable them to assess and respond effectively to ships in need of assistance.*

*Due to financial and time constraints, "Coastal State Fact Finding Questionnaire" was circulated instead of the original recommendation for an IMO expert to visit Indonesia, Malaysia and Singapore. Malaysia also informed the 12<sup>th</sup> PCC of a workshop on Development of Guidelines on the Places of Refuge for Ships in need of Assistance in the SOMS has been planned for 26<sup>th</sup> - 28<sup>th</sup> February 2020 in Kuala Lumpur.*

## **Straits Project 12**

### **Marine Oil Spill Monitoring System in the SOMS**

**LEAD AGENCY** : Marine Department Malaysia & China Maritime Safety Administration (MSA)

**MAIN CONTRIBUTOR** : China-ASEAN Maritime Co-operation Fund (CAMCF)

**PROJECT COMMENCED** : 2014      **PROJECT STATUS: COMPLETED**

**PROJECT REPORT:** *China made informal consultations with the three littoral States during the side lines of the 7<sup>th</sup> CF in Langkawi. During the 8<sup>th</sup> CF in Singapore, China made a presentation on the components of the Marine Oil Spill Monitoring System (MOSMS).*

*Malaysia reported that Straits Project 12 has been completed following the successful conclusion of the second workshop on marine oil spill monitoring and risk assessment from 18-24 March 2018 in Guangdong, China.*

*Malaysia proposed for the balance of US\$9,107 from the funds for Straits Project 12 be used to fund the Maritime Safety Administration (MSA) of the People's Republic of China's proposed capacity building activity "Workshop on the Maritime Smart Technology on Safety of Navigation and Marine Environment Protection in the Straits of Malacca and Singapore". The 11<sup>th</sup> Project Coordination Committee agreed to the proposal.*

# **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

## **Straits Project 13**

### **New Study for the Enhancement of Safety of Navigation in the SOMS**

**LEAD AGENCY** : *Maritime and Port Authority of Singapore, Malacca Strait Council*

**MAIN CONTRIBUTOR** : *US\$100,000 from Japanese Shipowners' Association*

**PROJECT COMMENCED** : *December 2015*    **PROJECT STATUS:** *COMPLETED*

**PROJECT REPORT:** *The Japanese Shipowners' Association and the Japan Captains' Association pioneered the early delineation of the traffic separation scheme (TSS) in the Straits of Malacca and Singapore in 1981. Through the implementation of the first TSS and its extensions, ship casualties has seen significant reduction in the SOMS.*

*The Malacca Strait Council conducted a study in 2016 to enhance navigational safety for deep draught vessels using the Singapore Straits and made a recommendation to introduce overtaking restriction in the deep water route within the existing TSS.*

*The result of the study was reported to the 12<sup>th</sup> Co-operation Forum. To ensure safety of navigation, all vessels should adhere to the "Rules for Vessels Navigating through the SOMS" as well as other international obligations such as COLREGS and take note of the safety advisories issued by VTS authorities when traversing the SOMS. MSC further informed that the Project is concluded in 2019.*



No.	プロジェクト	主な参加国・機関・団体	現状
1	分離通行方式内における11の沈船除去	マレーシア主導、ドイツ、インド	完了 マレーシア沈船管理システムを導入、2016年2月にマレーシア半島海事局職員がドイツにてシステム運行研修を受講、2018年にワークショップ開催。今後、7つの重要な沈船の調査等を実施する予定
2	有害危険物質に対する準備及び対処に関する協力と人材育成	マレーシア主導、米国、中国、豪州、IMO	完了 ・HNS標準作業手順及びHNS対応センター編成開発に関するワークショップ実施(IMO)。 ・OPRC-HNSワークショップ実施(中国)。 ・HNSマップ等管理プログラム実施(IMO)。 ・HAZMATチーム慣熟訓練実施(IMO)。
3	小型船舶用のAISクラスB実証実験	シンガポール主導、日本、韓国、豪州、IMO	完了 実証実験を実施し、有効性が確認された。
4	潮汐・潮流および風向計測システムの設置	シンガポール主導、中国、インド	完了 沿岸3国にそれぞれ観測局と沿岸基地局を設置、運用。
5	航行援助施設の更新・維持	インドネシア主導、海峡利用国、日本財団	<b>進行中</b> ・多様なステークホルダーがマシ海峡の航行援助施設を維持管理するための基金(航行援助施設基金)に拠出する中、日本財団は基金の3分の1(US\$ 7,301,000)を拠出。 ・2018年1月から、航行援助施設基金(ANF)の議長をマレーシアが担当。 ・2018年に当初の10年のメンテナンス作業計画(PMP)が終了し、新たに策定したPMP(2019-2023)に基づき、航行援助施設の維持・更新を実施中。
6	2004年度津波によって滅失・損傷した航行援助施設の更新	インドネシア主導、中国	完了 2011年2月、インドネシアと中国が協力文書を交換、両国にて該当する航行援助施設の更新を実施。
7	緊急曳航船サービスの実施調査	シンガポール主導、IMO	完了 ・2011年に委託機関により基礎調査を実施。 ・沿岸3国との協議を重ね、法的・実務的枠組みを検討。 ・2017年にマレーシアが曳航や設標作業にも利用可能な多目的船を配備。
8	船底下余裕水深管理システム	シンガポール主導、IMO	完了 シンガポールとマレーシアは6ヶ所にあるAISデータ移送施設を活用して、潮汐・潮流及び風向監視システムを導入。
9	船舶航行管理システムの海峡全体への導入	シンガポール主導、ノルウェー	完了 主要な施設やプログラムを2016年中に整え検証、2017年に終了。
10	海洋の将来的な発展のための青写真の作成	インドネシア主導	完了 2017年に、インドネシアが大学の研究者も含め、委員会を結成し、青写真に関する沿岸国や関係機関との意見交換を行い、プロジェクトを提案する報告書を作成。
11	待避する海域の設定と待避条件の指針の作成	マレーシア主導、IMO	<b>進行中</b> IMO信託基金から資金及びコンサルタントの支援が実施された。未だ特定の待避海域は示されていないが、沿岸国が効果的に判断、対応できるようなガイドラインの策定を目指し、2020年2月にワークショップを開催し、「事実確認のための質問票調査」を行う予定。次回、CFでガイドライン素案を提出し、TTEGに承認を求める計画。
12	航空機を利用した油の違法流出の監視手法の導入可能性調査	マレーシア主導、中国	完了 中国ASEAN海洋協力基金を使用し、油流出監視及び危険評価のためのワークショップを実施。
13	分離通航帯の東側への延長と、分離通航帯内での航行速度規制の導入についての調査	シンガポール主導、日本	完了 分離通航帯の一部での速度規制と追越規制のシミュレーション結果を報告し、Deep Water routeでの追越制限の導入を提言。さらに、詳細なシミュレーションを実施し、追越制限の導入が衝突リスクの軽減に繋がることを報告。もともと、既存のルール厳守等が安全確保のために求められることに変わりないと結論。





## 第2編 海賊及び海上セキュリティー関連レポート



## 2019年国際商工会議所国際海事局（IMB）海賊及び武装強盗 事案レポートの概要

本稿は、国際商工会議所国際海事局（IMB）により発表された2019年における海賊及び武装強盗に関するレポートのポイントをとりまとめたものである。

### 1. 2019年の海賊及び武装強盗事件の傾向 (世界全体)

- ・ 2019年は162件の海賊及び武装強盗が報告された。事案の内訳として、乗り込まれた船舶は130隻、発砲を受けた船舶は11隻、ハイジャックされた船舶は4隻となっており、17隻に対する未遂事件が報告されている。事案数としては2018年（201件）に比べ減少している。
- ・ 乗組員の被害として、人質59名、誘拐134名が報告されている。また、死者1名、負傷者は7名となっている。

### (アジア地域)

- ・ 2019年は62件が報告され、2018年の85件から減少している。
- ・ シンガポール海峡では、2019年に12件（同年第4四半期に11件）が報告され、そのうち、10隻が航行中である。その形態としては、船舶からの武装強盗であり、夜間に行われる傾向にある。また、強盗はナイフや銃で武装しているが、輻輳海域を航行する船員は、強盗に注意散漫になっている。一方で、シンガポールの法執行機関は、事件に迅速に対応している。
- ・ インドネシアでは25件（2018年は36件）が報告されているが、同国海上警察によるパトロールが効果を発揮しており、年々減少している状況にある。
- ・ バングラデシュでは、海賊及び武装強盗は報告されていない。

### (ギニア湾)

- ・ 世界の誘拐件数のうち、90%以上がギニア湾で発生しており、2019年には121名（2018年は、78名）となっている。また、全ての船種が対象となっており、発生場所も沿岸の距離は異なっている。
- ・ 第4四半期には、64名が誘拐され、そのうち、12月前半に発生した2件により、それぞれ19名、20名が誘拐されている（沿岸から100海里

以上離れた場所で発生している)。

- ・ 同海域を航行する船員と船舶にとって、重大かつ緊急の脅威が継続している。

#### (ソマリア等)

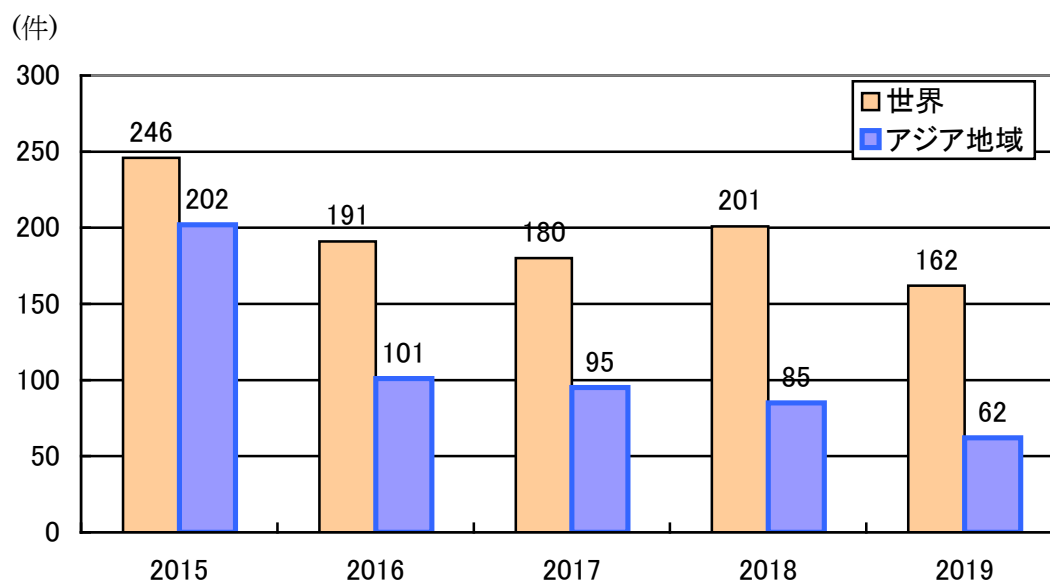
- ・ ソマリアでは、海賊及び武装強盗は報告されていないが、ソマリア海賊は、ソマリア海域及びインド洋において、攻撃する能力を有しており、船長や乗員は引き続き、同海域を航行する際には警戒が必要である。

※ アジア地域とは、IMB レポートの地域的分類のうちの以下の 3 地域を指す。

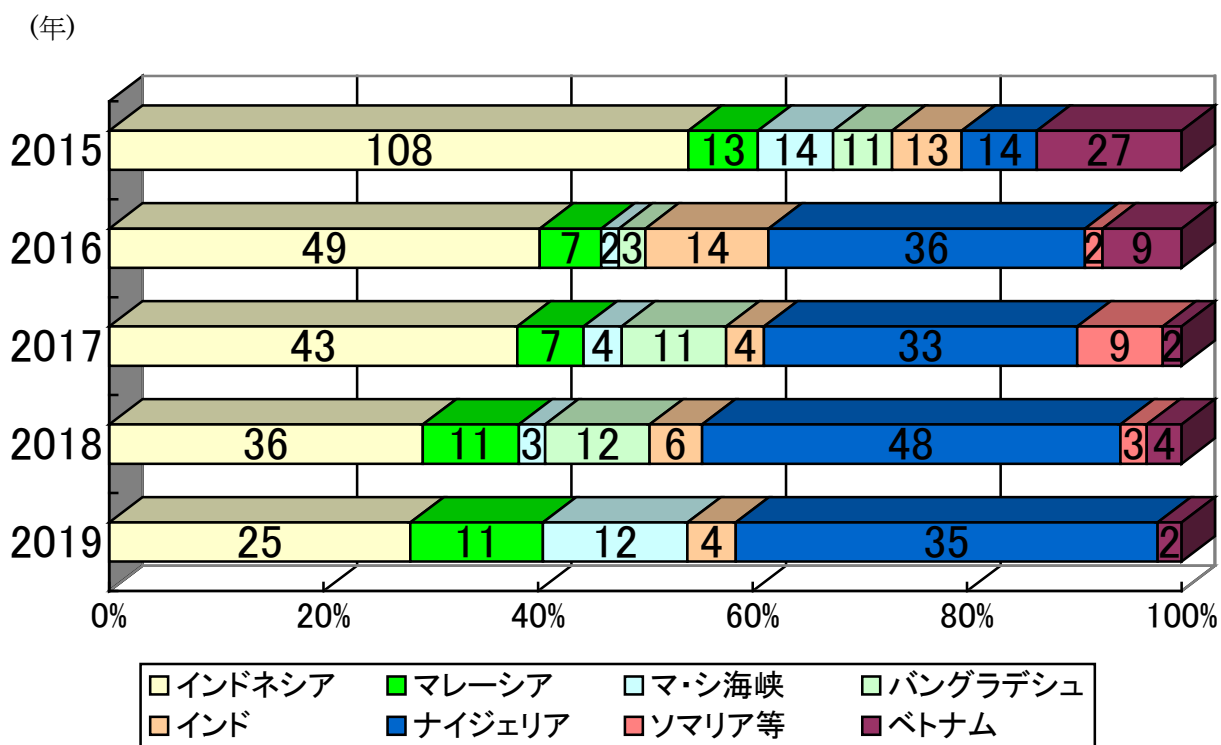
- ・ 東南アジア：インドネシア、マレーシア、マラッカ海峡、シンガポール海峡、フィリピン及びタイ
- ・ 東アジア：中国及びベトナム
- ・ インド大陸：バングラデシュ及びインド

## 2. 統計概要

① 2015年～2019年の世界及びアジア地域における海賊及び武装強盗事案発生件数の推移

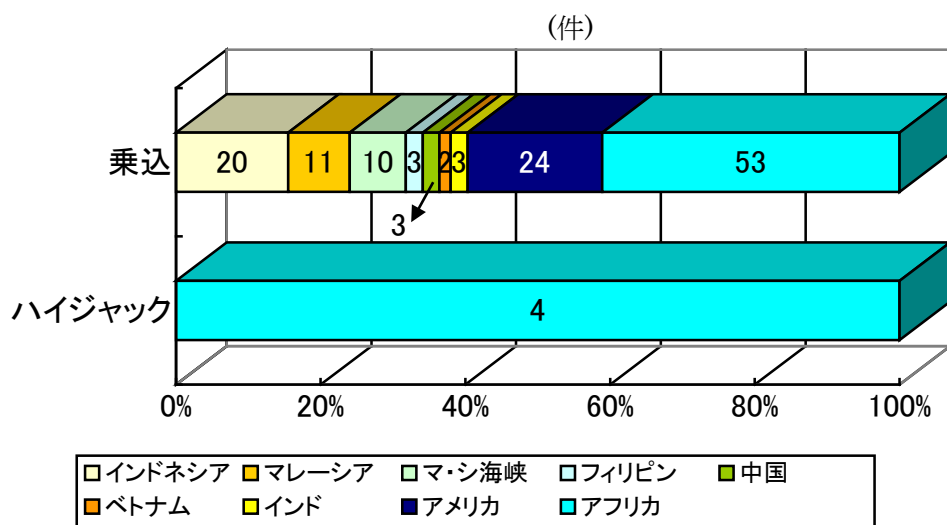


② 2015年～2019年の主要海賊多発地域ごとの発生件数推移

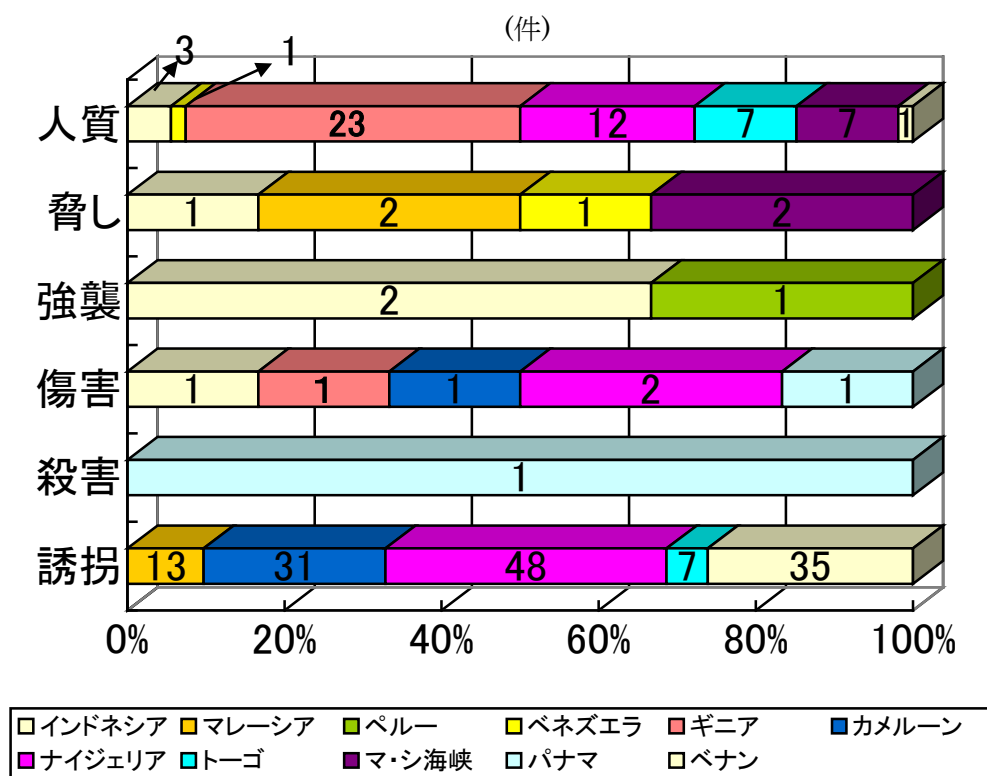


※ ソマリア等は、ソマリア沖、紅海及びアデン湾での発生件数の合計値を表す。

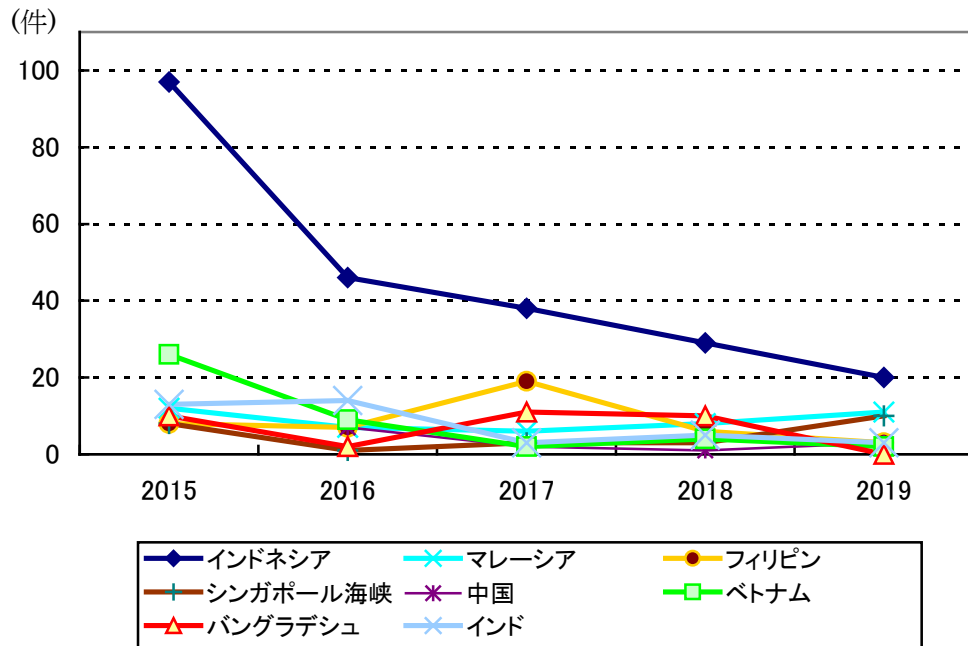
③ 既遂事案についての犯罪行為態様別の地域ごとの発生件数（2019年）  
 （既遂は、ハイジャック若しくは船舶に乗り込まれた事案）



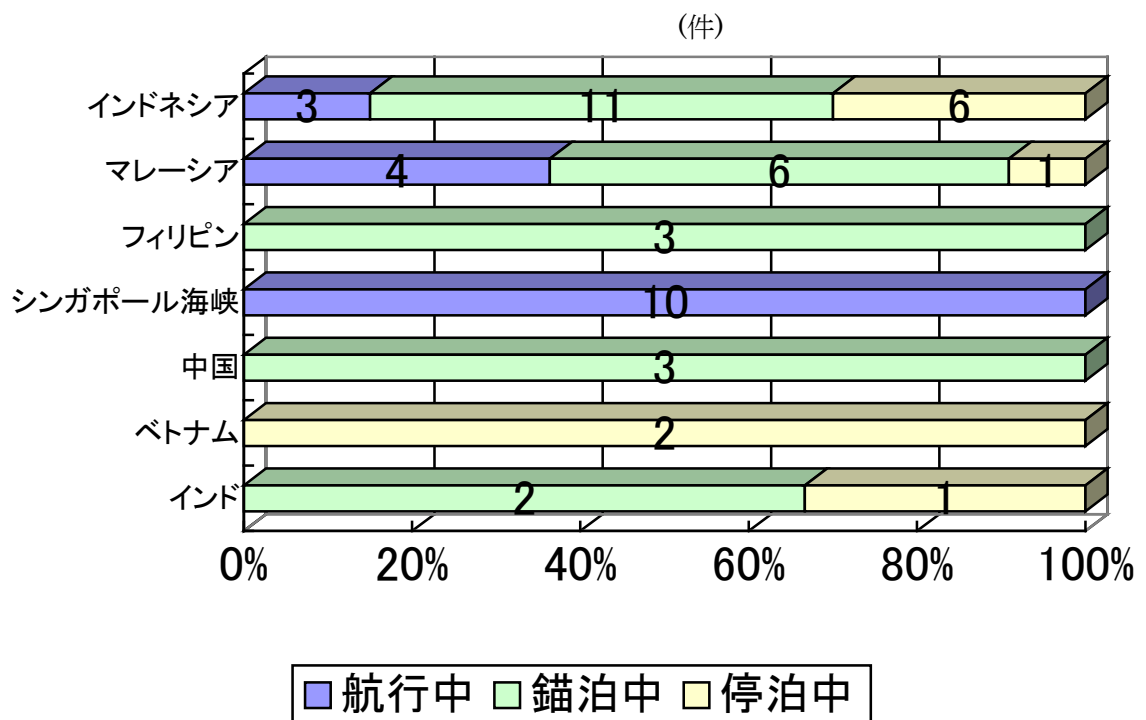
④ 海賊及び武装強盗事案の際の乗組員に対する犯罪行為態様別件数  
 (2019年)



⑤ アジア地域における地域別発生件数推移（既遂事案）  
（2015～2019年）



⑥ アジア地域における襲撃時の被襲撃船舶の態様別件数（既遂事案）  
（2019年）





### 3. 主な海賊及び武装強盗事例概要

#### (アジア地域)

##### (1) シンガポール海峡

【シンガポール船籍バルクキャリア“Nord Steel”】（航行中、乗込み）

発生日時：2019年10月20日01時00分頃（現地時間）

発生場所：シンガポール海峡

概要：同船が航行中、機関当直船員が巡回をしていたところ、銃とナイフで武装した5名の強盗により同船員が人質に取られた。海賊は、同船員を脅し、手を拘束した。その後、強盗は、スペアパーツを盗み、逃走した。

##### (2) シンガポール海峡

【パナマ船籍タンカー“Bamzi”】（航行中、乗込）

発生日時：2019年12月23日00時00分頃（現地時間）

発生場所：シンガポール海峡

概要：同船が航行中、ナイフで武装した強盗5人に乗り込まれた。巡回中の2名の船員が、強盗に対峙したが、脅され、拘束された。警報が鳴らされ、船員が招集されると、強盗は何も盗むことなく逃走した。

##### (3) マレーシア

【マレーシア船籍漁船】（航行中、乗込み）

発生日時：2019年6月18日2時00分頃（現地時間）

発生場所：マレーシア・サバ州

概要：2隻の漁船（計16名乗り）がサバ州（タンビサンからセンボルナ）を航行中、武装した強盗に追跡され、乗り込まれた。強盗は、10名誘拐し、逃走した。6月21日に、9名の船員が解放されたが、1名は引き続き拘束されたままである。

##### (4) マレーシア

【マレーシア船籍漁船】（航行中、乗込み）

発生日時：2019年9月23日11時58分頃（現地時間）

発生場所：マレーシア・サバ州タンビサン島北6.3海里付近

概要：2隻の漁船が航行中、2隻のボートに乗った7名の強盗が制服とマスクで偽装し、同船を追跡の上、乗り込んだ。海賊は、船員に銃口を向け、個人の所有物、資料、電話を強奪した。漁船から3名の船員を誘拐し、フィリピンのタウイタウイ島へ逃走した。12月22日に、2名の誘拐された船員は、フィリピン軍により救出された。

(5) インドネシア

【シンガポール船籍タグボート“Salvicero”】（錨泊中、乗込み）

発生日時：2019年8月21日03時40分頃（現地時間）

発生場所：インドネシア・バタム錨地

概要：同船が錨泊中、ナイフで武装した5名が乗り込んだ。船員は警報を発し、全員が安全な場所に避難し、当局に通報した。当局は、捜査のため、同船に乗り込んだところ、甲板場や機関室のスペアパーツが盗まれていることが判明した。乗員全員は無事であった。

(ギニア湾)

(6) 赤道ギニア

【マルタ船籍重量物積載船“Blue Marlin”】（航行中、乗込み）

発生日時：2019年5月5日12時16分頃（現地時間）

発生場所：赤道ギニア・ルバ市南西48海里

概要：同船が錨泊中、過去にハイジャックされたタグボートに乗船した海賊に乗り込まれた。警報が鳴らされ、船員はシタデル（ろう城設備）に避難した。付近にいたスペイン海軍、赤道ギニア海軍が対応したことにより、海賊は逃走し、同船の船員は開放された。海賊が乗船していたタグボートと同船は赤道ギニア海軍によりエスコートされ、捜査のため、安全な港まで回航された。

(7) トーゴ

【トーゴ船籍ケミカルタンカー“G Dona I”】（錨泊中、ハイジャック）

発生日時：2019年5月12日01時00分頃（現地時間）

発生場所：トーゴ・ロメ錨地

概要：同船が錨泊中、武装強盗に乗り込まれ、ハイジャックされた。トーゴ海軍は所有者からの通報を受け、捜査のため、パトロールボートを派遣した。タンカーは錨地から25海里離れた場所で阻止され、ロメ港に回航された。船員は無事であり、武装強盗は、拘束され、当局に引き渡された。

(8) ナイジェリア

【トルコ船籍貨物船】（航行中、ハイジャック）

発生日時：2019年7月13日22時50分頃（現地時間）

発生場所：ナイジェリア・ブラッス南西124海里

概要：同船が航行中、2隻のスピードボートに乗った武装した海賊に乗り込まれ、ハイジャックされた。所有者は、同船と通信ができなくなったことから、直ちにナイジェリア当局に通報

した。IMB PRC（海賊通報センター）は、ナイジェリア当局からの情報を受け、所有者と連絡をとった。IMB PRCは、地域の当局に連絡し、ガーナ海軍オペレーションセンターがパトロールボートを同船に向けて派遣した。7月15日、ガーナ海軍のパトロールボートが同船に追いつき、捜査のため、安全な港まで回航させた。また、同船から10名の船員が誘拐されたが、8月9日に10名とも無事に解放されたことを所有者が確認した。

(9) カメルーン

【リベリア船籍バルクキャリア】（錨泊中、乗込み）

発生日時：2019年8月15日02時18分頃（現地時間）

発生場所：カメルーン・ドゥアラ錨地

概要：同船が錨泊中、武装強盗に乗り込まれ、船員と同船の所有物が盗まれ、強盗は逃走した。カメルーン海軍はパトロールボートを派遣した。隠れていた船員からの報告により、9名の船員が誘拐されたことが判明した。9月25日に9名とも無事に解放されたことを、翌日に所有者が確認した。

(10) ナイジェリア

【香港船籍タンカー“Nave Constellation”】（錨泊中、乗込み）

発生日時：2019年12月3日19時10分頃（現地時間）

発生場所：ナイジェリア・ボニー島から76海里南方

概要：同船が航行中、武装した海賊に攻撃され、乗船された。19名の船員が誘拐された。所有者は、ナイジェリア海軍とMRCCに援助を要請した。残された船員により、タンカーは安全な場所まで回航された。12月21日に19名とも無事に解放されたことを、翌日に所有者が確認した。

(11) ベナン

【マーシャル諸島船籍プロダクトタンカー】（航行中、ハイジャック）

発生日時：2019年12月15日8時頃（現地時間）

発生場所：ナイジェリア・コトヌー南南西118海里付近

概要：同船が航行中、6名の重武装した海賊により、乗り込まれた。海賊は、全ての船員を人質にとり、船の機器を破壊し、船はブラックアウト状態となった。船員は、遭難信号を送り、安全な場所までの回航を要請した。その情報を受け、IMB PRCは、地域の当局に連絡し、支援を要請した。トーゴ海軍のボートが派遣され、タンカーは回航された。20名の船員は行方不明のままである。

### 第3編 航行安全関連レポート



## マラッカ海峡通航隻数概要（2000～2019年）

本レポートは、マラッカ海峡を通航する船舶の通報に基づく情報をマレーシア海事局より入手し、とりまとめたものである。なお、この統計は、マラッカ海峡の両端（Area 1：One Fathom Bank と Area 6：Iyu Kecil）から入航した船舶の合計隻数を示している。また、総トン数 300 トン以上の船舶が、マラッカ海峡の両端のいずれかを通航する際に、マレーシア海事局 VTS に通報を行っている。

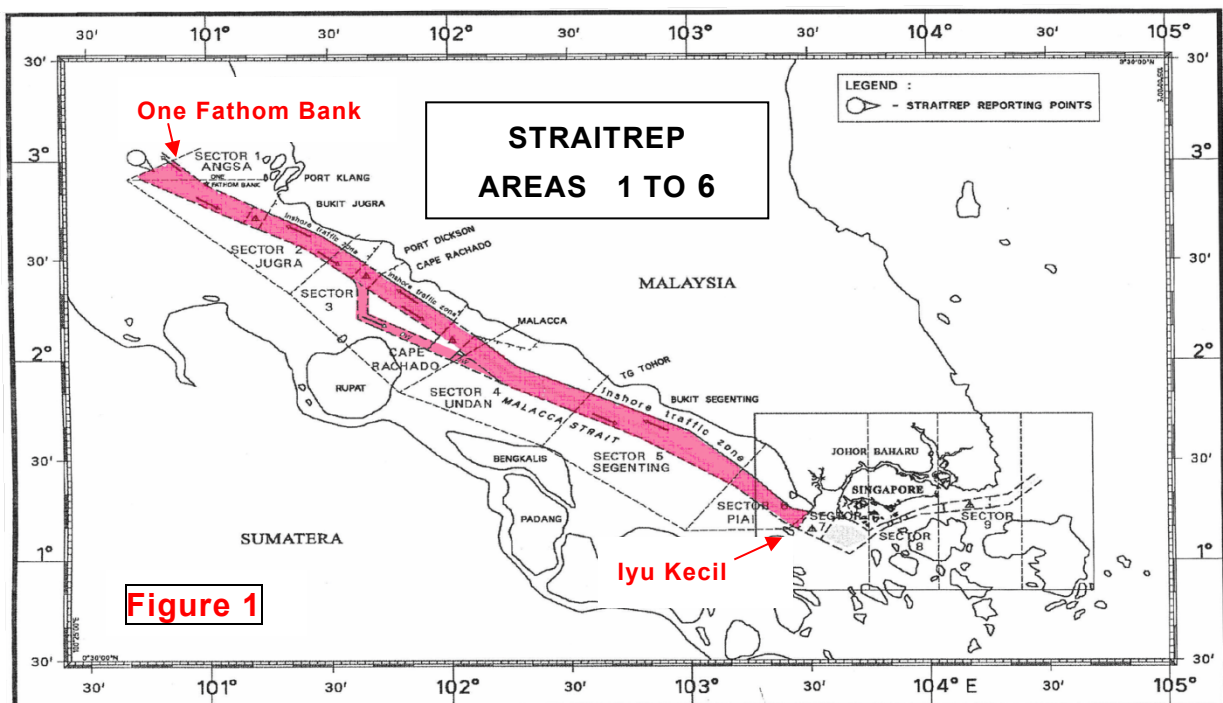
### 2019年のマラッカ海峡を通航する船舶の傾向

- ・ 2019年は、2000年以來最高隻数を記録した2018年の85,030隻から2.0%減少し、83,274隻が通航
- ・ 過去10年間に關して1日当たりの通航隻数で見ると、2011年の201隻から、2018年には233隻に増加したものの、2019年には229隻に減少
- ・ 2018年から2019年にかけての通航隻数の減少は、IMF世界經濟見通し（2020年1月改訂見直しによる世界經濟成長率は、2018年は3.6%であったが、2019年は2.9%に縮小）による經濟の動きとも合致する
- ・ 総トン数15万トン以上のVLCC、ケープサイズのバルクキャリア、ポスト・パナマックス級コンテナ船の通航隻数は、2015年以降、特にコンテナ船の急増を受け、過去5年で急激に増加し、過去最高値8,093隻を記録（2018年は7,517隻）
- ・ コンテナ船（喫水15m未満）の通航隻数は2018年（24,578隻）より、3.9%減少し、23,620隻
- ・ バルクキャリアの通航隻数は、15,656隻であり、過去5年で微増している。その多くは、東アジアへ南アフリカ等から輸入される鉄鉱石や石炭を運ぶ東航船の増加によるものと思慮される
- ・ タンカーの通航隻数は、20,207隻であり、2016年以降、約20,000隻が通航
- ・ RORO船や自動車運搬船の通航隻数は、2014年（3,146隻）以降減少し、2,433隻が通航しており、自動車運搬船の大型化も一因と思慮される
- ・ LNG船やLPG船は、2010年以降、段々と増加し、4,180隻となっており、中東から東アジアへの輸送を反映したものと思慮される

# STRAITREP 2000 – 2019 Data Analysis

The Nippon Maritime Center acknowledges Marine Department Malaysia with thanks, for providing the STRAITREP data exclusively for our use. The STRAITREP ship reporting system in the Straits of Malacca and Singapore has been operating since 1<sup>st</sup> December 1998.

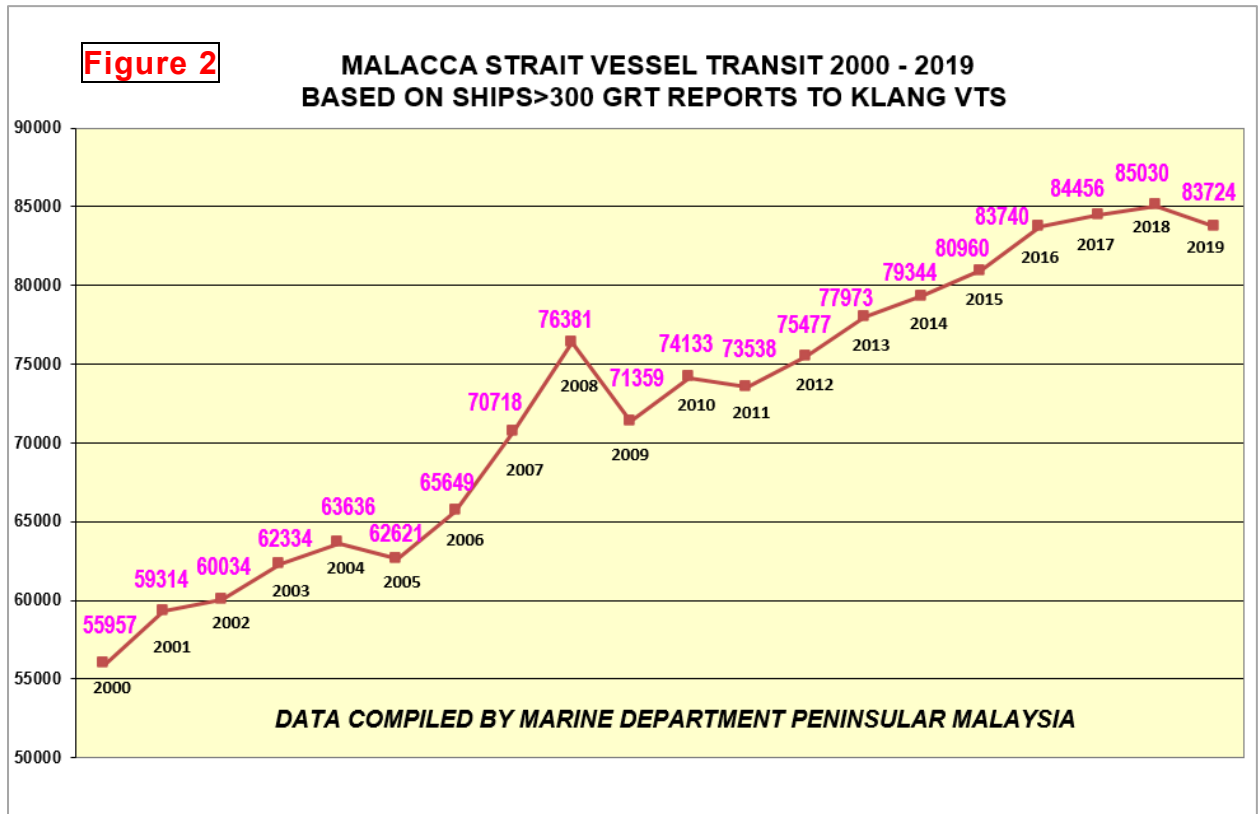
For the last 20 years there has been widespread compliance of STRAITREP procedures at sea. This enabled compiling of individual ship types using the Malacca Straits since year 2000. The statistics cover only vessels entering the Malacca Strait from both ends, between Area 1 (One Fathom Bank) and Area 6 (Iyu Kecil) as shown in figure 1.



MALACCA STRAIT STRAITREP AREAS 1 - 6

The collection of these reports occurs when vessels over 300 GRT report when passing either of the two points, namely Sector 1-southbound (One Fathom Bank) and Sector 6-northbound (Tanjong Piai).

The Nippon Maritime Center has been compiling yearly statistics of these vessel movements since 1<sup>st</sup> January 2000. The number of vessel transits in 2019 reduced slightly as compared with 2018, as shown in figure 2.

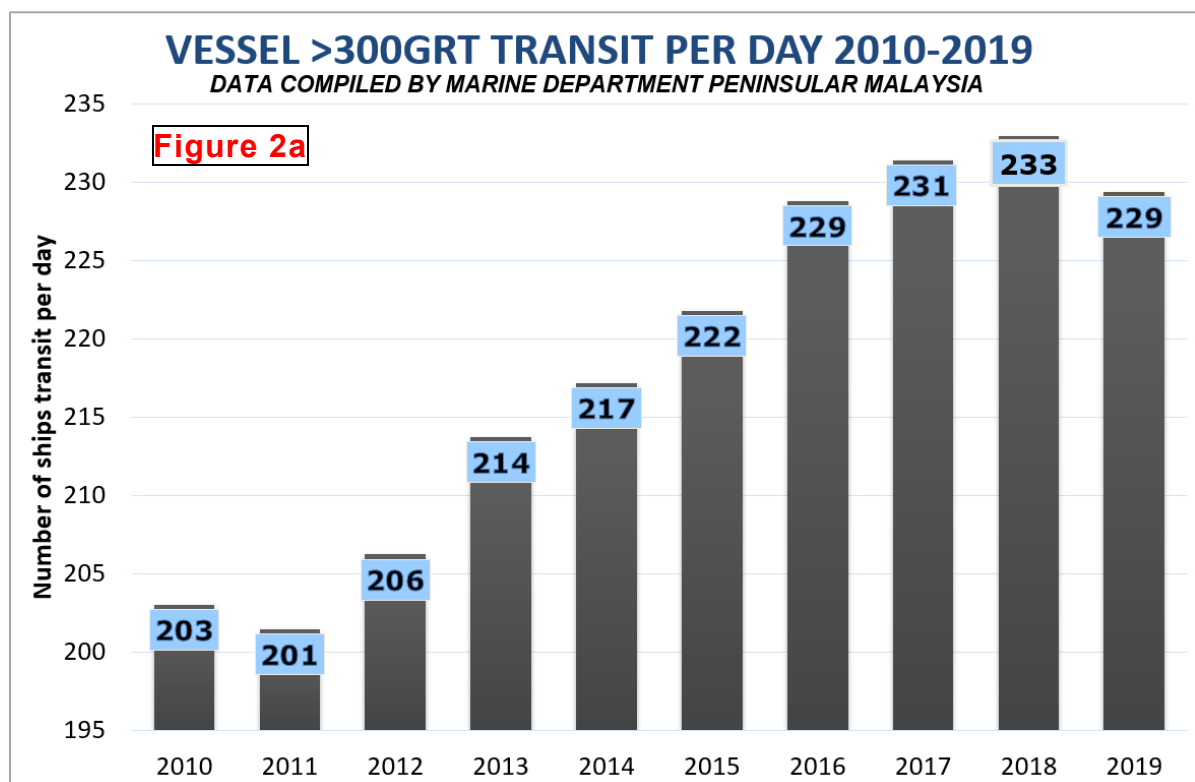




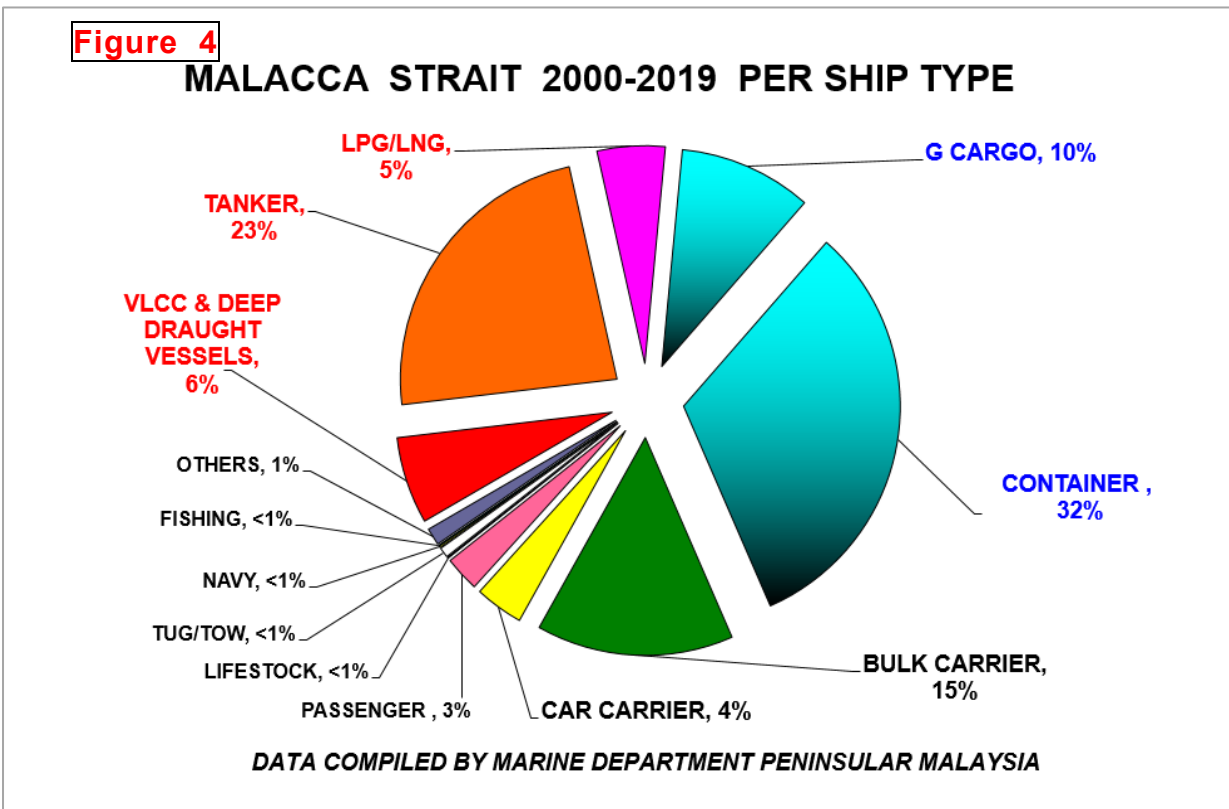
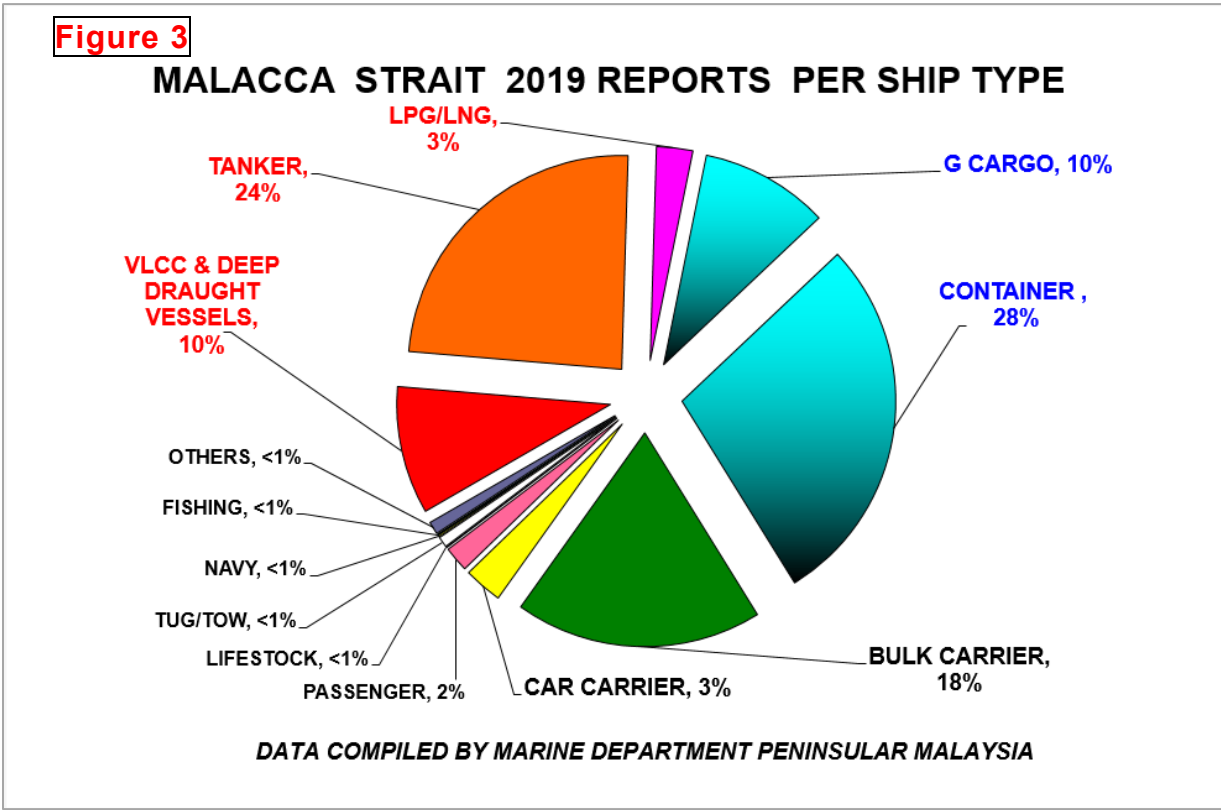
## OVERALL TRAFFIC REPORTS

1. These trends were analysed from over 1.5 million reports received by Klang VTS over the past 20 years.
2. In the last ten years, daily transit reports to Klang VTS increased from 201 vessel reports per day in 2011 to 233 vessel reports per day in 2018, except for a slight reduction to 229 vessel reports in 2019. See Figure 2a.
3. The slight reduction in vessel reports corresponds to IMF World Economic Outlook reports for January 2020, where the global economic estimated growth shrank from 3.6% in 2018 to 2.9% in 2019, reflecting the general gloominess linked to trade and geopolitical tensions.

<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2020/01/20/weo-update-january2020>

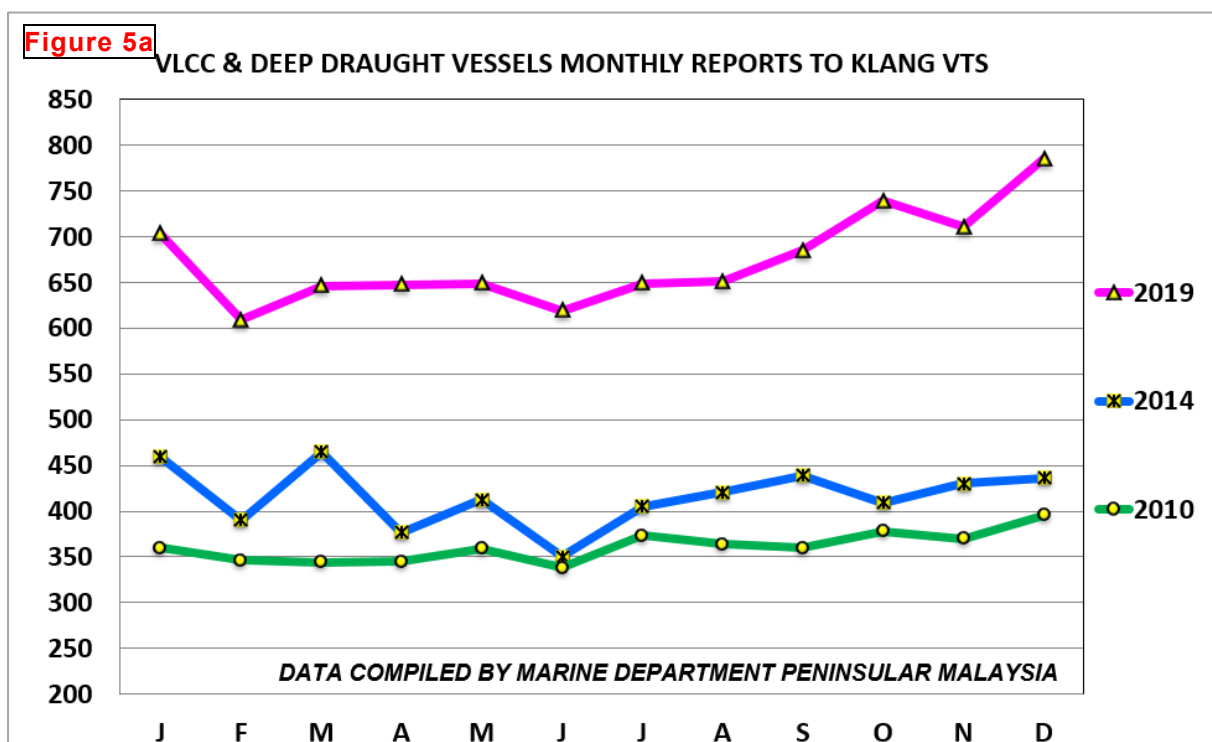
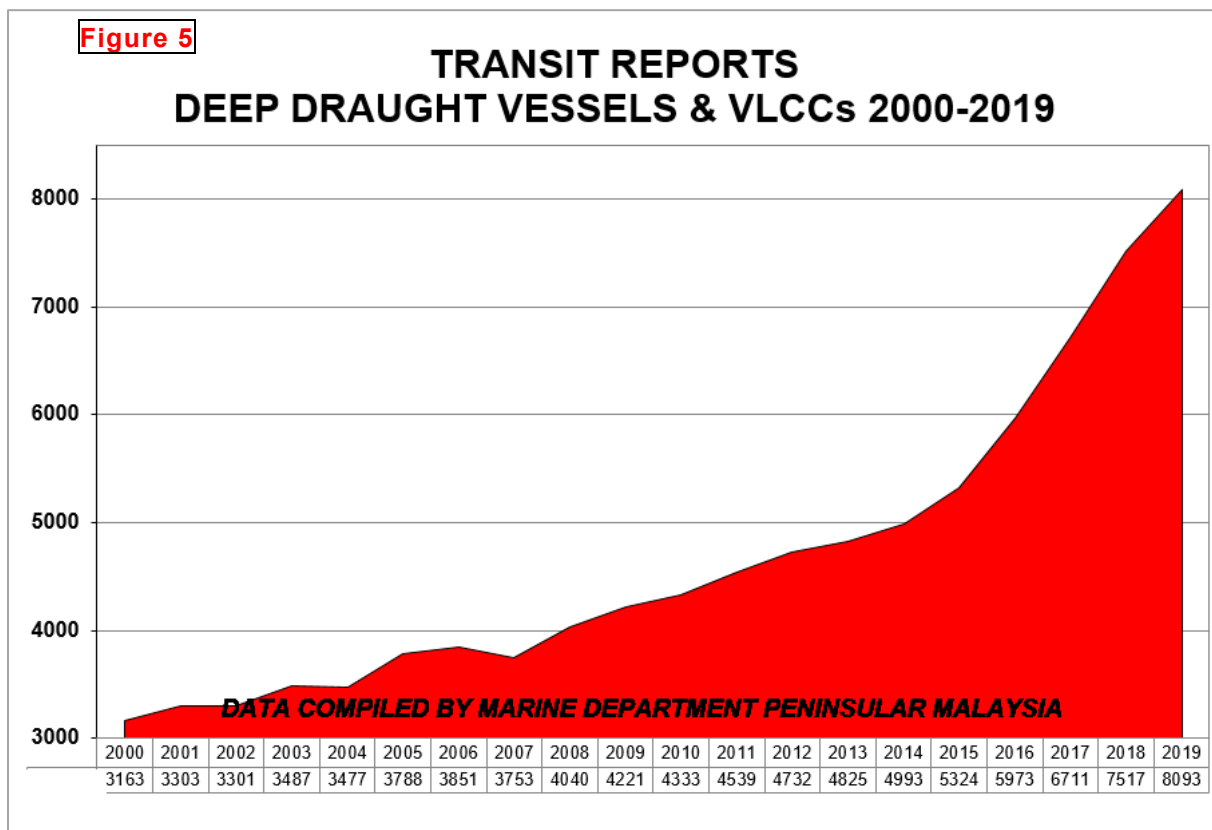


VLCC and Deep Draught Vessels (above 15m draught) transit the Strait in increasing numbers, both East Bound and West Bound. These include Crude Carriers, Cape Size Bulk Carriers and Post Panamax Container vessels all together classified under this group as shown in fig 3 and 4.



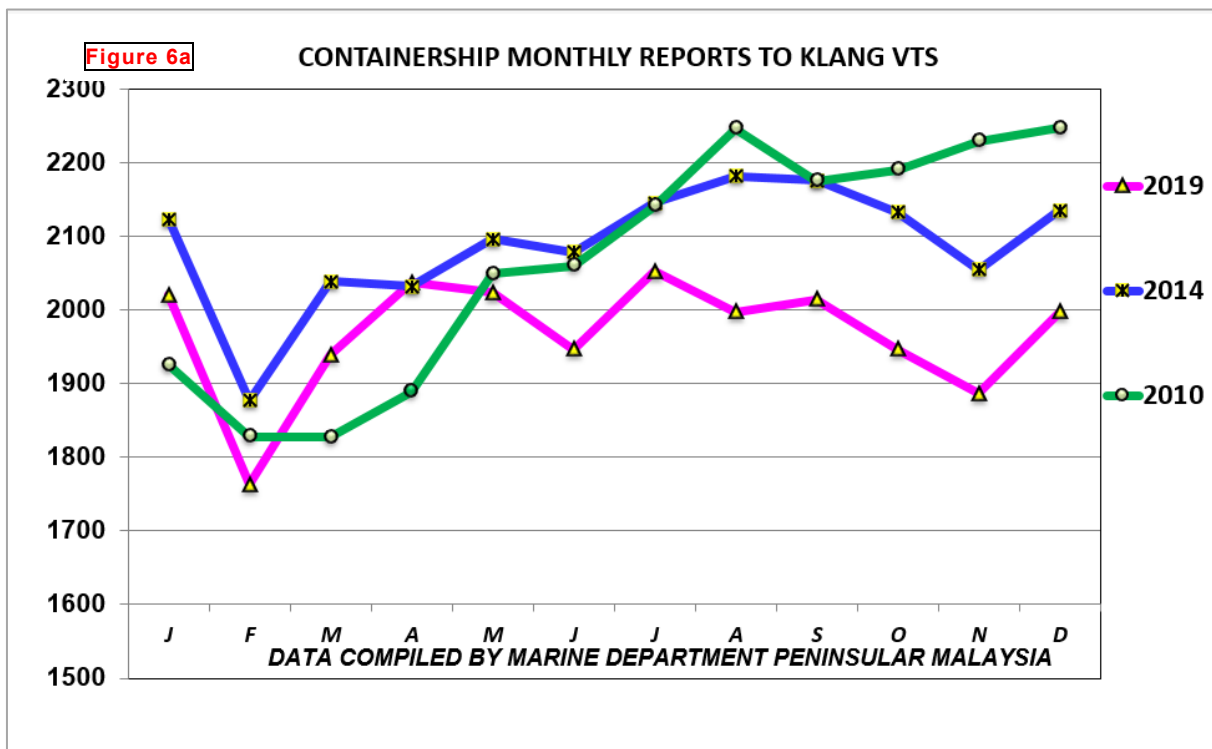
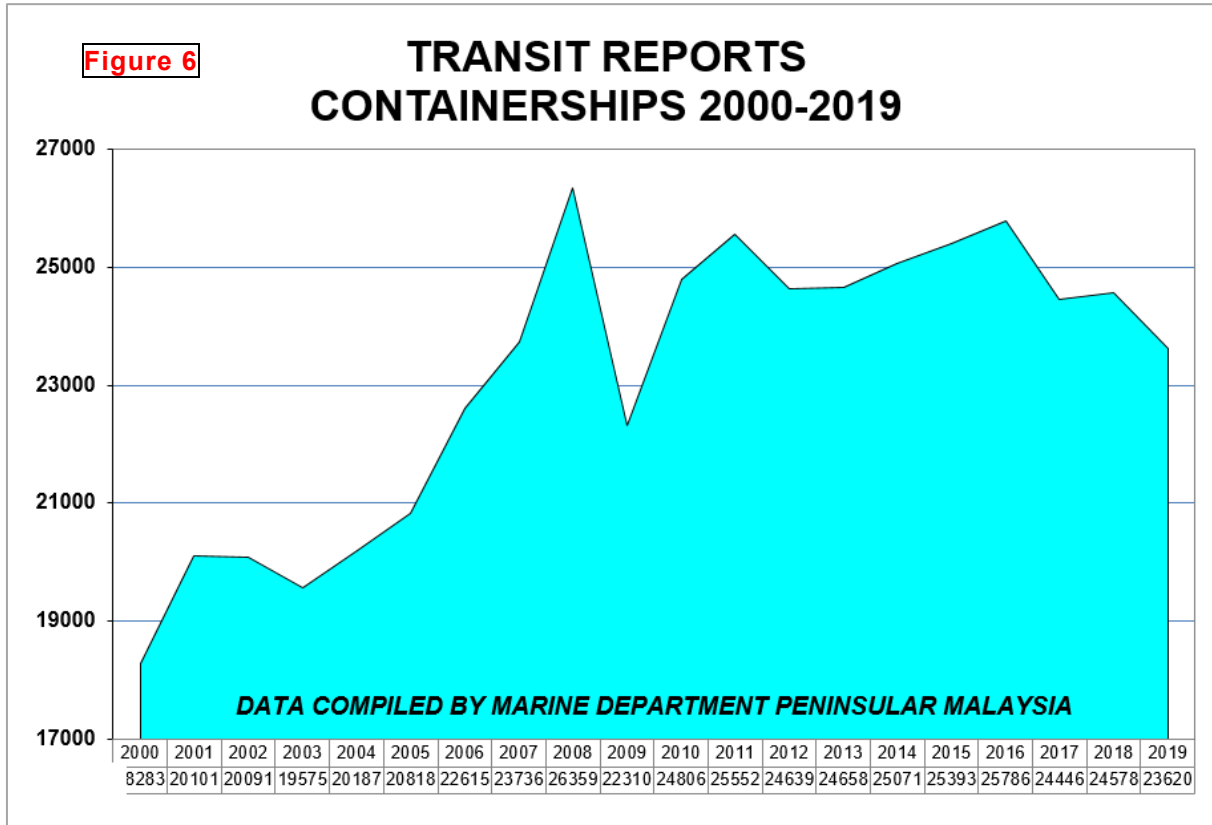
## VLCC AND DEEP DRAUGHT VESSEL TRAFFIC REPORTS

1. This category of vessels consists of Very Large Crude Oil Carriers, Cape Size Bulk Carriers and Post Panamax Container Ships more than 150,000GRT. See fig 5.
2. During the years 2010 and 2014, VLCCs mostly made up this majority, however in last 5 year ultra large container vessels above 15m draught were seen using the Straits in increasing numbers, hence the steep increase as seen in fig 5a.



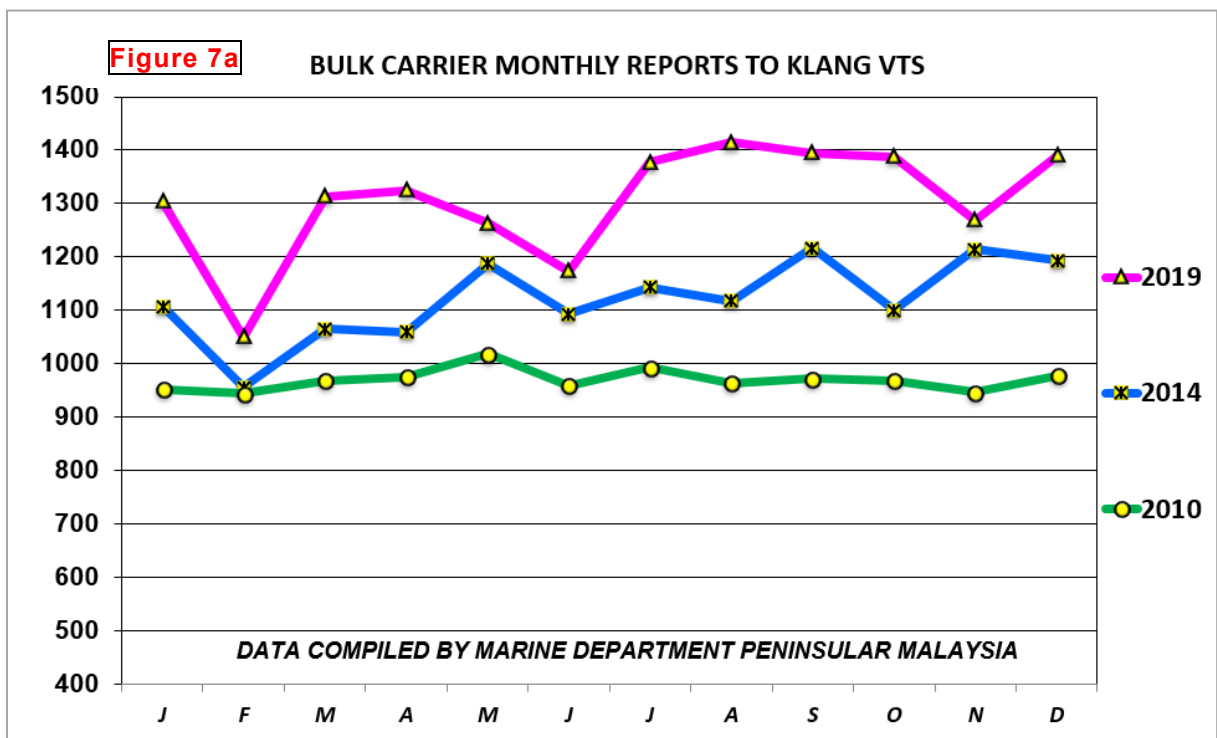
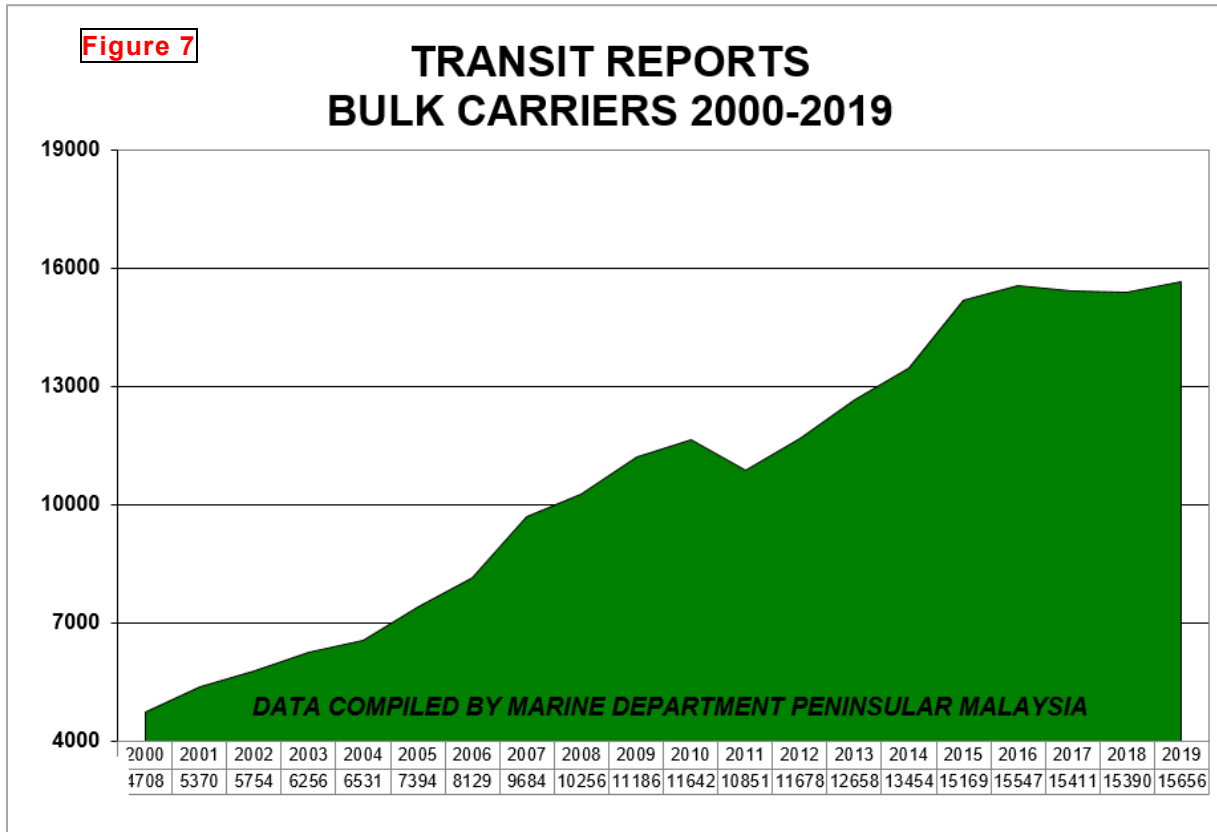
## CONTAINERSHIP TRAFFIC REPORTS

1. The traffic reports since 2010 have seen a decline, with the introduction of ultra large container vessels, however the ultra large sized container vessels of over 15m draught are separately classed under the VLCC and Deep Draught Vessel category.
2. The daily traffic appears to be around 65 containerships. See figure 6 and 6a.



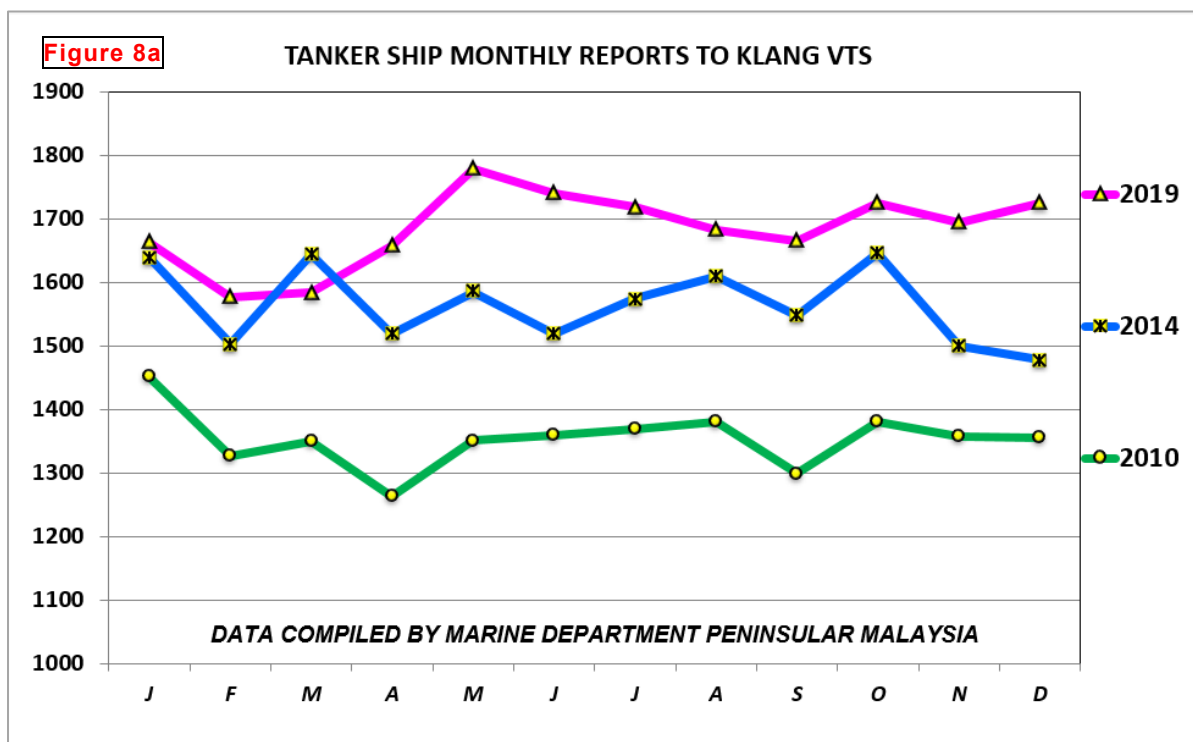
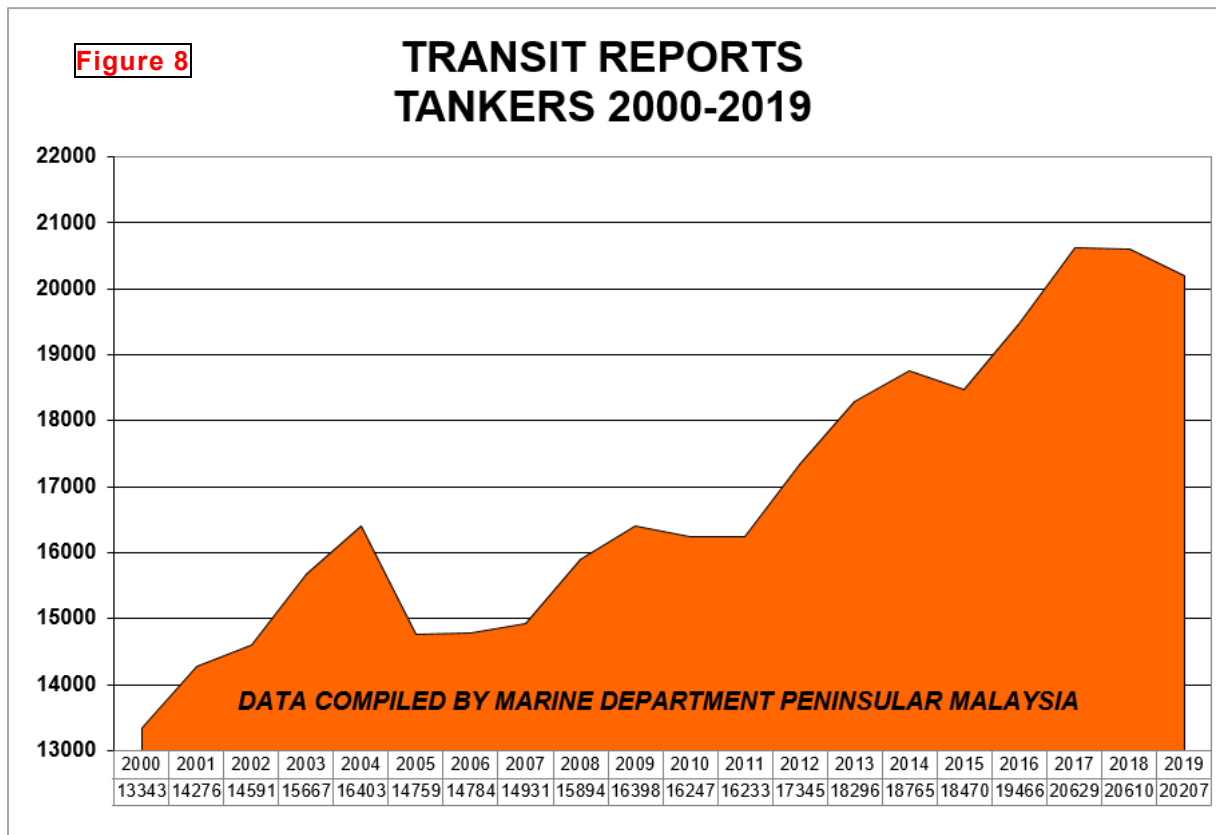
## BULK CARRIER TRAFFIC REPORTS

1. During the recent few years, the number of bulk carrier transiting has been increasing steadily, with mostly east bound vessels reflecting East Asia's import of raw materials such as iron ore and coal from South Africa and South American ports. Similarly, there is westbound traffic from East Asia and Australia. See Fig 7 and 7a.
2. Many of these ship stopover at ports in the Straits for bunkers and replenishment.



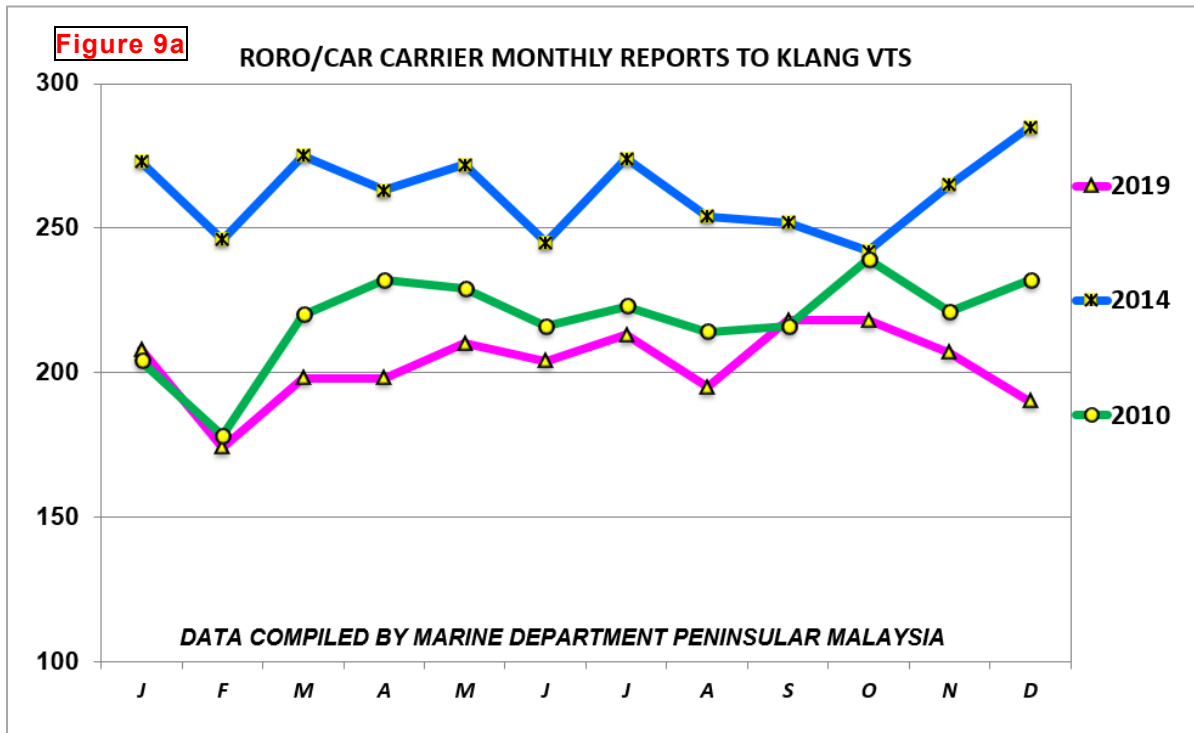
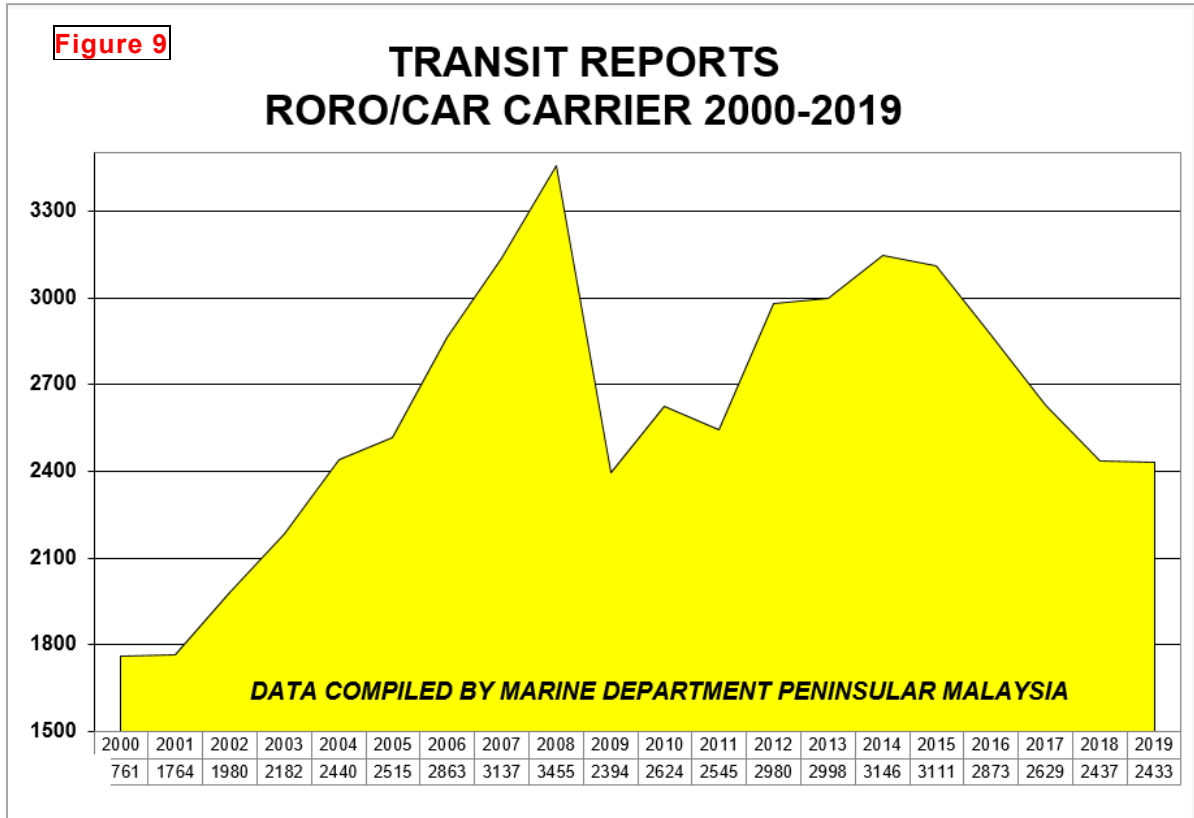
## TANKER TRAFFIC REPORTS

1. The graph shows a steady growth of nearly 20,000 tankers transit reports per year in the past four years. See fig 8 and 8a.
2. These reports include all sizes of refined petroleum and chemical tankers.



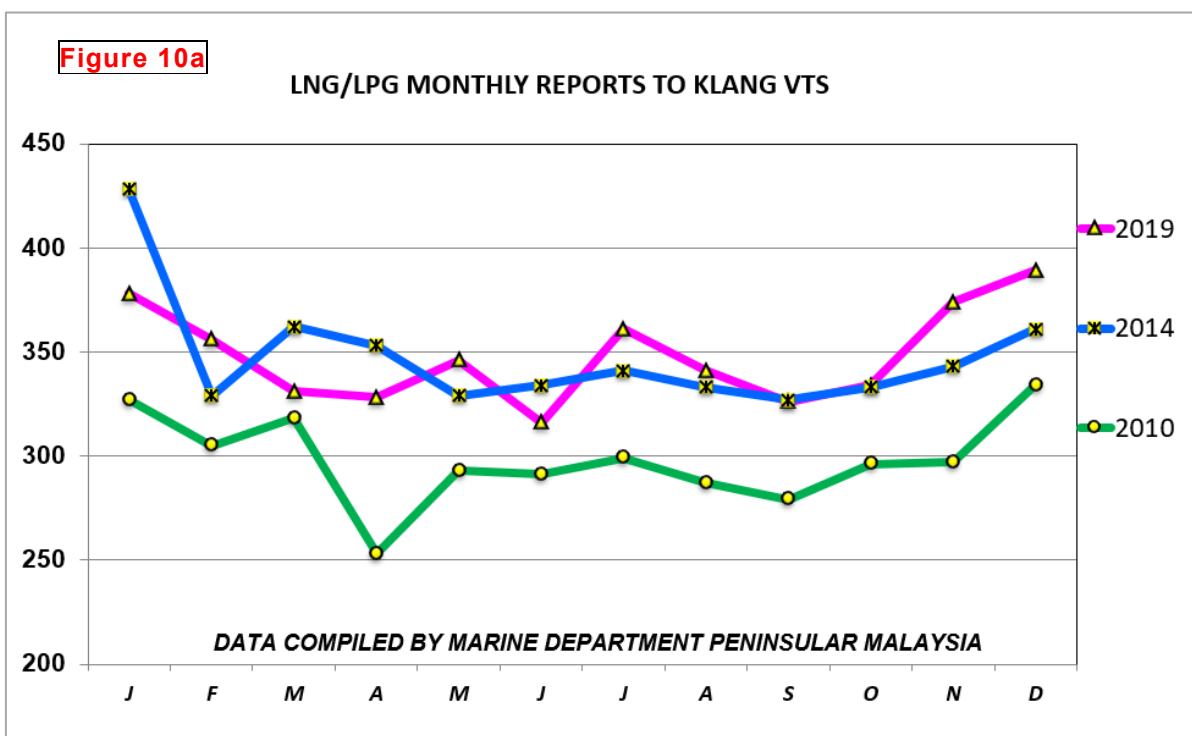
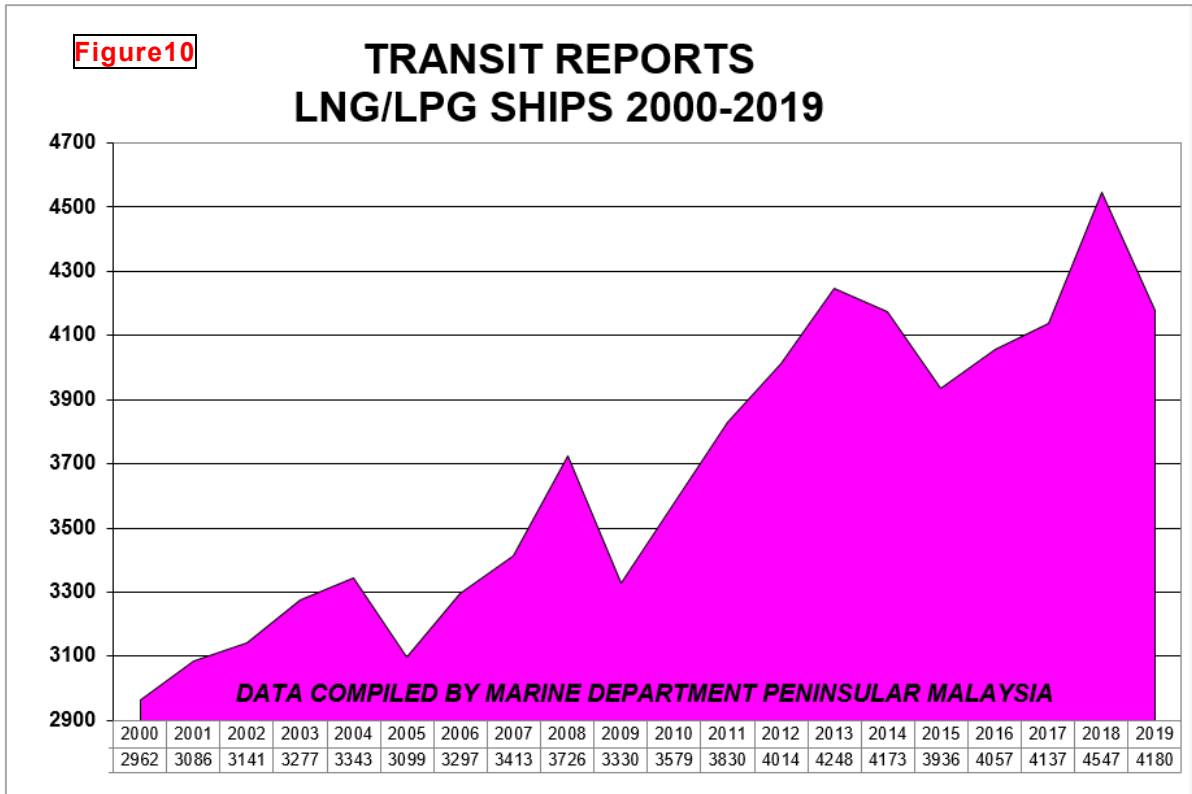
## CAR CARRIER TRAFFIC REPORTS

1. The 2019 car carrier traffic shows a slowdown compared to 2014. See Fig 9 and 9a.
2. There are various reasons namely, the use of larger pure car carriers; changes in the trading pattern in the industry.



## LNG/LPG TRAFFIC REPORTS

1. There has been a slow growth in LNG/LPG vessels using the Straits since 2010, and these reports reflect the trading route between Middle East to East Asia.
2. Sources of LNG & LPG cargoes are widely distributed around the world. At the same time, there are many routes that do not use the Malacca Straits. See Fig 10 and 10a.







## 第4編 ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援 事業概要



## ミクロネシア地域における海上保安能力強化支援プロジェクト

### 1 背景

北太平洋ミクロネシア地域に位置するパラオ共和国、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国の3国は、3国の人口をあわせても20万人弱の島嶼国であるが、マグロ等の豊かな水産資源を有するその排他的経済水域（EEZ）の合計は約560万平方kmに及び、世界第6位のEEZを有する我が国（約450万平方km）を上回る広大な海域を有している。

このような豊かな海洋資源を持つ海域を管轄するミクロネシア3国にとって、監視・取締りは重要な課題であるものの、これまでの米国及びオーストラリア政府等からの支援にもかかわらず、海上保安体制はその広大な海域に比して十分なものとなっているとは言えないレベルにある。

このため、日本財団、笹川平和財団及び日本海難防止協会等の関係団体は、これまで当該地域の海上保安機能強化のための支援を主導してきた米豪両国とも緊密な連携を図りながら、当該地域の海上保安機能を強化するための支援プロジェクトに取り組んでいる。

### 2 これまでの経緯

#### (1) ミクロネシア3国各国への支援

2008年に、マーシャル諸島大統領から日本財団に対して支援の要請があり、またミクロネシア3国による大統領サミットでの共同コミュニケにおいても言及されたことを契機として、日本財団及び笹川平和財団によりミクロネシア3国の海上保安機能の強化を支援するプロジェクトが開始された。

その後、2009年に2度にわたる現地実地調査が行われた後、2010年にはミクロネシア3国に日米豪の3国を加えた「ミクロネシア地域における海上保安機能の強化に関する官民共同会議」が日本財団及び笹川平和財団の主催により開催され、支援策の内容に関する協議が行われた。

その3回目の会議となったパラオ会議（2010年11月開催）では、小型パトロール艇の供与、その燃料及びメンテナンスに関する支援、通信能力改善のための無線設備の供与など8項目からなる支援策の概要について合意が得られ、2011年以降はその具体化に向けて取り組むこととなった。

2012年8月から12月にかけては順次、各国に小型パトロール艇、通信施設

を供与し、その到着時には納入業者等が資機材の取扱説明や研修を約 1 週間に渡って実施した。各国における引渡式典には、それぞれの国の大統領若しくはその代行を始めとする政府高官が出席した他、米国、豪州、日本の海上保安機関職員も参加した。

## (2) パラオ共和国

これまで供与した小型パトロール艇等の運用状況を踏まえつつ、更なる支援策の必要性や各国の状況に応じた効率的・効果的な支援の方策について、引き続き議論を行った結果、各国における海上保安能力については改善する余地が多方面に及び、今後も継続的な支援が必要であることから、まずはパラオ共和国に対して先行して総合的な支援を実施し、地域全体のモデルケースとすることが効率的・効果的であるとの結論に至った。

2013 年 12 月に、パラオ共和国のトミー・レメンゲサウ大統領が来日し、日本財団笹川会長との間で海上保安能力向上に関する協定文書の調印が行われた。

協定文書には、小型パトロール艇の追加支援、通信施設の更なる充実、同国海上法執行機関に対する人材育成支援の実施に加え、2012 年の台風によって沈没したペリリュウ島とコロール島間の連絡船「日本丸」の代替支援についても記載された。

この協定文書に基づき、2014 年度においては、2 隻目となる小型パトロール艇を供与することとなり、「BUL」と命名され同年 10 月に引渡した。また、同月に高速救難艇（FRP 複合型ゴムボート）を引渡した。ハード面の増強とともに、ソフト面の強化として海上法令執行部（DMLE）の職員の人材育成として OJT 制度を開始し、同部に新たに 5 名の職員の増強が図られた。



KABEKEL M'TAL 及び BUL



高速救難艇

また、沿岸域における安全対策のため、パラオの主要な島及び沿岸域をカバーする近距離用の VHF 通信を新たに整備することとし、2015 年度に北部海域及び南部海域をそれぞれ通信圏とする 2 つの VHF レピーターを設置、これにより北部はカヤンゲル島まで、南部はアンガウル島までの広範囲にわたる国際

VHF 通信環境を整備した。

2015年には、パラオの海洋の持続可能性・包括的な海洋管理の実現を目指した「21世紀における日本ーパラオ海洋アライアンス」を提案し、2015年2月に以下の分野を柱とする同アライアンスに向けた日本財団とパラオ共和国間の覚書（MOU）が日本財団笹川会長及びパラオ共和国レメンゲサウ大統領との間で署名された。

- i) 海上保安能力強化のための支援
- ii) 海洋と沿岸域の環境保護整備のための支援
- iii) 持続可能な海の開発と沿岸域の経済発展・エコツーリズム促進のための支援

その後、2016年2月に、上記覚書の内容を具体的に推進するため、日本財団は、パラオ共和国政府、笹川平和財団と共催で、パラオ共和国コロール州において、「パラオ共和国における海上保安能力の強化および環境配慮型ツーリズム推進のための官民国際会議」を開催し、日本財団による40m型巡視船、3隻目となる小型パトロール艇、係留施設と庁舎の建造の支援、さらには、笹川平和財団による巡視船乗組員育成支援が合意された。この乗組員の研修については、2016年に行われたパラオ、豪州、日本財団及び笹川平和財団をメンバーとする三者ワーキンググループによる議論の結果、パラオ、日本（海技教育機構）、豪州が分担して実施することとなった。

そして、これらの合意に基づき、40m型巡視船は、2017年6月に日本において建造開始、9月にパラオ大統領立会いの元、進水・命名式を実施、12月に完成後、日本を出港し、パラオに入港した。小型パトロール艇は、2017年4月に引渡式が実施され、係留施設及び庁舎は、2017年1月に起工式が行われ、12月に完工した。巡視船乗組員の研修については、2017年にDMLEの職員を日本に招聘し、実施した。その後、40m型巡視船、係留施設、庁舎の供与式典が2018年2月に行われた。



40m型巡視船



係留施設



庁舎

また、2018年4月からパラオに、海上保安能力強化のため、コーストガードアドバイザーが派遣され、隔月の頻度でパラオに滞在しながら、40m型巡視船のパトロールにも同乗しつつ、職員に対して助言を行っている。この取組みにより、パラオ（DMLE）及び豪州と、日々の情報交換が可能となり、海上保安能力の強化が進むことが期待できる。さらに、米国（海軍、沿岸警備隊）もこの取組みに大きな関心を示し、定期的に意見交換を行ってきた。



大統領に表敬したアドバイザー

また、小型パトロール艇の整備については、現地業者に大型クレーン車を手配することにより、陸揚げを行っていたがクレーンが一部故障し、DMLEの前面海域での陸揚げが不可能となったため、関係者と調整し、新たに小型パトロール艇専用のトレーラーを作成し、同艇を安全に揚降できる体制を整えた。



専用トレーラーで陸揚げされた小型パトロール艇

### (3) ミクロネシア連邦

2014年10月、ミクロネシア連邦法務長官の訪日の機会を活用し、日本の海上保安体制の理解を深めるため、両国関係者間で意見交換を行った。引き続き、海上保安庁施設見学を通じ、ミクロネシア連邦における海上保安体制の強化のための研修を行った。

また、同国海上保安機関（法務省海上警察署：MARITIME WING）の相当数の職員が同国ヤップ州所在の船員養成機関（FMI: Fisheries and Maritime Institute）の卒業生であることから、同国からの強い要望も考慮して、将来的な職員の操船技量の向上に資するためFMIに操船シミュレータを供与することとし、2015年3月、同装置を設置・引き渡した。



航海科教室に設置された操船シミュレータ

小型パトロール艇 UNITY は、2015年7月、違法ベトナム漁船に対する取締り中に座礁した。損傷状況を確認するため、同 MARITIME WING にて陸揚げ



確認を実施したところ、プロペラ、プロペラ軸、舵軸、外板等が大きく損傷しており、修理が必要となったため、ミクロネシア連邦政府と今後の修理に関する検討状況等について調整し、2016年8月にメーカー技師による修理を実施した。しかし、2016年11月に再び座礁事故を起こし、プロペラ交換が必要な状況となった。その後、2017年12月に再度修理を行い、運用が再開された。

一方で、これらの事故を踏まえ、これまで契約社員として雇用していた小型パトロール艇に係る12名の運航要員は全て正規職員とされ、その12名を3交代、24時間対応をさせる体制に変更された。このため、ミクロネシア法務大臣と意見交換を行い、新規職員の研修については、今後ヤップ州にあるFMIの操船シミュレータを活用することで調整することとなった。

#### (4) マーシャル諸島共和国

2014年6月、追加支援のための準備として、2隻目の小型パトロール艇供与のための調査を実施した。2隻目の小型パトロール艇の配置は、マーシャル諸島共和国政府との意見交換を経て、同国第2の経済圏の中心地であるクワジェリン環礁イバイ島に決定された。2隻目が担当する海域が1隻目と比べて広いことから、1隻目より船体、燃料タンク、清水タンクを大型化し、堪航性及び航続距離を改良する仕様とした。その後、2016年1月に、2隻目となる「TARLAN 04」の引渡式を実施した。

これらの小型パトロール艇は、年1回の定期整備時に上架して船底清掃を実施していたが、同国の海洋環境の影響により、それだけでは速力の低下が著しく、この打開策として、年2回の船底清掃を現地職員で行うために、上下架及び船底清掃を現地職員のみで実施可能とするべく、技術者を派遣しての研修を実施した。研修の結果、安全な上下架が可能であると判断した。

また、2017年には法務大臣との間でMOUを締結し、これまで、小型パトロール艇1隻あたり、年間燃料費として400万円を支援してきたところであったが、これまでの活動実績を考慮し、600万円に増額する等の措置をとった。2018年には、稼働実績も引き続き非常に高いため、定期整備において、2隻に対して必要な修理を行ったことに加え、職員への整備研修を行った結果、同年に就任した法務大臣からは感謝の言葉があった。

### 3 2019年の動き

#### (1) パラオ共和国

① 日本政府高官による視察と海上保安庁MCT (Mobile Cooperation Team) による訓練

1月に、海上保安庁MCT (Mobile Cooperation Team) による逮捕術訓練

および安全管理研修を実施した。これは、パラオに派遣されたアドバイザーが DMLE のニーズを聴取し、豪アドバイザーとも内容を調整した上で実施したものである。また、この訓練を菌浦総理大臣補佐官（当時）も見学され、その様子は、現地紙にも大きく掲載された。



逮捕術訓練



安全管理研修



法執行訓練



総理大臣補佐官と記念撮影

また、8月には、再度、MCTにより救難訓練（ロープワーク、心肺蘇生、搬送訓練）及び曳航救助に関する座学研修を実施した。この訓練は河野外務大臣（当時）が見学され、その様子は同大臣（当時）のツイッター等で紹介された。また、現地紙にも大きく掲載された。



心肺蘇生訓練



搬送訓練



救助訓練



外務大臣と記念撮影

## ②日本のメディアによる取材

パラオへの支援が国際的にも広がりを見せる中で、DMLE やアドバイザーの活動に関して、日本のメディアから取材要望があり、4月にDMLE とともに対応した。この番組は地上波、衛星放送、ラジオにて放送されており、我々の活動が多くの方に、認知されることが期待される。

## ③巡視船 KEDAM 及び小型パトロール艇整備

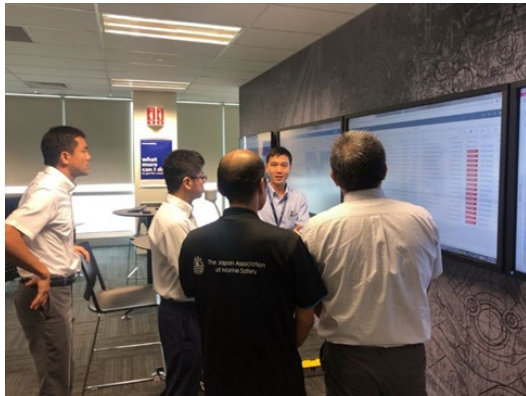
2017年12月に就役した巡視船 KEDAM に関しては、定期的なパトロールを行っているところであるが、特に主機関等のセンサー部に不具合が発見され、安全面を考慮し、運航を停止する期間があった。主機関は特に電子制御されていることもあり、KEDAM の乗員単独での原因究明及び復旧対応が困難であった。このため、できる限り運航停止期間を少なくすべく、アドバイザーを中心に調整し、主機関のメンテナンス担当業者やカスタマーサポートとの意見・情報交換を複数回行うとともに、主機関の研修を乗員が受講できるような調整を行った。



主機関を確認する KEDAM 乗員と業者



業者からの聞き取り



主機関カスタマーサポートからの説明 主機関研修担当者との意見交換

一方、小型パトロール艇の定期整備にあつては、2018年に導入した専用のトレーラーを改良、補強し安全に揚降できる体制を整えた。小型パトロール艇3隻についても、各部に不具合が発生しているが、優先順位をつけて、3隻が常時稼働できることを目標に、定期整備を進めている。



定期整備を終えた小型パトロール艇

## (2) ミクロネシア連邦

### ① Fisheries and Maritime Institute (FMI) 訪問 (シミュレータに関する調整含む)

5月に Maritime Wing 職員に対する研修に関して打合せをするため、ヤップ島所在の FMI を訪問し、学長及び教員と意見交換を行った。その際、研修の核となる操船シミュレータに一部不具合が発生していることが判明したため、原因究明にあたることになった。また、訪問時にちょうど開催されていた同校の卒業式に招かれたところ、同式典では日本財団グループのこれまでへの支援に対する校長からの感謝の言葉があった。



FMI 学長との意見交換



シミュレータの動作確認

引き続き、9 月にはシミュレータ業者（Wärtsila：シンガポール所在）を訪問し、不具合の状況を説明した。その結果、業者より対応方法が FMI に直接伝達されるなど、必要な措置が講じられた。



シミュレータ業者との意見交換

## ②Unity 定期整備

9 月の Unity 定期整備にあわせ、法務長官代行及び Maritime Wing 司令官等と意見交換を行った際には、先方より日本財団グループのこれまでへの支援に対する感謝の言葉があった。また、FMI での研修等に関し、再度、具体的な打合せを行ったところ、先方からは研修の必要性は高いとの回答があった。そのため、FMI との本格的な調整を進めることとなった。一方、定期整備を実施していた Unity が誤って、海上試運転中に座礁したため、Unity は修理が必要な状況となった。これらの状況を踏まえ、FMI における Maritime Wing 職員の研修実施に向け、引き続き調整を進めることとなった。



前法務長官等との意見交換



定期整備中の UNITY

### (3) マーシャル諸島共和国

本年、6月に TARLAN04、10月に LOMOR II の定期整備を行った。この2隻の小型パトロール艇の稼働実績は、前年に引き続き、ミクロネシア3国の中で一番多い状況であり、整備前には各部の損耗が大変激しい状態であったが、定期整備を経て、多くの不具合や損耗が改善されたところである。



定期整備中の TARLAN04

### (4) 豪州国防省担当課長との意見交換

7月に、豪州国防省を訪問し、国際政策局太平洋担当課長と意見交換を実施した。先方からは、これまでの日本財団グループによるパラオ等への支援について歓迎・評価するとともに、ミクロネシア3国等での日豪の更なる協力と太平洋島嶼国への支援について、引き続きお互いの重複をなくすように調整することが重要との見解が示された。



豪州国防省太平洋担当課長（右から3人目）

#### 4 今後の取組み

ミクロネシア 3 国への支援については、各国に対し、小型パトロール艇、通信設備を供与した後、各国政府関係者と検討を継続し、高速救難艇（ゴムボート）や操船シミュレータ、追加の小型パトロール艇、VHF 無線レピーターなど、それぞれの国の状況に応じて、効果的・効率的な支援を検討し、実行してきた。

このなかで、パラオについてはその支援をさらに広げ、海洋の持続可能性・包括的な海洋管理の実現を目指し、より戦略的かつ包括的な支援を実施することが決定、官民国際会議を経て、2017年に追加の小型パトロール艇の供与、巡視船乗組員の人材育成（雇用・研修）が実施され、2018年に40m型巡視船、係留施設、庁舎のDMLEへの供与、コーストガードアドバイザーのDMLE派遣がなされた。これらの取組みにより、パラオにおける海上保安能力はハード面、ソフト面ともに格段に強化されたところであるが、さらに本年は、海上保安庁MCTと連携し、パラオにおいて、具体的な訓練を2回実施できたことは有意義であった。2020年には40m型巡視船のドックにおける整備、DMLE職員のエンジンに関する研修等が予定されており、これらが着実に実施されるとともに、海保MCTとの連携訓練により一層の法執行能力向上がなされることが期待される。

一方、ミクロネシアにあつては、過去の2度の座礁事故後、小型パトロール艇は安全に運航されてきたが、残念なことに、本年再度座礁事故を起こしてしまった。こうした事実とともに、新規職員も採用されたことも踏まえ、現在調整中の安全運航を確保するための研修を実施することにより、人材基盤の強化を図る必要がある。

マーシャル諸島にあつては、小型パトロール艇は十分に活用されているものの、気象海象条件の悪い中でも稼働するため、多くの不具合が発生する現状にある。このため、軽度の不具合であれば、職員が自ら対応できるようにするために、職員を日本に招聘し、専門的な研修を受講させることを2020年に行う予

定である。このような取組みにより、常時、遅滞なく万全な状態で稼働できる体制を整える。

今後もミクロネシア 3 国政府関係者等と意見交換を定期的を実施し、適切に維持・運航できる体制を整えつつ、将来的に各国が独自に海上保安体制を取ることを目指す。また、数年ぶりに豪州国防省を訪問し、さらなる日本と豪州の連携を確認できたことは非常に有意義なことであった。ミクロネシア 3 国のみならず関係国、機関との意見交換を継続していくことが重要である。





## 2019年主要業務実績



日本海難防止協会シンガポール連絡事務所

2019年 主要業務実績

月 日	業務概要
1月7日	賀詞交歓会出席（シンガポール）
1月14～17日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
1月18日	国土交通省海事局との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
1月21日	日海防本部との意見・情報交換（東京）
1月25日	在星日系報道関係者との意見・情報交換（シンガポール）
2月1日	海上保安庁との意見・情報交換（東京）
2月5～7日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
2月7日	運輸総合研究所主催セミナー出席 マラッカ海峡協議会との意見・情報交換（東京）
2月8日	国土交通省海事局との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
2月20～23日	ミクロネシア連邦政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（ミクロネシア連邦）
2月25日	日本財団との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
2月26日	国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）
2月27日	国土交通省海事局との意見・情報交換 在星日系企業との意見・情報交換（シンガポール）
3月8日	海上保安庁との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
3月12～15日	マーシャル諸島共和国政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換 在マーシャル日本国大使館との意見・情報交換（マーシャル諸島）
3月15日	マラッカ海峡協議会との意見・情報交換（シンガポール）
3月22日	マラッカ海峡協議会との意見・情報交換 海上保安庁との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）

4月2日	運輸総合研究所との意見・情報交換（シンガポール）
4月8日	海上保安庁との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
4月8～10日	Sea Asia 2019 ワークショップ出席（シンガポール）
4月9日	日本財団との意見・情報交換 国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）
4月11日	Asian Marine Casualty Forum 2019 出席（シンガポール）
4月15～18日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
4月25～26日	第22回航行援助施設基金委員会出席（マレーシア）
5月6日	在インドネシア日本国大使館との意見・情報交換（インドネシア）
5月7日	インドネシア海運総局との意見・情報交換（インドネシア）
5月15日	日本財団との意見・情報交換 マラッカ海峡協議会との意見・情報交換 国土交通省海事局との意見・情報交換 海上保安庁との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
5月16日	国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）
5月17日	報道関係者との意見・情報交換（東京）
5月20～21日	ミクロネシア連邦政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（ミクロネシア連邦）
5月29～30日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
6月4日	JETRO シンガポール関係者との意見・情報交換（シンガポール）
6月6日	在星日系報道関係者との意見・情報交換（シンガポール）
6月7日	在星日系報道関係者との意見・情報交換（シンガポール）
6月10～11日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
6月12日	日本財団との意見・情報交換 海上保安庁との意見・情報交換（東京）
6月13日	空港事業者との意見・情報交換 貿易商社との意見・情報交換（東京）
6月14日	シンガポール海事港湾庁との意見・情報交換（シンガポール）

6月17日	インドネシア海運総局との意見・情報交換 在インドネシア日本国大使館との意見・情報交換（インドネシア）
6月18日	シンガポール警察沿岸警備隊との意見・情報交換（シンガポール）
6月20日	在シンガポール日本国大使館との意見・情報交換（シンガポール）
6月21日	日本財団との意見・情報交換（シンガポール）
6月24日	マラッカ海峡協議会との意見・情報交換（シンガポール）
6月25日	航行援助施設調査（シンガポール）
6月26～28日	マーシャル諸島共和国政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（マーシャル諸島）
7月2～3日	インドネシア海運総局設標船の業務視察（インドネシア）
7月8日	在シンガポール日本国大使館主催自衛隊記念日レセプション出席（シンガポール）
7月11日	国土交通省海事局との意見・情報交換（シンガポール）
7月17～21日	海上保安庁練習船「こじま」入港に伴う支援業務（シンガポール）
7月23日	オーストラリア国防省との意見・情報交換 在オーストラリア日本国大使館との意見・情報交換（豪州）
7月24日	オーストラリア国境警備隊との意見・情報交換（豪州）
7月25日	ニュージーランド国防省との意見・情報交換 ニュージーランド税関との意見・情報交換（ニュージーランド）
8月1日	海上保安庁との意見・情報交換（東京）
8月1日	笹川記念基金事業による海上保安学校学生来星に伴う支援業務（シンガポール）
8月2日	日本財団との意見・情報交換 笹川平和財団との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
8月5～7日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
8月14日	シンガポール海事港湾庁長官との意見・情報交換（シンガポール）
8月16日	在星日系報道関係者との意見・情報交換（シンガポール）
8月19～20日	ナウル共和国政府関係者との意見・情報交換（ナウル）

8月22日	在星インドネシア大使館主催レセプション出席（シンガポール）
8月23日	在バヌアツ日本国大使館との意見・情報交換（バヌアツ）
8月26日	バヌアツ共和国政府関係者との意見・情報交換（バヌアツ）
8月28日	ツバル政府関係者との意見・情報交換（ツバル）
8月29日	在フィジー日本国大使館との意見・情報交換（フィジー）
8月29～30日	International Safety @ Sea 会議出席（シンガポール）
9月9日	海上保安庁との意見・情報交換 国土交通省海事局との意見・情報交換 外務省との意見・情報交換（東京）
9月11～13日	ミクロネシア連邦政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（ミクロネシア連邦）
9月17日	日海防本部との意見・情報交換（東京）
9月18日	海上保安庁との意見・情報交換（東京）
9月23～24日	日海防本部出張者との意見・情報交換 船舶エンジンメーカーとの意見・情報交換（シンガポール）
9月26～27日	第23回航行援助施設基金委員会出席（マレーシア）
9月30日～10月1日	第12回協力フォーラム出席（インドネシア）
10月2～3日	第44回 TTEG 出席（インドネシア）
10月4日	第12回プロジェクト調整委員会出席（インドネシア）
10月11日	在シンガポール日本国大使館との意見・情報交換（シンガポール）
10月11日	海上保安庁との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
10月18日	マラッカ海峡協議会との意見・情報交換（シンガポール）
10月24日	在星海運会社との意見・情報交換（シンガポール）
10月28～29日	日本財団との意見・情報交換（シンガポール）
11月1日	海上保安庁との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
11月5日	在フィリピン日本国大使館との意見・情報交換 JICA フィリピン専門家との意見・情報交換（フィリピン）
11月6日	フィリピン沿岸警備隊視察（フィリピン）
11月7日	造船所との意見・情報交換（フィリピン）
11月13日	航行援助施設機器メーカーとの意見・情報交換（シンガポール）
11月14日	イベント企画会社との意見・情報交換（シンガポール）

11月18～22日	第2回世界海上保安機関長官級会合対応（東京）
11月29日	「コスプレDE海ごみゼロアワード」の募集活動（シンガポール）
11月29日	海上保安庁との意見・情報交換（東京）
12月2～3日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
12月5日	外務省との意見・情報交換 国土交通省海事局との意見・情報交換 マラッカ海峡協議会との意見・情報交換 内閣府との意見・情報交換（東京）
12月12日	海上保安庁との意見・情報交換 ラジャラトナム国際関係学院との意見・情報交換（シンガポール）
12月16日	航行援助施設調査（シンガポール）
12月24日	在星日系企業との意見・情報交換（シンガポール）
12月26日	海上保安庁との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）





情報アラカルト編



太平洋島嶼国・東南アジア等に関する動き

太平洋島嶼国、東南アジア（韓国・台湾・中国・日本）、それ以外の国々の順に以下、分類

SRO No	国別	内容
18-037	オーストラリア	「バヌアツの中立性を重視し、オーストラリアを含めたどの国とも安全保障条約を結ぶことに関心が無い」とオーストラリア首相のバヌアツ訪問前に、同国外相が発言
18-037	オーストラリア	【共同記者発表】オーストラリア首相は、バヌアツを初訪問し、同国首相と両国の今後の強い協力関係を再確認（経済開発、人材育成、国家安全保障、地域の安定、気候変動、災害対応等に関する支援を約束。また、安全保障面では、従来より高機能な警察大学が同日設立され、（代替となる）新たな監視船が今後、バヌアツに供与される予定）
18-037	オーストラリア	オーストラリア首相が昨年発表した新たな太平洋島嶼国への融資プログラム（中国の影響力の高まりに対抗した14億USドル相当の島嶼国のインフラ開発を目的とした基金）に関して、同国前太平洋開発大臣は、同島嶼国がさらに負債を抱えることになると批判（前大臣は、在職中、中国による太平洋島嶼国への融資を、負債を島嶼国に負わせるものとして批判）
18-037	オーストラリア	「オーストラリアによる『太平洋島嶼国（移民）労働スキーム』へのフィジーの参加」をオーストラリア首相が（フィジー訪問中に）発表（昨年11月に、オーストラリア政府は、同国への『移民労働スキーム』を太平洋島嶼国全土に拡大することを発表）
18-037	オーストラリア	オーストラリア首相は、フィジーを公式訪問し、両国の関係強化を目指す（オーストラリアによる、フィジーの国境管理の強化支援、監視船2隻の供与、南太平洋大学を通じた教育支援、無料のテレビ番組の供与等を表明）
18-039	オーストラリア	オーストラリアによるソロモン諸島への積極的な支援に、同国首相が感謝を表明（オーストラリア政府は、同国におけるソロモン諸島の技能労働者の労働を認め、ソロモン諸島の政治家及び公務員の出張への便宜を図る）
18-039	オーストラリア	「オーストラリアによるサモアへの新たな監視船の供与（本年中に供与予定）は、海上の治安確保に貢献する」として駐サモアのオーストラリア高等弁務官（大使相当）が歓迎
18-039	オーストラリア	オーストラリアは3隻の小型ボートをスリランカ沿岸警備隊に供与

18-039	オーストラリア	オーストラリア首相や閣僚が、先月から今月にかけて、連続して太平洋島嶼国（ツバル、ソロモン諸島、フィジー、バヌアツ、ナウル）を訪問
18-040	オーストラリア	フィジーの首相が、12年ぶりにツバルで行われる太平洋諸島フォーラム（PIF）に参加へ（フィジーとオーストラリアの関係が改善されたことが要因であると南太平洋大学研究者は分析）
18-042	オーストラリア	ツバルは、オーストラリアの元首相が自著で述べた提案（ツバル、キリバス、ナウルの国民がオーストラリアの市民権をもつ代わりに、ツバル等が自国の領海、EEZ や海洋資源の管理を引き渡すことをオーストラリア政府に求める）に関して、帝国主義であると批判
18-042	オーストラリア	オーストラリアの国際開発及び太平洋担当政務官は、パラオで開催されたミクロネシアサミットに参加
18-042	オーストラリア	「オーストラリアは、パラオに来年を目途に大使館を設置し、より際立った役割を果たす」とオーストラリアの国際開発及び太平洋担当政務官が発言
18-043	オーストラリア	サモアが、オーストラリアから違法操業監視用の航空機の供与を受けることに合意
18-044	オーストラリア	フィジー海軍に対し、オーストラリア海軍が海上法令執行研修を実施
19-001	オーストラリア	【研究機関報告書】オーストラリアによる新たな太平洋インフラ開発イニシアティブは、中国の脅威に基づいているとし、太平洋島嶼国におけるインフラ開発のニーズの評価が不適切であると報告書は指摘
19-002	オーストラリア	オーストラリアの国家予算における対外支援額が減少へ（今後数年間で11%以上の減少を見込んでおり、アジアから太平洋への重点の変化が原因）
19-002	オーストラリア	「オーストラリア政府が Green Climate Fund への支援を昨年末で終了した」ことを民間団体（Pacific Calling Partnership）が公表
19-003	オーストラリア	オーストラリアは、昨年のパプアニューギニアへの供与に続き2隻目となる新しい監視船をツバルに供与。オーストラリア国防相は、今後数年のうちに、太平洋島嶼国12か国に19隻以上の監視船を供与すると発言
19-004	オーストラリア	【オーストラリア研究機関報告】オーストラリアや中国等各国による太平洋島嶼国への支援を分野別に分析（2011年から2016年にかけて、毎年平均して約20億USドルが太平洋島嶼国に支援されている）

19-006	オーストラリア	オーストラリア政府国防関係者は、パラオを訪問し、同国との海上安全保障に関する協力を議論（2021年に、オーストラリアは新たな監視船をパラオに供与する予定）
19-009	オーストラリア	【論説】太平洋島嶼国の中で台湾を承認する国々が、中国との国交を樹立しないようにするため、（国内選挙で再選した）オーストラリア首相がソロモン諸島を訪問予定（オーストラリア首相は、太平洋は同国の戦略的展望において、最前線であり中心であると文書で説明）
19-010	オーストラリア	フィジー海軍は、オーストラリアと韓国から11月を目途に監視船2隻を供与される予定
19-010	オーストラリア	オーストラリア外相が、パプアニューギニアのブーゲンビル島を訪問（ブーゲンビル島は、本年10月にパプアニューギニアからの独立を求める住民投票が実施される予定であり、オーストラリアは800万USドルを先行支援）
19-011	オーストラリア	【豪外務省メディアリリース】オーストラリアは、太平洋島嶼国の海洋境界の確定や海洋権益確保のため、同島嶼国への支援を強化（海面上昇や気候変動等に伴う海洋境界の確定に向けた取組支援のため、太平洋共同体（SPC）への350万AUドルの追加支援を含む）
19-011	オーストラリア	【豪国防省等メディアリリース】トンガは、オーストラリアから新たな監視船（ガーディアン級）を供与される
19-011	オーストラリア	日本、アメリカ及びオーストラリアの政府系銀行は、パプアニューギニアにおいて、共同でLNGプロジェクト（10億USドル）を支援（中国の「一帯一路」構想の代わりにインフラ資金援助を行うプロジェクト第一段として）
19-011	オーストラリア	オーストラリアは、パラオに違法操業や越境犯罪対策の拠点となる情報技術共有センター（Pacific Fusion Centre）設置に向けた調整のため、職員を派遣
19-011	オーストラリア	パラオは、パラオ又は北太平洋に地域のセキュリティー拠点（Pacific Fusion Centre）を設置することをオーストラリアに要請
19-012	オーストラリア	「太平洋島嶼国と東ティモールの持続可能な経済成長を支える重要なインフラプロジェクトを（14億USドルの施設により）支援する」とオーストラリア外相が発言
19-012	オーストラリア	オーストラリア政府は、新たに設置予定である太平洋情報共有センター（Pacific Fusion Centre）に太平洋島嶼国から8名、オーストラリアから3名の分析者を配置することを検討

19-012	オーストラリア	日本、アメリカ、オーストラリアは共同して、中国の南太平洋への影響力拡大に対抗（日本は「自由で開かれた太平洋」を提唱し、経済援助を約束）
19-013	オーストラリア	「オーストラリアが設置する太平洋のセキュリティー拠点（Pacific Fusion Center）は、当面はキャンベラに設置され、太平洋島嶼国から 10 名の専門家が配置される予定」と同国北太平洋島嶼国大使は発言
19-014	オーストラリア	パラオ副大統領府及び法務省高官が、オーストラリアを訪問し太平洋情報共有センター（Pacific Fusion Centre）に関し、意見交換（同センターの設置に関しては、8 月にツバルで開催される太平洋諸島フォーラム（PIF）で決定される見通し）
19-015	オーストラリア	「中国がカンボジアの海軍基地に軍隊を駐屯させる合意に達したという報告を受け、オーストラリアは、本年中に、太平洋島嶼国（パプアニューギニア、フィジー、バヌアツ）に陸軍の部隊（Pacific Support Force）を派遣し、治安維持活動、人道支援、災害支援及び平和維持における能力向上等を図る」と同国国防相が発言
19-017	オーストラリア	オーストラリア国立大学と連携し、オーストラリア太平洋安全保障大学（Australia Pacific Security College）を設置することをオーストラリア外相が発表
19-017	オーストラリア	【オーストラリア研究機関発行雑誌における論説記事】日本、アメリカ、オーストラリア、インドの 4 か国の海上保安機関の連携が重要（軍隊ではなく、沿岸警備隊の協力により、インド・太平洋の安定と安全保障をもたらす）
19-017	オーストラリア	オーストラリアの首相は、ツバルでの太平洋諸島フォーラム（PIF）の前に、太平洋島嶼国の再生可能エネルギーへの投資と気候変動対策のため、500 万 AU ドルを提供すると発表（オーストラリアの石炭排出に関する島嶼国からの批判をかわすねらいか？また、フィジー首相は、オーストラリアに対して石炭火力発電の段階的廃止等の行動を要請）
19-017	オーストラリア	太平洋諸島フォーラム（PIF）で、気候変動対策が合意に達せず（太平洋諸島フォーラム議長であるツバル首相は、ニュージーランド首相の会議への貢献を称賛する一方、オーストラリアは島嶼国のパートナーであると述べる。オーストラリアが、会議中気候変動に関する文言を減らすことを求めたため）

19-017	オーストラリア	太平洋島嶼国及びオーストラリア首脳は、気候変動対策への行動に合意できないことを承認（オーストラリアは、気候変動対策のための宣言（Tuvalu Declaration）について、小島嶼国の一致した行動を妨害（排出削減、石炭の使用、Green Climate Fund への留保を表明し、同宣言は全体合意されず）
19-017	オーストラリア	太平洋島嶼国首脳がオーストラリアの気候変動対策への信任と石炭への依存に疑問を呈する中、ニュージーランドの外相は、（自国で石炭を燃やし続ける）中国からの島嶼国への支援に関して熟慮すべきと警告
19-018	オーストラリア	オーストラリアによるサモアへの監視船（Guardian-class patrol boat）供与式典が開催（サモアへの供与は、パプアニューギニア、ツバル、トンガに続いて4番目。総額13億5,000万ドルで監視船の代替を行うプログラムの一部。2023年末までに全部で19の監視船を12の太平洋島嶼国に供与）
19-018	オーストラリア	太平洋島嶼国首脳は、「新植民地主義的」態度で気候変動に対する緊急行動を拒否したとしてオーストラリアを批判し、PIF（太平洋諸島フォーラム）への参加を疑問視（オーストラリア副首相がPIF終了後に行った太平洋島嶼国の懸念を拒否する発言に対して、ツバル首相は虐待的、攻撃的であると反論）
19-019	オーストラリア	日本とオーストラリア両首脳は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて協力するとともに、南シナ海や北朝鮮問題に関して、緊密に連携をとっていくことに合意
19-021	オーストラリア	ソロモン諸島首相が、オーストラリア国立大学の研究者によるインタビューの中で、「正直にいうと、経済と政治に関していえば、ソロモン諸島にとって、台湾は役に立たない」と発言（同首相は、同国が台湾に警察官を派遣した際、オーストラリアから止めるように求められたことを例として示し、フィジーと同様に中国との国交関係を持つことにより、オーストラリアに対抗し、自国の主張を貫く重要性を説明）
19-024	オーストラリア	オーストラリア首相はソロモン諸島首相と会談し、ソロモン諸島の治安インフラプロジェクトを支援することに合意（ソロモン諸島西方の国境及びパトロールボート前線基地に関する計画）
19-024	オーストラリア	オーストラリアが太平洋島嶼国のインフラを支援するために設置した13億US\$規模の銀行（同国外務貿易省が運営）が、1年経過するも融資実績無し（同銀行は同国首相が掲げるPacific Step Up構想の最初の政策として、設立されたが、すでに大きな負債を抱える太平洋島嶼国へのさらなる融資は大きな問題と指摘する上院議員もいる）



19-024	オーストラリア	オーストラリアは高速パトロールボートをソロモン諸島警察に供与（同ボートはソロモン諸島西部の国境パトロールと事案対応に使用される）
19-025	オーストラリア	【論説】オーストラリアのシンクタンク（Lowy Institute）は、中国が太平洋で「債務トラップ」外交に関与しているという主張は誇張されていることを指摘するも、パプアニューギニア、バヌアツ、サモア、トンガ等の国は借り過ぎのリスクがあり、中国からの要求という危険にさらされていると警告（2011年から2018年まで、中国は、この地域のGDPの約21%になる60億USドル相当の融資を実施。そのうち、41億USドルはパプアニューギニアに）
19-025	オーストラリア	オーストラリア軍は、パラオのEEZにおいて、フォーラム漁業機関（FFA）の支援を受けて、IUU漁業対策のため、航空機による3日間のパトロールを実施
19-025	オーストラリア	太平洋島嶼国に中国の存在感と影響が強まる中で、同島嶼国の5港（フィジー、サモア、ソロモン諸島及びニュージーランド2港）が、オーストラリアの貿易と投資を強化するための港湾ネットワークに参加
19-027	オーストラリア	オーストラリアは、ソロモン諸島にガーディアン級のパトロールボートを引渡し
19-028	オーストラリア	オーストラリアは、太平洋安全保障大学（Pacific Security College）をキャンベラに開設（2018年の太平洋諸島フォーラム（PIF）で合意された地域の安全保障に関する宣言に沿った、中堅及び上級職員のスキル・能力・知識の向上を支援するもの）
19-030	オーストラリア	【論説】なぜ、アメリカ、中国、オーストラリアは、ブーゲンビル島の住民投票に注目するのか？ブーゲンビル島（人口30万人）のパプアニューギニアからの独立を求める住民投票が各国の支援の下、開始され、12月7日まで2週間にわたって行われる予定。仮に独立すると太平洋島嶼国に新たな国家が誕生することとなるが、豪の専門家は、「中国は援助と投資をもとに外交関係を確立しようとするだろう」と述べている。一方、インドネシアは、同国のパプア州及び西パプア州の自治を認めていないが、ブーゲンビルの独立が同地域の自立を促す可能性がある。また、オーストラリアは、投票をめぐる騒動が起きれば、軍隊や警察を治安維持のために派遣する可能性がある。
19-031	オーストラリア	「オーストラリアによるパプアニューギニアへの新たな3億USドルの融資（返済に関しては、2.5%の利息）は、中国への影響に対抗するものではない」とオーストラリア財務相は否定

19-032	オーストラリア	【豪研究機関報告書】インド・太平洋の島嶼国は、海上セキュリティの課題をどのように管理し、優先順位付けしているのか。(島嶼国は、海上セキュリティに関する多くの課題(最優先のリスクである違法漁業及び気候変動のほか、環境問題、薬物問題等)に直面。また、主要な大国が、戦略的利益を獲得し、政治的影響力を拡大するために、島嶼国に影響を及ぼす。島嶼国は、国家海上セキュリティ戦略をたて、航空監視を含む海上監視能力の強化を図ることが推奨されます。豪州は、日本や他の同士とともに、沿岸警備機関のワーキンググループを設立して、島嶼国等への支援を調整することが望まれる。また、豪州は、太平洋での教訓を活かすため、インド洋のスリランカ、モルディブにも積極的に関与するべきである
19-032	オーストラリア	豪州政府の支援により、2020年の太平洋島嶼国の潮汐表が公開
19-032	オーストラリア	「2020年の早期にオーストラリアが、パラオに大使館を開設する予定である」とパラオ地域・文化関係相が発表
19-033	オーストラリア	ソロモン諸島警察は、豪州から供与された新たなガーディアン級のパトロールボートにより、海上監視能力が強化される(ソロモン諸島警察は、2隻のボートを所有しており、今回は1隻目の代替)
19-002	キリバス	「(キリバスの学生が中国からの奨学金により、中国に留学しているという国会における質問に対して、)奨学金は太平洋諸島フォーラム事務局(PIF Secretariat)を通じたものであり、それによって台湾との国交関係を見直すものではない」とキリバス大統領は国会にて説明
19-009	キリバス	台湾は、キリバスの国会議員の選挙区及び選挙区ごとの議員定数の見直しを支援(約26,697US\$の小切手を供与)
19-010	キリバス	キリバスの副大統領は、同国の旅行政策で認められていないインドネシアへの訪問により、キリバス大統領により罷免
19-011	キリバス	キリバス財務相のトアツ氏が新たな副大統領に任命(前副大統領罷免に伴う交代)
19-016	キリバス	台湾は、キリバスの離島の病院や教育施設の改修のため、70万USドルを支援
19-022	キリバス	台湾は、キリバスとの国交関係の断絶を発表(ソロモン諸島とも台湾は国交関係を断絶したため、現在台湾と国交を持つ国は、世界で15か国となる。台湾外相は、同国が独自で得た情報によれば、中国が各種航空機やフェリーの調達への全面的支援の提供を約束し、キリバスを誘惑したと説明)

19-023	キリバス	2018年にキリバスで発生したフェリー沈没事故（81名が死亡）調査委員会による報告書が、キリバス政府から公表されるも、同報告書の閲覧は限定的（キリバス大統領府及び首都タラワの国立図書館保管の2冊しか存在せず、複写は不可）
19-025	キリバス	本年末に最初のジェット機2機を受け取り、フィジー向け国際線に用いる予定であることを、新しく設立されたキリバス観光庁の長官が、第3回中国・太平洋島嶼国経済開発フォーラムの際に確認。これらのジェット機は、他国の航空会社への依存を減らすだけでなく、点在している国内の他の環礁への移動や観光（同国東部には漁業や釣りで有名なクリスマス島が存在）にも大きな影響を与える。（今年キリバスは台湾から中国へ外交関係を切り替えたが、ジェット機購入支援を台湾に求めた際、台湾は融資を提案したのに対し、中国がはるかに良い申し入れをしたとの報告がある。）
19-027	キリバス	キリバス大統領は、与党議員13名の造反により国会で過半数を失ったことに不満を表明（造反議員を率いる前議長が新たな野党政党を結成した結果、総議員46名のうち、与党議員は20名だけとなり、政府提出の3法案は議会で否決された）
19-028	キリバス	キリバス国会において、政府が提出した予算案が野党の反対により否決（先週、政府が提出した3法案も同様に否決）
19-028	キリバス	キリバス国会で過半数を占める野党は、現大統領の不信任決議案を提出する動きを見せたところ、同国国会議長は、本年最後のセッションとなる議会の閉会を宣言（野党は、現政権が中国を承認したことに対する不満によって勢いづき、何名かの（与党）議員が新しい政党を結成した。）
19-029	キリバス	キリバス大統領は、（キリバス大統領への不信任決議案を野党が提出する動きがある中で）突然の国会閉会への政府の関与を否定し、「キリバスは民主主義国家である」と反論
19-030	キリバス	「台湾は、キリバスの議会で過半数を占める野党による（親中国派のキリバス大統領を不信任投票により追放しようとする）動きを注視しており、キリバスとの国交を回復する道は開かれたままにある」と台湾外相が言及
19-012	グアム	アメリカの航空会社（United）が、グアムと名古屋間に、現在の週4便を変更し、毎日2便の定期便を本年10月28日より開始する予定
19-024	グアム	グアム警察は、2020年8月のOur Ocean Conferenceに向けて、パラオ警察の職員にセキュリティーや銃器の研修を実施する予定

19-024	クック諸島	クック諸島が、(発展途上国を卒業し) 太平洋島嶼国で最初の先進国となる(同国の一人当たりの国民所得が上昇し、OECD が定める被支援国の基準を超える。専門家からは、海外からの支援が受けられなくなるのではないかと疑問がある中で、ニュージーランド、中国、インドは支援を継続することを約束)
19-003	国連	【国連報告書】「太平洋島嶼国への観光客がごみを増大させており、島嶼国の不十分なごみ処理システムに多大な負荷をかけている」と国連環境計画の報告書は指摘
19-005	国連	グテレス国連事務総長は来週(5月13日の週)、9月の国連気候行動サミットを見据え、太平洋島嶼国のツバル、バヌアツ、ニュージーランド、フィジーを訪問。
19-002	サイパン	パラオ・アジア・パシフィック航空(Palau Asia Pacific Air: Global Development Group(中国人経営者)傘下の航空会社)が、台湾とサイパンとのチャーター便を6月から期間限定で開始
18-038	サモア	サモアの国会議員が、同国の建設(中国の支援により建設される建物)現場に掲げられる中国国旗を取り除くことを、サモア首相に要求
18-043	サモア	サモアがフォーラム漁業機関(FFA)との間で、地域航空監視プログラムに関するMOUに署名
18-043	サモア	サモアが、オーストラリアから違法操業監視用の航空機の供与を受けることに合意
19-003	サモア	ノルウェーが国連開発計画(UNDP)と協力して、サモアの大規模プロジェクトを支援へ(同プロジェクトを支援するGreen Climate Fund(GCF)への拠出を倍増(年間1億USドル)させることを駐サモアのノルウェー大使が表明)
19-003	サモア	サモアは、同国が輸入するペットボトル、包装、タイヤ、缶に対してごみ税を導入し、(国民が)返却するリサイクル可能な物品への返金を計画
19-010	サモア	中国企業がサモアを訪問し、サモア政府にカジノ設置を含む投資のための要望リストを渡す(このリストにはサモアの空港、学校、港、病院等の施設からのサービスの無料提供、優先価格の土地提供が含まれ、30,000人の中国人労働者の派遣を要望)
19-011	サモア	「日本がサモアの貨物船Lady Naomiの代替(約2,300万USドルの無償支援)を予定している」とサモアの運輸相が国会で発言(同船は20年以上前に日本により供与されている)

19-018	サモア	オーストラリアによるサモアへの監視船（Guardian-class patrol boat）供与式典が開催（サモアへの供与は、パプアニューギニア、ツバル、トンガに続いて4番目。総額13億5,000万ドルで監視船の代替を行うプログラムの一部。2023年末までに全部で19の監視船を12の太平洋島嶼国に供与）
19-020	サモア	太平洋地域環境計画事務局（SPREP）が支援する太平洋気候変動センターがサモアに開設。ニュージーランドが3年間主要な職員の支援を行い、日本は、750万USドルを提供（同センターは、太平洋島嶼国が気候変動による影響に準備し、対処することを支援するプロジェクト拠点及び研究施設となる）
19-023	サモア	日本が（「自由で開かれたインド太平洋」のイニシアティブの一環として）サモアの海上輸送能力を向上させるため、貨客船（約25億円相当）を供与することに、両国首相が合意
19-025	サモア	第3回中国・太平洋島嶼国経済開発協力フォーラムのサモア開催を前に、中国の胡春華副首相が、7名の副大臣を含む31名の代表団とともにサモアを訪問。7つの新たなMOU（インフラ投資、eコマース、品質改良、教育及び農業）に両国が署名（28日開催のフォーラムには、台湾との国交を断絶したキリバス、ソロモン諸島含む島嶼国8か国が参加し、オーストラリアもオブザーバーとして招待されている。一帯一路構想に基づく多くの約束が結ばれる見通し）
19-032	サモア	ニュージーランド外務貿易省は、サモアの麻疹流行の発生源がニュージーランドであることを確認（サモアでは、10月以降、72名が麻疹により死亡。ニュージーランド外相は、麻疹流行に対する同国からサモアへの更なる医療支援を行うと表明）
18-038	ソロモン	ソロモン諸島において、オーストラリア・ニュージーランド等の海外の警察・軍隊から構成されたソロモン地域支援ミッション（RAMSI）部隊撤退後、本年、初めて国政選挙が実施される予定
18-038	ソロモン	ソロモン諸島の民主同盟（同国首相が率いる政党）は、国政選挙後、台湾との外交関係も含めたアジア政策を見直すことを党のマニフェストで明言
18-039	ソロモン	オーストラリアによるソロモン諸島への積極的な支援に、同国首相が感謝を表明（オーストラリア政府は、同国におけるソロモン諸島の技能労働者の労働を認め、ソロモン諸島の政治家及び公務員の出張への便宜を図る）

18-040	ソロモン	「ソロモン諸島が、国政選挙の後に台湾との断交を検討するとの報道は誤った解釈である」とソロモン諸島与党（民主同盟）党首が語る（“review” とあるのは断交を意味するものではないとしつつ、中国へ門戸を開くことも否定せず）
18-043	ソロモン	ソロモン諸島南部のレンネル島（世界遺産地区）のリーフに、サイクロンの影響を受け、座礁した香港船籍貨物船（積荷：ボーキサイト）から、3週間で約60トンに及ぶ油が流出。環境への悪影響が懸念（大きなうねりにより、タグボートが接近できず、貨物船の離礁が困難）
18-045	ソロモン	ソロモン諸島国政選挙の結果により、同国の台湾との関係の見直しが起きる可能性
18-045	ソロモン	台湾の外務副大臣は、ソロモン諸島との同盟関係の見直しの可能性にもかかわらず、同国との関係は強固であると発言
19-001	ソロモン	中国は密かに、前ソロモン諸島国会議員を賄賂（現金）で誘惑し、ソロモン諸島が台湾との国交関係を放棄することを画策
19-003	ソロモン	ソロモン諸島の国会議員選挙において、6つの政党が連立し、次の政府を形成する見通し（選挙結果は未だ判明せず）
19-004	ソロモン	ソロモン諸島国会議員から首相を選ぶための選挙実施日が4月24日に確定
19-005	ソロモン	「ソガバレ氏の首相への推薦及びその首相指名選挙は合憲である」とソロモン諸島総督（Governor General）が発言
19-005	ソロモン	「ソロモン諸島は台湾との国交関係を維持するけれども、外交方針は確定的なものではなく、変更されうるものである」とソロモン諸島のソガバレ首相が発言
19-006	ソロモン	駐ソロモン諸島台湾大使が、台湾とソロモン諸島間の関係強化を目指すため、新たに選ばれたソロモン諸島首相と会談
19-007	ソロモン	「ソロモン諸島政府が、同国の50の選挙区への財政支援を台湾に要請している」という報道を在ソロモン台湾大使館が否定（情報筋によると、選挙区への資金援助を増やせなければ、不満を抱いた政治家による反逆（中国本土への寝返り）に直面するだろうとの通知を台湾政府（大使館）が受けたとのこと
19-009	ソロモン	ソロモン諸島野党議員が裁判所に提出した首相の法的有効性を求める訴えが裁判所によって否決される
19-009	ソロモン	「ソロモン諸島は、中国との提携による経済的有利性は認めるも、強大で支配的な中国と取引する準備はできていない」と初代首相の息子でソガバレ首相の対立候補であったケニロレア Jr 議員が発言

19-009	ソロモン	【論説】太平洋島嶼国の中で台湾を承認する国々が、中国との国交を樹立しないようにするため、(国内選挙で再選した) オーストラリア首相がソロモン諸島を訪問予定(オーストラリア首相は、太平洋は同国の戦略的展望において、最前線であり中心であると文書で説明)
19-010	ソロモン	「ソロモン諸島は、台湾との国交を維持するか、中国との関係を強化するか十分に調査をして決断する。その決定は100日以内に実施される。」とソロモン諸島外相が発言
19-010	ソロモン	台湾外務省は、ソロモン諸島の首相や外務大臣を台湾へ招聘する計画を公表(台湾外務省は、ソロモン諸島が台湾との国交を破棄するのではないかとする噂を否定)
19-011	ソロモン	ソロモン諸島は、(中国と国交を結ぶ) 隣国における中国からの支援実態を調査するため、職員を隣国に派遣(台湾から中国への国交関係の見直しを検討するため)
19-013	ソロモン	台湾企業が、ソロモン諸島への国立競技場の建設を行うことを同国政府機関との間で合意(2023年にソロモン諸島で開催される The Pacific Games で使用される予定。建設資金は貸付となる)
19-015	ソロモン	ミクロネシア、パプアニューギニア、ソロモン諸島による、国連海洋法条約に関する大陸棚(太平洋のソロモン諸島の北にある巨大なオントンジャワ海台)の延長申請に関して、申請後、10年を経て、国連大陸棚限界委員会(CLCS)にて承認される
19-016	ソロモン	「中国は、ソロモン諸島との関係強化の準備ができており、ソロモン諸島が迅速に行動しなければ、その機会はすぐに閉まる」と中国西寧市で開催された一帯一路構想フォーラムに参加したソロモン諸島・中国友好協会代表団に中国政府職員が警告
19-016	ソロモン	台湾外務省は、ソロモンとの関係は安定して、強固であると説明
19-018	ソロモン	前首相及び現閣僚を含む16名のソロモン国会議員(注:議会は50名の議員で構成)が、36年にもわたる長期間同国に支援を続けてきた台湾との関係を支持することを表明
19-019	ソロモン	「中国の太平洋島嶼国への経済援助は空の約束である」と台湾外相は警告(ソロモン諸島(議会)では、現在、樹立している台湾との国交関係の見直しについて、近日中に議論される予定)
19-019	ソロモン	台湾は、ソロモン諸島に295万USドルを支援(同支援は、ソロモン諸島全体の社会経済開発プロジェクトや人口・住居国勢調査に充てられる予定)

19-019	ソロモン	ソロモン諸島首相は、台湾との国交関係について「あらゆる可能性を検討している」と発言し、(固定のものではなく) 中国に切り替える可能性があることを示唆
19-020	ソロモン	ソロモン諸島の超党派のタスクフォース長(親中国派の国会議員)は、国会の外交関係委員会(PFRC)に、同国が台湾との国交関係を継続するかどうかに関する調査結果を説明(ソガバレ首相は数週間内に継続か否かを発表すると予想される)
19-020	ソロモン	ソロモン諸島の通信航空大臣(同大臣は、最近、中国を訪問し、中国の外務副大臣と会談)は、「中国と国交を樹立することが地元経済を押し上げることに繋がる」と同国外交関係委員会で発言(一方、同委員会議長は、民主主義、法の支配、人権の尊重の原則等について質問。同委員会における質問に対する回答の一部は、タスクフォースの最終報告書に盛り込まれるとのこと)
19-020	ソロモン	「中国によるソロモン諸島への支援は、(通常) 特定のプロジェクトに資金を提供するものであり、一方、台湾による支援は、国会議員に自由裁量のある地方選挙区開発基金(RCDF)への資金の一部を提供するものである。ただ、中国は、最初は否定したものの、最終的には、地方選挙区開発基金を一定期間提供する可能性がある。」とタスクフォース長は、外交関係委員会で説明(タスクフォースの調査報告はとりまとめの最終段階にあり、来週内閣に提出される予定)
19-021	ソロモン	ソロモン諸島国会の外交関係委員会は、同国の台湾との国交断絶に関する最初の質疑を終え、同委員長は「既存の国交断絶への疑問」に焦点を当てた報告書をタイムリーに作成し、国会への勧告書を提出する考え(同委員会は、今月末まで、国民からの書面による意見提出を求めている)
19-021	ソロモン	ソロモン諸島首相が、オーストラリア国立大学の研究者によるインタビューの中で、「正直にいうと、経済と政治に関していえば、ソロモン諸島にとって、台湾は役に立たない」と発言(同首相は、同国が台湾に警察官を派遣した際、オーストラリアから止めるように求められたことを例として示し、フィジーと同様に中国との国交関係を持つことにより、オーストラリアに対抗し、自国の主張を貫く重要性を説明)
19-021	ソロモン	台湾外務省報道官は、ソロモン諸島首相の発言に対して、「同インタビューは7月に行われたものであり、現在の台湾とソロモン諸島の外交関係を表しているものではない」と発言



19-021	ソロモン	ソロモン諸島首相発言の真意を同国首相府が説明（首相の発言は、「台湾がソロモン諸島のマグロ漁業から得た利益が、台湾の開発支援によりソロモン諸島が受けた利益よりも大きく、不均衡が存在している」という文脈で説明されたもので、オーストラリア国立大学研究者による研究目的、個人的かつ秘密の会話の中で行われたものである。）
19-022	ソロモン	台湾総統は、ソロモン諸島との国交関係断絶に関して公式に発表（中国による、台湾の国際的な活動を抑えるための経済的、政治的圧力を非難するとともに、台湾は積極的に国際社会と連携を図ることを説明）
19-022	ソロモン	アメリカの副大統領は、ソロモン諸島が台湾と国交断絶したことを受け、ソロモン諸島首相との開発パートナーシップに関する会談を中止するとアメリカ政府高官が発表
19-022	ソロモン	ソロモン諸島政府関係者によれば、「同国首相は、第74回国連総会への出席を取りやめ、外務大臣が出席する見込み」（同国政府内では台湾断交の件について27票の賛成の一方、6人の大臣の投票棄権があったが、賛成票を強制されたとのこと）
19-022	ソロモン	ソロモン諸島が台湾と国交断絶したことを受け、台湾と国交を結ぶマーシャル諸島は、「マーシャル諸島の友人であり、同盟国である台湾の一貫した支援に対する深い感謝」を表明する決議を国会が満場一致で採択
19-023	ソロモン	閣僚を罷免されたソロモン諸島の前首相（ハウ氏）は、「同国の現首相が行った台湾から中国への国交切り替えは、その是非が検討される前から決まっていたもの」と発言（タスクフォースの（切り替えの）勧告は、中国建国70周年記念日（10月1日）に間に合うようにとの北京からの要請に基づくものであったと後に議長が認めたと前首相は明言）
19-023	ソロモン	ソロモン諸島の現首相（ソバガレ氏）は声明で、前首相（ハウ氏）が、台湾を支援するために、同国国会議員に賄賂を贈って、現政府を弱体化させようとしたために罷免したと同氏を非難
19-024	ソロモン	オーストラリア首相はソロモン諸島首相と会談し、ソロモン諸島の治安インフラプロジェクトを支援することに合意（ソロモン諸島西方の国境及びパトロールボート前線基地に関する計画）
19-024	ソロモン	オーストラリアは高速パトロールボートをソロモン諸島警察に供与（同ボートはソロモン諸島西部の国境パトロールと事案対応に使用される）

19-025	ソロモン	「中国がソロモン諸島と国交を樹立した翌日に、ソロモン諸島の中央州が「中国森田企業集団 (The China Sam Group)」と「戦略的協力協定」を締結した」とする文書が流出 (同協定は、天然の良い港湾である (深い水深を確保できる) ツラギ島全体のリース契約であり、同島における石油精製所の開発が目的。ただ、ツラギ島は旧日本海軍の基地があった場所であり、中国海軍の基地として使用される可能性をアメリカやオーストラリアが懸念)
19-025	ソロモン	「中国企業によるソロモン諸島ツラギ島全体のリース契約は司法の手続きを経ておらず違法である」とソロモン諸島司法長官が発言 (米国防長官は、ソロモンの合意を無効にするソロモン諸島の決定を賞賛)
19-026	ソロモン	<p>チャールズ皇太子が、11月にソロモン諸島を初めて公式訪問し、気候変動や海洋管理に関するソロモン諸島国家海洋政策 (※) 及びマラリア撲滅ロードマップの開設に立ち合うほか、フォーラム漁業機関 (FFA) 監視センターを訪問して、太平洋における持続可能な漁業の管理について学ぶ予定</p> <p>※ソロモン諸島の海洋管理や海洋環境保護等に関して定めた国家海洋政策 (本政策策定にあたり、「海洋及び沿岸多様性管理プロジェクト」がドイツ国際協力協会により実行された。(ドイツ環境・自然保護・核安全省が財政支援、国際自然保護連合 (International Union for Conservation of Nature (IUCN)) 及び太平洋地域環境計画事務局 (SPREP) が技術的支援) また、EU が本政策の設計等に財政支援を行ったもの)</p>
19-026	ソロモン	ソロモン諸島警察は、隣国パプアニューギニアのブーゲンビル島の住民投票 (11月23日～12月7日) を支援するために、30名の非武装の警察官を派遣予定 (ニュージーランド、オーストラリア、バヌアツ、フィジーも同様に警察官を派遣予定。これらの警察官派遣は、ニュージーランドによる住民投票支援パッケージ (270万USドル) の一部でもある)

19-026	ソロモン	中国企業（香港所在のWanguo International Mining（万国国际矿业）系列企業、中国国営のChina State Railway Group（中国国家鉄路集団））が、ソロモン諸島のガダルカナル島（首都ホニアラが同島に存在）にある廃山となった金鉱山の再採掘契約（8億2,500万USドル）の一環として、電力、港湾施設、道路、鉄道、橋を建設・管理することが判明。これらのインフラプロジェクトは、ソロモン諸島による費用負担はない一方、インフラの所有権は中国企業が保有する見通し（金鉱山の再採掘現場で行われた式典において、隣国パプアニューギニアから来た中国の大使は、この契約は、35日前に樹立したばかりの両国外交関係の友好協力に基づく「早速の成果物（early harvest）」であると発言）
19-027	ソロモン	オーストラリアは、ソロモン諸島にガーディアン級のパトロールボートを引渡し
19-033	ソロモン	ソロモン諸島警察は、豪州から供与された新たなガーディアン級のパトロールボートにより、海上監視能力が強化される（ソロモン諸島警察は、2隻のボートを所有しており、今回は1隻目の代替）
18-036	ツバル	日本政府は、JICAを通じてツバルの多目的船建造を支援（約4億6,300万円相当）
18-040	ツバル	フィジーの首相が、12年ぶりにツバルで行われる太平洋諸島フォーラム（PIF）に参加へ（フィジーとオーストラリアの関係が改善されたことが要因であると南太平洋大学研究者は分析）
18-042	ツバル	ツバルは、オーストラリアの元首相が自著で述べた提案（ツバル、キリバス、ナウルの国民がオーストラリアの市民権をもつ代わりに、ツバル等が自国の領海、EEZや海洋資源の管理を引き渡すことをオーストラリア政府に求める）に関して、帝国主義であると批判
19-003	ツバル	オーストラリアは、昨年のパプアニューギニアへの供与に続き2隻目となる新しい監視船をツバルに供与。オーストラリア国防相は、今後数年のうちに、太平洋島嶼国12か国に19隻以上の監視船を供与すると発言
19-006	ツバル	ツバル首相は台湾総統と会談し、二国間の海上での研修協定（この協定により、台湾で実施した研修や資格がツバルで同等と認定される）に合意
19-009	ツバル	GCF（Green Climate Fund）により支援を受けた先端技術を用いた航空測量により、ツバルが海面上昇に対応するために必要な広範囲の地図データが入手できる見込み

19-016	ツバル	今月太平洋諸島フォーラム（PIF）が開催されるツバルでは、今月 1 日から、使い捨てプラスチック製品の使用が禁止され、冷蔵庫や車両等の大型製品は（廃棄物として投棄された後、国外への送料を徴収する）課税対象となる
19-021	ツバル	【ツバル国会議員選挙結果】新議会では、多くの議員の入替えが発生（16名の国会議員のうち、7名が交代。ソポアング前首相は議員に再選されたが、前政権時の大臣が多数落選。今月中に、新しい首相と議長が選任される予定）
19-022	ツバル	ツバルの 10 名の国会議員（ツバル国会議員は 15 名）が協力して、総選挙後の暫定政権（ソポアング首相）を追放する動きを見せる
19-022	ツバル	ツバルでは、選挙の結果、ソポアング首相が退任し、ナタノ新首相が選ばれる（ツバルは、太平洋島嶼国の中で台湾を承認する国であるが、新首相の方針は明らかになっておらず、中国が今後のツバルと台湾の関係に影響を与える可能性を専門家が指摘）
19-022	ツバル	「気候変動に関して、（前政権を引き継ぎ）リーダーシップを発揮していく。さらに、台湾との国交関係も維持する」とツバルのナタノ新首相は明言
19-027	ツバル	台湾の外務副大臣（徐斯儉）がツバルを訪問し、ツバル首相と会談予定（一方、ツバル首相及びナウル大統領は、来月、台湾を訪問予定）
19-027	ツバル	「アメリカのパリ協定からの脱退は、太平洋における同国の影響力と信頼を損なうこととなる。ツバルは気候変動の最前線であり、パリ協定を実施し、化石燃料への依存を減らす役割を果たしている。太平洋地域が戦略的な争いの場として注目を浴びる今、関係する国は、太平洋島嶼国の意思を尊重するよう要請する」と太平洋諸島フォーラム（PIF）議長であるツバル首相が警告
19-027	ツバル	ツバルは、ADB による 600 万 US ドルの支援により、首都フナフチの住居屋上への太陽光パネル及び蓄電システム設置や、他の離島への地上設置型太陽光システムの設置を行い、このプロジェクト完了時には、昼間電力の平均 35%をこの再生可能エネルギーでまかなう見込み
19-030	ツバル	「中国企業からの気候変動対策のために人工島を建設するという申し出（4 億 US ドル）を拒否し、ツバルは台湾との国交関係を継続し、同国と国交関係のあるパラオ、マーシャル諸島、ナウルとの連携を強化する」とツバル外相が発言
18-043	トンガ	中国とトンガを結ぶ直行便が、本年末までに就航予定

19-007	トンガ	日本政府は、トンガに対してノン・プロジェクト無償資金協力として災害対応資機材を供与
19-011	トンガ	【豪国防省等メディアリリース】トンガは、オーストラリアから新たな監視船（ガーディアン級）を供与される
19-019	トンガ	トンガ沖で、約 150 平方kmに渡り、火山性の軽石が漂流（専門家は、8 月 7 日のトンガ沖海底火山噴火の影響を指摘）
19-021	トンガ	トンガの民主化を主導してきたポヒバ首相（2014 年首相就任）が 78 歳で病気のため逝去
19-023	トンガ	トンガの議会は、病気で亡くなったアキリシ・ポヒバ首相の後任として、同政権で財務大臣を務めたポヒバ・トゥイオネトア氏を新しい首相に選出（同新首相は、12 名の閣僚を発表）
18-036	ナウル	ナウル大統領は、台湾を訪問し、同国総統と会談。総統はナウルが国際的な場において台湾を支持していることに感謝を表明
18-037	ナウル	「中国は太平洋島嶼国を支配しようとしているが、ナウルは台湾を支持し、中国による『一つの中国政策』を拒否する」と台湾訪問中のナウル大統領が発言
18-039	ナウル	「ニュージーランドは、ナウルの経済の発展、人材育成、ガバナンスの向上のため、これまでより 800 万 US ドル増加させ、3 年間で、1850 万 US ドルの支援を行う」とニュージーランド外相が表明
18-039	ナウル	ナウルで初めての国際港湾開発に係る起工式が実施（ADB、Green Climate Fund (GCF)、オーストラリア、ナウルの共同プロジェクトであり、大型船が着岸できる港湾となる予定）
18-041	ナウル	ナウル大統領は、より良い政府づくりと政策決定のためとして、議会任期の延長案（3 年から 4 年へ）を提出（議案は同国憲法審査委員会に付託）
18-044	ナウル	ナウル航空は、ナウルからグアム（最終的にはパラオ）への航空便を就航する計画を表明
18-044	ナウル	台湾は、パラオとナウルにおける小型パトロール艇（8 トン）の建造を財政支援へ
18-045	ナウル	台湾総統はナウルを訪問し、両国の海上パトロール協力協定（台湾海岸巡防署の巡視船による船舶検査等）に署名
18-045	ナウル	ナウル国会は、台湾に対する中国の主張（一国二制度）を拒否し、台湾を主権のある独立国家として承認し、他国への軍事的脅迫を拒否する決議を可決

19-006	ナウル	ナウルの元大統領 Sprent Dabwido 氏が逝去（元大統領は、野党（Nauru19）党首であり、現政権批判をしたことにより、2015年に裁判にかけられた）
19-014	ナウル	ナウルの議会選挙が8月24日に実施予定
19-018	ナウル	PIF（太平洋諸島フォーラム）は、島嶼国政府職員で構成される選挙監視団を、ナウルに派遣（8月24日に開催されるナウル国会議員選挙のため）
19-019	ナウル	ナウルは、長年のリン鉱石の採掘によって荒廃した国土の再建に向け、数年間の太平洋共同体（SPC）による事前調査を受け、その計画を進行
19-019	ナウル	ナウルのワンガ大統領が、国会議員選挙で落選し、再選ならず
19-019	ナウル	ナウル新大統領（アインジメア氏）が新体制（6名の新閣僚を指名）を発足
19-022	ナウル	台湾総統は、新しい在台湾ナウル大使の信任状を受領し、「両国間の新たな分野の協力関係構築と更なる外交関係の強化を期待する」と発言
19-023	ナウル	ナウルのエニミア大統領は、「40年続く台湾との国交関係を今後も継続する。民主的価値と法の支配を支持する上で台湾と協力する。世界フォーラム等での台湾の関与を引き続き支援し、台湾が国連に参加することを望む。」と発言（ツバル、マーシャル諸島、パラオも同様に台湾との国交関係を維持することを明言）
19-023	ナウル	ナウル新政府は、将来の繁栄のため、同国の土地改良事業公社と国営のリン鉱石採掘業者の見直しを計画（近年、リン鉱石の採掘方法に進歩がみられるが、台湾にサンプルを送ったところ高い関心が示されている。一方、気候変動の影響を受けて同国住民の平地居住には懸念があることから、長年のリン鉱石採掘で影響のある高台にも（居住用）スペースが必要との見通しを担当大臣が言及）
19-024	ナウル	「ナウルにとって福祉と教育システムの改善が一番重要」とナウルのエニミア大統領が発言（ナウルでは、教師の確保が困難な状況で、生徒の無断欠席も危険水域にあり、また、非感染症疾患による死亡率が最も高い国の一つ）

19-025	ナウル	ADB、オーストラリア等の支援により、ナウルにとって最初の国際貨物港となるアイオ港の改良工事が開始（ナウルは必要物資を海上輸送に頼っているが、気候変動による海面上昇、サイクロンの増加等の危険にさらされており、新しい港は気候変動に強いインフラとしてナウルの人々のライフラインになると期待）
19-033	ナウル	台湾とナウルは、両国を結ぶ航空サービス協定に署名（同協定は、両国間を結ぶ台湾及びナウルの双方の航空会社による航空便の運航に許可を与えるものであり、台湾総統の立会いの下、同国運輸通信相とナウル大統領の間で署名）
19-016	ニューカレドニア	【ニューカレドニア現地紙情報】中国は、ニューカレドニアに名誉領事館の設置を計画か
18-038	ニュージーランド	ニュージーランドの支援により、太平洋島嶼国の漁業担当者を集めたリーダーシッププログラム（18 か月の研修）を SPC（The Pacific Community）が実施
18-039	ニュージーランド	「ニュージーランドは、ナウルの経済の発展、人材育成、ガバナンスの向上のため、これまでより 800 万 US ドル増加させ、3 年間で、1850 万 US ドルの支援を行う」とニュージーランド外相が表明
18-041	ニュージーランド	ニュージーランドと中国の関係が悪化：ニュージーランド首相の訪中計画が保留となり、ニュージーランドでの共同観光プロジェクトも延期（ニュージーランドの情報機関が同国の新たな 5G ブロードバンド展開から中国通信企業（Hua Wei）製品を排除する決定をしたことが原因か）
19-006	ニュージーランド	ニュージーランド空軍が、行方不明のキリバス漁船 2 隻の捜索を継続
19-010	ニュージーランド	ニュージーランドは、太平洋諸島フォーラム漁業大臣会合において、違法操業対策に関するニウエ協定の補足協定を批准（これまでに 13 か国が批准）
19-015	ニュージーランド	ニュージーランドの副首相兼外相が、フィジーで開催された太平洋諸島フォーラム（PIF）外相会議に出席
19-016	ニュージーランド	「ニュージーランド政府は、薬物の密輸対策の調査に予算を投じるべきであり、薬物被害を受けている住民への支援は失敗している」と太平洋の研究グループが警告

19-017	ニュージーランド	太平洋諸島フォーラム（PIF）で、気候変動対策が合意に達せず（太平洋諸島フォーラム議長であるツバル首相は、ニュージーランド首相の会議への貢献を称賛する一方、オーストラリアは島嶼国のパートナーであると述べる。オーストラリアが、会議中気候変動に関する文言を減らすことを求めたため）
19-017	ニュージーランド	太平洋島嶼国首脳がオーストラリアの気候変動対策への信任と石炭への依存に疑問を呈する中、ニュージーランドの外相は、（自国で石炭を燃やし続ける）中国からの島嶼国への支援に関して熟慮すべきと警告
19-020	ニュージーランド	太平洋地域環境計画事務局（SPREP）が支援する太平洋気候変動センターがサモアに開設。ニュージーランドが3年間主要な職員の支援を行い、日本は、750万USドルを提供（同センターは、太平洋島嶼国が気候変動による影響に準備し、対処することを支援するプロジェクト拠点及び研究施設となる）
19-022	ニュージーランド	ニュージーランドと日本の首相は共同声明で、太平洋における両国の協力について共同宣言を作成することとし、早いタイミングで両国外相が公表すると発表。また、サモアの太平洋気候変動センター、南太平洋大学の海洋法執行能力強化プログラム、パラオでの2020年のOur Ocean Conferenceの支援、パプアニューギニアでの電化支援などの両国間の協力の進展を歓迎したほか、海洋プラスチック廃棄物対策に関するお互いの責任を強調
19-026	ニュージーランド	ソロモン諸島警察は、隣国パプアニューギニアのブーゲンビル島の住民投票（11月23日～12月7日）を支援するために、30名の非武装の警察官を派遣予定（ニュージーランド、オーストラリア、バヌアツ、フィジーも同様に警察官を派遣予定。これらの警察官派遣は、ニュージーランドによる住民投票支援パッケージ（270万USドル）の一部でもある）
19-026	ニュージーランド	ニュージーランドと日本の外相が会談し、太平洋島嶼国に対する両国の強い協力を約束（具体的には、島嶼国における再生可能エネルギー、航空インフラ、水の安全、医療施設及び資機材、災害リスク削減に関するプロジェクトを合同で実行する計画）
19-032	ニュージーランド	ニュージーランド外務貿易省は、サモアの麻疹流行の発生源がニュージーランドであることを確認（サモアでは、10月以降、72名が麻疹により死亡。ニュージーランド外相は、麻疹流行に対する同国からサモアへの更なる医療支援を行うと表明）



18-037	バヌアツ	「バヌアツの中立性を重視し、オーストラリアを含めたどの国とも安全保障条約を結ぶことに関心が無い」とオーストラリア首相のバヌアツ訪問前に、同国外相が発言
18-037	バヌアツ	【共同記者発表】オーストラリア首相は、バヌアツを初訪問し、同国首相と両国の今後の強い協力関係を再確認（経済開発、人材育成、国家安全保障、地域の安定、気候変動、災害対応等に関する支援を約束。また、安全保障面では、従来より高機能な警察大学が同日設立され、（代替となる）新たな監視船が今後、バヌアツに供与される予定）
19-004	バヌアツ	中国企業が、バヌアツの財務省の新庁舎を建設へ（中国企業は、道路、国際空港、スタジアム等、多くの政府系プロジェクトを既に受注している）
19-009	バヌアツ	中国首相がバヌアツ首相と北京で会談し、一帯一路構想に基づく合弁ビルディング建設、バヌアツ北部の島の小港湾及び道路建設に向けた実現可能性調査研究等を含む二国間協力協定に合意
19-012	バヌアツ	バヌアツ当局は、同国からインターネット詐欺行為を働いた疑いのある6名の中国人を拘束（全員または一部が中国とバヌアツの双方の国籍を保有との報告あり）
19-013	バヌアツ	バヌアツは、同国で犯罪を行った中国人の速やかな引き渡し（中国警察を同国に入国することを許可し、バヌアツでの裁判所における刑事手続きを不要とする）に関して、中国からの圧力に屈したことを否定
19-017	バヌアツ	バヌアツは、オーストラリアとニュージーランドとともに気候変動と小島嶼国の生存に関するツバル宣言（Tuvalu declaration）を支持せず
19-018	バヌアツ	【バヌアツ外務相による投稿】バヌアツは、2020年のPIF（太平洋諸島フォーラム）主催にあたり、オーストラリアに具体的な気候変動対策を取るよう要請（バヌアツは、気候変動による緊急事態の一つとして、2015年のサイクロンによりGDPの64%に及ぶ被害を受けたように、サイクロンの強度と頻度が増すことを危惧）
19-028	バヌアツ	バヌアツ投資促進庁は、同国で登録された企業のFPF（同社は、週刊の英語・中国語新聞を発行するほか、バヌアツ市民権の申請を支援する企業）による、リゾート開発プロジェクト（Rainbow City Project）が法的要件を満たし承認されたと発言（一方、地元住民から同企業に対しては、開発が完了すると敷地内にある病院や学校の利用ができなくなる、建設労働者は最低賃金よりも安い賃金で労働させられているという批判が上がっている）

18-040	パプアニューギニア	本年6月に予定されているパプアニューギニアのブーゲンビル自治政府の独立に関する住民投票が10月に延期される見通し
19-004	パプアニューギニア	パプアニューギニアの首相は、中国の北京で4月25日から3日間開催される予定の第二回一帯一路会議に太平洋島嶼国を代表して出席へ（会議には100か国以上から代表者が参加する予定）
19-009	パプアニューギニア	パプアニューギニアの現首相が辞職し、後任に首相職を引き継ぐことを表明
19-009	パプアニューギニア	「パプアニューギニアのジェームス・マラペ新首相は、国を取り戻し、国民が経済的に独立できるようにしたい」と同国議会で初演説
19-010	パプアニューギニア	オーストラリア外相が、パプアニューギニアのブーゲンビル島を訪問（ブーゲンビル島は、本年10月にパプアニューギニアからの独立を求める住民投票が実施される予定であり、オーストラリアは800万USドルを先行支援）
19-011	パプアニューギニア	日本、アメリカ及びオーストラリアの政府系銀行は、パプアニューギニアにおいて、共同でLNGプロジェクト（10億USドル）を支援（中国の一帯一路構想の代わりにインフラ資金援助を行うプロジェクト第一段として）
19-014	パプアニューギニア	【論説】インドネシアによる太平洋島嶼国への関与の拡大：インドネシア外相は、豪州及びNZの外相とともに参加したNZでの展示会において、太平洋島嶼国との文化的なつながりを強調（一方で、パプアニューギニアと接する（インドネシアの）西パプア州では、昨年12月以降、反政府勢力による暴動が激化しており、インドネシア政府は外国人ジャーナリストの取材を厳しく制限との抗議も）
19-015	パプアニューギニア	ミクロネシア、パプアニューギニア、ソロモン諸島による、国連海洋法条約に関する大陸棚（太平洋のソロモン諸島の北にある巨大なオントンジャワ海台）の延長申請に関して、申請後、10年を経て、国連大陸棚限界委員会（CLCS）にて承認される
19-018	パプアニューギニア	アメリカ国務省は、インド太平洋戦略に基づき、太平洋島嶼国との関係強化のための新たな支援として3,650万USドルを確保するとともに、同国国際開発局（USAID）がパラオのほか、パプアニューギニア、フィジー、ミクロネシア、マーシャル諸島への職員を増強させることを発表

19-024	パプアニューギニア	アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド及び日本は、パプアニューギニアのブーゲンビル島で来月行われる独立に関する国民投票のために、200 万ドルを提供し、資金不足を回避（2 つの情報筋によれば、これは中国を遠ざける戦略的動きであると説明）
19-026	パプアニューギニア	ソロモン諸島警察は、隣国パプアニューギニアのブーゲンビル島の住民投票（11 月 23 日～12 月 7 日）を支援するために、30 名の非武装の警察官を派遣予定（ニュージーランド、オーストラリア、バヌアツ、フィジーも同様に警察官を派遣予定。これらの警察官派遣は、ニュージーランドによる住民投票支援パッケージ（270 万 US ドル）の一部でもある）
19-030	パプアニューギニア	【論説】なぜ、アメリカ、中国、オーストラリアは、ブーゲンビル島の住民投票に注目するのか？ブーゲンビル島（人口 30 万人）のパプアニューギニアからの独立を求める住民投票が各国の支援の下、開始され、12 月 7 日まで 2 週間にわたって行われる予定。仮に独立すると太平洋島嶼国に新たな国家が誕生することとなるが、豪の専門家は、「中国は援助と投資をもとに外交関係を確立しようとするだろう」と述べている。一方、インドネシアは、同国のパプア州及び西パプア州の自治を認めていないが、ブーゲンビルの独立が同地域の自立を促す可能性がある。また、オーストラリアは、投票をめぐる騒動が起きれば、軍隊や警察を治安維持のために派遣する可能性がある。
19-031	パプアニューギニア	パプアニューギニアは、中国への債務返済が進行するにつれて、国家予算が欠乏する見通し（中国への年間債務返済額が、2023 年までに 25%増加して約 6,700 万 US ドルとなる予測であり、一方 2019 年度の債務総額は前年度から 10%増加し、同国の GDP の 42%を占める）
19-031	パプアニューギニア	「オーストラリアによるパプアニューギニアへの新たな 3 億 US ドルの融資（返済に関しては、2.5%の利息）は、中国への影響に対抗するものではない」とオーストラリア財務相は否定
19-032	パプアニューギニア	【ブーゲンビル島独立に関する住民投票結果】97.7%のブーゲンビル島民は、パプアニューギニアからの独立を支持。一方で、パプアニューギニア政府の担当大臣は、「（住民投票の）結果は拘束力がなく、引き続き協議が完了するまでは、同国の議会には提出されない」と発言
18-036	パラオ	パラオは 2019 年のナウル協定漁業大臣会合を主催する予定（パプアニューギニア、ソロモン諸島、パラオ、ミクロネシア、ナウル、マーシャル諸島、キリバス、ツバル、トケラウの大臣が参加し、漁業政策を採択する予定）

18-036	パラオ	「パラオは持続可能な未来のために、海洋監視、再生可能エネルギー、気候変動、非感染性疾患等の対策の先頭に立つ」とパラオ大統領が記者会見で明言（海洋監視については、日本、アメリカ、オーストラリア及び近隣島嶼国と協力を継続することも明言）
18-036	パラオ	【パラオ政府観光局公表】パラオへの2018年の訪問者が106,309名となり、2010年以降最低を記録（2016年以降減少が続き、2018年のパラオへの2路線の直航便撤退が影響）
18-037	パラオ	パラオは、第19回ミクロネシアサミットを2月に主催（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島首脳が参加し、気候変動、漁業、Compact（自由連合盟約）のもとでのアメリカとの関係等について議論）
18-037	パラオ	台湾総統は、2019年3月にパラオを初訪問する予定
18-037	パラオ	日本の総理補佐官がパラオを訪問し、副大統領と会談、海上法執行分野に関する改善方策等について議論。総理補佐官は、海上保安庁MCT（Mobile Cooperation Team）による訓練を視察
18-037	パラオ	パラオの海上法令執行部（DMLE）は、海上保安庁MCTと法執行の合同訓練を実施
18-037	パラオ	日本の総理補佐官は、パラオでの訓練視察後「自由で開かれたインド太平洋戦略」を促進させることを表明（パラオの大統領府官房長官は、これまでの日本（日本財団、笹川平和財団）、オーストラリア、アメリカによる支援について感謝を表明）
18-038	パラオ	日本（沖縄県）の小型漁船について2020年以降もパラオEEZ内での操業を認めることを求める日本の要請に関し、パラオ上院議会は、日本のこれまでのパラオへの支援を考慮し、同要請を支援する議案を採択（パラオでは、同国EEZにおける外国漁船による操業を禁止するパラオ国家海洋保護法が2020年に施行される予定）
18-038	パラオ	パラオのコロール州で、中国資本のホテル建設起工式が実施（起工式では中国一帯一路組委がスポンサーとして表示されていたが、同ホテル代表は、中国の「一帯一路委員会」メンバーがパラオには訪れたものの、投資に関する支援は受けていないと財政関与を否定）
18-038	パラオ	パラオ・アジア・パシフィック航空が、今月末からパラオと香港・マカオを結ぶ直行のチャーター便を再開
18-038	パラオ	台湾の航空会社（China Airline）が、2月からパラオへの直航便を週3回に増便

18-038	パラオ	2019 年はパラオへの航空便が増加する見通しであると同国大統領が発言（日本からの直行便が3月から再開）
18-040	パラオ	香港とマカオからパラオへの航空便（Palau Asia Pacific Air : Global Development Group（中国人経営者）傘下の航空会社）が再開（1月31日に147名の乗客を乗せた第一便がパラオに到着。今後は、香港からパラオへ週3便、マカオからパラオへ2週に3便の就航となる予定）
18-040	パラオ	アメリカインド太平洋軍（US INDOPACOM）関係者が、2020年にパラオで開催される Our Ocean 2020 の会議予定地を視察し、安全性評価を実施
18-040	パラオ	「台湾の航空会社（China Airlines）が日本政府に申請していた、台湾発日本経由パラオ行きの航空便が許可された」ことを、パラオ大統領が公表（China Airlinesからの正式な発表は現時点では無い）
18-040	パラオ	長年パラオで事業を行っている漁業企業が、同国の国家海洋保護法の2020年からの施行を延期するようにパラオ上院の委員会に申入れを実施
18-040	パラオ	パラオ大統領は、2020年からの国家海洋保護法施行延期に関する上院の議案に関し、拒否を表明
18-041	パラオ	アメリカの大学の海洋研究機関研究者が、アメリカ海軍研究機関やパラオと協力して、パラオのEEZ（2020年にその大半が禁漁区域となる予定）における漁業活動の予測システムを作成
18-041	パラオ	パラオとミクロネシアの海上警察機関がIUU漁業等の海上犯罪摘発のための合同監視活動を実施
18-042	パラオ	パラオ政府及びパラオ国際サンゴ礁センターは、スタンフォード大学の海洋研究所（Stanford Ocean Solutions）とともに、同国の国家海洋保護区に関する政策を支援するための科学的知見に基づいた政策提言を発展させることに合意
18-042	パラオ	日本（JICA）、J-PRISMと太平洋地域環境計画事務局（SPREP）の支援により、災害により発生したゴミ対策へのワークショップがパラオで開催（太平洋島嶼国（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島）からの50名以上のゴミ処理や災害対策担当職員が参加）
18-042	パラオ	「ミクロネシア地域は、気候変動、環境悪化、違法操業、航空輸送サービス等の直面する問題について、強くその意見を発信する」とパラオ大統領は発言
18-042	パラオ	アメリカの内務省次官補が、パラオにて同国大統領と会談し、両国間のゆるぎない協力関係を確認

18-042	パラオ	「オーストラリアは、パラオに来年を目途に大使館を設置し、より際立った役割を果たす」とオーストラリアの国際開発及び太平洋担当政務官が発言
18-043	パラオ	「ミクロネシア5か国（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島、キリバス、ナウル）は、南太平洋島嶼国だけでなくミクロネシア（北太平洋島嶼国）にも国連の事務所を設置することを求める」とミクロネシアサミット議長のパラオ大統領が発言
18-043	パラオ	「ミクロネシア5か国にとって、アメリカ、日本、オーストラリアは重要なパートナーである」とミクロネシアサミット議長のパラオ大統領が発言
18-043	パラオ	ミクロネシア諸国首脳は、太平洋諸島フォーラム（PIF）及び同事務局に対して、同会議において、中国と台湾を同等に扱うように求める（公式発表）
18-043	パラオ	海洋資源を保護するというパラオ国家海洋保護区（PNMS）政策をミクロネシア諸国が支持することがミクロネシアサミット公式発表に明記
18-043	パラオ	「マーシャル諸島が提案した 2023 年までに IUU 漁業を根絶するというチャレンジをミクロネシア諸国は強く支持すべき」とミクロネシアサミット議長のパラオ大統領が発言
18-044	パラオ	日本と台湾の駐パラオ大使は、2020 年 1 月から施行予定であるパラオ国家海洋保護法が延期されることをパラオ政府に要望
18-044	パラオ	「台湾がパラオの国家海洋保護法の施行を延期させようとしている」とする報道を台湾の駐パラオ大使館は否定
18-044	パラオ	「パラオ国内にアメリカが設置予定である航空監視、海洋監視レーダーは、パラオ国家海洋保護区を助けるとともに、海上法執行能力を向上させ、インド・太平洋地域の安全を支援する」とパラオ副大統領が発言
18-044	パラオ	日本の海外漁業協力財団(OFCF)は、パラオに対し、2018年度116,000USドル相当の漁業関連支援を実施
18-044	パラオ	パラオを含めたミクロネシア諸国は、次期太平洋諸島フォーラム事務局長に、マーシャル諸島からの候補者を支持することを表明
18-044	パラオ	日本とパラオは、海上安全分野の強化（漁船や建設機材の供与、災害対応分野への支援）に合意し、日本は約4億円の無償資金協力を行うことを約束
18-044	パラオ	台湾総統が、同国と外交関係のあるパラオ、ナウル、マーシャル諸島を訪問予定

18-044	パラオ	台湾は、パラオとナウルにおける小型パトロール艇（8トン）の建造を財政支援へ
18-044	パラオ	台湾は、パラオと海上パトロールの協力（越境する海上犯罪防止や相互の漁船の保護）に合意
18-044	パラオ	パラオと台湾は、パラオにて合同救助訓練を実施（台湾海岸巡防署の巡視船（1800トン級）が参加）
18-044	パラオ	台湾の航空会社（China Airline）は、パラオの観光を促進させるため、本年6月から定期便を増便し、週4便とする予定
18-044	パラオ	台湾は、パラオの海洋監視能力を向上させるため、2020年1月までに小型パトロール艇を供与することについて、3月21日からの台湾総統のパラオ訪問の際に調印予定（台湾側は、2021年にパラオのEEZの大半が禁漁となった後も台湾漁船が引き続き操業を望んでいる件の解決に寄与したいと語る）
18-045	パラオ	ロシアが、パラオに全地球航法衛星システム（GLOSNASS）基地の建設を提案
18-045	パラオ	パラオは、同国で2020年に開催するOur Oceanの安全対策支援をアメリカ政府に依頼
18-045	パラオ	パラオへの中国人訪問者数が2019年1月から2月にかけて2倍に増加（2083人から4070人に増加）。ただし、2月のパラオへの総訪問者数は9775名であり、昨年同月（12418名）よりも減少。
18-045	パラオ	パラオが、ナウル協定（ミクロネシア、キリバス、マーシャル、ナウル、パラオ、パプアニューギニア、ソロモン、ツバル、トケラウが加盟）の議長国に就任
18-045	パラオ	「パラオの上院議員が「2020年からのパラオ国家海洋保護法（PNMS）の施行に伴い、同国EEZにおける外国漁船の操業が不可能になることによって、ナウル協定のVessel day scheme（外国漁船への操業日数を定める方式）からの収入が減少する」と誤った説明をしている」として、パラオの天然資源・環境・観光相が反論（国家海洋保護法施行後も、Vessel day schemeからの収入は継続すると説明）
19-001	パラオ	パラオ国際空港の改修拡張プロジェクトに伴うJICAからの貸付（2800万USドル）にパラオ政府の保証は不要であることが判明（このプロジェクトは4月に着工し、2020年のThe OCEANS2000 Conferenceまでに完了する予定）
19-001	パラオ	台湾総統のパラオ国会での演説に、上院及び下院議長は出席せず

19-001	パラオ	台湾は、パラオとの海上保安協力に合意（台湾は、パラオ国家海洋保護基金に 100 万 US ドルを寄付）
19-002	パラオ	パラオの金融機関委員会（FIC）は、パラオの名前を使用した仮想通貨の新たな申請を停止させることにより、仮想通貨の取締りに介入
19-002	パラオ	「パラオのペリリュー州には、調査の結果、対人地雷はもはや存在しない」と、国際地雷デー記念式典にて同州知事が発言
19-002	パラオ	日本とパラオは経済的関係を強化（日本・パラオ外交関係樹立 25 周年記念のビジネスセミナーが東京にて開催）
19-003	パラオ	台湾はパラオに対して、100 万 US ドルを支援へ（2018 年の経済を活性化させるための支援の一部であり、Our Ocean Conference 2020 への準備等に充てられる予定）
19-003	パラオ	台湾海軍3隻がパラオを親善訪問する予定（同時期にアメリカ陸軍が、パラオ警察と合同訓練を実施）
19-004	パラオ	アメリカ陸軍がパラオ警察と合同訓練を実施する中で、台湾海軍軍艦3隻がパラオへ親善訪問のため寄港
19-004	パラオ	「パラオは地元漁業の発展のために、Green Climate Fund との協力を検討している」とパラオ天然資源・環境・観光大臣が発言
19-005	パラオ	「パラオのアンガウル州に、嵐で損傷を被った海上交通関連施設の修復等のため、政府は約 286 万 US ドルを配分する」ことを同国大統領は承認
19-005	パラオ	日本は、国連開発計画（UNDP）を通じて、750 万 US ドルをパラオの災害リスク削減のためのプロジェクト（災害時の通信の強化、気象・津波モニタリングシステムの強化等）に支援
19-005	パラオ	パラオで行われた米空軍訓練に際し、「パラオの安全保障強化と周辺海域の違法行為抑止の一環として、アメリカ軍のプレゼンス強化を要請」とパラオ副大統領は発言
19-005	パラオ	「アンガウル州へのアメリカ軍の軍事訓練場の設置を検討している」と同州知事が発言（同州には、すでに海上監視用レーダー施設が設置済み）
19-005	パラオ	オーストラリア政府国防関係者は、パラオを訪問し、同国との海上安全保障に関する協力を議論（2020 年に、オーストラリアは新たな監視船をパラオに供与する予定）
19-005	パラオ	インドは、国連プロジェクトサービス機関（UNOPS）を通じて、パラオの地域健康センターを改修するために、150 万 US ドルを提供



19-005	パラオ	日本財団がパラオに供与した巡視船が、通常の海上監視活動に加え、支援物資、政府及び医療職員を同国南西諸島へ輸送（天然資源・環境・観光大臣及び海上保安アドバイザーも同乗）
19-006	パラオ	パラオ大統領は、地元食品の安全保障、沿岸漁業（サンゴ礁海域）資源減少への圧力軽減、国民の食生活改善を目的として、同国 EEZ でとれる持続可能なマグロの消費を推奨（日本財団とブリティッシュ・コロンビア大学が共同で行っているネレウスプログラム報告書において、サンゴ礁への負荷が高まっており、地元民、観光客はサンゴ礁海域以外の魚を食べることを示唆）
19-007	パラオ	パラオ（代表：副大統領）とアメリカは、二国間の防衛訓練や他の活動に対処するため、中間合同会議をグアムで開催（2020年にパラオで開催される Our Ocean Conference の警備計画や訓練についても議論）
19-007	パラオ	「太平洋において増加する中国の影響に対応するため、アメリカは島嶼国への更なる関与が必要である」とパラオ大統領が発言
19-007	パラオ	アメリカ大統領は、初めて太平洋島嶼国（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島）首脳をホワイトハウスに招待
19-007	パラオ	パラオ大統領は、ポルトガルで開催された海洋管理に関する国際的な閣僚会議（The Ocean Meeting）において、基調講演を実施
19-008	パラオ	「海洋生物多様性に関する公海条約の調整に関して、パラオは積極的に役割を果たす」とポルトガルで開催された The Ocean Meeting でパラオ大統領は発言
19-008	パラオ	パラオ国会において、国家海洋保護法の修正を求める議案が提出（パラオの地元漁業者のための海域（EEZ 全体の 20%）において、延縄漁船の操業及びその後の輸出を認める提案）
19-008	パラオ	アメリカとミクロネシア 3 国は、太平洋諸国として、自由で開かれた繁栄したインド太平洋地域への関心を再確認し、自然災害への対応・違法な漁業との闘い・経済発展・法の支配の強化・太平洋諸島の環境復元力の支援を含む、この地域の喫緊の課題に取り組むため、二国間及び太平洋諸島フォーラム等を通じた共同イニシアチブの継続を決意する等を内容とした共同発表を実施
19-009	パラオ	アメリカ内務省次官は、同国大統領とパラオ大統領との会談後、パラオに対し 2019 年度の技術支援プログラムとして、約 120 万 US ドルを無償支援することを表明（パラオの航行援助移設の改良に約 53 万ドルを支援）

19-009	パラオ	「アメリカとミクロネシア 3 国大統領の会談で、気候変動問題が別の角度（気候変動による影響が、IUU 漁業、パラオの港湾の改良、ペリリュー島等の飛行場に及ぶ）から議論された」とパラオ大統領が報道関係者に説明
19-009	パラオ	「パラオは、同国の国家海洋保護法の施行後、沖縄県の延縄漁船の同国 EEZ 内での操業要請に関して、日本とパラオとの関係を考慮し、検討したい」とパラオ大統領が発言（国家海洋保護法施行後は、同国の EEZ の 80%は禁漁となり、残りの 20%の地元漁業者向けの海域での、操業について検討される見込み）
19-010	パラオ	台湾がパラオへ 2019 年の経済刺激策の一環として、100 万 US ドルの無償支援（2020 年の Ocean Conference の準備、SDG、小規模無償支援プロジェクト、独立記念式典等の予算支援）
19-010	パラオ	パラオは、Our Ocean Conference 2020 に関して、治安の維持及び要人の警護の観点から、グアムや北マリアナ諸島連邦から警察職員の応援派遣を要請することを検討
19-010	パラオ	パラオ国家海洋保護法が一部修正され、成立（修正前の法律では禁止されていた外国の漁業者が漁業を行い、輸出できる海域が新たにパラオ西方海域に設定される）
19-010	パラオ	パラオは、修正した国家海洋保護法により、国内漁業のための海域を移動させる（同海域において、日本の沖縄の漁業者の漁業が可能となる）
19-010	パラオ	パラオは、日本の漁業者による漁業を許可するために、国家海洋保護法を修正
19-011	パラオ	外国籍のヨット船主やクルーズ船に対して、パラオ海域への入域料を引き上げる新たな法案に大統領が署名（同法は、税制を標準的な市場価格に沿うものするとともに、パラオの美しい自然に見合った公平な利益を得ることを確実にするものと同国大統領は説明）
19-011	パラオ	パラオの税関及び国境管理局は、日本政府の無償資金協力の枠組みで、国際協力システム（JICS）から 2 隻の小型艇の供与を受ける協定に合意
19-011	パラオ	オーストラリアは、パラオに違法操業や越境犯罪対策の拠点となる情報技術共有センター（Pacific Fusion Centre）設置に向けた調整のため、職員を派遣
19-011	パラオ	パラオは、パラオ又は北太平洋に地域のセキュリティー拠点（Pacific Fusion Centre）を設置することをオーストラリアに要請

19-013	パラオ	パラオは、ドイツの非営利慈善団体（The Okeanos Foundation for the sea）から、環境に優しい近代化された伝統的なカヌーを供与
19-013	パラオ	3名のパラオの政府機関等職員が、日本の JICA が実施する研修に参加（そのうち、海上法令執行部の職員 1 名は海上法執行に関する研修に参加）
19-013	パラオ	パラオ国立体育館は、改修が行われ、Our Ocean Conference 2020 の主要な会議場となる
19-013	パラオ	台湾総統は、同国を訪問したパラオ副大統領と会談し、両国の更なる協力関係強化を表明。パラオ副大統領と台湾外相との間では、海上保安分野の協力協定に署名。同副大統領は、台湾の Our Ocean 委員会及び内務省も訪問予定
19-013	パラオ	「昨年、パラオ入国管理局に保管されていた入国管理データが不正侵入された。今後はアメリカと協力し、新たな技術を導入する予定」と同国入国管理局高官は発言
19-013	パラオ	パラオ観光局は、来年 1 月までに観光産業を整備し、自然環境を損なわないまま、潜在的な観光需要を増やすために、新たに 6 つの規則を制定する予定（同規則は、ツアーオペレーター、ボート所有者、日焼け止めクリーム利用者、宿泊業、エコツーリズムのガイド及び輸送業を対象）
19-014	パラオ	2019 年上半期のパラオにおける犯罪率は対前年比 14%減少（減少理由は、薬物取締局の違法薬物抑止の取組をはじめ、警察及による活動の成果であることをパラオ当局高官が説明）
19-014	パラオ	国連で定められた 2030 年までの 17 項目の SDG(持続可能な開発目標)に関して、パラオは、環境保護、貧困の削減、全ての人への質の高い教育、福祉、安全な水などにおいて大きく前進し、すでに 7 目標を達成したことが報告される
19-014	パラオ	パラオ副大統領府及び法務省高官が、オーストラリアを訪問し太平洋情報共有センター（Pacific Fusion Centre）に関し、意見交換（同センターの設置に関しては、8 月にツバルで開催される太平洋諸島フォーラム（PIF）で決定される見通し）
19-014	パラオ	パラオは、Our Ocean Conference 2020 における、宿泊や会議場所提供に関する覚書（MOU）を日本所在の国際 NGO（Peace Boat）と締結

19-015	パラオ	パラオは、(2030年までの持続可能な開発目標(SDGs)の前身となる)8個のミレニアム開発目標(MDGs:(極度の貧困と飢餓の撲滅、普遍的初等教育の達成、環境の持続可能性の確保等)のうち、7個を達成したことを同国教育大臣が、Voluntary National Review(SDGsの進捗状況に関する自主的報告を行う国家主導の定期的レビュー)会合で報告
19-016	パラオ	「アメリカ沿岸警備隊が、ミクロネシア3国(パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島)の海上法執行(違法操業対策)を支援することは協力関係の重要な柱だ」とアメリカ国務省高官が説明
19-016	パラオ	商船三井(MOL)は海洋研究開発機構(JAMSTEC)が行う海洋プラスチック汚染に係る調査に協力(日本・パラオ親善ヨットレースでの航路上における海洋調査)
19-016	パラオ	パラオ副大統領は、ミクロネシアのポンペイで、ミクロネシア及びマーシャル諸島大統領とともにアメリカ国務相と会談し、コンパクトの延長、中国の地域における存在と活動等について意見交換
19-016	パラオ	駐パラオの日本国特命全権大使が8月2日に、パラオ大統領に信任状を奉呈
19-016	パラオ	オンラインの嘆願サイトにおいて、実業家であり前上院議員であるスランゲル Jr 氏の次期パラオ大統領への就任要請が800名を超える
19-017	パラオ	台湾の官民共同の外交通商グループが貿易投資ミッションのため初めてパラオを訪問。引き続き、マーシャル諸島、ナウルを訪問予定
19-017	パラオ	パラオの国際空港の改修プロジェクトを行う日本商社(双日)は、パラオ政府観光局(PVA)との間で、日韓におけるパラオへの観光プロモーション実施や、パラオへの航空便の増加に協力することに合意(韓国のLCC(T' way Air)を使用して、日本と韓国からパラオへのチャーター便の就航に協力)
19-017	パラオ	韓国のLCC(T' way Air)によるパラオへのチャーター便(座席数約150。名古屋から。次は韓国・仁川に向かう予定)が到着(今後、名古屋及び関空からさらにチャーター便が飛ぶ予定)
19-017	パラオ	日本の河野外相が(ここ30年間で)初めてパラオを訪問。来年パラオが主催するOUR OCEAN会議についての支援を表明
19-017	パラオ	日本の海上保安庁は、能力向上支援の専門チーム(Mobile Cooperation Team)をパラオに派遣し、同国の海上警察職員に技術指導(日本の外相が訓練を視察)

19-018	パラオ	日本青年会議所のメンバーが、野球用具を小学校に寄付するとともに、日本とパラオの外交、歴史を学ぶために、パラオを訪問（ペリリュー州訪問のほか、教育相を表敬）
19-018	パラオ	台湾の外相がパラオを訪問し、同国とパラオ間の直航便を 2020 年から週 5 便にする調整を行っていると言明（同外相は、元パラオ大統領の葬儀に出席）
19-019	パラオ	日本の首相補佐官が、パラオを訪問（本年 2 回目）し、地域の観光や漁業に関して、地元政府関係者と議論
19-019	パラオ	パラオの首都マルキョクに、400 万 US ドルをかけた中国系保険会社コールセンターの設置プロジェクト構想が州政府に申請中（中国人労働者が、当初 500 名が働き、その後、1600 名まで増える計画）
19-019	パラオ	パラオにおいて、海洋及び環境に関係する関係者が集まり、海洋、海洋資源及びその保護措置について議論
19-019	パラオ	パラオと香港を結ぶ Palau Asia Pacific Airline Inc (The Global Development Group 傘下の航空会社) が、パラオとマカオを結ぶ直行便を 8 月末で一時中断すると発表（約 1 ヶ月強での再会の可能性も示唆）
19-019	パラオ	パラオがベトナム人観光客の新たな目的地となる（ベトナムのローコストキャリア (Vietjet Air) が、週 2 便、ベトナム（ホーチミン）とパラオ間の直行便を 9 月 20 日より就航へ）
19-020	パラオ	パラオの公務員年金基金は、改革が行われないうちに、2030 年までに崩壊の危機に直面すると、ADB とアメリカの大学院の経済レビューが指摘（パラオは国家海洋保護法によりパラオへの訪問者から徴収した 100 ドルの手数料のうち 25 ドルを年金に組み込むなどの措置等を講じたものの、不十分であると分析）
19-020	パラオ	パラオの政府観光局は、デング熱の症例増加について、観光客減少ですでに苦しんでいる観光産業への更なる影響に対する懸念から、スタッフやゲストへの教育など予防的かつ積極的な対策を講じることを観光業界に警告
19-020	パラオ	【アメリカの大学院報告書】パラオの観光産業は「危機的状況」にあり、パラオへの今年の訪問者は、2011 年以来初めて今年 10 万人を下回り、25%減の 9 万人未満になると予想
19-020	パラオ	パラオの外国投資委員会は、パラオのマルキョクへの中国の保険会社によるコールセンター建設構想は、承認した条件の範囲外であり、懲戒処分及びライセンスの取消の可能性があると指摘

19-021	パラオ	「世界的な問題がパラオの観光客減少に影響しており、(パラオへの)航空便の増加と観光客のための新たな商品の生成といった対策が必要であるが、日本の河野外務大臣や菌浦総理補佐官(当時)のパラオ来訪は日本からの直行便の復活への尽力が行われていることを示している」とパラオ大統領府報道官が発言
19-021	パラオ	UNOPS(国連のプロジェクト関係事務所)は、パラオの Our Ocean 組織委員会とは Our Ocean 会議の準備(各会議場のデザイン、改修等)に関して6月末に協定を締結したが、今月初、UNOPS 職員がパラオでメイン会場となる国立体育館等の現地調査を実施
19-021	パラオ	アメリカの内務省内務次官(島嶼国担当)がパラオを訪問し、パラオ大統領との間で、約920万USドルをかけて、同国の道路と港湾の改修に着手することを発表(また、アメリカは、Our Ocean のために、パラオに約30万USドルを支援することも表明)
19-021	パラオ	Our Ocean までに5つの主要なプロジェクトは完了する見込みであることをパラオ政府の担当局が発表(日本政府が1800万USドルを無償支援しているゴミ処理場の再建、新たな刑務所建設、Our Ocean 会議参加者の収容施設の整備と改良等のプロジェクト)
19-022	パラオ	【論説】小国のパラオが大国の中国に対抗(パラオは、同国を訪問する中国人観光客の急増と、その後の中国政府の渡航制限による急激な下落といった経済的な困難に直面しながらも、台湾との国交関係を破棄することを拒絶)
19-022	パラオ	【気候変動特集ビデオ】パラオでは、気候変動により海面が上昇し、住民は移住を余儀なくされている。これに対して、パラオ大統領は、同国は気候変動の影響に直面しており、自国での再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、開発パートナーである先進国に対して、有害ガスの放出を抑制する行動を要請(2100年までに、42cmから195cmまで海面は上昇すると予測されている)
19-023	パラオ	パラオ大統領は、国連気候行動サミットの開催期間中に、ポルトガル、ケニア、ノルウェーと協力し、国連本部で海洋保護と気候変動対策に焦点を当てたサイドイベント(The Ocean Wave)を開催
19-023	パラオ	「オーストラリアから現在の Guardian 級のパトロールボートの代替船を2020年6月に受領する予定」とパラオ大統領が明かす

19-023	パラオ	パラオは 2020 年の Our Ocean Conference に際して、他国及び他機関から約 970 万 US ドルの支援を受ける（台湾は、主会議場となる国立体育館の改修等のために 300 万 US ドル、日本財団と笹川平和財団は、会議の後方支援のために 200 万 US ドル、インド及びインドネシアをそれぞれ 100 万 US ドル、ニュージーランドが 75 万 US ドル、セルビアが 60 万 US ドル、ノルウエーが 55 万 US ドル、オーストラリアが 50 万ドル、アメリカが 35 万 US ドルを拠出する予定）
19-023	パラオ	海上自衛艦練習艦隊（2 隻）が、10 月 8 日～11 日までパラオに寄港（同期間中、日本・パラオ外交関係樹立 25 周年祝福行事が開催）
19-024	パラオ	アメリカは、パラオの海上監視を強化するために、北部のカヤンゲル島と南部のアンガウル島に沿岸監視システム（監視カメラ及びレーダー）を設置。パラオの海上警察職員により運用が行われる予定（今後、パラオの南西離島に 3 基のレーダーを設置する計画）
19-024	パラオ	台湾の 私立病院（SKH Memorial Hospital）は、パラオの離島からの患者搬送のため、小型ボートをパラオ保険省に供与
19-024	パラオ	パラオは、同国の治安と防衛について議論するためのアメリカとの合同会議を首都コロールで開催（航行援助施設（ブイ）の設置を通じた海上交通の改善、アメリカ軍によるパラオでの軍事訓練、追加のレーダーの設置について議論）
19-024	パラオ	グアム警察は、2020 年 8 月の Our Ocean Conference に向けて、パラオ警察の職員にセキュリティーや銃器の研修を実施する予定
19-024	パラオ	JICA 理事長が、22 年ぶりにパラオを訪問
19-024	パラオ	笹川平和財団が、パラオへの観光客が頻繁に訪問する地域（ロックアイランド）の環境面への影響を考慮した観光客の収容能力を評価するために必要な機器を同国コロール州に寄贈
19-024	パラオ	パラオの麻薬取締局長の車が何者かにより放火される（同氏保有の船舶も昨年、放火されている）
19-024	パラオ	10 月 9 日、パラオにおいて、日本・パラオ外交関係樹立 25 周年祝賀行事が開催（海上自衛隊練習艦隊寄港、海上自衛隊音楽隊によるコンサート等が実施）
19-024	パラオ	日本・パラオ外交関係樹立 25 周年祝賀行事の一環として、在パラオ日本大使が、パラオの前国務・教育大臣（ビリー・ゴッドフリード・クアルテイ氏）に旭日大綬章を授与

19-025	パラオ	在日本パラオ大使館は、11月12日に日本で、日本・パラオ外交関係樹立25周年記念レセプションを開催（パラオのレメンゲサウ大統領が出席し、日本の安倍首相を公式招待する予定）
19-025	パラオ	「パラオを訪問した JICA の理事長は、日本政府に対して、歴史的、地政学的に重要なパラオへ特別な関心を向けるように求めている」と発言（「海上セキュリティー分野で既に同国で活動を行っている日本財団やパラオ（政府）とも協力していきたい」とも発言）
19-026	パラオ	パラオは、海洋に関する持続可能な解決策を加速させるため、2020年8月に第7回 Our Ocean Conference を開催（パラオは、SIDS (Small Island Developing State) のメンバー国として初めて会議を主催）
19-026	パラオ	パラオの現副大統領が、2020年の大統領選への出馬を表明（台湾との国交関係継続に関しては、国民の声を聴くとして明言を避け、世界第二の経済大国である中国との関係改善を望むと発言。また、大統領選挙には、ジョンソン・トリビオン前大統領、実業家のアラン・シード氏が既に出馬を表明）
19-026	パラオ	台湾がパラオに268万USドルを無償支援（この支援は、道路改良、公園開発、水道、太陽光、病院施設整備にあてられる予定）
19-027	パラオ	パラオの Our Ocean Conference のために改修される国立体育館や短期大学等の各施設は、将来的な国際的イベントにも活用される予定
19-028	パラオ	パラオにおいて、商用の使い捨てプラスチック袋（生物分解や堆肥可能な袋はこれに含まれない）の輸入及び商用目的での配布を禁止する法が11/8より施行。なお、使い捨てプラスチック袋を売る、配る行為には1000US\$/日の罰金となる（輸入も同様に1000US\$/発送の罰金）。
19-028	パラオ	パラオ・日本外交関係樹立25周年記念行事が日本で開催され、パラオのレメンゲサウ大統領、日本の安倍首相、パラオ名誉市民である笹川会長が列席
19-028	パラオ	国連総会議長（UNGA President）は、パラオの国連代表とデンマークの国連代表を、2020年6月2日から6日までポルトガルのリスボンで開催される第2回 Ocean Conference の準備プロセスおよび政府間交渉の共同進行役として任命



19-028	パラオ	「太平洋の国々は、より良い資源管理のために利用可能な、あらゆる財政・金融オプションに関心を持たなければならない。更なる調査が必要。気候変動の影響に直面している島嶼国には、代替の生活を提供する財政・金融支援が必要である。」と太平洋財政・金融会議（The Pacific Ocean Finance Conference）において、パラオ天然資源・環境・観光相が発言
19-029	パラオ	パラオの天然資源・環境・観光相は、太平洋財政・金融会議（The Pacific Ocean Finance Conference）の基調講演で「太平洋島嶼国の住民が生存し、文化を守るために海洋は不可欠なものであり、長期の財政戦略が不可欠であるとし、自国の「Pristine Paradise Environment Fund」を紹介（同基金（パラオ訪問者から 100US ドルを徴収し、同国の国家海洋保護区等の政策実行を支援する基金）は、2018 年に開始して以来、910 万 US ドルになった一方、旅行者数の減少による影響を受けやすい点を紹介）
19-030	パラオ	日本からパラオへより多くの直航便が就航予定：スカイマークエアラインが、2020 年 1 月末より日本からパラオへの直航便を開始予定。また、T-way Airline、韓国の航空会社は、日本からパラオへの直航便を 2020 年第 1 四半期に就航させることを（当局に）申請しており、China Airline も日本（広島）からの直航便を計画中
19-030	パラオ	日本・パラオ国交関係樹立 25 周年記念レセプションのスピーチで安倍首相は、「2020 年にパラオが主催する Our Ocean Conference については、サブ面のみならず、ロジ面も含め、日本としてしっかりとした支援を行う決意。また、台風 19 号被害に対し、パラオ政府・パラオ赤十字社が義援金を募集してくださったことに対しまして、御礼を申し上げます」等と発言
19-032	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は、センゲバウ天然資源・環境・観光相を同国で 8 月に開催される Our Oceans 2020 の議長に指名（パラオの Our Oceans 2020 組織委員会は、国連プロジェクト・サービス機関とともにすでに準備作業を開始しており、前開催国のノルウェーからの公式引き継ぎも行われた。）
19-032	パラオ	韓国・中国からの航空便再開及び台湾からの航空便増便等により、11 月のパラオへの訪問者数が、昨年の同月に比べ 35% 増加。前年同期比で増加に転じたのは、この 2 年で初めて
19-032	パラオ	2018 年のデルタ航空の撤退以来初めて、2020 年 2 月 11 日～3 月 17 日まで、スカイマークが成田からパラオへの直航便（チャーター便）を就航予定

19-032	パラオ	2020 年に行われるパラオ副大統領選挙に現時点まで 2 名の上院議員が立候補する予定（大統領選挙に 4 名が立候補）
19-032	パラオ	「2020 年の早期にオーストラリアが、パラオに大使館を開設する予定である」とパラオ地域・文化関係相が発表
19-033	パラオ	パラオの 2 つの州政府（オギワル州、コロール州）は、同国の保護区ネットワーク（Protected Areas Network (PAN)）プログラムから、監視、調査等の同プログラム実施のために使用される小型ボートを受領
19-033	パラオ	パラオのレメンゲサウ大統領は「(同国の) 国家海洋保護法は、2020 年 1 月に施行する」と発言し、同法実施におけるガイドラインとなる新たな規則に署名（同規則に基づき、2025 年 1 月までに、釣り竿と糸を除くすべての漁船は、監視者を乗船させ、監視用の電子機器を設置することが求められる。）
18-037	フィジー	「オーストラリアによる『太平洋島嶼国（移民）労働スキーム』へのフィジーの参加」をオーストラリア首相が（フィジー訪問中に）発表（昨年 11 月に、オーストラリア政府は、同国への『移民労働スキーム』を太平洋島嶼国全土に拡大することを発表）
18-037	フィジー	オーストラリア首相は、フィジーを公式訪問し、両国の関係強化を目指す（オーストラリアによる、フィジーの国境管理の強化支援、監視船 2 隻の供与、南太平洋大学を通じた教育支援、無料のテレビ番組の供与等を表明）
18-038	フィジー	韓国が、海洋調査船をフィジー海軍に本年供与予定
18-040	フィジー	フィジーの首相が、12 年ぶりにツバルで行われる太平洋諸島フォーラム（PIF）に参加へ（フィジーとオーストラリアの関係が改善されたことが要因であると南太平洋大学研究者は分析）
18-044	フィジー	フィジー海軍に対し、オーストラリア海軍が海上法令執行研修を実施
18-045	フィジー	世界銀行グループが、フィジーのスバに事務所（南太平洋のフィジー、ナウル、キリバス、サモア、トンガ、ツバルを管轄）を開設
19-001	フィジー	国連事務総長は、フィジー首相による招待を受け入れ、同国を訪問する予定
19-010	フィジー	フィジー海軍は、オーストラリアと韓国から 11 月を目途に監視船 2 隻を供与される予定

19-014	フィジー	日本はフィジーに対して、同国の災害復旧を支援するために 230 万 US ドルを供与し、また、自衛隊による教育や研修を含むキャパシティービルディングの支援といった防衛協力を拡大する予定
19-016	フィジー	フィジー政府は、同国で行われた韓国人宗教団体創設者による監禁や暴行等に対する同国警察による韓国との合同犯罪調査は継続中であると説明（同団体はフィジー国内で様々な事業を展開していることから、フィジー政府は国内でビジネスするのであれば、フィジーの法律を順守する必要があることを強調）
19-017	フィジー	フィジーが 2020 年 8 月の太平洋・島サミット（PALM）中間閣僚会合を主催することが、日本・フィジー外相会談で決定
19-017	フィジー	フィジーの首相は、PIF（太平洋諸島フォーラム）において、島嶼国首脳に対して、海底環境保護のため、2020 年からの 10 年間の深海底探査の一時停止の支援を要請（カナダの水中鉱物探査企業（The Nautilus Minerals corporation）がパプアニューギニア政府の許可を受けて、同国近隣のビスマルク海で行おうとしていた海底探査が住民の反対により停止され、同企業は現在再建中）
19-017	フィジー	オーストラリアの首相は、ツバルでの太平洋諸島フォーラム（PIF）の前に、太平洋島嶼国の再生可能エネルギーへの投資と気候変動対策のため、500 万 AU ドルを提供すると発表（オーストラリアの石炭排出に関する島嶼国からの批判をかわすねらいか？また、フィジー首相は、オーストラリアに対して石炭火力発電の段階的廃止等の行動を要請）
19-018	フィジー	アメリカ国務省は、インド太平洋戦略に基づき、太平洋島嶼国との関係強化のための新たな支援として 3,650 万 US ドルを確保するとともに、同国国際開発局（USAID）がパラオのほか、パプアニューギニア、フィジー、ミクロネシア、マーシャル諸島への職員を増強させることを発表
19-023	フィジー	日本政府は、JICA を通じて、フィジー警察の海上捜索救難能力を向上させるため、特別な捜索救難資機材（船舶を含む約 600 万ドル相当）を供与する予定
19-030	フィジー	韓国は、フィジー海軍に海洋調査船（269 万 US ドル相当）を供与。フィジー海軍は「新たな調査船により、同国の気候変動対策が強化される」と発言

19-005	フランス領ポリネシア	フランス領ポリネシアとフランスは、フランス領ポリネシアの EEZ に関する漁業監視、環境保全、船舶安全等の案件を議論するための合同委員会設置に合意
18-036	マーシャル	マーシャル諸島の北部環礁に、中国籍の漁業運搬船が座礁（この漁業運搬船の同海域での行動と座礁に疑問が生じており、マーシャル諸島政府は職員を派遣し、捜査を実施予定）
18-038	マーシャル	マーシャル諸島政府は、国際通貨基金（IMF）からの警告にも関わらず、世界初となる国による仮想通貨計画を推進
18-041	マーシャル	マーシャル諸島のマジュロで、同国海洋資源庁の新たな施設（漁業監視のための最新鋭の通信とモニタリングが可能な設備、実験設備、事務室等を完備）が開所
18-042	マーシャル	日本（JICA）、J-PRISM と太平洋地域環境計画事務局（SPREP）の支援により、災害により発生したゴミ対策へのワークショップがパラオで開催（太平洋島嶼国（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島）からの 50 名以上のゴミ処理や災害対策担当職員が参加）
18-044	マーシャル	「マーシャル諸島が提案した 2024 年までに IUU 漁業を根絶するというチャレンジをミクロネシア諸国は強く支持すべき」とミクロネシアサミット議長のパラオ大統領が発言
18-043	マーシャル	マーシャル諸島の首相は、「同国が海面上昇の影響から生き残るためには、環礁を島へと嵩上げしなければならない」と発言し、伝統的リーダーの協力を要請
18-044	マーシャル	パラオを含めたミクロネシア諸国は、次期太平洋諸島フォーラム事務局長に、マーシャル諸島からの候補者を支持することを表明
18-044	マーシャル	台湾総統が、同国と外交関係のあるパラオ、ナウル、マーシャル諸島を訪問予定
18-045	マーシャル	台湾総統が、マーシャル諸島を訪問し、マーシャル諸島女性起業家のための基金設置に合意（台湾とマーシャル諸島がそれぞれ 100 万 US ドルを拠出）
19-006	マーシャル	世界銀行が、自然災害や気候変動対策として、海上インフラ（港湾関連）施設の建設や改修等を実施するため、ミクロネシア（3,850 万 US ドル）及びマーシャル諸島（3,310 万 US ドル）の 2 つのプロジェクトを支援
19-007	マーシャル	アメリカ大統領は、初めて太平洋島嶼国（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島）首脳をホワイトハウスに招待

19-008	マーシャル	アメリカとミクロネシア3国は、太平洋諸国として、自由で開かれた繁栄したインド太平洋地域への関心を再確認し、自然災害への対応・違法な漁業との闘い・経済発展・法の支配の強化・太平洋諸島の環境復元力の支援を含む、この地域の喫緊の課題に取り組むため、二国間及び太平洋諸島フォーラム等を通じた共同イニシアチブの継続を決意する等を内容とした共同発表を実施
19-008	マーシャル	「マーシャル諸島は、中国からの経済的な圧力に直面している（疑惑のある違法な船舶の入港と（マーシャル諸島内に）半自治区を設置するという提案）」とマーシャル諸島大統領が発言
19-015	マーシャル	「マーシャル諸島は、世界最大の水産市場である EU へのマグロ輸出促進のため、EU への輸出要件を確認するための「管轄当局」の設置を進める」と同国海洋資源当局（MIMRA）高官が発言（あわせて、これまでのようにナウル協定に基づき「Fishing days」を売ることで利益を上げるのではなく、マグロの漁獲から加工までの関連産業全体に参加して利益を得るための試験的な取組みを進める）
19-016	マーシャル	「ミクロネシア連邦とマーシャル諸島では、米国との自由連合盟約（COMPACT）に関する信託基金は、助成金が終了する 2023 年以降に資金が枯渇するであろう」とアメリカの会計検査院が報告
19-016	マーシャル	「アメリカ沿岸警備隊が、ミクロネシア3国（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島）の海上法執行（違法操業対策）を支援することは協力関係の重要な柱だ」とアメリカ国務省高官が説明
19-018	マーシャル	アメリカ国務省は、インド太平洋戦略に基づき、太平洋島嶼国との関係強化のための新たな支援として 3,650 万 US ドルを確保するとともに、同国国際開発局（USAID）がパラオのほか、パプアニューギニア、フィジー、ミクロネシア、マーシャル諸島への職員を増強させることを発表
19-022	マーシャル	ソロモン諸島が台湾と国交断絶したことを受け、台湾と国交を結ぶマーシャル諸島は、「マーシャル諸島の友人であり、同盟国である台湾の一貫した支援に対する深い感謝」を表明する決議を国会が満場一致で採択
19-024	マーシャル	マーシャル諸島の海洋プロジェクト（離島を含む主要な港湾設備の改修、海上セキュリティー及び海上安全、港湾計画及び管理に必要な技術的支援）に世界銀行が 3300 万 US ドルを資金提供。2024 年 8 月まで続く見込み

19-026	マーシャル	マーシャル諸島大統領が台湾を訪問し、台湾総統と会談するとともに、両国外相は、貿易、サービス産業、投資、テクノロジー、人的交流及び観光分野の二国間経済協力協定を締結（台湾総統は、マーシャル諸島に対し、同国議会が台湾との外交関係を支持する決議を先月行ったことや国連総会の一般討論で、国連機関への台湾の有意義な参加を支持してくれたことへの感謝を述べるとともに、マーシャル諸島が国連人権理事会メンバーに選ばれたことへの祝意を述べた）
19-028	マーシャル	マーシャル諸島のヒルダ大統領が、国会議員に立候補したものの、第二期目の大統領を目指すかどうか検討中
19-029	マーシャル	マーシャル諸島のヒルダ大統領は、国会議員選挙に当たり、国民にこれまでの4年間の経済成長等の成果を強調し、現政権の続投への支持を求める
19-029	マーシャル	マーシャル諸島の国会議員選挙の結果により、中国との関係を重視する野党が政権を執った場合、現在の台湾、アメリカとの外交関係を中国に切り替える可能性がある（新たな法律により、マーシャル諸島の44000名の有権者のうち、アメリカに居住する15000名が投票不可）。アメリカ政府高官は「パラオとマーシャル諸島は、台湾と樹立している国交に関して、中国からのすさまじい圧力を受けている」と発言
19-029	マーシャル	11月23日発表のマーシャル諸島の非公式の選挙結果（発表後2週間以内に、候補者は、再集計のための請願書提出や結果を争うことが法律上可能。）、野党が議会（全33議席）の過半数となる17議席を獲得する一方、現政権の3名の閣僚が落選する可能性（来年1月6日召集の議会で、大統領が選出される）
19-030	マーシャル	【論説】なぜ、台湾、アメリカ、中国は、マーシャル諸島の国会議員選挙の集計状況に着目するのか？台湾との国交関係を持つ太平洋の4か国の一つであるマーシャル諸島は、親中国の大統領を選択する可能性があり、新政権は、同国を戦略的防衛前線基地と考えているアメリカとの関係を危うくする可能性もある。
19-031	マーシャル	「太平洋島嶼国は、アメリカとの関係を強化すべき」とマーシャル諸島国会議長がマリアナ諸島で開催された太平洋島嶼国の会議（the Association of Pacific Island Legislatures 60th board meeting）で発言
18-041	ミクロネシア	パラオとミクロネシアの海上警察機関がIUU漁業等の海上犯罪摘発のための合同監視活動を実施

18-042	ミクロネシア	日本（JICA）、J-PRISM と太平洋地域環境計画事務局（SPREP）の支援により、災害により発生したゴミ対策へのワークショップがパラオで開催（太平洋島嶼国（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島）からの 50 名以上のゴミ処理や災害対策担当職員が参加）
18-043	ミクロネシア	今週、国政選挙と同時に予定されていたミクロネシアのチューク州独立に関する住民投票が延期
18-044	ミクロネシア	現ミクロネシア大統領が、連邦議会議員選挙（ポンペイ州選挙区）において落選（大統領選への出馬は不可能となる）
18-044	ミクロネシア	台湾総統が、同国と外交関係のあるパラオ、ナウル、マーシャル諸島を訪問予定
19-004	ミクロネシア	アメリカ沿岸警備隊巡視船に、シップライダーとしてミクロネシア海上警察職員が乗船し、IUU 漁業対策のため、パトロールを実施（フォーラム漁業機関（FFA）の合同取締活動の一環として）
19-005	ミクロネシア	5月6日からポンペイで開かれる FFA（フォーラム漁業機関）の会議を前に、ミクロネシア大統領は、FFA の新事務局長と面会し、漁業マネジメントについて広く議論する中で、広大な EEZ をパトロールする追加の監視船配備を要請
19-006	ミクロネシア	世界銀行が、自然災害や気候変動対策として、海上インフラ（港湾関連）施設の建設や改修等を実施するため、ミクロネシア（3,850 万 US ドル）及びマーシャル諸島（3,310 万 US ドル）の 2 つのプロジェクトを支援
19-006	ミクロネシア	ミクロネシアのヤップ島において、中国人投資家によるホテル建設計画提案が、そのリース期間が法的な限度を超えているとして、ヤップ知事が提案を無効とし、計画は凍結（ヤップ島住民からの中国による投資への反対意見も増加）
19-006	ミクロネシア	ミクロネシア大統領にポンペイ州選出の David W. Panuelo 氏が初当選
19-007	ミクロネシア	アメリカ大統領は、初めて太平洋島嶼国（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島）首脳をホワイトハウスに招待
19-008	ミクロネシア	World Bank の支援によるミクロネシア海洋投資プロジェクト（総予算 3,849 万 US ドル）

19-008	ミクロネシア	アメリカとミクロネシア3国は、太平洋諸国として、自由で開かれた繁栄したインド太平洋地域への関心を再確認し、自然災害への対応・違法な漁業との闘い・経済発展・法の支配の強化・太平洋諸島の環境復元力の支援を含む、この地域の喫緊の課題に取り組むため、二国間及び太平洋諸島フォーラム等を通じた共同イニシアチブの継続を決意する等を内容とした共同発表を実施
19-010	ミクロネシア	ミクロネシア大統領は在ミクロネシア中国大使に同国の信託基金への支援を要請（ミクロネシア大統領の訪中計画も両者で議論）
19-013	ミクロネシア	ミクロネシアの元大統領（ピーター・クリスチャン氏）が特別選挙で、空席となっていたポンペイ州選出の国会議員に当選
19-015	ミクロネシア	第24回ミクロネシア島嶼国フォーラムがミクロネシアのチューク州で開催（パラオ、ミクロネシア（4州+連邦政府それぞれが参加）、マーシャル諸島、北マリアナ諸島自治連邦区、グアムが参加。次回以降のキリバス・ナウルの参加を歓迎する声明が発表）
19-015	ミクロネシア	ミクロネシア、パプアニューギニア、ソロモン諸島による、国連海洋法条約に関する大陸棚（太平洋のソロモン諸島の北にある巨大なオントンジャワ海台）の延長申請に関して、申請後、10年を経て、国連大陸棚限界委員会（CLCS）にて承認される
19-016	ミクロネシア	「ミクロネシア連邦とマーシャル諸島では、米国との自由連合盟約（COMPACT）に関する信託基金は、助成金が終了する2023年以降に資金が枯渇するであろう」とアメリカの会計検査院が報告
19-016	ミクロネシア	「アメリカ沿岸警備隊が、ミクロネシア3国（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島）の海上法執行（違法操業対策）を支援することは協力関係の重要な柱だ」とアメリカ国務省高官が説明
19-017	ミクロネシア	「ミクロネシアはアメリカとの関係が最優先であり、中国との関係は純粋に経済・技術面の連携である」と同国大統領がポンペオ米務長官との共同記者会見で発言
19-017	ミクロネシア	米務長官はミクロネシア大統領に「一部の条項（注：Marianas Variety紙（2019.8.12）に、資金調達規定との続報あり）の期限が切れるコンパクト協定（両国の自由連合盟約）について交渉を開始する用意がある」と伝達



19-018	ミクロネシア	アメリカ国務省は、インド太平洋戦略に基づき、太平洋島嶼国との関係強化のための新たな支援として 3,650 万 US ドルを確保するとともに、同国国際開発局 (USAID) がパラオのほか、パプアニューギニア、フィジー、ミクロネシア、マーシャル諸島への職員を増強させることを発表
19-023	ミクロネシア	ミクロネシア政府が所有する Caroline Islands Air の小型航空機が同国チューク州の離島への着陸に失敗。乗客 5 名に怪我は無し (Caroline Islands Air はミクロネシアヤップ州とパラオとの間でも機体を運航しているが、今回の事故機とは別であり、同区間の運航には影響無し)
19-023	ミクロネシア	ミクロネシア 5 か国首脳は、次期 (2020 年) 太平洋諸島フォーラム (PIF) 事務局長はミクロネシア地域の順番であるとして、マーシャル諸島の米国大使ザキオス氏を推薦
19-024	ミクロネシア	ミクロネシア大統領は国連総会の際に国連事務総長と会談し、北太平洋地域の複数国 (キリバス、ナウル、マーシャル諸島、パラオ及びミクロネシア) のための国連地域事務所をミクロネシアに設置することについて議論 (国連は全面的に支持しており、他の国も同意しているとのこと)
19-024	ミクロネシア	ミクロネシアのヤップ州検事総長代行 (アメリカ人女性) が銃殺される
19-026	ミクロネシア	ミクロネシアは、自国の領海基線や海洋境界に関する文書 (海図ほか) を国連海洋法条約に基づき、国連海事・海洋法部 (Division for Ocean Affairs and the Law of the Sea (DOALOS)) に寄託。また、海上境界限界条約 (Maritime Boundary Delimitation Treaty) をアメリカとともに国連の条約当局 (Treaty Section) に寄託 (境界は、アメリカ領グアムとの中間線。ミクロネシアはこれまでにパプアニューギニア、マーシャル諸島、パラオとの境界に等距離原理を採用)。なお、ミクロネシアは、これまでに、パプアニューギニア及びソロモン諸島とともに大陸棚延長申請を共同提出したことがあるほか、別に 2 か所で大陸棚限界委員会 (CLCS) での検討が予定されている
19-027	ミクロネシア	前在日本ミクロネシア大使であるカシオ・ミダ氏が日・ミクロネシア両国の関係強化をした功績により、日本の旭日重光章を受章

19-028	ミクロネシア	日本の安部首相は、ミクロネシアのパニュエロ大統領と会談し、「日本は、アメリカやオーストラリアとともに、ミクロネシアの持続可能な経済、社会開発の支援を強化していく」と発言
19-032	ミクロネシア	ミクロネシア大統領が、初めて公式に中国を訪問。習近平国家主席及び李克強首相と会談予定。ミクロネシアへの追加のインフラ支援について議論される予定
19-033	ミクロネシア	【論説】中国は、グアムにあるアメリカ海軍基地に対抗するため、アメリカと同盟を結ぶミクロネシアへの経済援助をちらつかせる（ミクロネシアはグアムのアメリカ海軍基地の比較的近くにあり（同国のヤップ島はグアムから約 700 km に位置する）、中国は自国船の配備と燃料補給のためのハブをミクロネシアに設置したいのだと、多くの人は信じている。アメリカは、ミクロネシア等に対し、アメリカ海軍基地の設置と引き換えに財政支援を行っており、現在の協定は 2023 年まで続くが、激しい反対に直面しており、中国がその影響力を拡大するための突破口となりうる。）
19-033	ミクロネシア	ミクロネシア大統領は、中国の習近平国家主席、李克強首相と会談し、両国の経済技術協力に合意（両国外交官・政府職員のビザ免除、ポンペイ州政府庁舎改修に 1000 万 US ドルの基金、チューク州だけでも 5000 万 US ドルとなる各州の道路の舗装に関する実現可能性調査、ミクロネシア全土にわたる職業訓練所の初期設計、遠隔地等への中国の医療サービスチームの訪問、農業促進、1200 万 US ドルの新たな経済協力等）
18-036	太平洋島嶼国	2019 年に、多くの太平洋島嶼国で選挙が実施（キリバス、ミクロネシア、ナウル、ツバル、マーシャル諸島において国政選挙、ソロモン諸島において RAMSI（ソロモン地域支援ミッション）部隊撤退後の初の総選挙、パプアニューギニア・ブーゲンビル島（ブーゲンビル自治政府）の独立に関する住民投票等）
18-036	太平洋島嶼国	プラスチック問題の解決に向けて、自然の力のみを利用した国際ボートレースが開催（イースター島からフランス領ポリネシア、トンガ、サモアを経由してフィジーに寄港。海上のプラスチック問題の解決に向けてその機運を高める狙いがあり、研究者がボートに乗船し、マイクロプラスチックの調査を実施）
18-038	太平洋島嶼国	2018 年に、太平洋島嶼国では地政学的な 2 つの議論が起こる（太平洋諸島フォーラム（PIF）で打ち出された「ブルー・パシフィック」とオーストラリア、アメリカ、日本、インドネシアが打ち出す「インド・パシフィック」）

18-039	太平洋島嶼国	【論説】日本は、太平洋島嶼国との戦略的対話が必要（日本の太平洋島嶼国への支援が一方的なものと認識され、太平洋島嶼国からの信頼を構築できていないのではないか）
18-039	太平洋島嶼国	オーストラリア首相や閣僚が、先月から今月にかけて、連続して太平洋島嶼国（ツバル、ソロモン諸島、フィジー、バヌアツ、ナウル）を訪問
18-039	太平洋島嶼国	「中国は、太平洋島嶼国への軍事基地やその他施設の建設を追求しながら、島嶼国への賄賂、投資と強い関わりにより、アライアンスを構築している」とアメリカ国家情報機関の報告書は指摘し、中国を非難
18-041	太平洋島嶼国	太平洋共同体（SPC）は、マグロ漁業により、近い将来、年間10億USドルを地域（太平洋島嶼国）に還元する予定であることを明言
18-041	太平洋島嶼国	中国は、太平洋島嶼国に対して、「一つの中国」原則を承認させるためのロビー活動を強化（中国共産党が本土と台湾の正当な代表であることを、太平洋諸島フォーラム（PIF）が受け入れるように、中国当局者が説得）
18-042	太平洋島嶼国	中国は、太平洋諸島フォーラム（PIF）及び同事務局に同国共産党が正当な政府であること（いわゆる「一つの中国」政策）を認めるようにロビー活動を展開
18-042	太平洋島嶼国	「太平洋諸島フォーラム（PIF）は、中国の市場、技術、融資、インフラとの関わりを得る、中国との集団的な関わり方について対話を進めるべき」と同事務局長が発言
18-042	太平洋島嶼国	バヌアツ首相は、今後は、中国が資金提供するものを中心とする大型プロジェクトを精査していくと発言（現在、国際会議を目的とした複合施設の維持が予算不足に陥っていることも影響）
19-001	太平洋島嶼国	中国は、太平洋島嶼国（フィジー、サモア、トンガ、バヌアツ、パプアニューギニア、クック諸島、ミクロネシア、ニウエ）との農業協力（中国基準の農業研修プログラム開始）に合意
19-005	太平洋島嶼国	アイルランドとアジア開発銀行（ADB）は、太平洋島嶼国の気候変動や災害対応への対策のための新たな基金（1,350万USドル）の設置に合意
19-005	太平洋島嶼国	韓国と14か国の太平洋島嶼国は、韓国政府からの今後2年間で100万USドルの支援を元に、島嶼国のための貿易・観光促進プロジェクトを開始

19-005	太平洋島 嶼国	アジア開発銀行（ADB）は、2019年から2024年までに、健全な海と持続可能な経済を維持するための計画（Action Plan for Healthy Oceans and Sustainable Blue Economies）に約50億USドルを支援へ
19-006	太平洋島 嶼国	太平洋諸島フォーラム経済担当大臣会合において、新たな島嶼国独自の気候変動対策のための基金設置に合意
19-006	太平洋島 嶼国	太平洋諸島フォーラムは、中国との経済的結びつきが強くなる中で、中国と台湾が競合関係乗り越えて調和する方向に期待（太平洋諸島フォーラム事務局長は、政治的関係ではなく経済的な関係から、今後の会議等でAPECと同様に中国と台湾を同席させることを提言）
19-007	太平洋島 嶼国	FFA（フォーラム漁業機関）の定例会議において、漁船のオペレーターに対し、漁業許可要件として、同船員の健康、安全等に対する責任を強化することや、適切な給料と待遇を求めることを決定
19-007	太平洋島 嶼国	太平洋諸島フォーラム事務局発表：太平洋諸島フォーラム首脳は共同で、9月の気候行動サミットに向けて、国連事務総長の太平洋島嶼国への訪問を歓迎し、緊急的な地球規模の気候変動対策への行動が必要であると表明
19-009	太平洋島 嶼国	ナウル協定漁業大臣会合がパラオで開催され、マグロ資源の保護及び管理方法について議論
19-010	太平洋島 嶼国	多国間の合同パトロールにより、南西太平洋の漁業監視が強化（クック諸島、フィジー、ニウエ、サモア、トケラウ、トンガ、ツバルが四か国の防衛調整グループ（ニュージーランド、オーストラリア、フランス、アメリカ）に加わり、各国の警察、漁業、軍関係の職員が5月19日からのパトロールに参加）
19-011	太平洋島 嶼国	【太平洋諸島フォーラム漁業大臣会合】「漁業支援に関する有害な補助金政策は、地元漁業の発展の障壁となっている」と大臣や政府高官が発言（中国が、その管理する漁船員に多額の補助金を支払っていることが知られている）
19-012	太平洋島 嶼国	「アメリカやラテンアメリカ（中南米）から南太平洋島嶼国を通じて薬物（コカインや覚せい剤）がオーストラリアに運ばれている」というGurdian紙の報告にパラオの麻薬取締局長が「同国も薬物ルート内であり、薬物の脅威は高く、警戒監視を強める」と発言
19-013	太平洋島 嶼国	「太平洋島嶼国では、1973年以降、二国間の海上境界について、全体の73%が確定され、今後も解決が進む見通し」であることを太平洋共同体（SPC）の海上境界アドバイザーが発言

19-015	太平洋島 嶼国	「最近の国連による評価で、バランスの変化、生物多様性及び漁業資源の減少により、悪化していると結論付けられている海洋の状態を回復させるためには、今後 10 年間で重要であり、科学的知見に基づく行動計画を発展させる」とニューカレドニアで開催中の国連の協議（世界的な規模で実施される第一ラウンド）で、SPC（太平洋共同体）高官が発言
19-015	太平洋島 嶼国	「(大型の調査船を使用した海洋調査には巨額の費用がかかるため、代わりに) マグロきんちゃく網漁業者が太平洋の海洋生物に関する調査を行うことも検討してはどうか」と環境 NGO(Conservation International)職員が発言
19-015	太平洋島 嶼国	8月13～16日に開催される太平洋諸島フォーラム(首脳会合)の前に、フィジーで経済担当大臣会合、外務大臣会合が開催
19-016	太平洋島 嶼国	南太平洋における海上セキュリティーワークショップが、国連と太平洋共同体 (SPC) の協力により、バヌアツで開催 (14 か国から港湾セキュリティー担当者が集まり、IMO が定める規則 (海上における人命の安全のための国際条約 (SOLAS 条約) の貨物の運送、船舶と港湾施設の保安のための国際コード (ISPS コード) 等の遵守に関し、必要な支援を行うための協力に関し、議論)
19-019	太平洋島 嶼国	「環礁国にとって、気候変動は将来の世代が直面する遠い脅威ではなく、熱帯性の暴風雨と海面上昇が人命、生活、インフラに打撃を与える緊急事態である」とモルディブで開催した国際会議において、ADB 総裁が発言 (会議には、キリバス、マーシャル、モルディブ、ツバル政府高官が出席)
19-020	太平洋島 嶼国	フォーラム漁業機関 (FFA) が、8月8日～23日の間、ロシアよりも広い海域を、各国 (オーストラリア、フィジー、ミクロネシア、キリバス、ナウル、マーシャル諸島、ソロモン、東ティモール、バヌアツ、ニュージーランド、フランス、アメリカ) と協力し、海と空からの合同監視活動を実施
19-021	太平洋島 嶼国	アフリカ、カリブ、太平洋の約 56 の加盟国を有する政府間組織は、2017 年の大臣級会議で定めた漁業及び水産養殖の生産性と競争力を高めるプログラム (約 4,000 万€) を、今月 12 日と 13 日にサモアのアピアで開催される会議において正式に開始する予定

19-022	太平洋島 嶼国	ニュージーランド、オーストラリア、フランス、アメリカが連携して公海上の漁業パトロールを船艇及び航空機で実施した結果、9隻の立入検査により3件の違反を発見（マグロ資源の乱獲防止等のために定められた中西部太平洋マグロ類委員会（WCPFC）条約の遵守状況は改善傾向）
19-023	太平洋島 嶼国	太平洋諸島フォーラム（PIF）の首脳は共同して、第74回国連総会を前に、国連事務総長に対して、「世界の産業大国（先進国）が二酸化炭素排出量を削減するため、直ちに行動をとるように説得する」ように要請
18-038	韓国	韓国が、海洋調査船をフィジー海軍に本年供与予定
19-005	韓国	韓国と14か国の太平洋島嶼国は、韓国政府からの今後2年間で100万USドルの支援を元に、島嶼国のための貿易・観光促進プロジェクトを開始
19-010	韓国	フィジー海軍は、オーストラリアと韓国から11月を目途に監視船2隻を供与される予定
19-017	韓国	韓国のLCC（T' way Air）によるパラオへのチャーター便（座席数約150。名古屋から。次は韓国・仁川に向かう予定）が到着（今後、名古屋及び関空からさらにチャーター便が飛ぶ予定）
19-031	韓国	韓国は、フィジー海軍に海洋調査船（270万USドル相当）を供与。フィジー海軍は「新たな調査船により、同国の気候変動対策が強化される」と発言
18-036	台湾	ナウル大統領は、台湾を訪問し、同国総統と会談。総統はナウルが国際的な場において台湾を支持していることに感謝を表明
18-037	台湾	「中国は太平洋島嶼国を支配しようとしているが、ナウルは台湾を支持し、中国による『一つの中国政策』を拒否する」と台湾訪問中のナウル大統領が発言
18-037	台湾	台湾総統は、2019年3月にパラオを初訪問する予定
18-038	台湾	台湾の航空会社（China Airline）が、2月からパラオへの直航便を週3回に増便
18-040	台湾	「台湾の航空会社（China Airlines）が日本政府に申請していた、台湾発日本経由パラオ行きの航空便が許可された」ことを、パラオ大統領が公表（China Airlinesからの正式な発表は現時点では無い）

18-042	台湾	アメリカの国務大臣が、太平洋島嶼国の中で台湾を承認する国を支援する重要性を強調
18-044	台湾	日本と台湾の駐パラオ大使は、2020年1月から施行予定であるパラオ国家海洋保護法が延期されることをパラオ政府に要望
18-044	台湾	「台湾がパラオの国家海洋保護法の施行を延期させようとしている」とする報道を台湾の駐パラオ大使館は否定
18-044	台湾	台湾総統が、同国と外交関係のあるパラオ、ナウル、マーシャル諸島を訪問予定
18-044	台湾	台湾は、パラオの海洋監視能力を向上させるため、2020年1月までに小型パトロール艇を供与することについて、3月21日からの台湾総統のパラオ訪問の際に調印予定（台湾側は、2020年にパラオのEEZの大半が禁漁となった後も台湾漁船が引き続き操業を望んでいる件の解決に寄与したいと語る）
18-044	台湾	台湾は、パラオとナウルにおける小型パトロール艇（8トン）の建造を財政支援へ
18-044	台湾	台湾は、パラオと海上パトロールの協力（越境する海上犯罪防止や相互の漁船の保護）に合意
18-044	台湾	パラオと台湾は、パラオにて合同救助訓練を実施（台湾海岸巡防署の巡視船（1800トン級）が参加）
18-044	台湾	台湾の航空会社（China Airline）は、パラオの観光を促進させるため、本年6月から定期便を増便し、週4便とする予定
18-045	台湾	ソロモン諸島国政選挙の結果により、同国の台湾との関係の見直しが起きる可能性
18-045	台湾	台湾の外務副大臣は、ソロモン諸島との同盟関係の見直しの可能性にもかかわらず、同国との関係は強固であると発言
18-045	台湾	台湾総統はナウルを訪問し、両国の海上パトロール協力協定（台湾海岸巡防署の巡視船による船舶検査等）に署名
18-046	台湾	ナウル国会は、台湾に対する中国の主張（一国二制度）を拒否し、台湾を主権のある独立国家として承認し、他国への軍事的脅迫を拒否する決議を可決
18-045	台湾	台湾総統が、マーシャル諸島を訪問し、マーシャル諸島女性起業家のための基金設置に合意（台湾とマーシャル諸島がそれぞれ100万USドルを拠出）

19-001	台湾	台湾総統のパラオ国会での演説に、上院及び下院議長は出席せず
19-001	台湾	台湾は、パラオとの海上保安協力に合意（台湾は、パラオ国家海洋保護基金に 100 万 US ドルを寄付）
19-002	台湾	パラオ・アジア・パシフィック航空（Palau Asia Pacific Air : Global Development Group（中国人経営者）傘下の航空会社）が、台湾とサイパンとのチャーター便を 6 月から期間限定で開始
19-003	台湾	台湾はパラオに対して、100 万 US ドルを支援へ（2018 年の経済を活性化させるための支援の一部であり、Our Ocean Conference 2020 への準備等に充てられる予定）
19-003	台湾	台湾海軍 3 隻がパラオを親善訪問する予定（同時期にアメリカ陸軍が、パラオ警察と合同訓練を実施）
19-004	台湾	アメリカ陸軍がパラオ警察と合同訓練を実施する中で、台湾海軍軍艦 3 隻がパラオへ親善訪問のため寄港
19-007	台湾	駐ソロモン諸島台湾大使が、台湾とソロモン諸島間の関係強化を目指すため、新たに選ばれたソロモン諸島首相と会談
19-006	台湾	ツバル首相は台湾総統と会談し、二国間の海上での研修協定（この協定により、台湾で実施した研修や資格がツバルで同等と認定される）に合意
19-006	台湾	太平洋諸島フォーラムは、中国との経済的結びつきが強くなる中で、中国と台湾が競合関係を乗り越えて調和する方向に期待（太平洋諸島フォーラム事務局長は、政治的関係ではなく経済的な関係から、今後の会議等で APEC と同様に中国と台湾を同席させることを提言）
19-006	台湾	「台湾はこれまで 35 年の国交関係があり、ソロモン諸島にとって友好国で、重要なパートナーである」と台湾海軍によるソロモン諸島ホニアラ港への入港式典において、ソロモン諸島外務貿易大臣が発言
19-008	台湾	「ソロモン諸島政府が、同国の 51 の選挙区への財政支援を台湾に要請している」という報道を在ソロモン台湾大使館が否定（情報筋によると、選挙区への資金援助を増やせなければ、不満を抱いた政治家による反逆（中国本土への寝返り）に直面するだろうとの通知を台湾政府（大使館）が受けたとのこと
19-009	台湾	台湾は、キリバスの国会議員の選挙区及び選挙区ごとの議員定数の見直しを支援（約 26,697US\$ の小切手を供与）



19-010	台湾	台湾がパラオへ 2019 年の経済刺激策の一環として、100 万 US ドルの無償支援（2020 年の Ocean Conference の準備、SDG、小規模無償支援プロジェクト、独立記念式典等の予算支援）
19-010	台湾	「ソロモン諸島は、台湾との国交を維持するか、中国との関係を強化するか十分に調査をして決断する。その決定は 100 日以内に実施される。」とソロモン諸島外相が発言
19-010	台湾	台湾外務省は、ソロモン諸島の首相や外務大臣を台湾へ招聘する計画を公表（台湾外務省は、ソロモン諸島が台湾との国交を破棄するのではないかとする噂を否定）
19-011	台湾	ソロモン諸島は、（中国と国交を結ぶ）隣国における中国からの支援実態を調査するため、職員を隣国に派遣（台湾から中国への国交関係の見直しを検討するため）
19-013	台湾	台湾総統は、同国を訪問したパラオ副大統領と会談し、両国の更なる協力関係強化を表明。パラオ副大統領と台湾外相との間では、海上保安分野の協力協定に署名。同副大統領は、台湾の Our Ocean 委員会及び内務省も訪問予定
19-013	台湾	台湾企業が、ソロモン諸島への国立競技場の建設を行うことを同国政府機関との間で合意（2023 年にソロモン諸島で開催される The Pacific Games で使用される予定。建設資金は貸付となる）
19-016	台湾	台湾は、キリバスの離島の病院や教育施設の改修のため、70 万 US ドルを支援
19-016	台湾	台湾外務省は、ソロモンとの関係は安定して、強固であると説明
19-017	台湾	台湾の官民共同の外交通商グループが貿易投資ミッションのため初めてパラオを訪問。引き続き、マーシャル諸島、ナウルを訪問予定
19-018	台湾	前首相及び現閣僚を含む 16 名のソロモン国会議員（注：議会は 50 名の議員で構成）が、36 年にもわたる長期間同国に支援を続けてきた台湾との関係を支持することを表明
19-018	台湾	【論説】中国は、アメリカとの太平洋での海洋覇権争いの中で、台湾と国交を結ぶ太平洋島嶼国 6 か国を、中国との国交樹立に向けて、ひっくり返すことを追求（台湾との国交及びその地政学的位置によって、太平洋の小さな島嶼国は、その重要性を増している）

19-018	台湾	台湾の外相がパラオを訪問し、同国とパラオ間の直航便を 2020 年から週 5 便にする調整を行っていると言明（同外相は、元パラオ大統領の葬儀に出席）
19-019	台湾	「中国の太平洋島嶼国への経済援助は空の約束である」と台湾外相は警告（ソロモン諸島（議会）では、現在、樹立している台湾との国交関係の見直しについて、近日中に議論される予定）
19-019	台湾	台湾は、ソロモン諸島に 295 万 US ドルを支援（同支援は、ソロモン諸島全体の社会経済開発プロジェクトや人口・住居国勢調査に充てられる予定）
19-019	台湾	ソロモン諸島首相は、台湾との国交関係について「あらゆる可能性を検討している」と発言し、（固定のものではなく）中国に切り替える可能性があることを示唆
19-020	台湾	ソロモン諸島が、台湾との国交関係を中国に変更するという推測のある中、台湾外務省は、PIF でソロモン首相から同盟国のインフラ改善をどのように支援するかと尋ねられたことを受け、「その支援ニーズを調査するためのタスクフォースを派遣する可能性がある」と説明
19-021	台湾	台湾総統は、新しい在台湾ナウル大使の信任状を受領し、「両国間の新たな分野の協力関係構築と更なる外交関係の強化を期待する」と発言
19-021	台湾	台湾外務省報道官は、ソロモン諸島首相の発言に対して、「同インタビューは 7 月に行われたものであり、現在の台湾とソロモン諸島の外交関係を表しているものではない」と発言
19-021	台湾	ソロモン諸島首相発言の真意を同国首相府が説明（首相の発言は、「台湾がソロモン諸島のマグロ漁業から得た利益が、台湾の開発支援によりソロモン諸島が受けた利益よりも大きく、不均衡が存在している」という文脈で説明されたもので、オーストラリア国立大学研究者による研究目的、個人的かつ秘密の会話の中で行われたものである。）
19-022	台湾	台湾総統は、ソロモン諸島との国交関係断絶に関して公式に発表（中国による、台湾の国際的な活動を抑えるための経済的、政治的圧力を非難するとともに、台湾は積極的に国際社会と連携を図ることを説明）
19-022	台湾	ソロモン諸島が台湾と国交断絶したことを受け、台湾と国交を結ぶマーシャル諸島は、「マーシャル諸島の友人であり、同盟国である台湾の一貫した支援に対する深い感謝」を表明する決議を国会が満場一致で採択

19-022	台湾	【台湾の新聞社論説】外交上の同盟国であったソロモン諸島を失ったことは、台湾にとって外交や国際的な存在感を拡大する上での打撃（台湾の国際フォーラムでの発言権は、北京による妨害に対し、台湾承認国に依拠しているため、その減少は台湾のプレゼンスを低下。今後、台湾と国交関係を持つ残りの太平洋島嶼国に、ドミノ効果を引き起こすことを憂慮。中国の太平洋島嶼国への対応は、台湾の民進党対策という側面だけでなく、地政学的戦略の一環。）
19-022	台湾	台湾は、キリバスとの国交関係の断絶を発表（ソロモン諸島とも台湾は国交関係を断絶したため、現在台湾と国交を持つ国は、世界で 15 か国となる。台湾外相は、同国が独自で得た情報によれば、中国が各種航空機やフェリーの調達への全面的支援の提供を約束し、キリバスを誘惑したと説明）
19-022	台湾	「台湾は、（国交を断然した）ソロモン諸島及びキリバスに支援するための予算を、他の台湾と国交関係を持つ国々への支援強化に充てる予定である。ただ、ナウルとツバルは、それぞれ新政権が発足したが、今後の台湾との関係は不確実な状況となっている」と台湾外交筋が話す
19-023	台湾	ソロモン諸島の現首相（ソバガレ氏）は声明で、前首相（ホウ氏）が、台湾を支援するために、同国国会議員に賄賂を贈って、現政府を弱体化させようとしたために罷免したと同氏を非難
19-024	台湾	台湾の 私立病院（SKH Memorial Hospital）は、パラオの離島からの患者搬送のため、小型ボートをパラオ保険省に供与
19-026	台湾	台湾がパラオに 268 万 US ドルを無償支援（この支援は、道路改良、公園開発、水道、太陽光、病院施設整備に あてられる予定）
19-027	台湾	台湾の外務副大臣（徐斯儉）がツバルを訪問し、ツバル首相と会談予定（一方、ツバル首相及びナウル大統領は、来月、台湾を訪問予定）
19-030	台湾	「台湾は、キリバスの議会で過半数を占める野党による（親中国派のキリバス大統領を不信任投票により追放しようとする）動きを注視しており、キリバスとの国交を回復する道は開かれたままにある」と台湾外相が言及
19-030	台湾	「太平洋島嶼国の福祉と住環境を改善するための基金に、200 万 US ドルを拠出する予定」と台湾の陳建仁（Chen Chien-jen）副総統が発言

19-033	台湾	台湾とナウルは、両国を結ぶ航空サービス協定に署名（同協定は、両国間を結ぶ台湾及びナウルの双方の航空会社による航空便の運航に許可を与えるものであり、台湾総統の立会いの下、同国運輸通信相とナウル大統領の間で署名）
18-036	中国	マーシャル諸島の北部環礁に、中国籍の漁業運搬船が座礁（この漁業運搬船の同海域での行動と座礁に疑問が生じており、マーシャル諸島政府は職員を派遣し、捜査を実施予定）
18-038	中国	かつてアメリカ海軍の太平洋における最大の拠点となっていたフィリピンのスービックにある同国最大の造船所（韓国系企業が経営破綻）に中国企業が注目
18-038	中国	サモアの国会議員が、同国の建設（中国の支援により建設される建物）現場に掲げられる中国国旗を取り除くことを、サモア首相に要求
18-038	中国	パラオのコロール州で、中国資本のホテル建設起工式が実施（起工式では中国一帯一路組委がスポンサーとして表示されていたが、同ホテル代表は、中国の「一帯一路委員会」メンバーがパラオには訪れたものの、投資に関する支援は受けていないと財政関与を否定）
18-038	中国	パラオ・アジア・パシフィック航空が、今月末からパラオと香港・マカオを結ぶ直行のチャーター便を再開
18-039	中国	「中国は、太平洋島嶼国への軍事基地やその他施設の建設を追求しながら、島嶼国への賄賂、投資と強い関わりにより、アライアンスを構築している」とアメリカ国家情報機関の報告書は指摘し、中国を非難
18-040	中国	香港とマカオからパラオへの航空便（Palau Asia Pacific Air : Global Development Group（中国人経営者）傘下の航空会社）が再開（1月31日に147名の乗客を乗せた第一便がパラオに到着。今後は、香港からパラオへ週3便、マカオからパラオへ2週に3便の就航となる予定）
18-040	中国	【報告書】中国の海洋調査は同国海軍力構築の口実であると中国の影響力拡大に警鐘（ミクロネシア連邦の政府職員は、中国の外交官及び科学者と中国の海洋調査船に集まり、両国間の外交関係30周年を祝福。同海洋調査船がパラオやインドネシアのEEZを含むフィリピン海の海洋調査を実施する等、多くの中国調査船が西太平洋で海洋調査を実施している）
18-041	中国	ニュージーランドと中国の関係が悪化：ニュージーランド首相の訪中計画が保留となり、ニュージーランドでの共同観光プロジェクトも延期（ニュージーランドの情報機関が同国の新たな5Gブロードバンド展開から中国通信企業（Hua Wei）製品を排除する決定をしたことが原因か）

18-041	中国	中国は、太平洋島嶼国に対して、「一つの中国」原則を承認させるためのロビー活動を強化（中国共産党が本土と台湾の正当な代表であることを、太平洋諸島フォーラム（PIF）が受け入れるように、中国当局者が説得）
18-042	中国	中国は、太平洋諸島フォーラム（PIF）及び同事務局に同国共産党が正当な政府であること（いわゆる「一つの中国」政策）を認めるようにロビー活動を展開
18-042	中国	「太平洋諸島フォーラム（PIF）は、中国の市場、技術、融資、インフラとの関わりを得る、中国との集団的な関わり方について対話を進めるべき」と同事務局長が発言
18-042	中国	バヌアツ首相は、今後は、中国が資金提供するものを中心とする大型プロジェクトを精査していくと発言（現在、国際会議を目的とした複合施設の維持が予算不足に陥っていることも影響）
18-043	中国	中国とトンガを結ぶ直行便が、本年末までに就航予定
18-045	中国	パラオへの中国人訪問者数が2019年1月から2月にかけて2倍に増加（2083人から4070人に増加）。ただし、2月のパラオへの総訪問者数は9775名であり、昨年同月（12418名）よりも減少。
19-001	中国	中国は密かに、前ソロモン諸島国会議員を賄賂（現金）で誘惑し、ソロモン諸島が台湾との国交関係を放棄することを画策
19-001	中国	【研究機関報告書】オーストラリアによる新たな太平洋インフラ開発イニシアティブは、中国の脅威に基づいているとし、太平洋島嶼国におけるインフラ開発のニーズの評価が不適切であると報告書は指摘
19-001	中国	中国は、太平洋島嶼国（フィジー、サモア、トンガ、バヌアツ、パプアニューギニア、クック諸島、ミクロネシア、ニウエ）との農業協力（中国基準の農業研修プログラム開始）に合意
19-002	中国	パラオ・アジア・パシフィック航空（Palau Asia Pacific Air : Global Development Group（中国人経営者）傘下の航空会社）が、台湾とサイパンとのチャーター便を6月から期間限定で開始
19-002	中国	「（キリバスの学生が中国からの奨学金により、中国に留学しているという国会における質問に対して、）奨学金は太平洋諸島フォーラム事務局（PIF Secretariat）を通じたものであり、それによって台湾との国交関係を見直すものではない」とキリバス大統領は国会にて説明

19-004	中国	パプアニューギニアの首相は、中国の北京で4月25日から3日間開催される予定の第二回一帯一路会議に太平洋島嶼国を代表して出席へ（会議には100か国以上から代表者が参加する予定）
19-004	中国	【オーストラリア研究機関報告】オーストラリアや中国等各国による太平洋島嶼国への支援を分野別に分析（2011年から2016年にかけて、毎年平均して約21億USドルが太平洋島嶼国に支援されている）
19-004	中国	中国企業が、バヌアツの財務省の新庁舎を建設へ（中国企業は、道路、国際空港、スタジアム等、多くの政府系プロジェクトを既に受注している）
19-006	中国	太平洋諸島フォーラムは、中国との経済的結びつきが強くなる中で、中国と台湾が競合関係を乗り越えて調和する方向に期待（太平洋諸島フォーラム事務局長は、政治的関係ではなく経済的な関係から、今後の会議等でAPECと同様に中国と台湾を同席させることを提言）
19-009	中国	中国首相がバヌアツ首相と北京で会談し、一帯一路構想に基づく合弁ビルディング建設、バヌアツ北部の島の小港湾及び道路建設に向けた実現可能性調査研究等を含む二国間協力協定に合意
19-009	中国	アメリカは、イラン産石油を輸送し、香港に寄港するタンカーに警戒するよう、香港に対し警告（同タンカーに支援する企業はアメリカによるイランに対する制裁に違反するため）
19-010	中国	「ソロモン諸島は、台湾との国交を維持するか、中国との関係を強化するか十分に調査をして決断する。その決定は100日以内に実施される。」とソロモン諸島外相が発言
19-010	中国	ミクロネシア大統領は在ミクロネシア中国大使に同国の信託基金への支援を要請（ミクロネシア大統領の訪中計画も両者で議論）
19-010	中国	中国企業がサモアを訪問し、サモア政府にカジノ設置を含む投資のための要望リストを渡す（このリストにはサモアの空港、学校、港、病院等の施設からのサービスの無料提供、優先価格の土地提供が含まれ、30,000人の中国人労働者の派遣を要望）
19-011	中国	ソロモン諸島は、（中国と国交を結ぶ）隣国における中国からの支援実態を調査するため、職員を隣国に派遣（台湾から中国への国交関係の見直しを検討するため）
19-012	中国	バヌアツ当局は、同国からインターネット詐欺行為を働いた疑いのある6名の中国人を拘束（全員または一部が中国とバヌアツの双方の国籍を保有との報告あり）

19-012	中国	中国運輸省は、マラッカ海峡を航行する中国関係船舶に対するセキュリティレベル（勧告）を3段階の最高位に引き上げ（特段の理由の言及無し）
19-013	中国	中国は、本年中に、日本を追い抜き、世界最大のLNG輸入国となる（全世界のLNG輸入量の75%をアジアが、55%を中国、日本、韓国が占める）。また、中国へのLNG輸出国として、豪州、PNGの占める割合が増加と予測
19-013	中国	中国は、スリランカ海軍に中古の軍艦（1994年建造、長さ112m、排水量2,300T）を供与（スリランカ海軍により地域の監視活動や捜索救難用務に使用される見通し）
19-013	中国	バヌアツは、同国で犯罪を行った中国人の速やかな引き渡し（中国警察を同国に入国することを許可し、バヌアツでの裁判所における刑事手続きを不要とする）に関して、中国からの圧力に屈したことを否定
19-013	中国	シンガポールのMPAと中国運輸省傘下の研究機関（Waterborne Transport Research Institute）は、スマートな港湾技術、海上安全、海洋環境保護分野等に関する情報交換及び研究開発に関して、協力することに合意
19-015	中国	中国の造船所で、マレーシア海軍の艦船（長さ69m、排水量780T）の2隻目（既に1隻目は本年4月に進水し、計5隻建造予定）が進水
19-016	中国	【ニューカレドニア現地紙情報】中国は、ニューカレドニアに名誉領事館の設置を計画か
19-016	中国	「中国は、ソロモン諸島との関係強化の準備ができており、ソロモン諸島が迅速に行動しなければ、その機会はすぐに閉まる」と中国西寧市で開催された一帯一路構想フォーラムに参加したソロモン諸島・中国友好協会代表団に中国政府職員が警告
19-017	中国	中国とインドネシアは、国連の会議において、「（持続可能な開発成果を追求する）国連と太平洋諸島フォーラム（PIF）との緊密な協力に関する決議」を棄権（この背景には、中国は台湾、インドネシアは西パプア州に関する問題を抱えているからと専門家は分析）
19-017	中国	「中国は小島嶼国の気候変動対策の正当な要求を認識し、太平洋島嶼国のパートナーであり、先進国にパリ協定の下での義務を遂行するように求める」と中国代表団は太平洋諸島フォーラムで発言

19-017	中国	太平洋島嶼国首脳がオーストラリアの気候変動対策への信任と石炭への依存に疑問を呈する中、ニュージーランドの外相は、(自国で石炭を燃やし続ける)中国からの島嶼国への支援に関して熟慮すべきと警告
19-018	中国	【論説】中国は、アメリカとの太平洋での海洋覇権争いの中で、台湾と国交を結ぶ太平洋島嶼国6か国を、中国との国交樹立に向けて、ひっくり返すことを追求(台湾との国交及びその地政学的位置によって、太平洋の小さな島嶼国は、その重要性を増している)
19-019	中国	パラオの首都マルキョクに、400万USドルをかけた中国系保険会社コールセンターの設置プロジェクト構想が州政府に申請中(中国人労働者が、当初500名が働き、その後、1600名まで増える計画)
19-019	中国	パラオと香港を結ぶ Palau Asia Pacific Airline Inc (The Global Development Group 傘下の航空会社)が、パラオとマカオを結ぶ直行便を8月末で一時中断すると発表(約1ヶ月強での再会の可能性も示唆)
19-019	中国	「中国の太平洋島嶼国への経済援助は空の約束である」と台湾外相は警告(ソロモン諸島(議会)では、現在、樹立している台湾との国交関係の見直しについて、近日中に議論される予定)
19-019	中国	ソロモン諸島首相は、台湾との国交関係について「あらゆる可能性を検討している」と発言し、(固定のものではなく)中国に切り替える可能性があることを示唆
19-020	中国	パラオの外国投資委員会は、パラオのマルキョクへの中国の保険会社によるコールセンター建設構想は、承認した条件の範囲外であり、懲戒処分及びライセンスの取消の可能性があると指摘
19-020	中国	ソロモン諸島の超党派のタスクフォース長(親中国派の国会議員)は、国会の外交関係委員会(PFRC)に、同国が台湾との国交関係を継続するかどうかに関する調査結果を説明(ソガバレ首相は数週間内に継続か否かを発表すると予想される)
19-020	中国	ソロモン諸島の通信航空大臣(同大臣は、最近、中国を訪問し、中国の外務副大臣と会談)は、「中国と国交を樹立することが地元経済を押し上げることに繋がる」と同国外交関係委員会で発言(一方、同委員会議長は、民主主義、法の支配、人権の尊重の原則等について質問。同委員会における質問に対する回答の一部は、タスクフォースの最終報告書に盛り込まれるとのこと)



19-020	中国	「中国によるソロモン諸島への支援は、(通常) 特定のプロジェクトに資金を提供するものであり、一方、台湾による支援は、国会議員に自由裁量のある地方選挙区開発基金 (RCDF) への資金の一部を提供するものである。ただ、中国は、最初は否定したものの、最終的には、地方選挙区開発基金を一定期間提供する可能性がある。」とタスクフォース長は、外交関係委員会で説明 (タスクフォースの調査報告はとりまとめの最終段階にあり、来週内閣に提出される予定)
19-022	中国	【論説】 小国のパラオが大国の中国に対抗 (パラオは、同国を訪問する中国人観光客の急増と、その後の中国政府の渡航制限による急激な下落といった経済的な困難に直面しながらも、台湾との国交関係を破棄することを拒絶)
19-023	中国	中国は南太平洋で外交的攻勢を強めており、中国の債務に対する警告にもかかわらず、ソロモン諸島とキリバスが相次いで、中国との国交を樹立 (蔡英文政権樹立後、7 か国が台湾と断交)。ただし、北京の思惑とは反対に、香港問題もあり、台湾内では蔡英文政権の人気は上昇。一方、中国にとって南太平洋進出は、資源や米国等の軍事活動監視など地政学的観点でも重要。これに対し、日本も米、豪、NZ とともに地域への関与を強化。
19-023	中国	中国外務省は、キリバスとの国交関係を正式に再開することを発表 (中国がキリバスと国交を樹立していた 2003 年以前に設置されていた中国の衛星追跡基地の再開については現時点では不明)
19-023	中国	閣僚を罷免されたソロモン諸島の前首相 (ホウ氏) は、「同国の現首相が行った台湾から中国への国交切り替えは、その是非が検討される前から決まっていたもの」と発言 (タスクフォースの (切り替えの) 勧告は、中国建国 70 周年記念日 (10 月 1 日) に間に合うようにとの北京からの要請に基づくものであったと後に議長が認めたと前首相は明言)
19-025	中国	【論説】 オーストラリアのシンクタンク (Lowy Institute) は、中国が太平洋で「債務トラップ」外交に関与しているという主張は誇張されていることを指摘するも、パプアニューギニア、バヌアツ、サモア、トンガ等の国は借り過ぎのリスクがあり、中国からの要求という危険にさらされていると警告 (2011 年から 2018 年まで、中国は、この地域の GDP の約 21%になる 60 億 US ドル相当の融資を実施。そのうち、41 億 US ドルはパプアニューギニアに)

19-025	中国	第3回中国・太平洋島嶼国経済開発協力フォーラムのサモア開催を前に、中国の胡春華副首相が、7名の副大臣を含む31名の代表団とともにサモアを訪問。7つの新たなMOU（インフラ投資、eコマース、品質改良、教育及び農業）に両国が署名（28日開催のフォーラムには、台湾との国交を断絶したキリバス、ソロモン諸島含む島嶼国8か国が参加し、オーストラリアもオブザーバーとして招待されている。一帯一路構想に基づく多くの約束が結ばれる見通し）
19-025	中国	本年末に最初のジェット機2機を受け取り、フィジー向け国際線に用いる予定であることを、新しく設立されたキリバス観光庁の長官が、第3回中国・太平洋島嶼国経済開発フォーラムの際に確認。これらのジェット機は、他国の航空会社への依存を減らすだけでなく、点在している国内の他の環礁への移動や観光（同国東部には漁業や釣りで有名なクリスマス島が存在）にも大きな影響を与える。（今年キリバスは台湾から中国へ外交関係を切り替えたが、ジェット機購入支援を台湾に求めた際、台湾は融資を提案したのに対し、中国がはるかに良い申し入れをしたとの報告がある。）
19-025	中国	「中国がソロモン諸島と国交を樹立した翌日に、ソロモン諸島の中央州が「中国森田企業集団（The China Sam Group）」と「戦略的協力協定」を締結した」とする文書が流出（同協定は、天然の良い港湾である（深い水深を確保できる）ツラギ島全体のリース契約であり、同島における石油精製所の開発が目的。ただ、ツラギ島は旧日本海軍の基地があった場所であり、中国海軍の基地として使用される可能性をアメリカやオーストラリアが懸念）
19-025	中国	「中国企業によるソロモン諸島ツラギ島全体のリース契約は司法の手続きを経ておらず違法である」とソロモン諸島司法長官が発言（米国防長官は、ソロモンの合意を無効にするソロモン諸島の決定を賞賛）
19-026	中国	パラオの現副大統領が、2020年の大統領選への出馬を表明（台湾との国交関係継続に関しては、国民の声を聴くとして明言を避け、世界第二の経済大国である中国との関係改善を望むと発言。また、大統領選挙には、ジョンソン・トリビオン前大統領、実業家のアラン・シード氏が既に出馬を表明）

19-026	中国	中国企業（香港所在のWanguo International Mining（万国国际矿业）系列企業、中国国営のChina State Railway Group（中国国家鉄路集団））が、ソロモン諸島のガダルカナル島（首都ホニアラが同島に存在）にある廃山となった金鉱山の再採掘契約（8億2,500万USドル）の一環として、電力、港湾施設、道路、鉄道、橋を建設・管理することが判明。これらのインフラプロジェクトは、ソロモン諸島による費用負担はない一方、インフラの所有権は中国企業が保有する見通し（金鉱山の再採掘現場で行われた式典において、隣国パプアニューギニアから来た中国の大使は、この契約は、35日前に樹立したばかりの両国外交関係の友好協力に基づく「早速の成果物（early harvest）」であると発言）
19-028	中国	キリバス国会で過半数を占める野党は、現大統領の不信任決議案を提出する動きを見せたところ、同国国会議長は、本年最後のセッションとなる議会の閉会を宣言（野党は、現政権が中国を承認したことに対する不満によって勢いづき、何名かの（与党）議員が新しい政党を結成した。）
19-028	中国	バヌアツ投資促進庁は、同国で登録された企業のFPF（同社は、週刊の英語・中国語新聞を発行するほか、バヌアツ市民権の申請を支援する企業）による、リゾート開発プロジェクト（Rainbow City Project）が法的要件を満たし承認されたと発言（一方、地元住民から同企業に対しては、開発が完了すると敷地内にある病院や学校の利用ができなくなる、建設労働者は最低賃金よりも安い賃金で労働させられているという批判が上がっている）
19-029	中国	マーシャル諸島の国会議員選挙の結果により、中国との関係を重視する野党が政権を執った場合、現在の台湾、アメリカとの外交関係を中国に切り替える可能性がある（新たな法律により、マーシャル諸島の44000名の有権者のうち、アメリカに居住する15001名が投票不可）。アメリカ政府高官は「パラオとマーシャル諸島は、台湾と樹立している国交に関して、中国からのすさまじい圧力を受けている」と発言
19-030	中国	「中国企業からの気候変動対策のために人工島を建設するという申し出（4億USドル）を拒否し、ツバルは台湾との国交関係を継続し、同国と国交関係のあるパラオ、マーシャル諸島、ナウルとの連携を強化する」とツバル外相が発言

19-030	中国	<p>【論説】なぜ、アメリカ、中国、オーストラリアは、ブーゲンビル島の住民投票に注目するのか？ブーゲンビル島（人口 30 万人）のパプアニューギニアからの独立を求める住民投票が各国の支援の下、開始され、12 月 7 日まで 2 週間にわたって行われる予定。仮に独立すると太平洋島嶼国に新たな国家が誕生することとなるが、豪の専門家は、「中国は援助と投資をもとに外交関係を確立しようとするだろう」と述べている。一方、インドネシアは、同国のパプア州及び西パプア州の自治を認めていないが、ブーゲンビルの独立が同地域の自立を促す可能性がある。また、オーストラリアは、投票をめぐる騒動が起きれば、軍隊や警察を治安維持のために派遣する可能性がある。</p>
19-030	中国	<p>【論説】なぜ、台湾、アメリカ、中国は、マーシャル諸島の国会議員選挙の集計状況に着目するのか？台湾との国交関係を持つ太平洋の 4 か国の一つであるマーシャル諸島は、親中国の大統領を選択する可能性があり、新政権は、同国を戦略的防衛前線基地と考えているアメリカとの関係を危うくする可能性もある。</p>
19-031	中国	<p>パプアニューギニアは、中国への債務返済が進行するにつれて、国家予算が欠乏する見通し（中国への年間債務返済額が、2023 年までに 25%増加して約 6,700 万 US ドルとなる予測であり、一方 2019 年度の債務総額は前年度から 10%増加し、同国の GDP の 42%を占める）</p>
19-031	中国	<p>「オーストラリアによるパプアニューギニアへの新たな 3 億 US ドルの融資（返済に関しては、2.5%の利息）は、中国への影響に対抗するものではない」とオーストラリア財務相は否定</p>
19-032	中国	<p>ミクロネシア大統領が、初めて公式に中国を訪問。習近平国家主席及び李克強首相と会談予定。ミクロネシアへの追加のインフラ支援について議論される予定</p>
19-033	中国	<p>【論説】中国は、グアムにあるアメリカ軍基地に対抗するため、アメリカと同盟を結ぶミクロネシアへの経済援助をちらつかせる（ミクロネシアはグアムの米海軍基地の比較的近くにあり（同国のヤップ島はグアムから約 700 km に位置する）、中国は自国船の配備と燃料補給のためのハブをミクロネシアに設置したいのだと、多くの人は信じている。米国は、ミクロネシア等に対し、米国基地の設置と引き換えに財政支援を行っており、現在の協定は 2023 年まで続くが、激しい反対に直面しており、中国がその影響力を拡大するための突破口となりうる。）</p>

19-033	中国	【論説】中国は、グアムにあるアメリカ海軍基地に対抗するため、アメリカと同盟を結ぶミクロネシアへの経済援助をちらつかせる（ミクロネシアはグアムのアメリカ海軍基地の比較的近くにあり（同国のヤップ島はグアムから約 700 km に位置する）、中国は自国船の配備と燃料補給のためのハブをミクロネシアに設置したいのだと、多くの人は信じている。アメリカは、ミクロネシア等に対し、アメリカ海軍基地の設置と引き換えに財政支援を行っており、現在の協定は 2023 年まで続くが、激しい反対に直面しており、中国がその影響力を拡大するための突破口となりうる。）
19-033	中国	ミクロネシア大統領は、中国の習近平国家主席、李克強首相と会談し、両国の経済技術協力に合意（両国外交官・政府職員のビザ免除、ポンペイ州政府庁舎改修に 1000 万 US ドルの基金、チューク州だけでも 5000 万 US ドルとなる各州の道路の舗装に関する実現可能性調査、ミクロネシア全土にわたる職業訓練所の初期設計、遠隔地等への中国の医療サービスチームの訪問、農業促進、1200 万 US ドルの新たな経済協力等）
18-036	日本	日本政府は、JICA を通じてツバルの多目的船建造を支援（約 4 億 6,300 万円相当）
18-037	日本	日本の総理補佐官がパラオを訪問し、副大統領と会談、海上法執行分野に関する改善方策等について議論。総理補佐官は、海上保安庁 MCT（Mobile Cooperation Team）による訓練を視察
18-037	日本	パラオの海上法令執行部（DMLE）は、海上保安庁 MCT と法執行の合同訓練を実施
18-037	日本	日本の総理補佐官は、パラオでの訓練視察後「自由で開かれたインド太平洋戦略」を促進させることを表明（パラオの大統領府官房長官は、これまでの日本（日本財団、笹川平和財団）、オーストラリア、アメリカによる支援について感謝を表明）
18-038	日本	日本（沖縄県）の小型漁船について 2020 年以降もパラオ EEZ 内での操業を認めることを求める日本の要請に関し、パラオ上院議会は、日本のこれまでのパラオへの支援を考慮し、同要請を支援する議案を採択（パラオでは、同国 EEZ における外国漁船による操業を禁止するパラオ国家海洋保護法が 2020 年に施行される予定）
18-038	日本	2019 年はパラオへの航空便が増加する見通しであると同国大統領が発言（日本からの直行便が 3 月から再開）

18-039	日本	【論説】日本は、太平洋島嶼国との戦略的対話が必要（日本の太平洋島嶼国への支援が一方的なものと認識され、太平洋島嶼国からの信頼を構築できていないのではないか）
18-042	日本	日本（JICA）、J-PRISM と太平洋地域環境計画事務局（SPREP）の支援により、災害により発生したゴミ対策へのワークショップがパラオで開催（太平洋島嶼国（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島）からの 50 名以上のゴミ処理や災害対策担当職員が参加）
18-044	日本	日本と台湾の駐パラオ大使は、2020 年 1 月から施行予定であるパラオ国家海洋保護法が延期されることをパラオ政府に要望
18-044	日本	日本とパラオは、海上安全分野の強化（漁船や建設機材の供与、災害対応分野への支援）に合意し、日本は約 4 億円の無償資金協力を行うことを約束
18-044	日本	日本の海外漁業協力財団(OFCF)は、パラオに対し、2018 年度 116,001US ドル相当の漁業関連支援を実施
19-001	日本	パラオ国際空港の改修拡張プロジェクトに伴う JICA からの貸付(2800 万 US ドル) にパラオ政府の保証は不要であることが判明（このプロジェクトは 4 月に着工し、2020 年の The OCEANS2000 Conference までに完了する予定）
19-002	日本	シンガポール海事港湾庁（MPA）と日本企業（Fujitsu）が共同で、船舶の衝突事故のリスクを減少させるため、AI を活用した技術を検証中
19-002	日本	日本とパラオは経済的関係を強化（日本・パラオ外交関係樹立 25 周年記念のビジネスセミナーが東京にて開催）
19-005	日本	日本は、国連開発計画（UNDP）を通じて、750 万 US ドルをパラオの災害リスク削減のためのプロジェクト（災害時の通信の強化、気象・津波モニタリングシステムの強化等）に支援
19-006	日本	東京にある太平洋諸島センター（PIC）は、太平洋諸島フォーラム事務局の世界的な貿易事務所ネットワークとなっている
19-007	日本	日本政府は、トンガに対してノン・プロジェクト無償資金協力として災害対応資機材を供与

19-009	日本	「パラオは、同国の国家海洋保護法の施行後、沖縄県の延縄漁船の同国 EEZ 内での操業要請に関して、日本とパラオとの関係を考慮し、検討したい」とパラオ大統領が発言（国家海洋保護法施行後は、同国の EEZ の 80%は禁漁となり、残りの 20%の地元漁業者向けの海域での、操業について検討される見込み）
19-010	日本	パラオは、日本の漁業者による漁業を許可するために、国家海洋保護法を修正
19-011	日本	日本、アメリカ及びオーストラリアの政府系銀行は、パプアニューギニアにおいて、共同で LNG プロジェクト（10 億 US ドル）を支援（中国の「一帯一路」構想の代わりにインフラ資金援助を行うプロジェクト第一段として）
19-011	日本	「日本がサモアの貨物船 Lady Naomi の代替（約 2,300 万 US ドルの無償支援）を予定している」とサモアの運輸相が国会で発言（同船は 20 年以上前に日本により供与されている）
19-011	日本	パラオの税関及び国境管理局は、日本政府の無償資金協力の枠組みで、国際協力システム（JIGS）から 2 隻の小型艇の供与を受ける協定に合意
19-012	日本	日本、アメリカ、オーストラリアは共同して、中国の南太平洋への影響力拡大に対抗（日本は「自由で開かれた太平洋」を提唱し、経済援助を約束）
19-013	日本	3 名のパラオの政府機関等職員が、日本の JICA が実施する研修に参加（そのうち、海上法令執行部の職員 1 名は海上法執行に関する研修に参加）
19-014	日本	日本はフィジーに対して、同国の災害復旧を支援するために 230 万 US ドルを供与し、また、自衛隊による教育や研修を含むキャパシティビルディングの支援といった防衛協力を拡大する予定
19-014	日本	パラオは、Our Ocean Conference 2020 における、宿泊や会議場所提供に関する覚書（MOU）を日本所在の国際 NGO（Peace Boat）と締結
19-016	日本	商船三井（MOL）は海洋研究開発機構（JAMSTEC）が行う海洋プラスチック汚染に係る調査に協力（日本・パラオ親善ヨットレースでの航路上における海洋調査）
19-016	日本	駐パラオの日本国特命全権大使が 8 月 2 日に、パラオ大統領に信任状を奉呈

19-017	日本	フィジーが 2020 年 8 月の太平洋・島サミット (PALM) 中間閣僚会合を主催することが、日本・フィジー外相会談で決定
19-017	日本	パラオの国際空港の改修プロジェクトを行う日本商社 (双日) は、パラオ政府観光局 (PVA) との間で、日韓におけるパラオへの観光プロモーション実施や、パラオへの航空便の増加に協力することに合意 (韓国の LCC (T' way Air) を使用して、日本と韓国からパラオへのチャーター便の就航に協力)
19-017	日本	韓国の LCC (T' way Air) によるパラオへのチャーター便 (座席数約 150。名古屋から。次は韓国・仁川に向かう予定) が到着 (今後、名古屋及び関空からさらにチャーター便が飛ぶ予定)
19-017	日本	日本の河野外相が (ここ 30 年間で) 初めてパラオを訪問。来年パラオが主催する OUR OCEAN 会議についての支援を表明
19-017	日本	日本の海上保安庁は、能力向上支援の専門チーム (Mobile Cooperation Team) をパラオに派遣し、同国の海上警察職員に技術指導 (日本の外相が訓練を視察)
19-017	日本	日本とアメリカは北太平洋島嶼国に支援を行うことにより、そのプレゼンスを強化 (日本の外相が、フィジー、パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島を訪問。日本は、マーシャル諸島に 500 万 US ドル規模の病院船、740 万 US ドル規模の 2 つの防災センターの建設、海上保安分野での協力等の支援を表明。一方、米国は 2023 年以降の助成資金の延長を交渉する用意があることを表明)
19-017	日本	日本は太平洋島嶼国との関係の強化を切望 (日本の自由で開かれたインド太平洋戦略にとって、太平洋島嶼国は極めて重要である一方、太平洋島嶼国にとっても、同戦略は、EEZ の保護を重要視する UNCLOS の維持や、交流の強化による経済的繁栄の追求といった観点から、重要なものと解説)
19-018	日本	日本青年会議所のメンバーが、野球用具を小学校に寄付するとともに、日本とパラオの外交、歴史を学ぶために、パラオを訪問 (ペリリュー州訪問のほか、教育相を表敬)
19-019	日本	日本とオーストラリア両首相は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて協力するとともに、南シナ海や北朝鮮問題に関して、緊密に連携をとっていくことに合意
19-019	日本	日本の首相補佐官が、パラオを訪問 (本年 2 回目) し、地域の観光や漁業に関して、地元政府関係者と議論



19-020	日本	太平洋地域環境計画事務局（SPREP）が支援する太平洋気候変動センターがサモアに開設。ニュージーランドが3年間主要な職員の支援を行い、日本は、750万USドルを提供（同センターは、太平洋島嶼国が気候変動による影響に準備し、対処することを支援するプロジェクト拠点及び研究施設となる）
19-021	日本	「世界的な問題がパラオの観光客減少に影響しており、（パラオへの）航空便の増加と観光客のための新たな商品の生成といった対策が必要であるが、日本の河野外務大臣や菌浦総理補佐官（当時）のパラオ来訪は日本からの直行便の復活への尽力が行われていることを示している」とパラオ大統領府報道官が発言
19-021	日本	Our Ocean までに5つの主要なプロジェクトは完了する見込みであることをパラオ政府の担当局が発表（日本政府が1800万USドルを無償支援しているゴミ処理場の再建、新たな刑務所建設、Our Ocean 会議参加者の収容施設の整備と改良等のプロジェクト）
19-022	日本	ニュージーランドと日本の首相は共同声明で、太平洋における両国の協力について共同宣言を作成することとし、早いタイミングで両国外相が公表すると発表。また、サモアの太平洋気候変動センター、南太平洋大学の海洋法執行能力強化プログラム、パラオでの2020年のOur Ocean Conference の支援、パプアニューギニアでの電化支援などの両国間の協力の進展を歓迎したほか、海洋プラスチック廃棄物対策に関するお互いの責任を強調
19-023	日本	日本政府は、JICAを通じて、フィジー警察の海上捜索救難能力を向上させるため、特別な捜索救難資機材（船舶を含む約599万ドル相当）を供与する予定
19-023	日本	海上自衛艦練習艦隊（2隻）が、10月8日～11日までパラオに寄港（同期間中、日本・パラオ外交関係樹立25周年祝福行事が開催）
19-023	日本	日本が（「自由で開かれたインド太平洋」のイニシアティブの一環として）サモアの海上輸送能力を向上させるため、貨客船（約25億円相当）を供与することに、両国首相が合意
19-024	日本	JICA 理事長が、22年ぶりにパラオを訪問
19-024	日本	笹川平和財団が、パラオへの観光客が頻りに訪問する地域（ロックアイランド）の環境面への影響を考慮した観光客の収容能力を評価するために必要な機器を同国コロール州に寄贈

19-024	日本	10月9日、パラオにおいて、日本・パラオ外交関係樹立25周年祝賀行事が開催（海上自衛隊練習艦隊寄港、海上自衛隊音楽隊によるコンサート等が実施）
19-024	日本	日本・パラオ外交関係樹立25周年祝賀行事の一環として、在パラオ日本大使が、パラオの前国務・教育大臣（ビリー・ゴッドフリード・クアルテイ氏）に旭日大綬章を授与
19-025	日本	在日本パラオ大使館は、11月12日に日本で、日本・パラオ外交関係樹立25周年記念レセプションを開催（パラオのレメンゲサウ大統領が出席し、日本の安倍首相を公式招待する予定）
19-025	日本	「パラオを訪問した JICA の理事長は、日本政府に対して、歴史的、地政学的に重要なパラオへ特別な関心を向けるように求めている」と発言（「海上セキュリティー分野で既に同国で活動を行っている日本財団やパラオ（政府）とも協力していきたい」とも発言）
19-026	日本	ニュージーランドと日本の外相が会談し、太平洋島嶼国に対する両国の強い協力を約束（具体的には、島嶼国における再生可能エネルギー、航空インフラ、水の安全、医療施設及び資機材、災害リスク削減に関するプロジェクトを合同で実行する計画）
19-027	日本	前在日本ミクロネシア大使であるカシオ・ミダ氏が日・ミクロネシア両国の関係強化をした功績により、日本の旭日重光章を受章
19-028	日本	パラオ・日本外交関係樹立25周年記念行事が日本で開催され、パラオのレメンゲサウ大統領、日本の安倍首相、パラオ名誉市民である笹川会長が列席
19-028	日本	日本の安部首相は、ミクロネシアのパニューエロ大統領と会談し、「日本は、アメリカやオーストラリアとともに、ミクロネシアの持続可能な経済、社会開発の支援を強化していく」と発言
19-031	日本	日本からパラオへより多くの直航便が就航予定：スカイマークエアラインが、2020年1月末より日本からパラオへの直航便を開始予定。また、T-way Airline、韓国の航空会社は、日本からパラオへの直航便を2020年第2四半期に就航させることを（当局に）申請しており、China Airline も日本（広島）からの直航便を計画
19-030	日本	日本・パラオ国交関係樹立25周年記念レセプションのスピーチで安倍首相は、「2020年にパラオが主催する Our Ocean Conference については、サブ面のみならず、ロジ面も含め、日本としてしっかりとした支援を行う決意。また、台風19号被害に対し、パラオ政府・パラオ赤十字社が義援金を募集してくださったことに対しまして、御礼を申し上げたい」等と発言

19-031	日本	昨年の中脳会談での決定を受け、日本とインドの戦略的パートナーシップを強化するために、第1回となる日印外務・防衛閣僚会合がニューデリーで開催
19-031	日本	日本、北アメリカ、東南アジア、オーストラリアから安全保障の専門家、政府職員、法学者、法律家、歴史家 18 名が集まり、インド・太平洋海上安全保障専門家会議がホノルルで開催（本会議は、日本政府の協力のもとに実施され、海上安全保障の文脈における「法の支配」を焦点とし、南シナ海での問題を含む地域の海上安全保障について議論）
19-032	日本	【豪研究機関報告書】インド・太平洋の島嶼国は、海上セキュリティの課題をどのように管理し、優先順位付けしているのか。（島嶼国は、海上セキュリティに関する多くの課題（最優先のリスクである違法漁業及び気候変動のほか、環境問題、薬物問題等）に直面。また、主要な大国が、戦略的利益を獲得し、政治的影響力を拡大するために、島嶼国に影響を及ぼす。島嶼国は、国家海上セキュリティ戦略をたて、航空監視を含む海上監視能力の強化を図ることが推奨されます。豪州は、日本や他の同士とともに、沿岸警備機関のワーキンググループを設立して、島嶼国等への支援を調整することが望まれる。また、豪州は、太平洋での教訓を活かすため、インド洋のスリランカ、モルディブにも積極的に関与するべきである
19-032	日本	元政府高官、専門家及び研究者が参加し、日本国際問題研究所（JIIA）が主催する初の「第一回東京グローバルダイアログ」が開催 「テーマ：自由・公正で透明性のあるルールに基づいた国際秩序の構築は可能か」（ルールに基づいたリベラルな国際秩序は、多くの面で攻撃を受け、保護主義と拡大する権威主義の台頭、リベラルな価値に対する猜疑心の高まり、国際機関の機能不全が発生している状況）
19-005	アイルランド	アイルランドとアジア開発銀行（ADB）は、太平洋島嶼国の気候変動や災害対応への対策のための新たな基金（1,350万USドル）の設置に合意
18-039	アメリカ	「中国は、太平洋島嶼国への軍事基地やその他施設の建設を追求しながら、島嶼国への賄賂、投資と強い関わりにより、アライアンスを構築している」とアメリカ国家情報機関の報告書は指摘し、中国を非難
18-040	アメリカ	アメリカインド太平洋軍（US INDOPACOM）関係者が、2020年にパラオで開催される Our Ocean 2020 の会議予定地を視察し、安全性評価を実施

18-041	アメリカ	アメリカの大学の海洋研究機関研究者が、アメリカ海軍研究機関やパラオと協力して、パラオの EEZ（2020 年にその大半が禁漁区域となる予定）における漁業活動の予測システムを作成
18-042	アメリカ	アメリカの内務省次官補が、パラオにて同国大統領と会談し、両国間のゆるぎない協力関係を確認
18-042	アメリカ	アメリカの国務大臣が、太平洋島嶼国の中で台湾を承認する国を支援する重要性を強調
18-044	アメリカ	「パラオ国内にアメリカが設置予定である航空監視、海洋監視レーダーは、パラオ国家海洋保護区を助けるとともに、海上法執行能力を向上させ、インド・太平洋地域の安全を支援する」とパラオ副大統領が発言
18-045	アメリカ	パラオは、同国で 2020 年に開催する Our Ocean の安全対策支援をアメリカ政府に依頼
19-004	アメリカ	アメリカ陸軍がパラオ警察と合同訓練を実施する中で、台湾海軍軍艦 3 隻がパラオへ親善訪問のため寄港
19-004	アメリカ	アメリカ沿岸警備隊巡視船に、シップライダーとしてミクロネシア海上警察職員が乗船し、IUU 漁業対策のため、パトロールを実施（フォーラム漁業機関（FFA）の合同取締活動の一環として）
19-005	アメリカ	パラオで行われた米空軍訓練に際し、「パラオの安全保障強化と周辺海域の違法行為抑止の一環として、アメリカ軍のプレゼンス強化を要請」とパラオ副大統領は発言
19-005	アメリカ	「アンガウル州へのアメリカ軍の軍事訓練場の設置を検討している」と同州知事が発言（同州には、すでに海上監視用レーダー施設が設置済み）
19-007	アメリカ	パラオ（代表：副大統領）とアメリカは、二国間の防衛訓練や他の活動に対処するため、中間合同会議をグアムで開催（2020 年にパラオで開催される Our Ocean Conference の警備計画や訓練についても議論）
19-007	アメリカ	「太平洋において増加する中国の影響に対応するため、アメリカは島嶼国への更なる関与が必要である」とパラオ大統領が発言
19-007	アメリカ	アメリカ大統領は、初めて太平洋島嶼国（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島）首脳をホワイトハウスに招待

19-008	アメリカ	アメリカとミクロネシア3国は、太平洋諸国として、自由で開かれた繁栄したインド太平洋地域への関心を再確認し、自然災害への対応・違法な漁業との闘い・経済発展・法の支配の強化・太平洋諸島の環境復元力の支援を含む、この地域の喫緊の課題に取り組むため、二国間及び太平洋諸島フォーラム等を通じた共同イニシアチブの継続を決意する等を内容とした共同発表を実施
19-008	アメリカ	アメリカ大統領とミクロネシア3国（アメリカと自由連合盟約（コンパクト）を結ぶパラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島）大統領をホワイトハウスに招いた歴史的会談をアメリカ内務長官が称賛
19-008	アメリカ	ミクロネシア3国大統領がアメリカ国防総省を訪問し、自由で開かれた太平洋の維持、変化する地域の安全保障環境、アメリカのミクロネシア3国への防衛に対するコミットメント等共通の関心事項について議論（国防長官代行公式声明）
19-008	アメリカ	アメリカは、ミクロネシア3国との防衛協力関係を再確認
19-008	アメリカ	【オーストラリア研究機関による論説】尊敬の証拠：アメリカと自由連合盟約を締結しているミクロネシア3国大統領がワシントン（「ミクロネシア3国が持つ戦略的な位置と中国による地政学的な緊張状態がこの会談の重要なポイントであること」をパラオ大統領が指摘）
19-008	アメリカ	太平洋島嶼国の専門家によれば、太平洋島嶼国において重要な気候変動問題については、アメリカとミクロネシア3国大統領では議論されず
19-009	アメリカ	アメリカは、イラン産石油を輸送し、香港に寄港するタンカーに警戒するよう、香港に対し警告（同タンカーに支援する企業はアメリカによるイランに対する制裁に違反するため）
19-009	アメリカ	アメリカ内務省次官は、同国大統領とパラオ大統領との会談後、パラオに対し2019年度の技術支援プログラムとして、約120万USドルを無償支援することを表明（パラオの航行援助移設の改良に約53万ドルを支援）
19-011	アメリカ	日本、アメリカ及びオーストラリアの政府系銀行は、パプアニューギニアにおいて、共同でLNGプロジェクト（10億USドル）を支援（中国の一带一路構想の代わりにインフラ資金援助を行うプロジェクト第一段として）

19-012	アメリカ	インドネシア（Bakamla）とアメリカ（USCG）の海上保安機関が連携して、カンボジア、マレーシア、タイ、ベトナムの職員を招聘して、インドネシアのバリで海上法執行訓練を実施
19-012	アメリカ	日本、アメリカ、オーストラリアは共同して、中国の南太平洋への影響力拡大に対抗（日本は「自由で開かれた太平洋」を提唱し、経済援助を約束）
19-016	アメリカ	「ミクロネシア連邦とマーシャル諸島では、米国との自由連合盟約（COMPACT）に関する信託基金は、助成金が終了する 2023 年以降に資金が枯渇するであろう」とアメリカの会計検査院が報告
19-016	アメリカ	「アメリカ沿岸警備隊が、ミクロネシア 3 国（パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島）の海上法執行（違法操業対策）を支援することは協力関係の重要な柱だ」とアメリカ国務省高官が説明
19-016	アメリカ	パラオ副大統領は、ミクロネシアのポンペイで、ミクロネシア及びマーシャル諸島大統領とともにアメリカ国務相と会談し、コンパクトの延長、中国の地域における存在と活動等について意見交換
19-017	アメリカ	「アメリカの沿岸警備隊は、マレーシア海上法令執行庁（MMEA）及び同国海軍との関係強化を歓迎する」とアメリカ沿岸警備隊高官が発言
19-017	アメリカ	「ミクロネシアはアメリカとの関係が最優先であり、中国との関係は純粋に経済・技術面の連携である」と同国大統領がポンペオ米務長官との共同記者会見で発言
19-017	アメリカ	米務長官はミクロネシア大統領に「一部の条項（注：Marianas Variety 紙（2019. 8. 12）に、資金調達規定との続報あり）の期限が切れるコンパクト協定（両国の自由連合盟約）について交渉を開始する用意がある」と伝達
19-017	アメリカ	日本とアメリカは北太平洋島嶼国に支援を行うことにより、そのプレゼンスを強化（日本の外相が、フィジー、パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島を訪問。日本は、マーシャル諸島に 500 万 US ドル規模の病院船、740 万 US ドル規模の 2 つの防災センターの建設、海上保安分野での協力等の支援を表明。一方、米国は 2023 年以降の助成資金の延長を交渉する用意があることを表明）
19-018	アメリカ	アメリカ国務省は、インド太平洋戦略に基づき、太平洋島嶼国との関係強化のための新たな支援として 3,650 万 US ドルを確保するとともに、同国国際開発局（USAID）がパラオのほか、パプアニューギニア、フィジー、ミクロネシア、マーシャル諸島への職員を増強させることを発表

19-018	アメリカ	【論説】中国は、アメリカとの太平洋での海洋覇権争いの中で、台湾と国交を結ぶ太平洋島嶼国6か国を、中国との国交樹立に向けて、ひっくり返すことを追求（台湾との国交及びその地政学的位置によって、太平洋の小さな島嶼国は、その重要性を増している）
19-021	アメリカ	アメリカの内務省内務次官（島嶼国担当）がパラオを訪問し、パラオ大統領との間で、約920万USドルをかけて、同国の道路と港湾の改修に着手することを発表（また、アメリカは、Our Oceanのために、パラオに約30万USドルを支援することも表明）
19-022	アメリカ	アメリカの副大統領は、ソロモン諸島が台湾と国交断絶したことを受け、ソロモン諸島首相との開発パートナーシップに関する会談を中止するとアメリカ政府高官が発表
19-024	アメリカ	アメリカは、パラオの海上監視を強化するために、北部のカヤンゲル島と南部のアンガウル島に沿岸監視システム（監視カメラ及びレーダー）を設置。パラオの海上警察職員により運用が行われる予定（今後、パラオの南西離島に3基のレーダーを設置する計画）
19-024	アメリカ	パラオは、同国の治安と防衛について議論するためのアメリカとの合同会議を首都コロールで開催（航行援助施設（ブイ）の設置を通じた海上交通の改善、アメリカ軍によるパラオでの軍事訓練、追加のレーダーの設置について議論）
19-025	アメリカ	「ノルウエーで開催された Our Ocean Conference において、海洋を保護するために、各国等が370個（640億USドル相当）の約束を表明した」と同国外相が発言（アメリカは、持続可能な漁業、海洋ごみ対策、海洋科学・観察・調査の支援のため、新たに23件の約束（12億USドル相当）を公表）
19-029	アメリカ	マーシャル諸島の国会議員選挙の結果により、中国との関係を重視する野党が政権を執った場合、現在の台湾、アメリカとの外交関係を中国に切り替える可能性がある（新たな法律により、マーシャル諸島の44000名の有権者のうち、アメリカに居住する15001名が投票不可）。アメリカ政府高官は「パラオとマーシャル諸島は、台湾と樹立している国交に関して、中国からのすさまじい圧力を受けている」と発言

19-030	アメリカ	【論説】なぜ、アメリカ、中国、オーストラリアは、ブーゲンビル島の住民投票に注目するのか？ブーゲンビル島（人口 30 万人）のパプアニューギニアからの独立を求める住民投票が各国の支援の下、開始され、12 月 7 日まで 2 週間にわたって行われる予定。仮に独立すると太平洋島嶼国に新たな国家が誕生することとなるが、豪の専門家は、「中国は援助と投資をもとに外交関係を確立しようとするだろう」と述べている。一方、インドネシアは、同国のパプア州及び西パプア州の自治を認めていないが、ブーゲンビルの独立が同地域の自立を促す可能性がある。また、オーストラリアは、投票をめぐる騒動が起きれば、軍隊や警察を治安維持のために派遣する可能性がある。
19-030	アメリカ	【論説】なぜ、台湾、アメリカ、中国は、マーシャル諸島の国会議員選挙の集計状況に着目するのか？台湾との国交関係を持つ太平洋の 4 か国の一つであるマーシャル諸島は、親中国の大統領を選択する可能性があり、新政権は、同国を戦略的防衛前線基地と考えているアメリカとの関係を危うくする可能性もある。
19-031	アメリカ	日本、北アメリカ、東南アジア、オーストラリアから安全保障の専門家、政府職員、法学者、法律家、歴史家 18 名が集まり、インド・太平洋海上安全保障専門家会議がホノルルで開催（本会議は、日本政府の協力のもとに実施され、海上安全保障の文脈における「法の支配」を焦点とし、南シナ海での問題を含む地域の海上安全保障について議論）
19-005	インド	インドは、国連プロジェクトサービス機関（UNOPS）を通じて、パラオの地域健康センターを改修するために、150 万 US ドルを提供
19-031	インド	昨年首脳会談での決定を受け、日本とインドの戦略的パートナーシップを強化するために、第 1 回となる日印外務・防衛閣僚会合がニューデリーで開催
18-045	インドネシア	インドネシアが南太平洋島嶼国 15 か国を招聘し、海上経済とそのつながりを議題にフォーラムを初開催
19-007	インドネシア	インドネシア運輸省と州営の電力会社（PLN）は、同社がパティンバン港への電源供給に合意したことを発表（パティンバン港は、2019 年 12 月から部分的な運用を開始予定）
19-008	インドネシア	インドネシア大統領選の地域別選挙結果（ジョコ大統領は、全体で 55.5% の得票率を獲得し、プラボ氏（44.5%）を下す）



19-010	インドネシア	インドネシア海上警察は、ナトゥナ諸島周辺で猛威を振るう違法操業を抑えるために、最大級の巡視船を派遣
19-012	インドネシア	インドネシア（Bakamla）とアメリカ（USCG）の海上保安機関が連携して、カンボジア、マレーシア、タイ、ベトナムの職員を招聘して、インドネシアのバリで海上法執行訓練を実施
19-014	インドネシア	【論説】インドネシアによる太平洋島嶼国への関与の拡大：インドネシア外相は、豪州及びNZの外相とともに参加したNZでの展示会において、太平洋島嶼国との文化的なつながりを強調（一方で、パプアニューギニアと接する（インドネシアの）西パプア州では、昨年12月以降、反政府勢力による暴動が激化しており、インドネシア政府は外国人ジャーナリストの取材を厳しく制限との抗議も）
19-014	インドネシア	インドネシア財務省は、2019年予算において、潜水艦救助に活用できる2隻の海軍の測量船調達のために、追加で1億4300万USドルを割り当てることを承認
19-017	インドネシア	中国とインドネシアは、国連の会議において、「（持続可能な開発成果を追求する）国連と太平洋諸島フォーラム（PIF）との緊密な協力に関する決議」を棄権（この背景には、中国は台湾、インドネシアは西パプア州に関する問題を抱えているからと専門家は分析）
19-017	インドネシア	「船舶の運航者に対し、船舶（総トン数35T（以上）の旅客船及び総トン数60T（以上）の漁船）がインドネシア領海を通航する場合には、AISの導入を8月20日までに行うように」とインドネシア運輸省（海運総局長）は発表
19-021	インドネシア	【論説】インドネシアの沿岸警備隊の将来はどうか？（同国における海上法執行活動は、大統領令によって設置されたBAKAMLA以外にも多くの機関（国家警察、海軍、運輸省海運総局）により実施され、その所掌の重複により、船会社との間での混乱が発生）
19-023	インドネシア	マラッカ・シンガポール海峡の航行援助施設の維持に充てられる航行援助施設基金への拠出金が累計総額2100万USドルとなる（航行援助施設基金委員会は、シンガポール、マレーシア、インドネシア、インド、中国、韓国、日本等の国、国際機関、国際海運団体、日本財団等で構成され、今回は23回目となる。日本（注：日本財団、マラッカ海峡協議会）は、航行援助施設基金に唯一継続して資金を拠出）

19-024	インドネシア	インドネシア海洋水産省違法操業タスクフォースは、同国の漁業関係法令に 2014 年から現在までに違反した 556 隻（内訳は、ベトナム籍 321 隻、フィリピン籍 91 隻、マレーシア籍 87 隻ほか）を破壊し、沈没させる
19-025	インドネシア	インドネシアは、国際開発庁を設立し、2 億 1200 万 US ドルの国際協力支援基金を設置（本年、同基金からツバル、ナウル、ソロモン諸島、キリバス、フィジー、ミャンマー、フィリピンに支援を実施）
18-041	オマーン	海洋経済と将来的なテクノロジーに関する国際会議が、オマーンにおいて開始（国連海洋特使のピーター・トンプソン氏が出席）
18-041	カナダ	カナダ漁業機関の職員が、太平洋における国際的な違法操業監視のために派遣されたアメリカ沿岸警備隊の巡視船やカナダ空軍の航空機に同乗し、フィジー、キリバス、トケラウ、バヌアツ、ツバル周辺のパトロール活動に参加
18-043	国連	国連事務総長が、海洋資源を保護するために日本財団と協力することを約束（日本財団会から国連事務総長に対して、2021 年に約 70 か国の島嶼国首脳を東京に招聘し、気候変動への負の影響、海洋汚染への対応、海難救助の人材育成をテーマに話し合う会議について説明し、事務総長は会議への参画を表明）
18-043	国連	国連の海洋特使（ピーター・トンプソン氏）は、太平洋島嶼国等の小規模漁業や地域社会に悪影響をもたらすとして、漁業への補助金を止める迅速な政治的行動を要求
19-001	国連	国連事務総長は、フィジー首相による招待を受け入れ、同国を訪問する予定
18-036	シンガポール	シンガポールの研究者が、プラスチックごみのエアロゲル化（高い断熱性を持ち、空気を含む固形物）に成功（防火服等の生地への応用が可能）
18-036	シンガポール	昨年 12 月 3 日からシンガポール領海に錨泊していたマレーシア海事局の設標船（Polaris）が、同領海から出域（注. Channel News Asia はシンガポールに拠点を置く会社）
18-036	シンガポール	マレーシア海事局の報道官は、同局設標船（Polaris）と交代した設標船（Pedoman）はマレーシア領海内に錨泊していると発表（シンガポール領海内に設標船（Pedoman）が錨泊しているとする報道に反論し、当該海域はマレーシア領海であると主張）

18-041	シンガポール	シンガポールの海岸で見つかったマイクロプラスチックに付着した細菌に、病原性のものと油やプラスチックを分解するものがあることが発見される
18-041	シンガポール	【シンガポールメディアによる報道】シンガポール西方に錨泊していたマレーシア海事局設標船にギリシア船籍の貨物船が衝突（シンガポール海事港湾庁（MPA）は調査を開始）
18-041	シンガポール	【マレーシアメディアによる報道】ギリシア船籍の貨物船の判断ミスにより、衝突事故が発生（マレーシア当局は捜査を開始）
18-044	シンガポール	シンガポールとマレーシアの海上における議論：両国が設置した港域の重複部分を暫定的に解消し、同地域での商業活動や公船の錨泊を禁止するとともに、委員会を設置して港域の境界について議論することに合意
19-002	シンガポール	シンガポール海事港湾庁（MPA）と日本企業（Fujitsu）が共同で、船舶の衝突事故のリスクを減少させるため、AIを活用した技術を検証中
19-003	シンガポール	シンガポールとマレーシアは、両国間の緊張状態を緩和するため、港域に関するそれぞれの主張（港域が重複する状況）を一時中断し、以前の港域に戻したうえで、港域を確定する協議を開始することに合意
19-003	シンガポール	シンガポール海事港湾庁（MPA）と国際航路標識協会（IALA）が初めて共同で e-navigation のワークショップを開催（e-navigation：航海をより安全に、海上通信をより信頼性の高いものに、そして海上事故やそれに伴う環境への影響を軽減することを目的とした IMO 及び関係国の試み）
19-003	シンガポール	シンガポール海事港湾庁（MPA）は、990 万シンガポールドルをかけて、次世代の船舶交通管理のためのイノベーションラボ（シンガポールとノルウェー企業が支援した実験設備）を開設
19-007	シンガポール	「領有権の主張や航行の自由作戦の実行により、地域の海上セキュリティと資産が脅威にさらされている」と国際海事防衛展示会（IMDEX）Asia の開会式にて、シンガポール国防相が発言
19-007	シンガポール	シンガポール海軍が設置した海上セキュリティに関する情報共有センター（Information Fusion Centre）が 10 周年を迎える
19-007	シンガポール	シンガポール海事港湾庁（MPA）は、新たな海洋サイバーセキュリティセンターを開所

19-008	シンガポール	シンガポールの東海岸に 200mに渡って、大量のペットボトル、木材片、家庭ごみが漂着
19-012	シンガポール	「マラッカ・シンガポール海峡における差し迫った船舶への脅威は無い」と MPA（シンガポール海事港湾庁）が発表
19-013	シンガポール	シンガポールの MPA と中国運輸省傘下の研究機関（Waterborne Transport Research Institute）は、スマートな港湾技術、海上安全、海洋環境保護分野等に関する情報交換及び研究開発に関して、協力することに合意
19-018	シンガポール	シンガポールの消防機関が、化学、生物、放射線対応も可能な最新鋭の消防船を公開（来年からの運航を予定）
19-023	シンガポール	マラッカ・シンガポール海峡の航行援助施設の維持に充てられる航行援助施設基金への拠出金が累計総額 2100 万 US ドルとなる（航行援助施設基金委員会は、シンガポール、マレーシア、インドネシア、インド、中国、韓国、日本等の国、国際機関、国際海運団体、日本財団等で構成され、今回は 23 回目となる。日本（注：日本財団、マラッカ海峡協議会）は、航行援助施設基金に唯一継続して資金を拠出）
19-027	シンガポール	シンガポール海峡東部のホースバーグ灯台近くで日本船籍のタンカーが船上火災を起こし、18 名の乗員が避難（シンガポール海軍及び沿岸警備隊が乗員を救助し、火災は鎮火、負傷や汚染無し）
18-039	スリランカ	オーストラリアは 3 隻の小型ボートをスリランカ沿岸警備隊に供与
19-012	スリランカ	スリランカは、第 15 回目アジア海上保安機関長官級会合（HACCGM）事務レベル会合を 7 月 8 日～11 日にかけてコロンボで開催（10 月 7 日～10 日にかけて長官級会合を実施予定）
19-013	スリランカ	中国は、スリランカ海軍に中古の軍艦（1994 年建造、長さ 112m、排水量 2,300T）を供与（スリランカ海軍により地域の監視活動や捜索救難用務に使用される見通し）
19-024	スリランカ	スリランカ沿岸警備隊が、22 の国と国際機関等を招聘し、第 15 回アジア海上保安機関長官級会合をコロンボで初めて主催（7 月に、同事務レベル会合を開催）
19-013	ドイツ	パラオは、ドイツの非営利慈善団体（The Okeanos Foundation for the sea）から、環境に優しい近代化された伝統的なカヌーを供与
19-003	ノルウェー	シンガポール海事港湾庁（MPA）は、990 万シンガポールドルをかけて、次世代の船舶交通管理のためのイノベーションラボ（シンガポールとノルウェー企業が支援した実験設備）を開設

19-003	ノルウェー	ノルウェーが国連開発計画（UNDP）と協力して、サモアの大規模プロジェクトを支援へ（同プロジェクトを支援する Green Climate Fund(GCF)への拠出を倍増（年間1億USドル）させることを駐サモアのノルウェー大使が表明）
19-004	ノルウェー	IMOのSingle window software system（船舶の出入港、人員、積荷等の海上の行政事務を一つの窓口で行う電子システム）が、ノルウェーの支援によりカリブ海のアンティグア・バーブーダにおいて本年3月から10月末まで試験導入され、その後、世界的に利用可能になる見通し
19-025	ノルウェー	「ノルウェーで開催された Our Ocean Conference において、海洋を保護するために、各国等が370個（640億USドル相当）の約束を表明した」と同国外相が発言（アメリカは、持続可能な漁業、海洋ごみ対策、海洋科学・観察・調査の支援のため、新たに23件の約束（12億USドル相当）を公表）
18-038	フィリピン	かつてアメリカ海軍の太平洋における最大の拠点となっていたフィリピンのスービックにある同国最大の造船所（韓国系企業が経営破綻）に中国企業が注目
19-019	ベトナム	パラオがベトナム人観光客の新たな目的地となる（ベトナムのローコストキャリア（Vietjet Air）が、週2便、ベトナム（ホーチミン）とパラオ間の直行便を9月20日より就航へ）
18-036	マレーシア	昨年12月3日からシンガポール領海に錨泊していたマレーシア海事局の設標船（Polaris）が、同領海から出域（注. Channel News Asiaはシンガポールに拠点を置く会社）
18-036	マレーシア	マレーシア海事局の報道官は、同局設標船（Polaris）と交代した設標船（Pedoman）はマレーシア領海内に錨泊していると発表（シンガポール領海内に設標船（Pedoman）が錨泊しているとする報道に反論し、当該海域はマレーシア領海であると主張）
18-041	マレーシア	【シンガポールメディアによる報道】シンガポール西方に錨泊していたマレーシア海事局設標船にギリシア船籍の貨物船が衝突（シンガポール海事港湾庁（MPA）は調査を開始）
18-041	マレーシア	【マレーシアメディアによる報道】ギリシア船籍の貨物船の判断ミスにより、衝突事故が発生（マレーシア当局は捜査を開始）

18-044	マレーシア	シンガポールとマレーシアの海上における議論：両国が設置した港域の重複部分を暫定的に解消し、同地域での商業活動や公船の錨泊を禁止するとともに、委員会を設置して港域の境界について議論することに合意
19-002	マレーシア	「マレーシアのジョホールバル港内において新たな船舶間移送（STS）を可能とするプロジェクトは、自国の経済成長をもたらす」と同国首相が発言
19-003	マレーシア	シンガポールとマレーシアは、両国間の緊張状態を緩和するため、港域に関するそれぞれの主張（港域が重複する状況）を一時中断し、以前の港域に戻したうえで、港域を確定する協議を開始することに合意
19-009	マレーシア	「マレーシアは、違法に輸入されたコンテナ（3,000トンのプラスチックごみ）を輸出国に返却する。輸出者は虚偽の申告をしており、また、マレーシア国内の関係者が関与している。」と同国環境担当大臣が発言
19-014	マレーシア	中国の造船所で、マレーシア海軍の艦船（長さ69m、排水量780T）の2隻目（既に1隻目は本年4月に進水し、計4隻建造予定）が進水
19-017	マレーシア	「アメリカの沿岸警備隊は、マレーシア海上法令執行庁（MMEA）及び同国海軍との関係強化を歓迎する」とアメリカ沿岸警備隊高官が発言
19-023	マレーシア	マラッカ・シンガポール海峡の航行援助施設の維持に充てられる航行援助施設基金への拠出金が累計総額2100万USドルとなる（航行援助施設基金委員会は、シンガポール、マレーシア、インドネシア、インド、中国、韓国、日本等の国、国際機関、国際海運団体、日本財団等で構成され、今回は23回目となる。日本（注：日本財団、マラッカ海峡協議会）は、航行援助施設基金に唯一継続して資金を拠出）
18-041	南アフリカ	南アフリカの研究機関（Armscor's Institute of Maritime Technology）が、世界で初めてとなるVHFによるデータ交換システム（VDES）基地局を導入（VDESにより、船舶と陸上間のデータ通信速度が著しく上昇し、海上安全の分野に大きな変化をもたらす）
18-045	ロシア	ロシアが、パラオに全地球航法衛星システム（GLOSNASS）基地の建設を提案
19-007	その他	中国による禁止措置以後、東南アジアで廃プラスチックの輸入と汚染が拡大する中、5月10日、世界の約180か国がバーゼル条約の修正に合意し、海洋汚染の原因にもなっている廃プラスチックを輸出入の規制対象に

18-036	その他	サンフランシスコ沖で実施された（船舶とごみ回収装置を利用した）大規模なプラスチックごみ回収プロジェクト（2,000万US\$規模）の回収装置からごみの流出が続いたため、装置を修理へ
19-018	その他	気候変動、海洋汚染、海洋生物の乱獲の脅威をくい止めるため、「国際的な法的拘束力のある合意文書に関する政府間会議」は、UNCLOSに基づく海洋に関するグローバルな条約作成に向けた国連会議第3回（全4回）を開催
19-025	その他	「世界各国は、気候変動による前例のない課題に直面しており、海洋の状態や漁業資源の回復力を高めるために努力すべき」と Our Ocean Conference のサイドイベントである「Climate Change & the Ocean: Charting a Resilient Path Forward」で専門家が指摘（このイベントではチリ政府、国連食糧農業機関（FAO）、Walton Family Foundation、日本財団、Environmental Defense Fundによる財政支援を受け、海洋の「健康」状態や回復力、漁業管理の専門家が集まって議論）
19-025	その他	「ノルウェーで開催された Our Ocean Conference において、海洋を保護するために、各国等が370個（640億USドル相当）の約束を表明した」と同国外相が発言（アメリカは、持続可能な漁業、海洋ごみ対策、海洋科学・観察・調査の支援のため、新たに23件の約束（12億USドル相当）を公表）

## マラッカ・シンガポール海峡レポート 2020

発行 2020年3月  
発行所 公益社団法人 日本海難防止協会  
東京都港区虎ノ門一丁目1番3号  
〒105-0001 磯村ビル6階  
TEL 03-3502-2231  
FAX 03-3581-6136

編集 シンガポール連絡事務所  
16 Raffles Quay, #27-03 Hong Leong Building,  
SINGAPORE 048581  
TEL +65-6226-1231  
FAX +65-6226-1219